

【Ⅰ. 課題認識】 基礎的データ(1~32頁)

- 人口減少・少子高齢化
- 東京一極集中の状況
- 「真の豊かさ」に係る指標

【Ⅱ. ローカル】 地域で安心して暮らし続けることを可能とし、 地方への人の流れも生み出す多彩な地域生活圏の形成(33~97頁)

- 地方で安心して暮らせるための基礎的要素
- 都市的機能の状況等
- 地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)
- 地方の「豊かさ」に係る指標

【Ⅲ. グローバル】 国際競争力の向上に向けた産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション (98~142頁)

- 産業構造の転換
(イノベーションの創出と人材の確保)
(重要分野への重点的取組と地域発のグローバル産業の育成)
- 大都市のリノベーション
- スーパー・メガリージョン

【Ⅳ. ネットワーク】 情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会とのつながりの充実(143~199頁)

- ① 情報通信ネットワーク
- ② 交通ネットワーク
- ③ 国土の適正管理
- ④ 安全・安心な国土
- ⑤ 2050年カーボンニュートラルの実現
- ⑥ 真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築

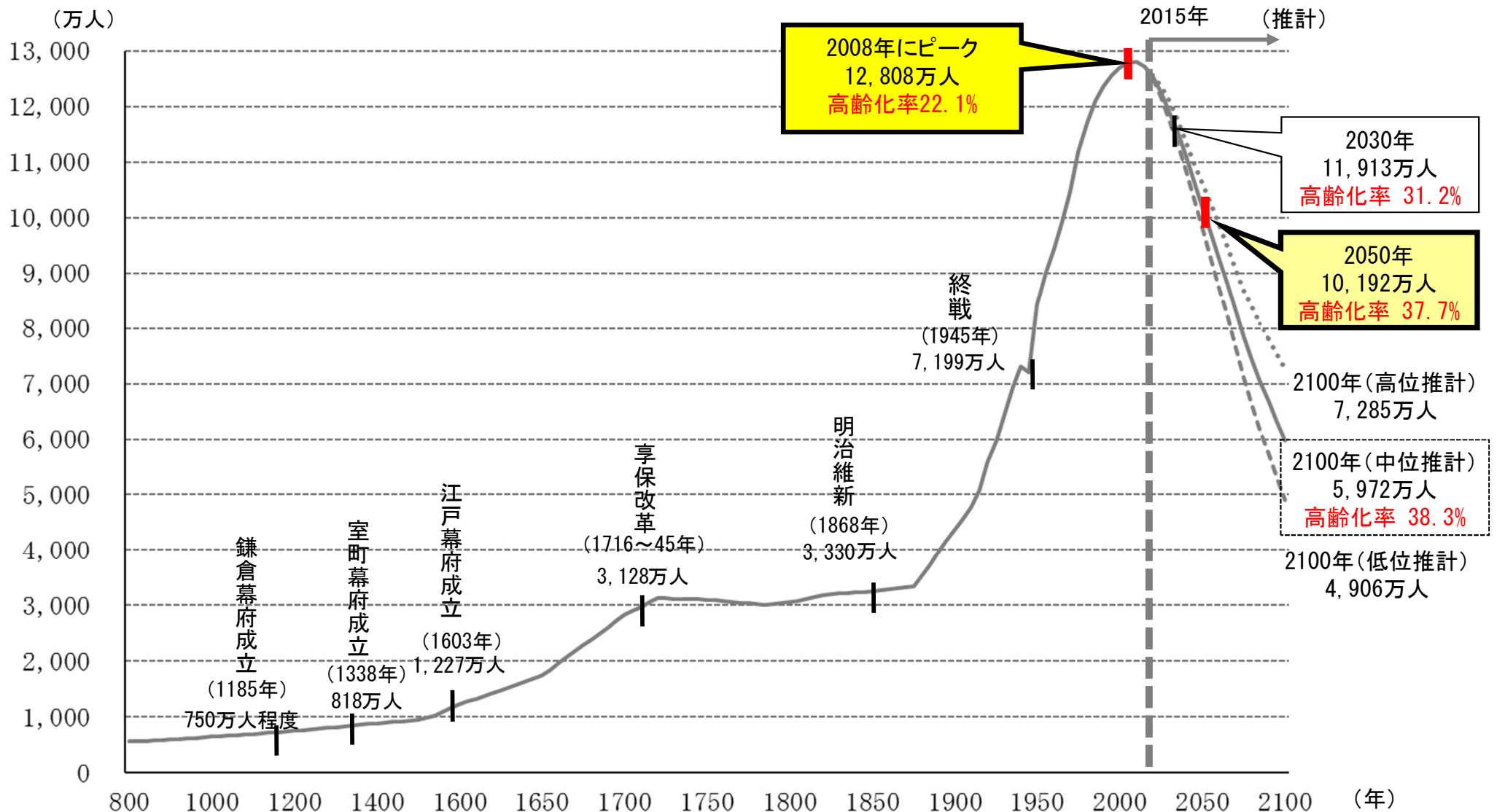
【 Ⅰ.課題認識】

基礎的データ

- 人口減少・少子高齢化
- 東京一極集中の状況
- 「真の豊かさ」に係る指標

日本の総人口は2050年には約1億人へ減少

○ 日本の総人口は、2008年をピークに減少傾向にあり、2050年には約1億人にまで減少する見込み。

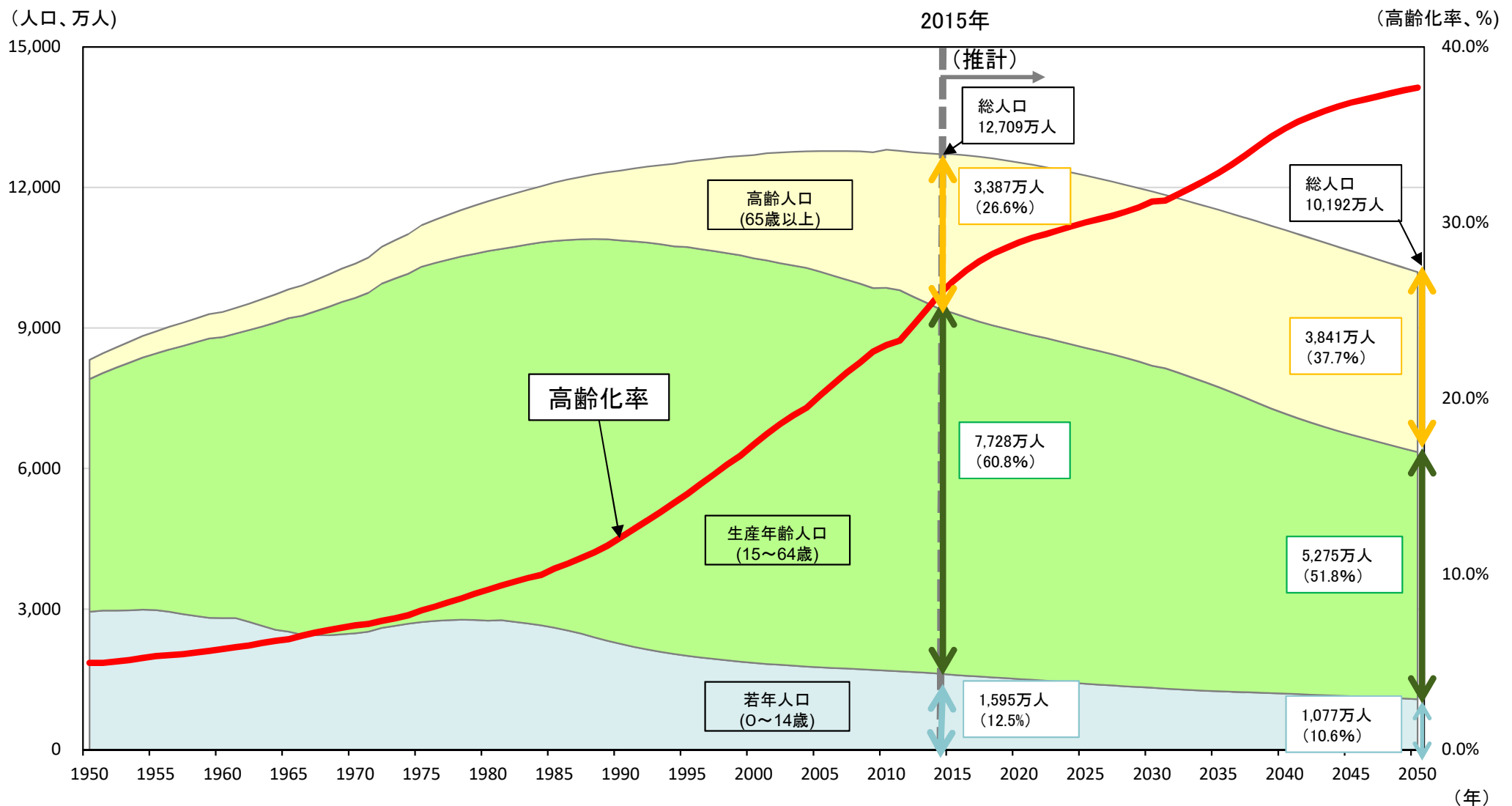


（出典）1920年までは、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」（1974年）、1920年からは総務省「国勢調査」。なお、総人口のピーク（2008年）に係る確認には、総務省「人口推計年報」及び「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」を用いた。2020年からは 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」を基に作成。

生産年齢人口・若年人口は減少する一方、高齢人口は増加

○ 日本の人口減少を年齢階層別に見ると、2015年から2050年にかけて、高齢人口が454万人増加※するのに対し、生産年齢人口は2,453万人、若年人口は518万人減少する。結果、高齢化率は約27%から約38%へ上昇。

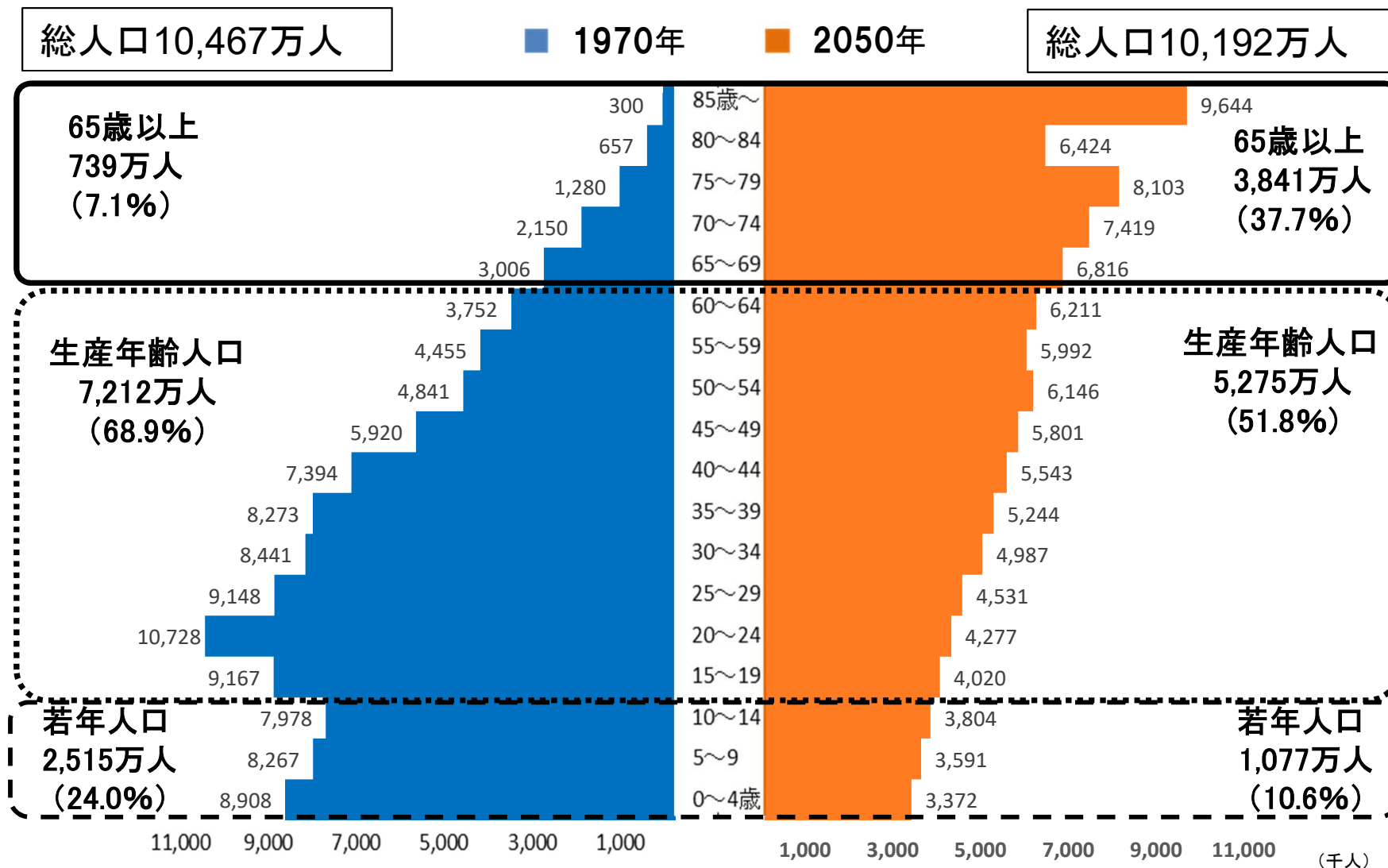
※高齢人口のピークは2042年(3,935万人)。ただし、2042年以降も高齢化率は上昇を続ける。



(出典)総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」をもとに、国土交通省国土政策局作成

約1億人の国土でも、年齢構成が大きく変化

- 2050年の日本の総人口は1970年時とほぼ同じく約1億人であるが、その年齢構成は大きく異なっている。
- 1970年の65歳以上の人口は739万人(7.1%)だが、2050年は3,841万人(37.7%)と大幅に高齢化している。



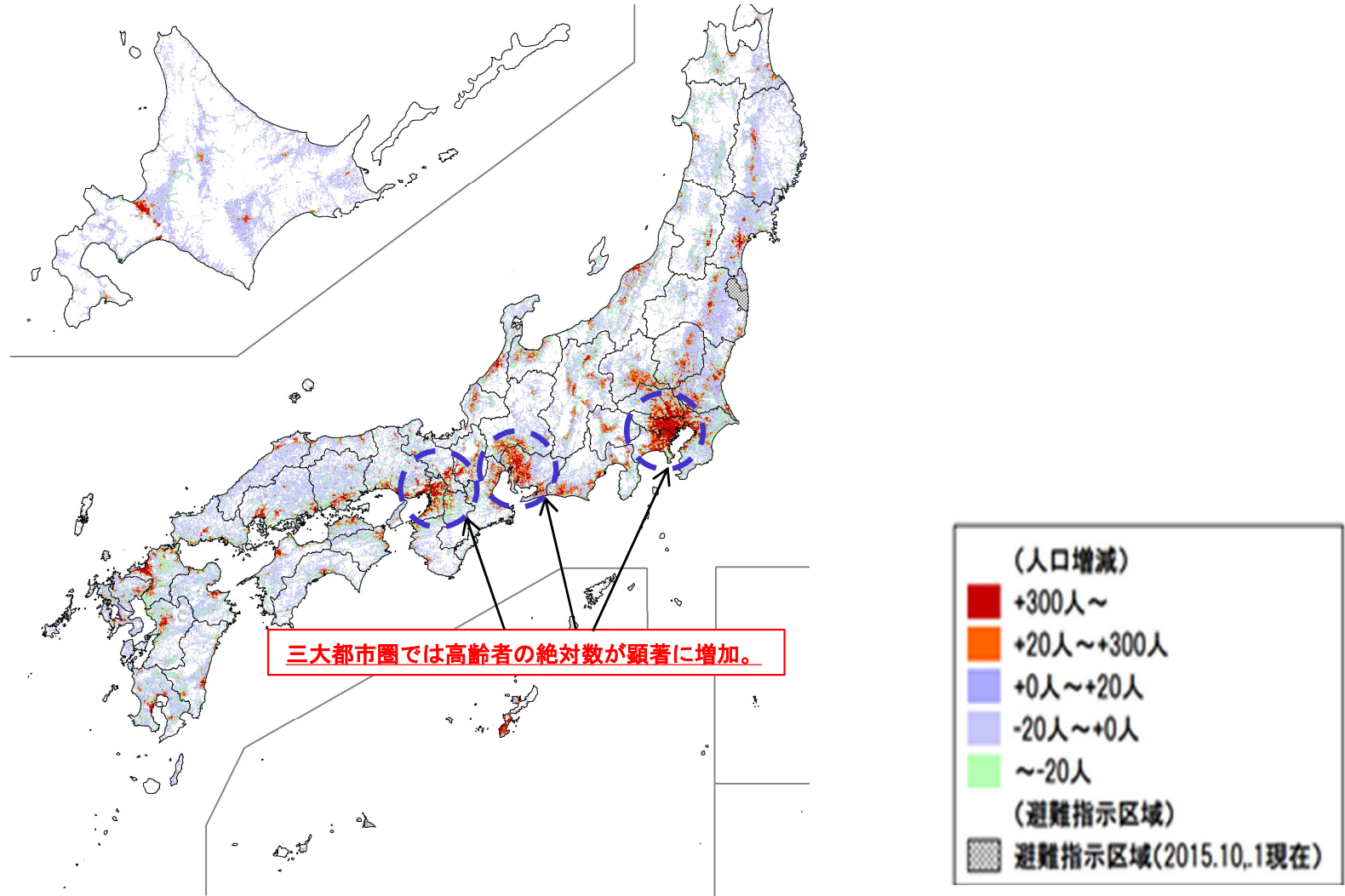
出典) 1970年は総務省「国勢調査」

2050年は国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計(平成29年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

高齢人口の増加は三大都市圏で顕著

○ 三大都市圏では、他地域に比べ、高齢人口の増加が顕著にみられる。

全国の高齢者（65歳以上）人口増加数（絶対数の変化）
（2015年対比2050年）

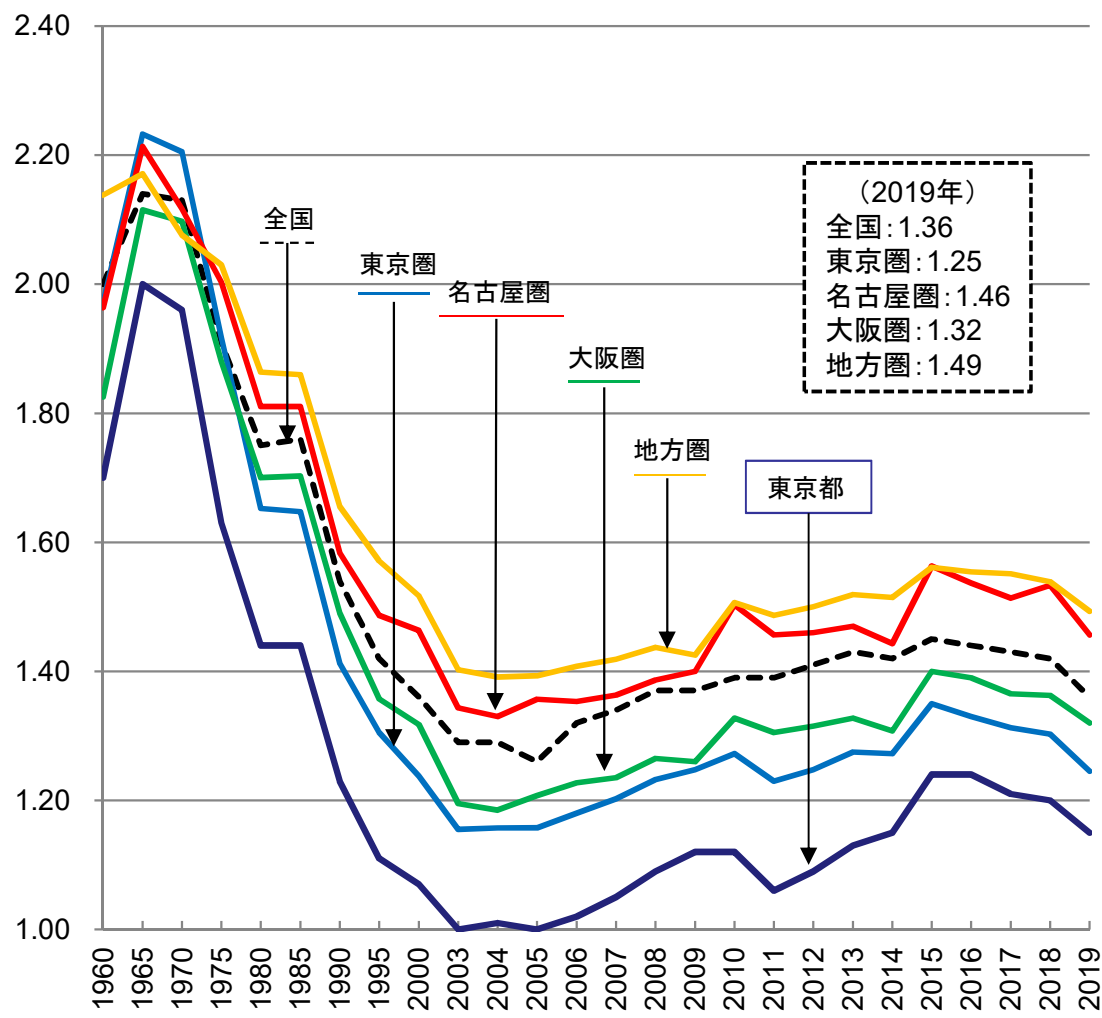


(備考) 1. 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等より、国土交通省国土政策局作成。
2. 1kmメッシュベース。平成27年国勢調査時点(平成27年10月1日現在)における避難指示区域を黒塗り(斜線)で示している。

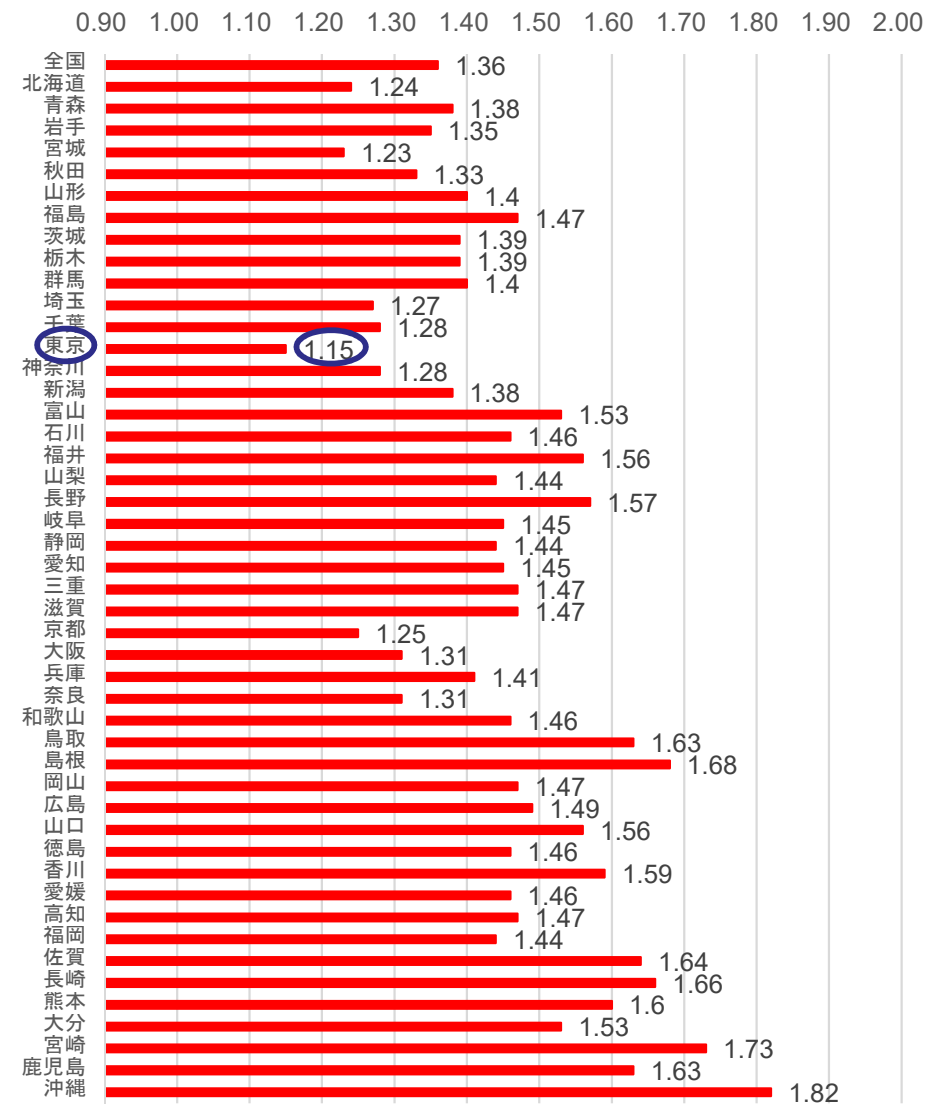
合計特殊出生率の低迷(2019年)

○ 2019年時点では、東京圏、大阪圏において合計特殊出生率が低い。特に東京都では極めて低い。

圏域別の合計特殊出生率の推移



都道府県の合計特殊出生率(2019年)



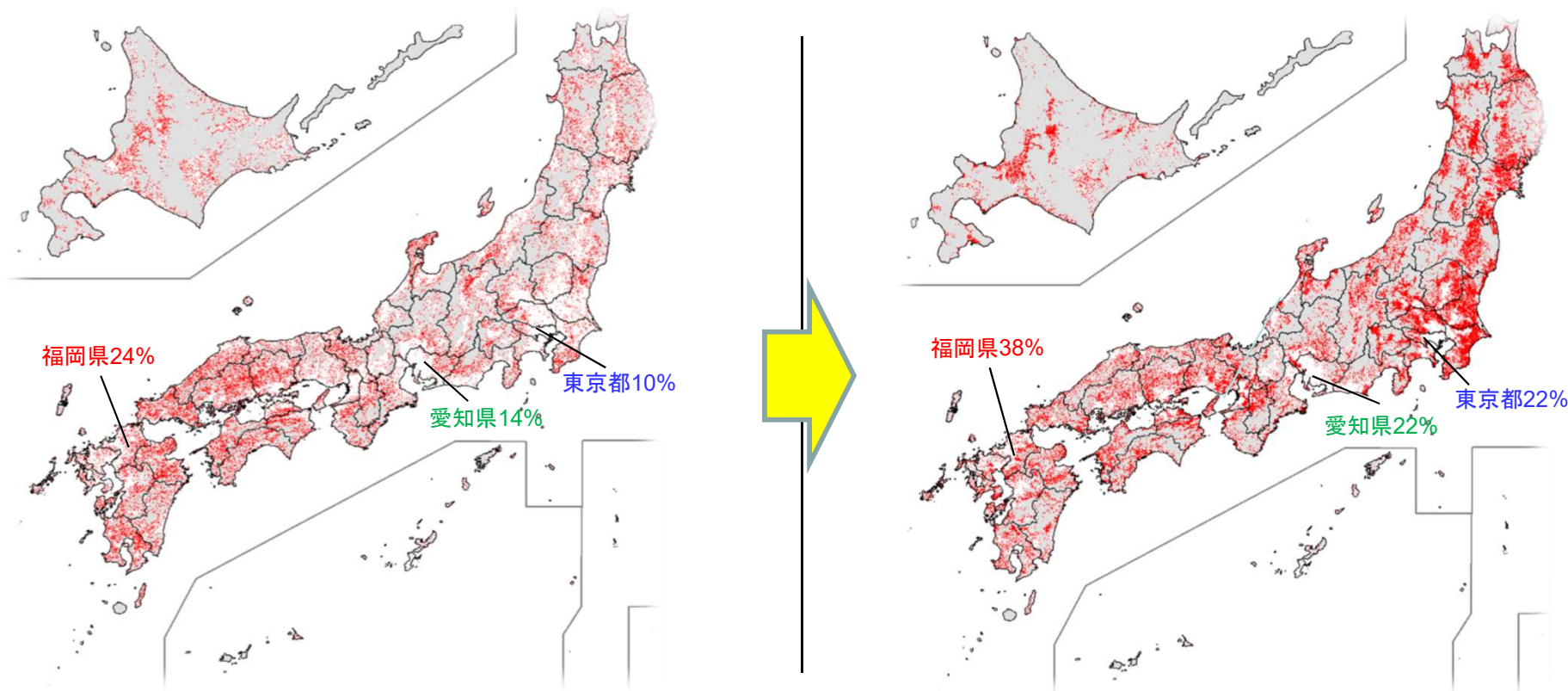
(出典)厚生労働省「令和元年人口動態統計(確定数)」をもとに作成

2050年には居住地域の約5割が少子高齢化地域となる

- 少子高齢化地域は、2015年には居住地域の約33%を占めていた。その後は、地方圏を中心に増加し、2050年には居住地域の56%となる見込み。
- ただし、東京都・愛知県・福岡県では、2050年においても、依然として少子高齢化地域の占める割合が低い。

少子高齢化地域のメッシュ分布(33%→56%)

※カッコ内は居住地域に占める少子高齢化地域の割合(2015年→2050年)



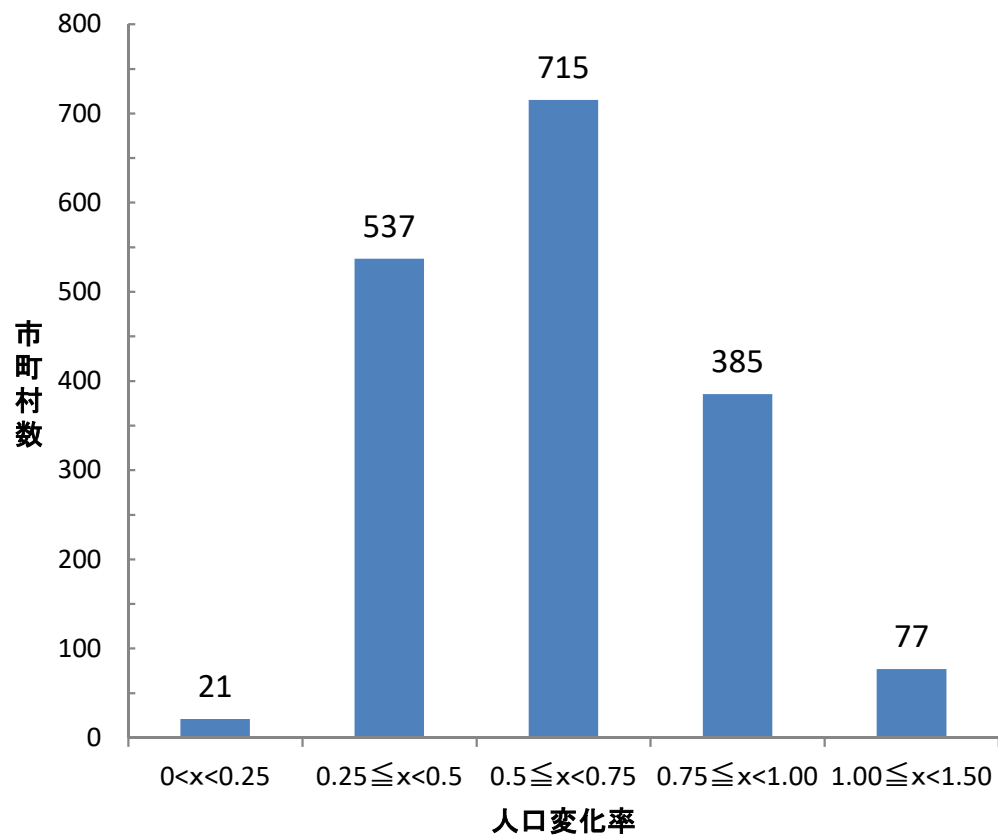
- 少子高齢化地域: 若年(0-14歳)人口比率が10%以下かつ 高齢(65歳以上)人口比率が40%以上のメッシュ
- 無居住地域: 男女年齢(5歳)階級別人口がいずれも1人未満のメッシュ

(備考) 1. 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等より、国土交通省国土政策局推計。
2. 全国図は、1kmメッシュベース。
3. メッシュ別将来人口推計にあたっては、同一市区町村内のメッシュに一律の仮定値を設定している。

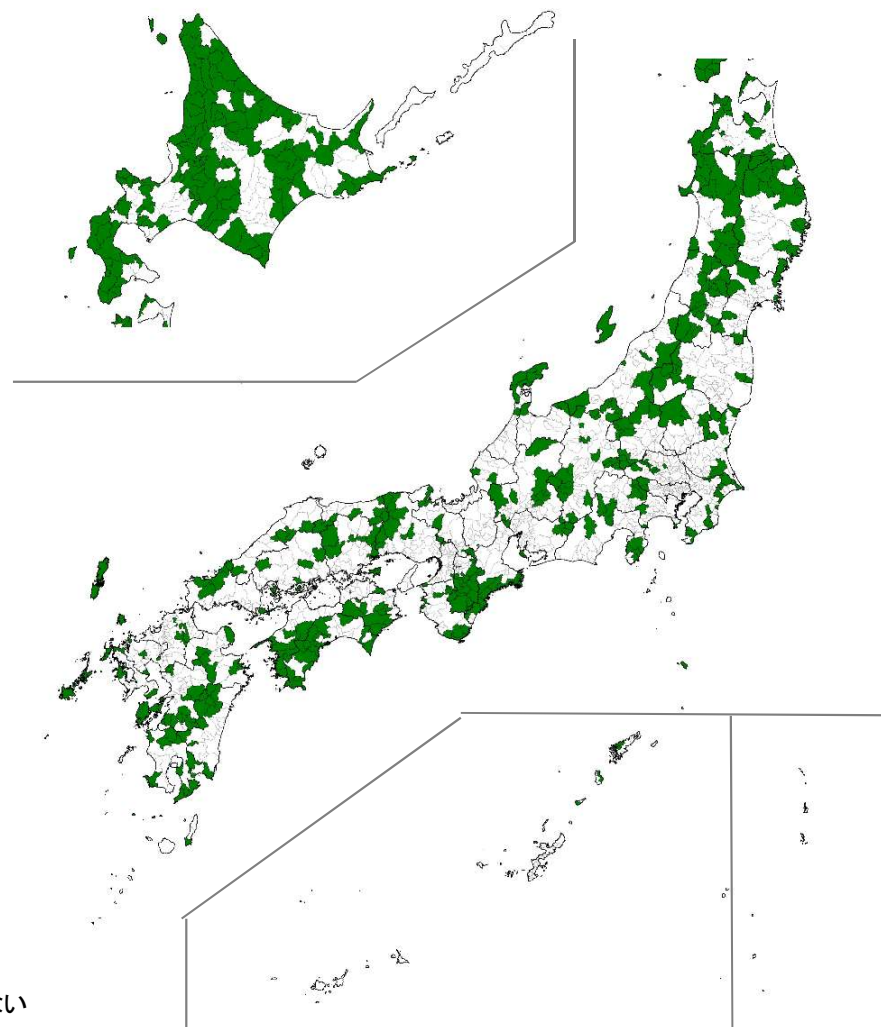
2050年までに全市区町村の約3割が人口半数未満へ

- 市区町村別にみると、558市区町村(全市区町村の約3割)が人口半数未満になり、そのうち21市区町村が25%未満となる。
- 特に、人口が半減する市区町村は中山間地域等に多く見られる。

2015年人口に対する2050年人口の変化率別市区町村数



2050年までに人口半数未満となる市区町村の分布



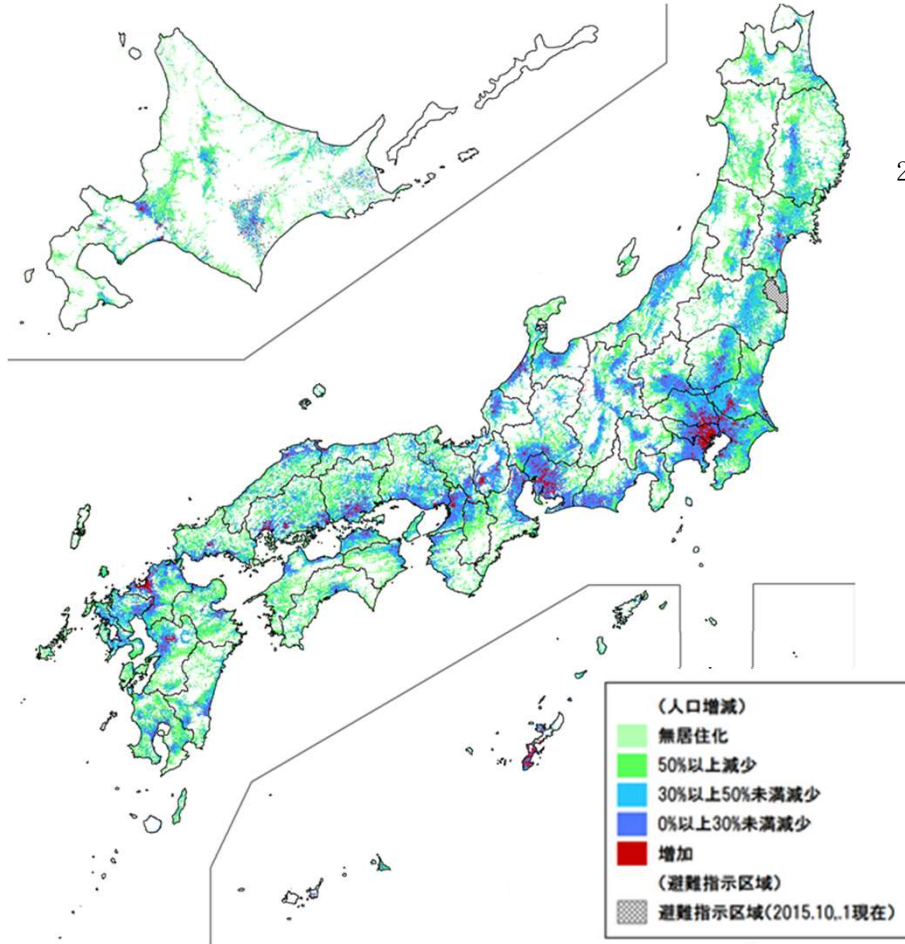
(注) 分析対象には、福島県富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村は入っていない

(備考) 1. 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等より、国土交通省国土政策局推計
2. 国土数値情報500mメッシュ(4次メッシュ)の中心点が市区町村区域の内側に位置するメッシュを当該市区町村に属するメッシュとして集計。

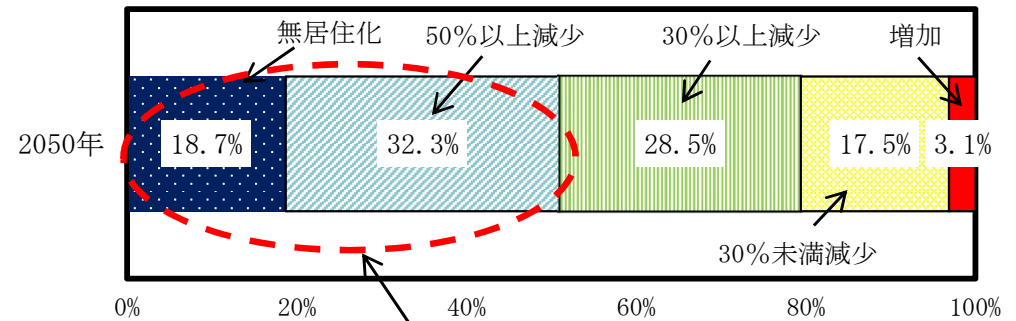
2050年には国土の約2割が無居住化、人口規模が小さい市町村ほど顕著

- 平成27年国勢調査時点の居住地は国土の約5割となっている。2050年には、全国の居住地の約半数で人口が50%以上減少し、人口の増加がみられる地域は都市部と沖縄県等の一部の地域に限られる。
- また、人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向があり、特に2015年時点の人口が1万人未満の市区町村で、人口がおおよそ半分に減少する可能性。

将来の人口増減状況（1kmメッシュベース、全国図）

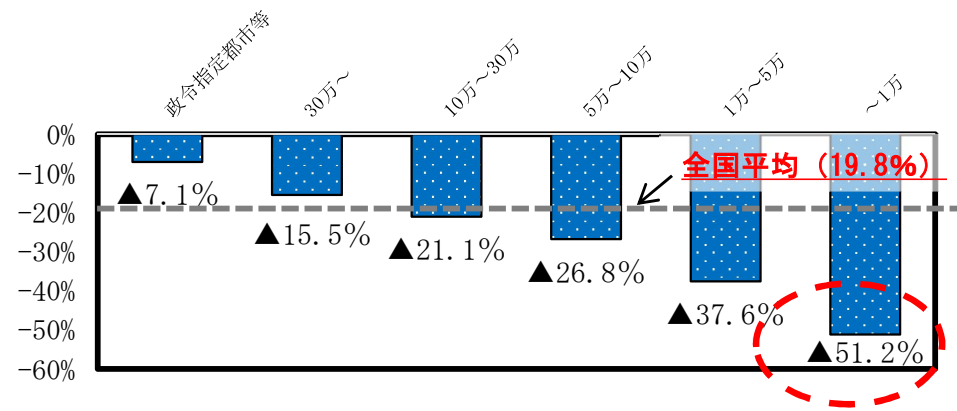


人口増減割合別の地点数（1kmメッシュベース）



全国の居住地の約半数（有人メッシュの51%）で人口が半減

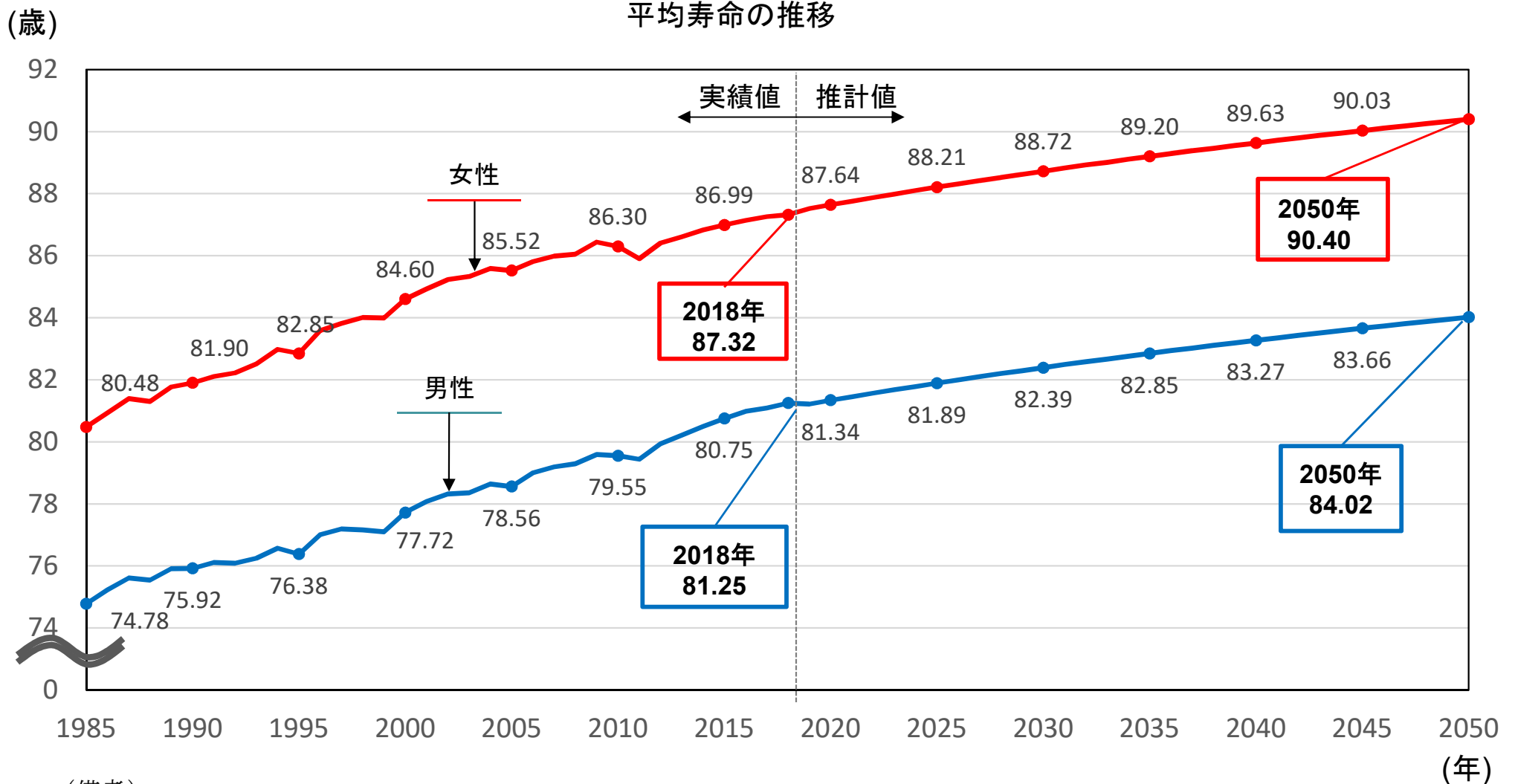
市区町村の人口規模別の人口減少率



(備考) 1. 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等より、国土交通省国土政策局作成。
2. 左図で、平成27年国勢調査時点(平成27年10月1日現在)における避難指示区域を黒塗り(斜線)で示している。

平均寿命は今後も緩やかに延伸

○ 平均寿命は、2050年までに3歳程度延伸する見込みで、男性84.02歳、女性90.40歳となる見込み。



(備考)

1. 2018年までは厚生労働省「完全生命表」及び「簡易生命表」、2019年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果により作成。

健康寿命の延伸目標について

2040年までの目標

- 2016年を起点として、2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、**75歳以上**とすることを目指す。

※2040年の具体的な目標は、以下のとおり。

男性：75.14歳以上

女性：77.79歳以上

参考

- 「健康寿命のあり方に関する有識者研究会」において、2001年から2016年までの健康寿命の推移を元に将来推計（参考）を実施。同研究会で議論いただき、上記目標を設定。

（参考）有識者による将来推計

- 2001年から2016年までの健康寿命の推移を踏まえ、「日常生活に制限がある」と回答した人の割合が一定程度減少すると仮定し、2040年までの推計を行ったところ、
男性：74.37年（72.14年（2016年）より +2.23年）
女性：77.14年（74.79年（2016年）より +2.35年） となった。

（参考データ）健康寿命の実績値と推計値の推移

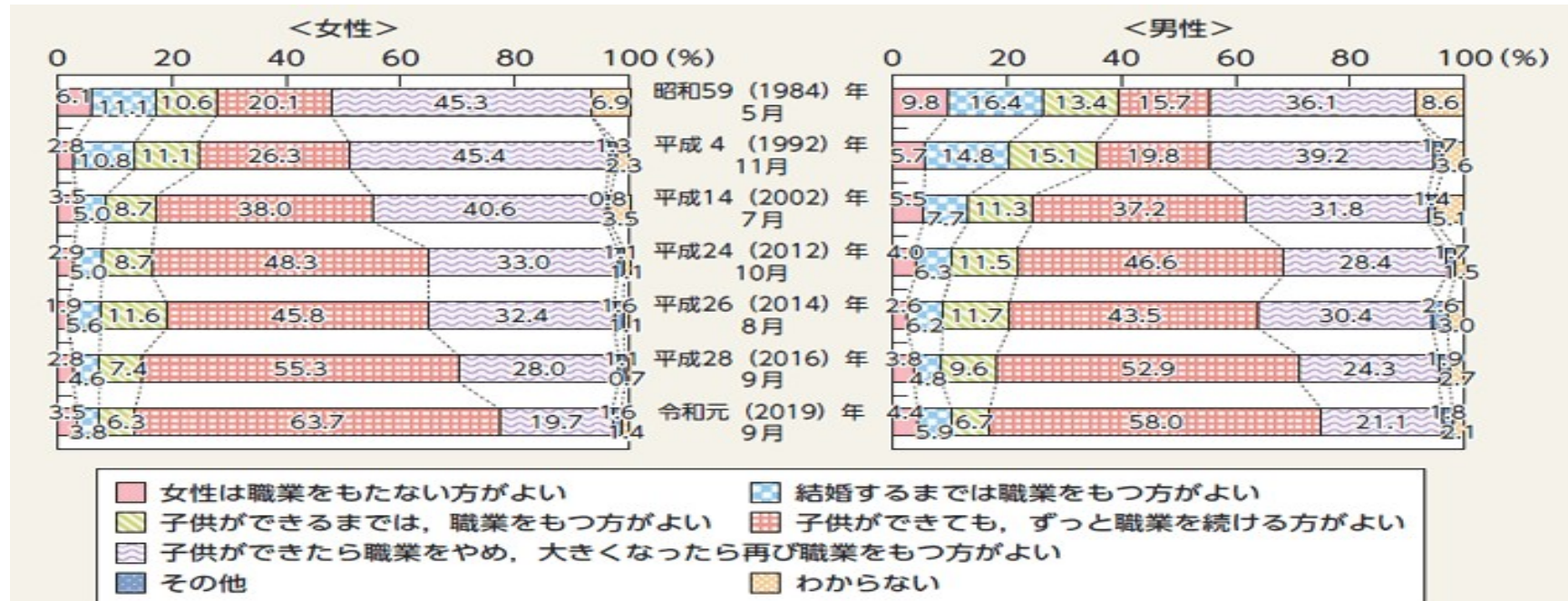
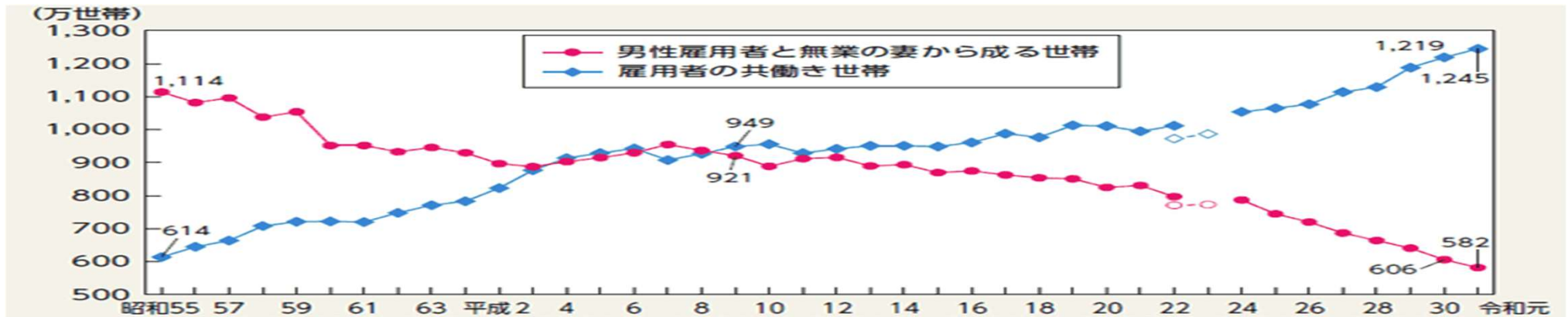
	実績値							推計値	
	2001年	2004年	2007年	2010年	2013年	2016年		2025年	2040年
男性	69.40	69.47	70.33	70.42	71.19	72.14	➡	72.89	74.37
女性	72.65	72.69	73.36	73.62	74.21	74.79		75.72	77.14

2001年～2016年の15年間で、
男性： +2.74年
女性： +2.14年

2016年～2040年の24年間で、
男性： +2.23年
女性： +2.35年

共働き世帯の増加

- 夫婦共に雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9(1997)年以降は「共働き世帯数」が「男性雇用者と無業の妻から成る世帯数」を上回っており、特に平成24(2012)年頃からその差は急速に拡大している。
- 「女性は子供ができて職業を続ける方がよい」と考える人の割合は女性(63.7%)、男性(58.0%)であり、ライフステージが変わっても、仕事を続けられるような社会を形成していく必要がある。



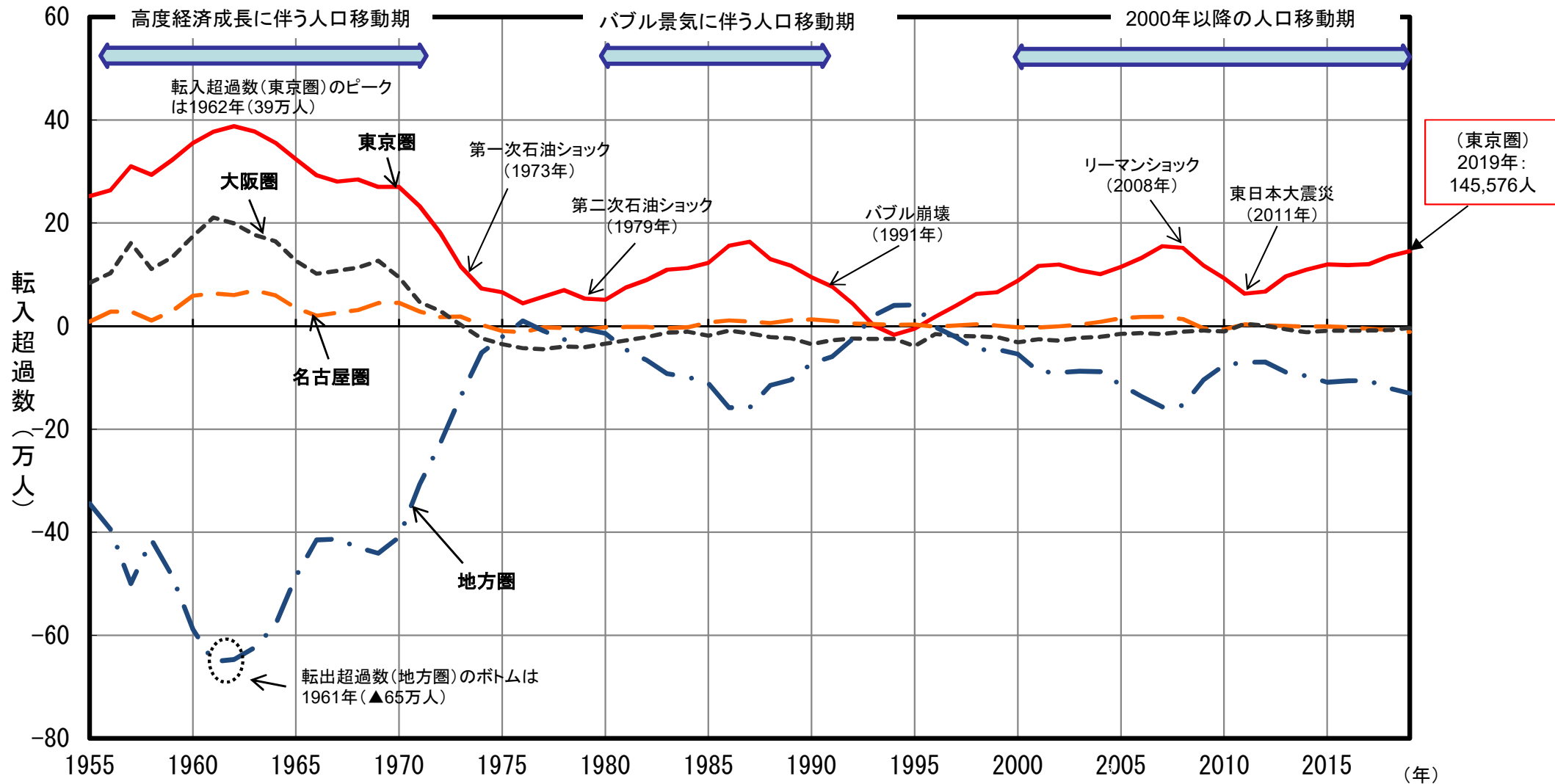
【 Ⅰ.課題認識】

基礎的データ

- 人口減少・少子高齢化
- 東京一極集中の状況
- 「真の豊かさ」に係る指標

東京圏の転入超過数の推移

● 東京圏への転入超過傾向は概ね継続しており、東京一極集中の構造は是正されていない。



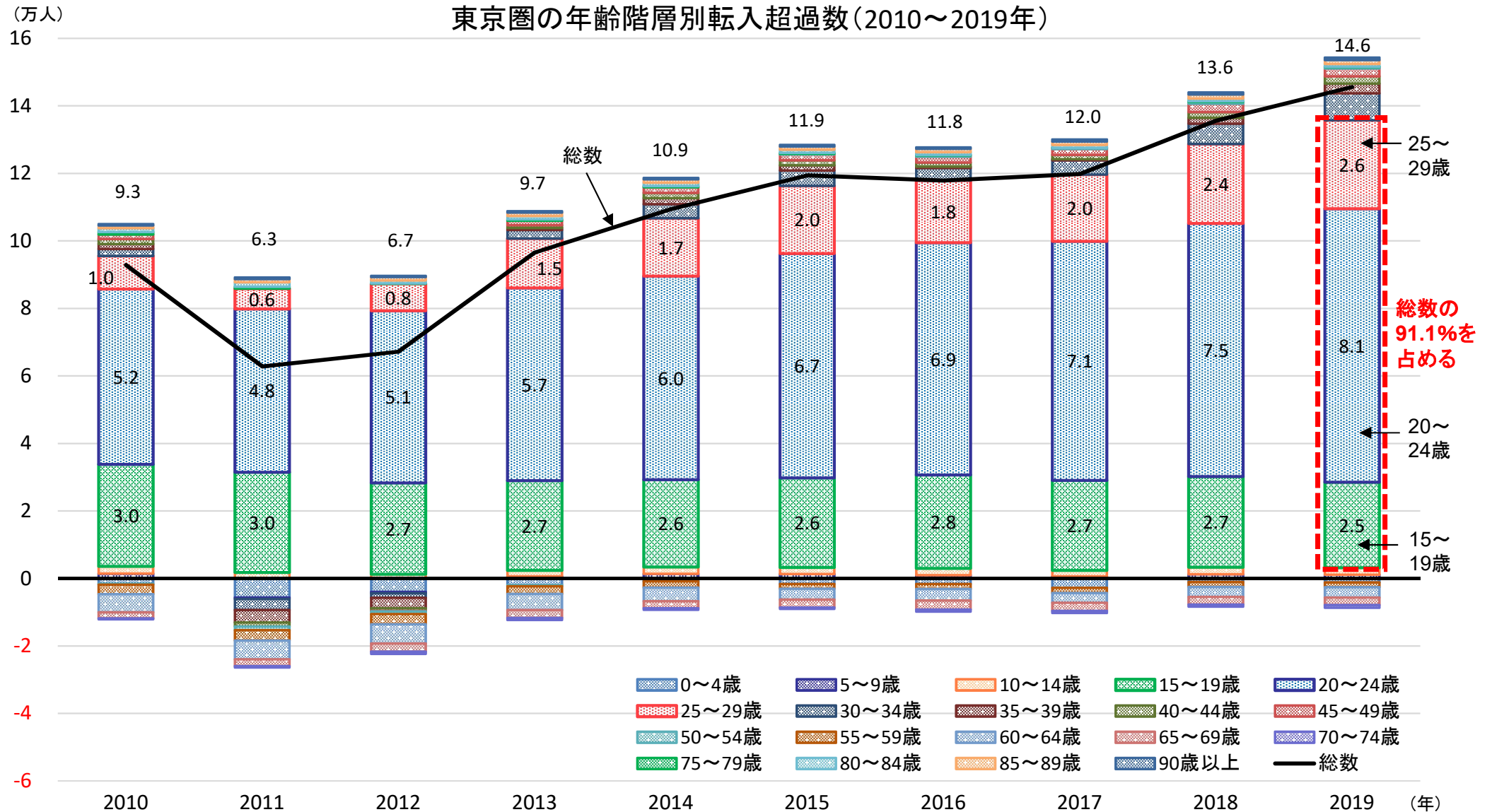
出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注) 上記の地域区分は以下のとおり。

- ・東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県
- ・大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
- ・三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏
- ・地方圏: 三大都市圏以外の地域

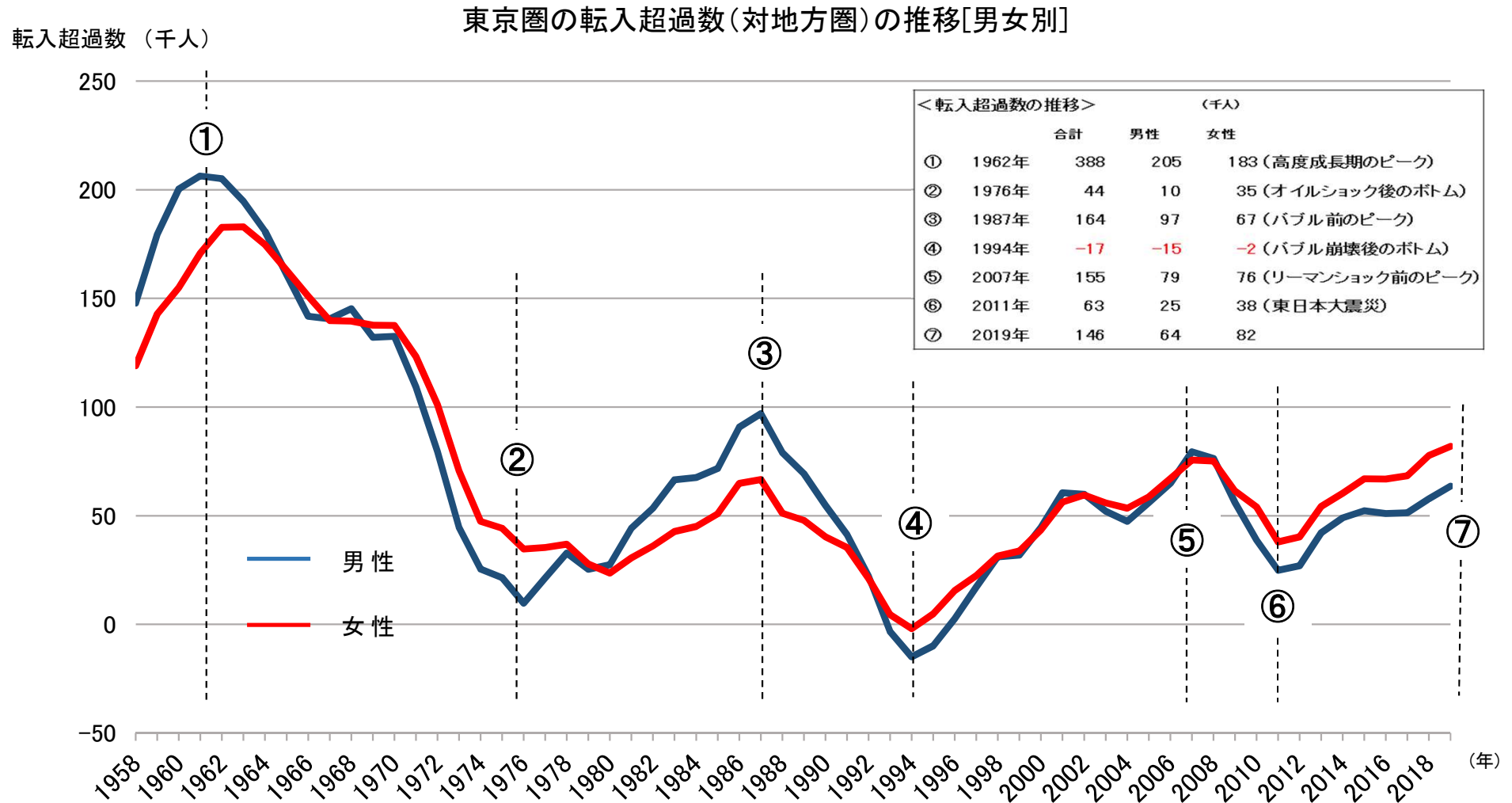
東京圏の転入超過数(年齢階級別)

- 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



東京圏の転入超過数の推移(男女別)

- 東京圏への転入超過数は、近年は女性が男性を上回って推移。



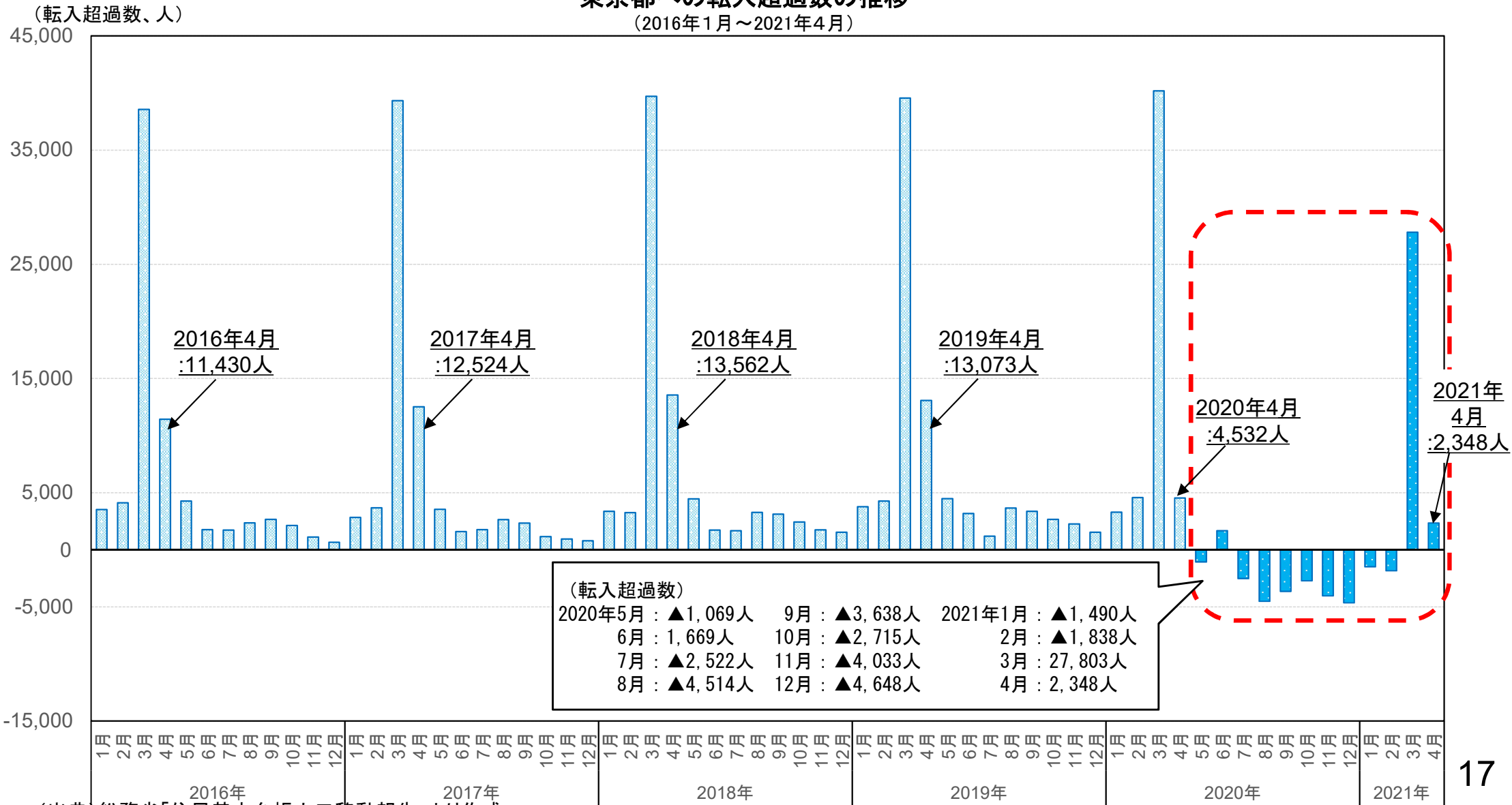
出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」より 国土政策局作成

(備考)東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を、地方圏はそれ以外を指す

東京都への転入超過数の推移

- 東京都では、2020年5月に、比較可能な2013年7月以降初めての転出超過となった。その後も、7月以降、8か月連続で転出超過となった。
- 2021年3月・4月は転入超過であったが、依然として前年を大きく下回っている。

東京都への転入超過数の推移
(2016年1月～2021年4月)

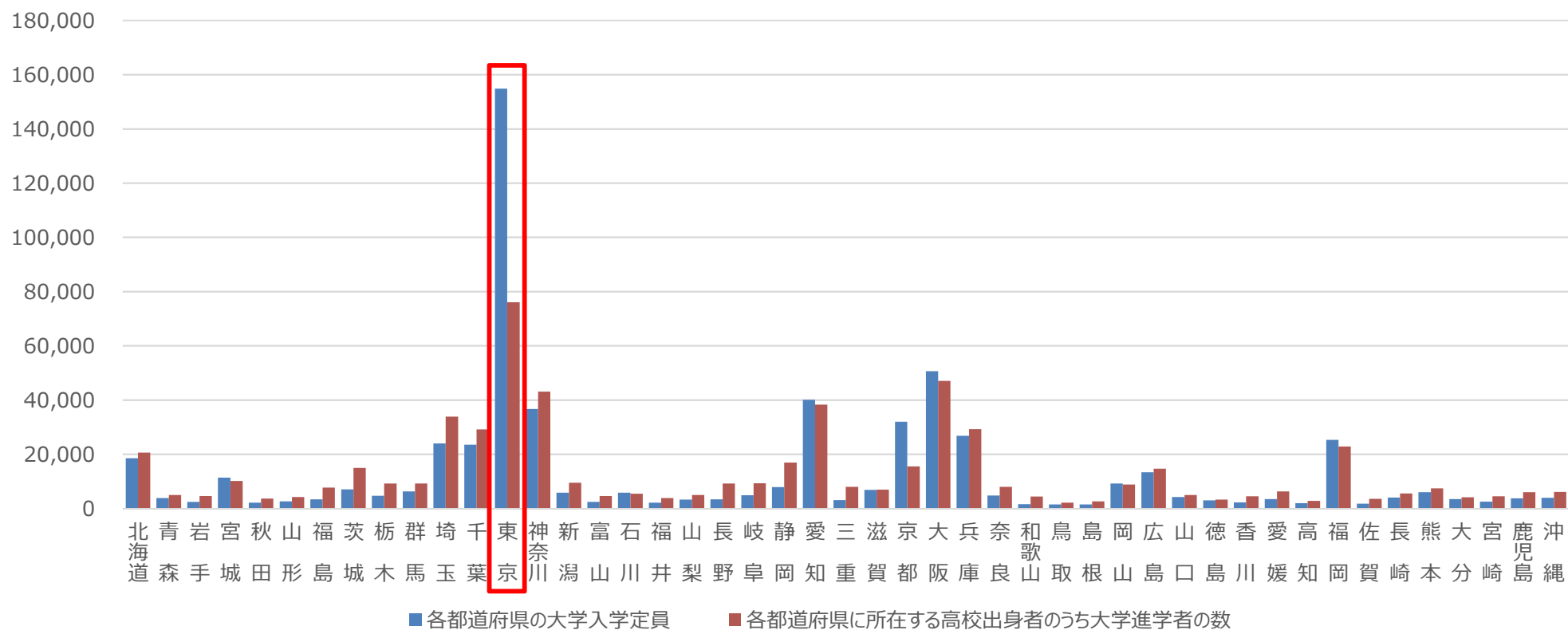


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

都道府県別の大学入学定員と県内高校大学進学者数の比較

- 東京都の大学入学定員が突出して高く、大学に進学した東京都の高校出身者数より約8万人多い。

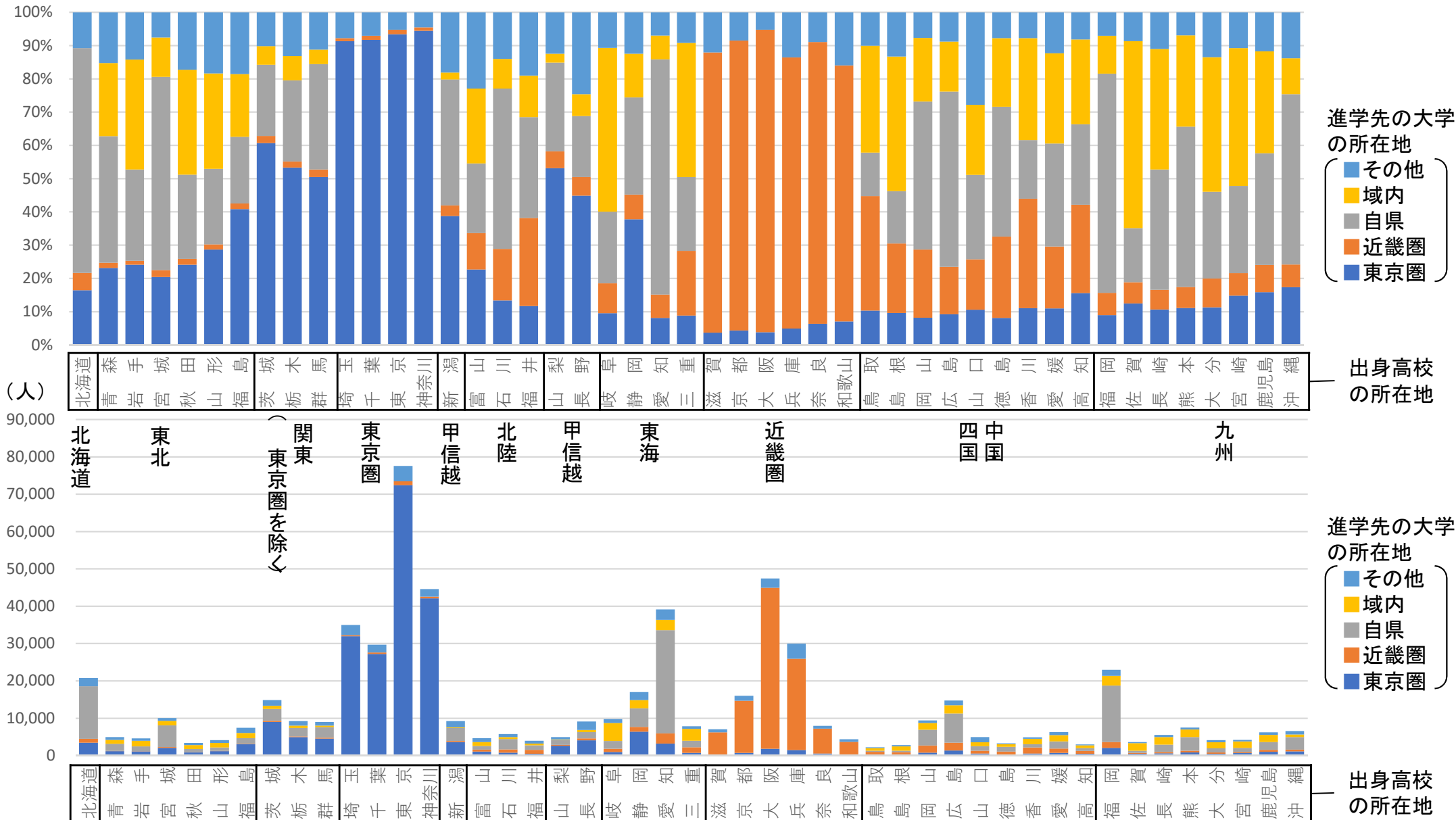
都道府県別の大学入学定員と県内高校大学進学者数



出典: 大学入学定員数(2016年)は文部科学省調べ「地方における若者の修学・就業の促進に向けてー地方創生に資する大学改革ー(最終報告)」参考資料より
 大学進学者数(2016年)は文部科学省「学校基本統計」より国土政策局作成

出身高校所在地別の大学進学先

● 東京圏の大学に進学するのは東京圏及び東日本の高卒者が多く、近畿及び中四国の高卒者は東京圏よりも近畿圏の大学に進学する割合が高い。九州圏は域内の進学率が高い。

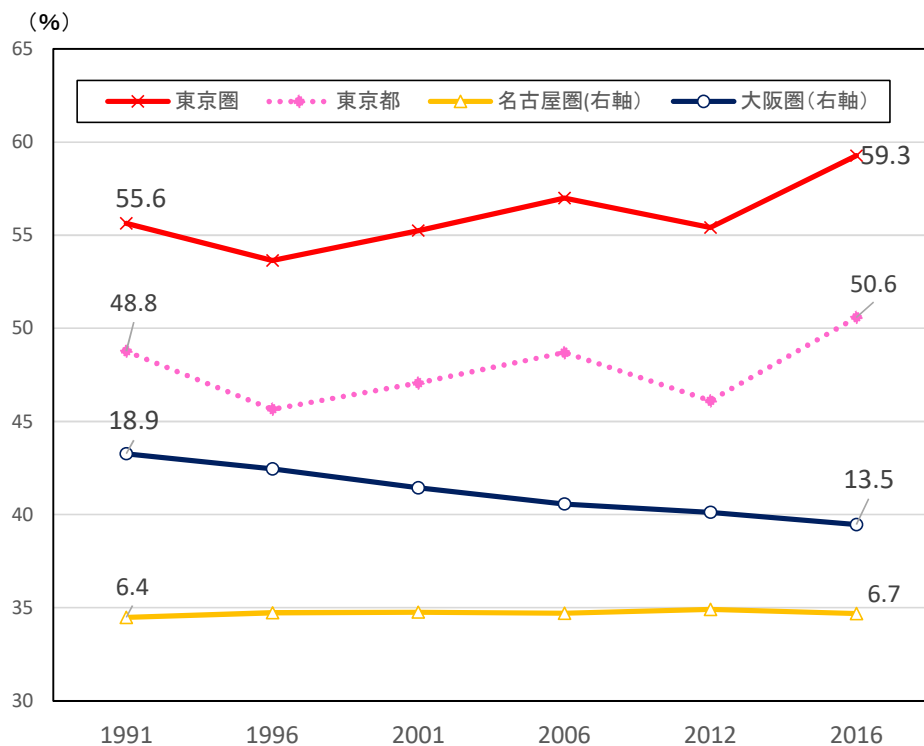


出典: 文部科学省「令和元年度学校基本統計」を元に作成

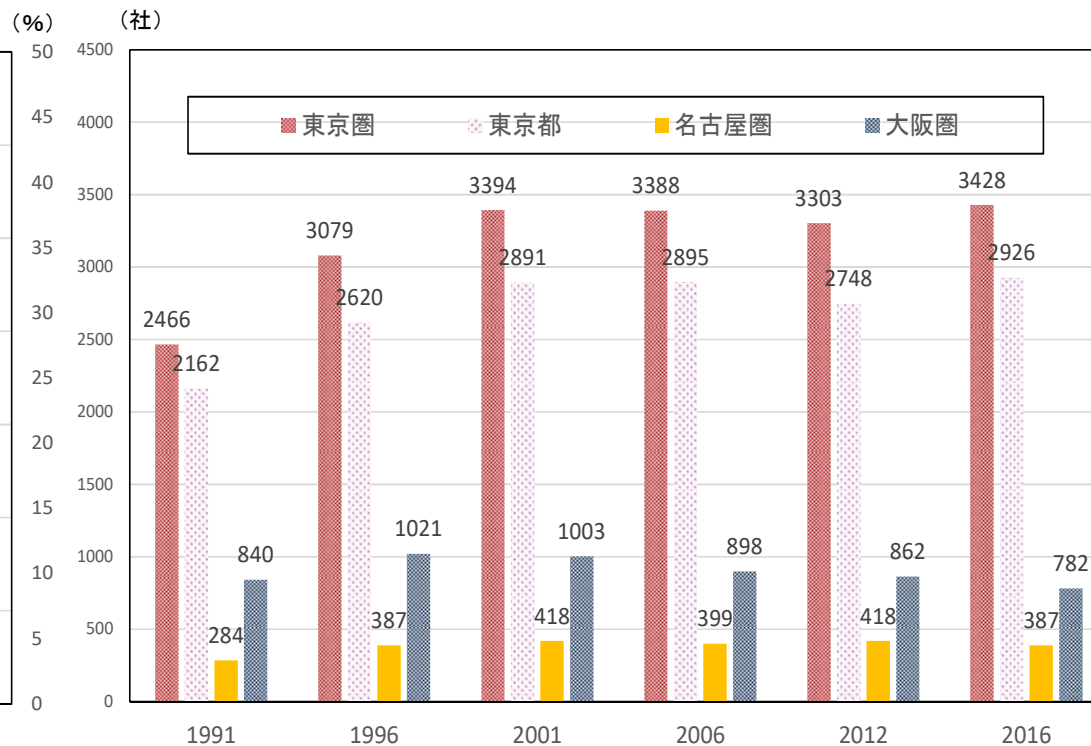
大企業の東京圏集中の状況

- 資本金10億円以上の企業数の地域別のシェアについて、1990年代以降の推移をみると、東京圏のシェアが上昇傾向にあり、2016年では59.3%になっている。他方、大阪圏のシェアは減少している。
- 企業数についても東京圏では1991年から2016年にかけて1,000社近く増加しているものの、大阪圏では減少傾向。

資本金10億円以上の企業数の全国シェア



資本金10億円以上の企業の数



出典：総務庁及び総務省「事業所・企業統計調査」(1991年～2006年)、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」(2012年～2016年)を元に作成。
 (注)東京圏は東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県。名古屋圏は愛知県、三重県、岐阜県。大阪圏は大阪府、京都府、兵庫県、奈良県。

東京都に本社を立地する上場企業の割合

- 上場企業の本社所在地では、東京都が1823社で全国の半分強のシェアを占めている。
- 上場企業本社数の全国に対する構成比については、2004年から2015年の間に、首都圏が5%以上増加している。(逆に近畿圏は5%以上減少)

上場企業本社数(都道府県別)の上位10位及び下位5位
(2015年)

順位	全国	上場企業本社数	構成比 (%)
	全国	3,601	100.00%
1	東京都	1,823	50.62%
2	大阪府	430	11.94%
3	愛知県	224	6.22%
4	神奈川県	183	5.08%
5	兵庫県	109	3.03%
6	福岡県	83	2.30%
7	埼玉県	73	2.03%
8	京都府	66	1.83%
9	静岡県	52	1.44%
10	千葉県	47	1.31%
43	宮崎県	4	0.11%
44	島根県	3	0.08%
45	徳島県	3	0.08%
46	佐賀県	3	0.08%
47	長崎県	1	0.03%

上場企業本社数(圏域別)の全国に対する構成比の増減
(2004-2015年)



出典: 左図は東洋経済新報社「会社四季報2016年新春」を、右図は同社「会社四季報2004年秋、2016年新春」を元に作成。

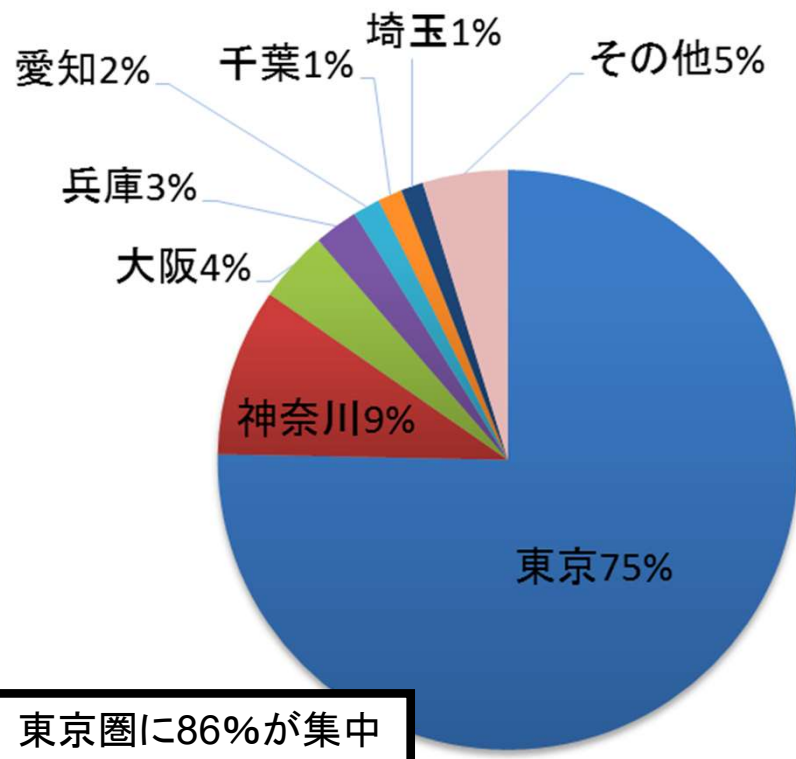
(注1) 上場企業とは、2015年では札証、東証1部、東証2部、東証マザーズ、福証、名証、ジャスダックを含み、2004年では、札証、東証1部、東証2部、東証マザーズ、大証、福証、名証、ヘラクレスが含まれている。大証の東証への統合、ヘラクレスのジャスダックへの移行、中小企業の上場が増加していることに留意。

(注2) 首都圏は茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県。中部圏は長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県。近畿圏は滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県。東北圏には新潟県も含む。

外資系企業の集中

- 外資系企業の75%が本社を東京都に置いている(東京圏では全体の86%)。
- 外資系企業が2002年から2010年の間に日本市場に参入した件数についても、東京都が最も多く、約7割を占める(東京圏では全体の約8割)。

外資系企業本社所在地の内訳



本社所在地別進出形態別の外資企業参入件数

(2002年-2010年合計)

	単独新規設立	共同新規設立	合併買収	計
東京都	442	82	78	602
神奈川県	60	13	7	80
大阪府	35	11	9	55
兵庫県	14	6	0	20
愛知県	13	5	3	21
埼玉県	12	2	3	17
千葉県	10	4	1	15
三重県	5	0	2	7
茨城県	4	1	1	6
福岡県	4	1	3	8
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
総計	621	139	125	885

約7割

出典: 東洋経済新報社「2019外資系企業総覧」を元に作成。

(注1) 東京圏は東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県。

(注2) 原則、資本金5000万円以上かつ外資の比率が49%以上の企業。ただし、株式公開企業や編集部が重要と判断した企業などについては前記以外のものも含む。

出典: 日本貿易振興機構アジア研究所「対日直接投資の動向と特徴」(2014. 8)

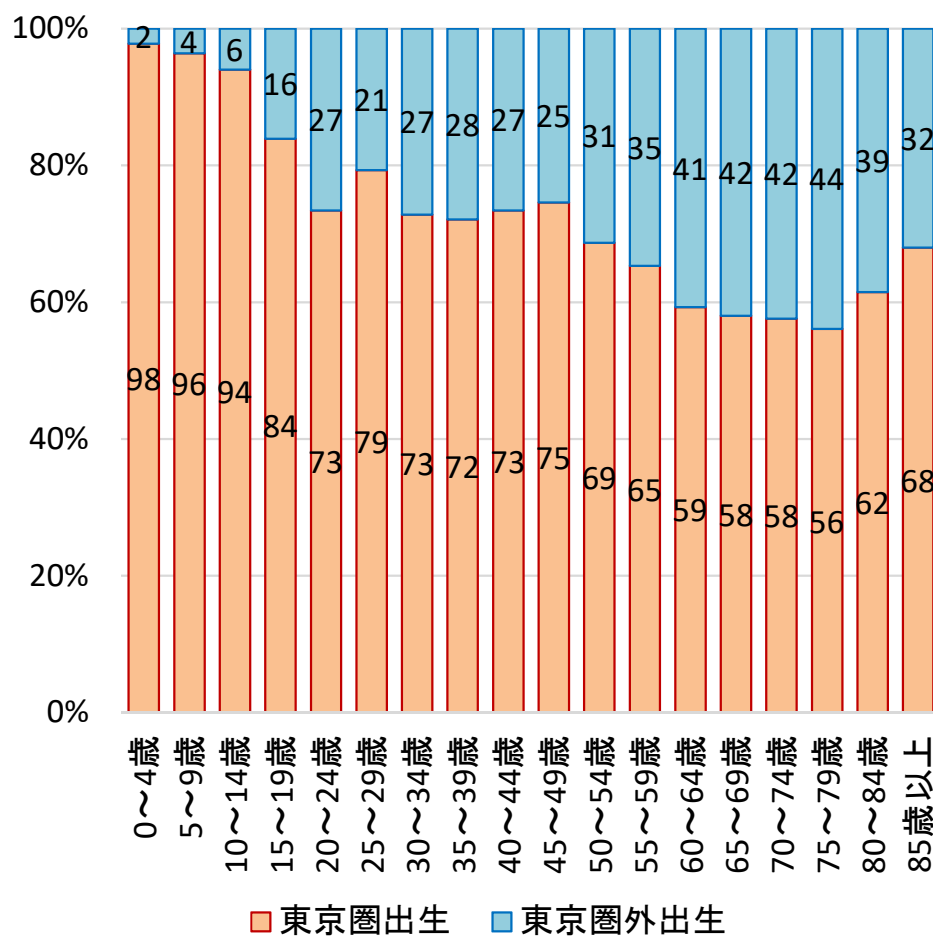
を元に作成。

(注) 表の数字は、経済産業省「外資系企業動向調査」を日本貿易振興機構アジア研究所が修正して計算したもの

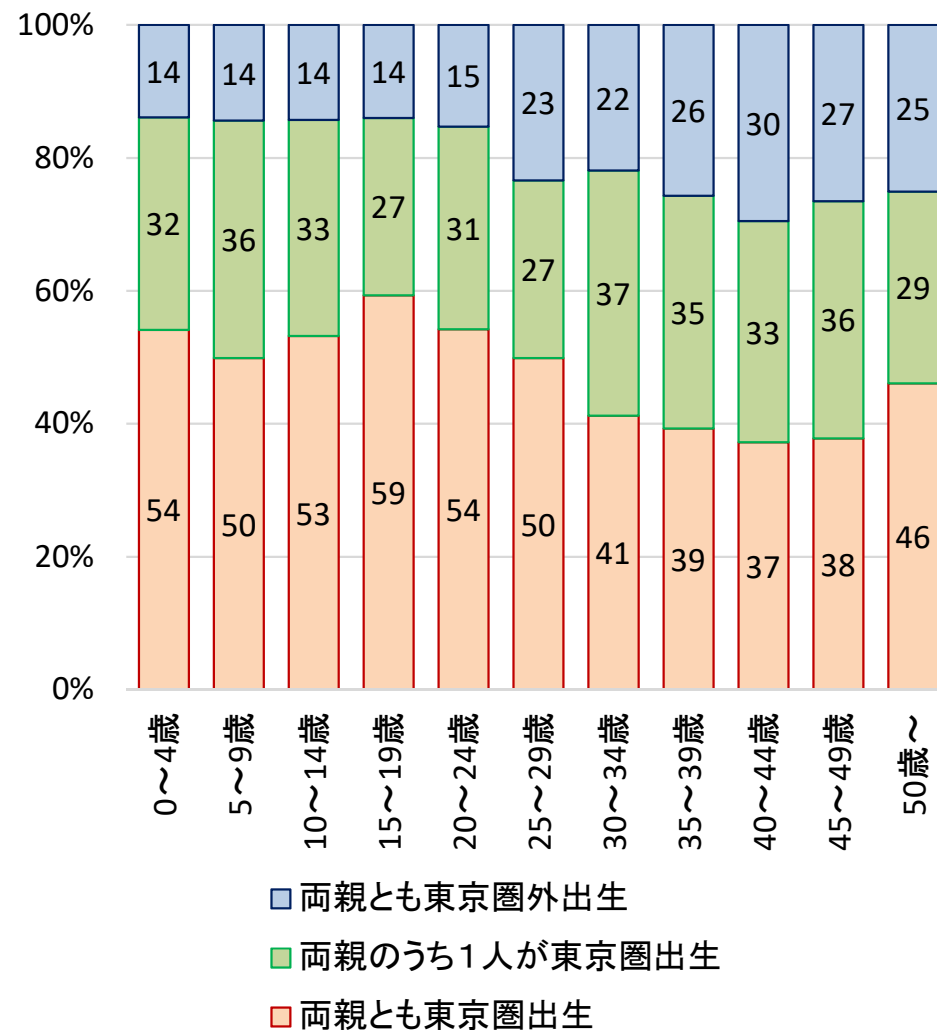
東京圏在住者に占める東京圏出生者の増加

- 現在東京圏に在住している人のうち50歳代を境に、それより若い成人層で東京圏出生者の割合が高まっている。
- 東京圏で出生した人のうち、両親とも東京圏出生者である人の割合は増加傾向であり、30歳前後を境に若年層で高まっており、東京圏出生者の割合がさらに高まっていくものと考えられる。

東京圏在住者の出生地別割合

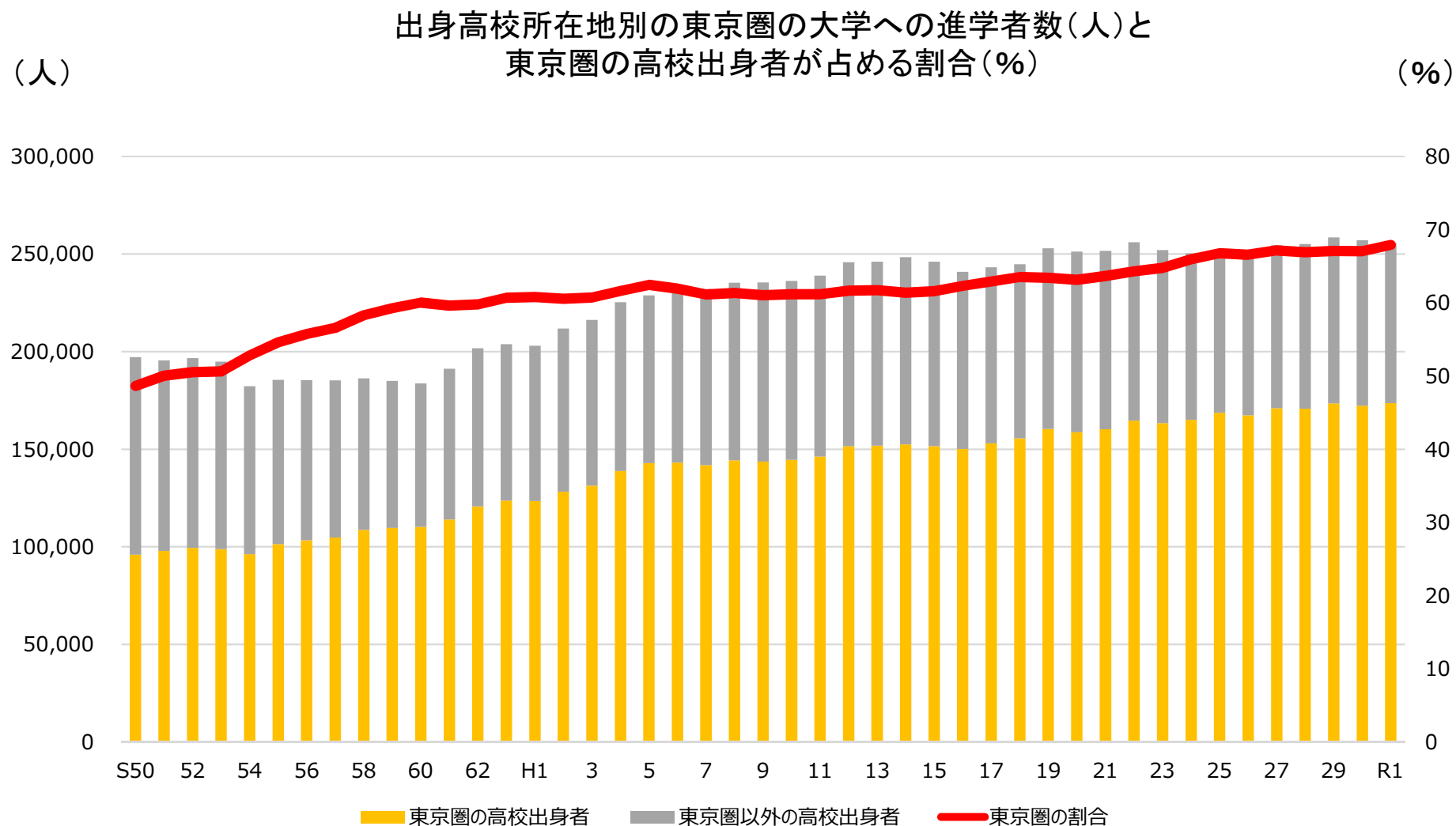


東京圏出生者の両親の出生地別割合



出身高校所在地別の東京圏の大学への進学者数

- 東京圏の大学への進学者のうち、東京圏の高校出身者の数は増加しており、割合でも約40年間で約5割から約7割まで増加している。



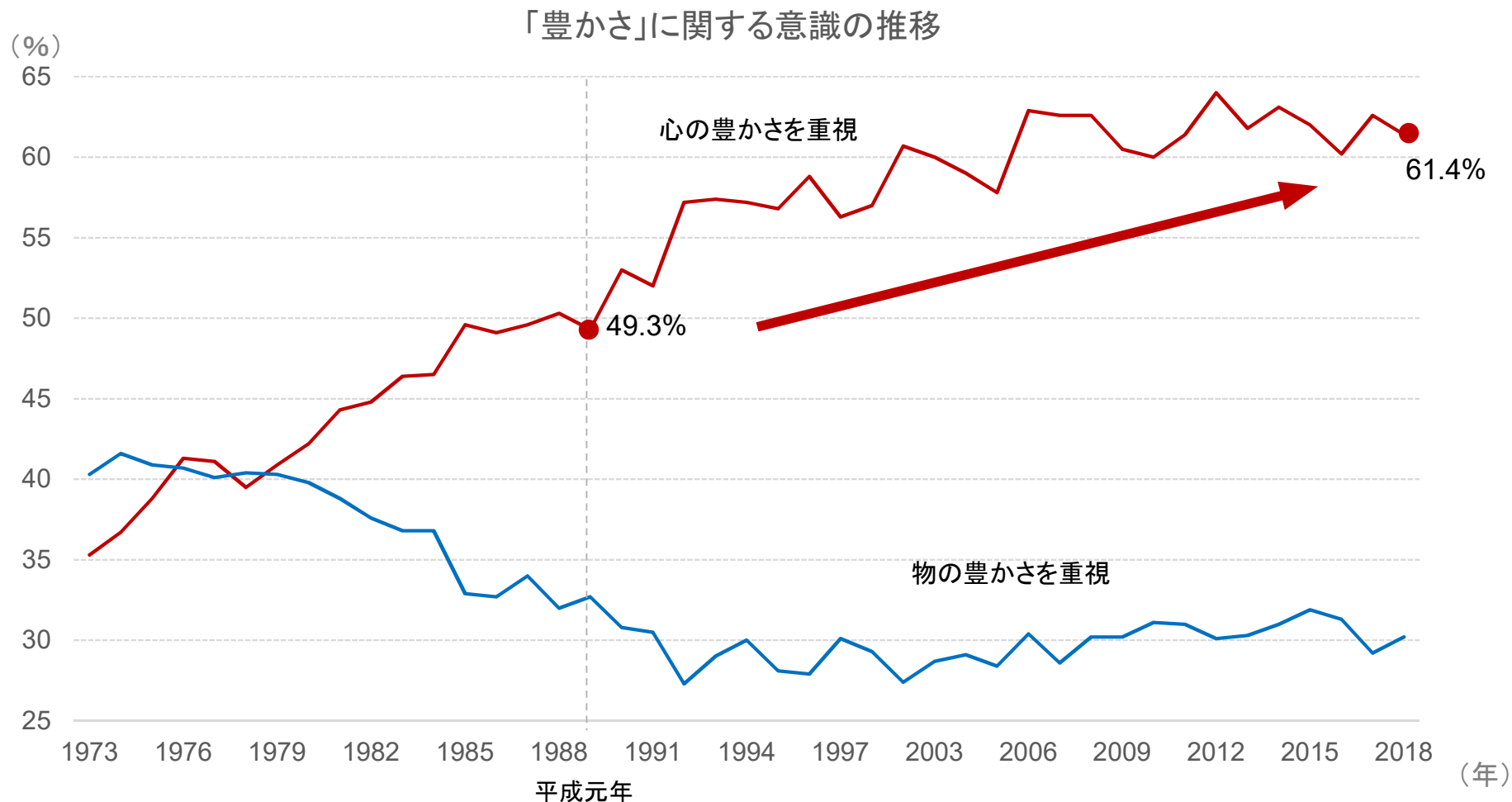
【 Ⅰ.課題認識】

基礎的データ

- 人口減少・少子高齢化
- 東京一極集中の状況
- 「**真の豊かさ**」に係る指標

1980年代以降、一貫して「心の豊かさ」を望む人が多数

- 1970年代後半に、「物の豊かさ」と「心の豊かさ」は均衡。
- 以後、一貫して「心の豊かさ」を重視した生き方を望む人が多い状況。



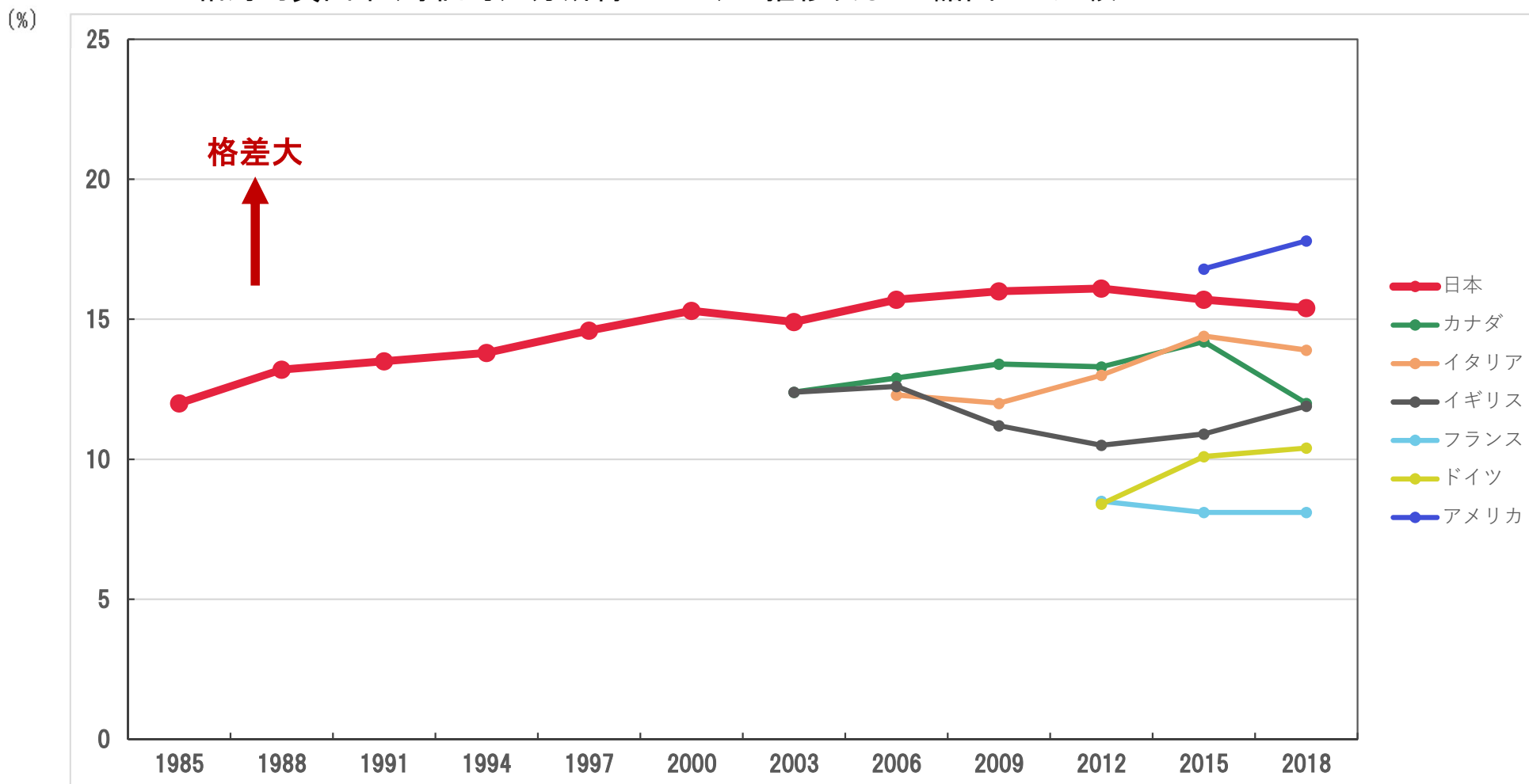
(注)物の豊かさ→「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」

心の豊かさ→「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」

相対的貧困率の推移

- バブル期をまたぎ漸増傾向にあったものの、近年は概ね横ばいに推移している。
- G7諸国の中では、アメリカに次いで2番目となっている。

相対的貧困率(等価可処分所得ベース)の推移及びG7諸国との比較



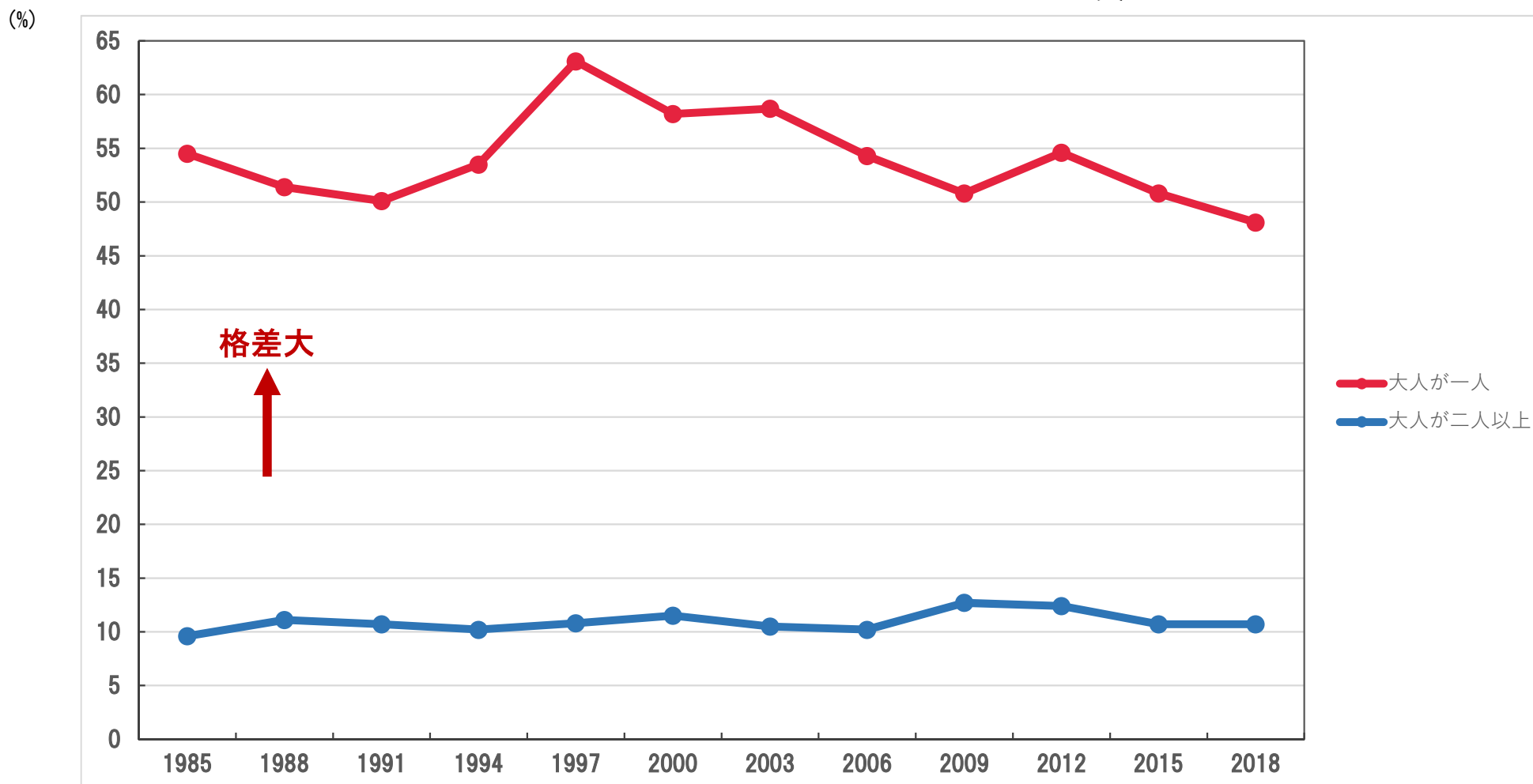
備考:等価可処分所得は、世帯当たり可処分所得を世帯人員数の平方根で除したものである。

出典:厚生労働省「国民生活基礎調査」及びOECD STATのデータにより、国土政策局にて作成

相対的貧困率の推移（子どもがいる現役世帯）

○ 子どもがいる現役世帯のうち、大人が一人の世帯の相対的貧困率は、顕著に高い。

子どもがいる現役世帯のうち大人が一人及び二人以上の世帯の相対的貧困率推移

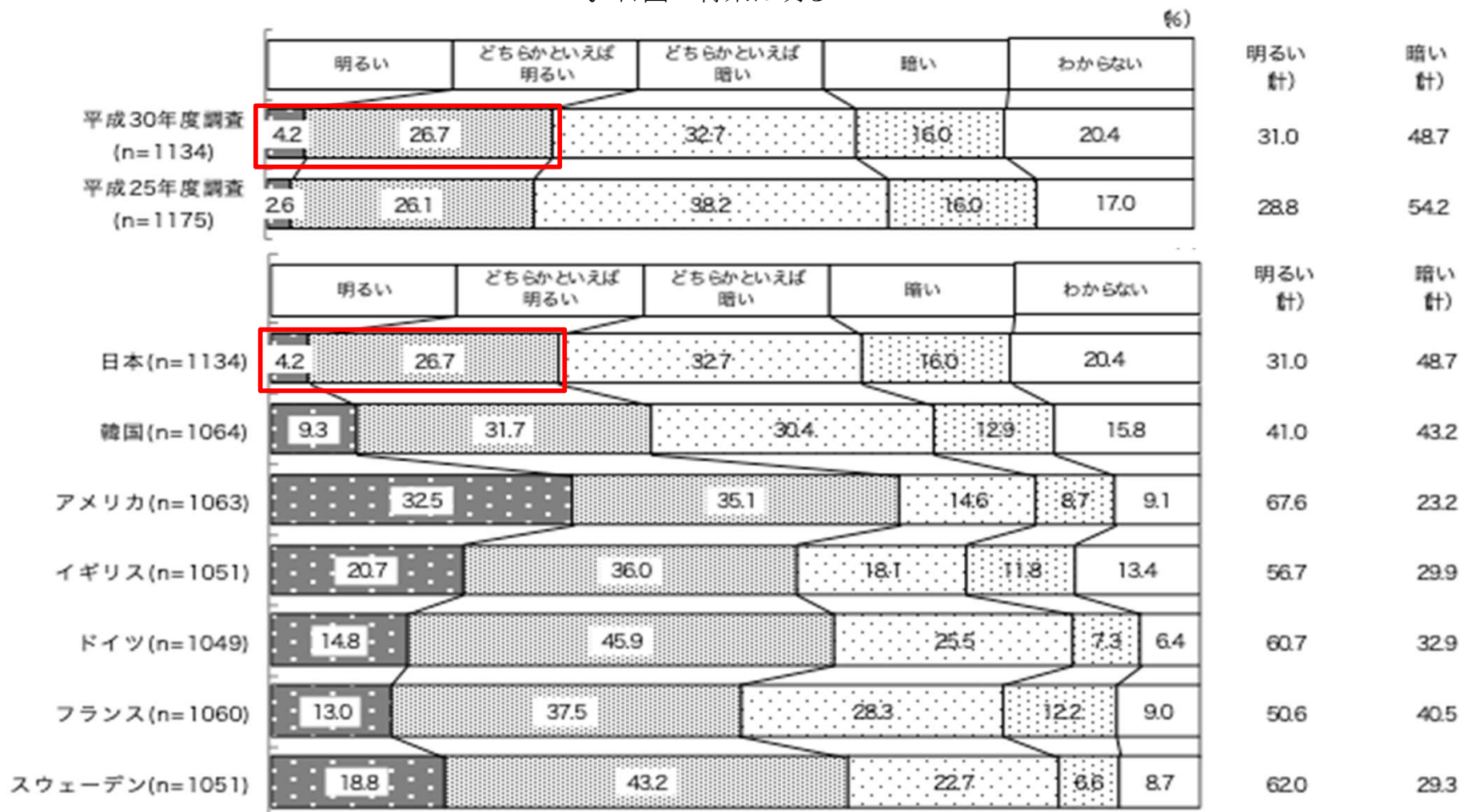


備考：等価可処分所得は、世帯当たり可処分所得を世帯人員数の平方根で除したものである。

出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」により、国土政策局にて作成

- 「自国の将来は明るい」と答えた日本の若者の割合は31.0%であり、平成25年度よりも2.2ポイント増加。
- 一方、調査7カ国で比較すると、日本が最も割合が低い。

Q 自国の将来は明るい



注) 調査対象者: 各国満13歳から満29歳までの男女、調査方法: WEB調査、調査時期: 平成30年11月~12月

(出典) 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査 (平成30年度)」より国土政策局作成

東京圏流入者の地元を離れる理由

- 東京圏への移住の背景となった地元事情としては、「仕事」や「進学先」関係の割合が全体的に高い。
- また、生活における「利便性」や「娯楽」、「閉塞感」等と回答する人も一定数存在し、特に女性においてその傾向は強い。

Q あなたが地元に残らずに移住することを選択した背景となった事情として、あなたの地元にあてはまるものを全てお選びください。

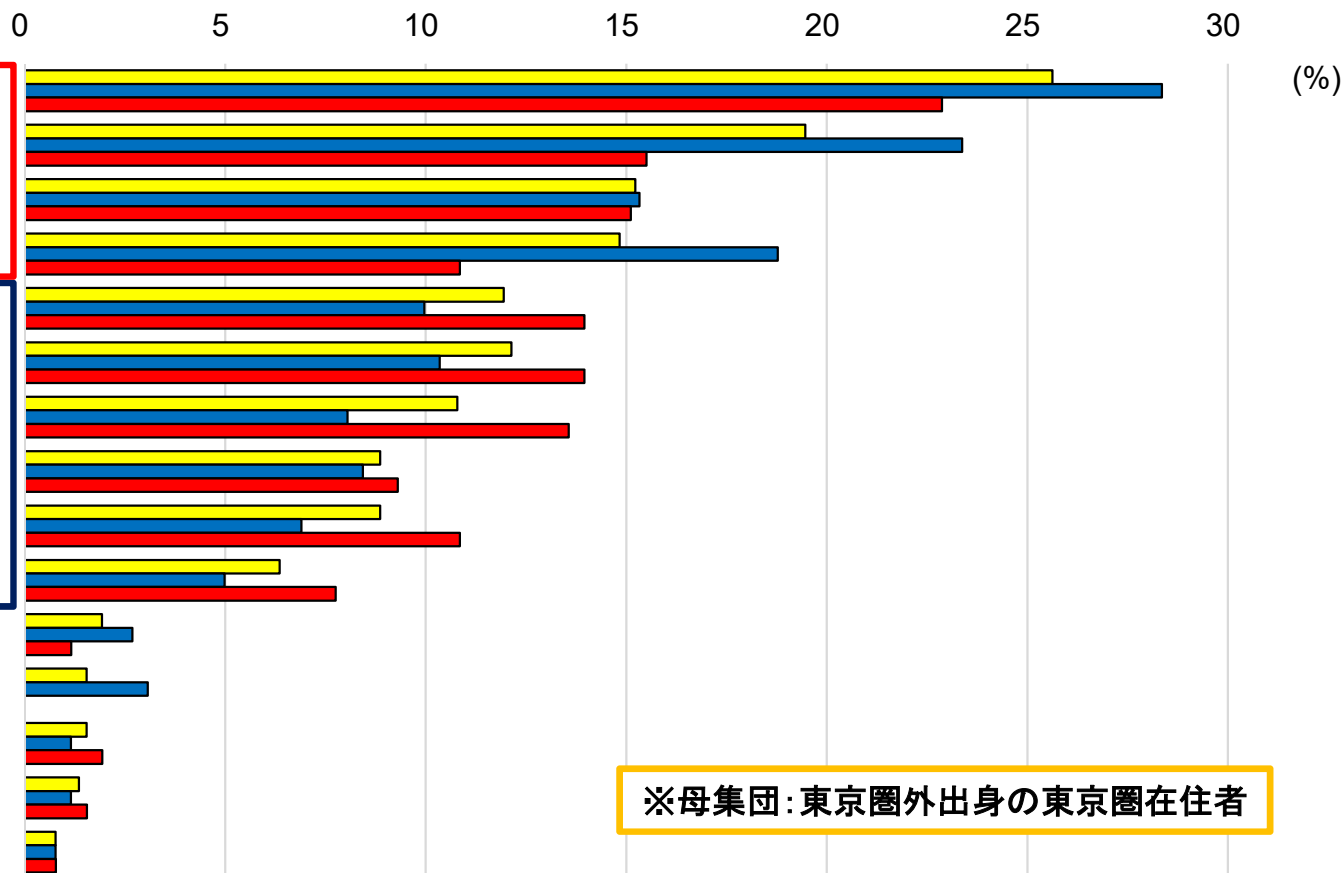
仕事(雇用)・教育関係

希望する職種の仕事が見つからないこと
賃金等の待遇が良い仕事が見つからないこと
希望することが学べる進学先がないこと
自分の能力を生かせる仕事が見つからないこと

日常生活が不便なこと
公共交通機関が不便なこと
人間関係やコミュニティに閉塞感があること
生活や環境の変化に乏しいこと
レジャー・娯楽施設が少ないこと
地域の文化や風習が肌に合わないこと

生活の利便性
・意識関係

災害の危険性が高いこと
物価や家賃等の水準が高いこと
医療・福祉施設が少ないこと
子育て環境が良くないこと
多くの人で混雑していること



※母集団：東京圏外出身の東京圏在住者

※「その他」の回答を除く。

※出身地：15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。

■全体 (n=519) ■男性 (n=261) ■女性 (n=258)

ディーセントワーク・働きがい

- 「働きがいのある人間らしい雇用(ディーセントワーク)」はSDGsの目標の一つに指定。
- 「仕事のやりがい」は1980年代後半に大きく低下し、以低水準で推移。
- 会社で実施している働き方改革に対して、民間調査では2017年時点で半数以上が不満を抱いている。

8



働きがいも
経済成長も

目標8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の完全かつ生産的な雇用及びディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)ならびに同一労働同一賃金を達成する

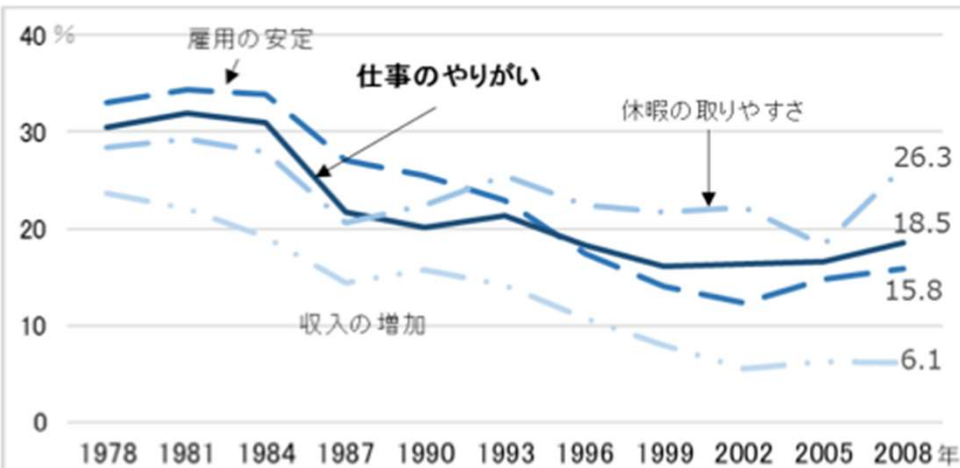


図4 「仕事のやりがい」の変化
出典:「国民生活選好度調査」(内閣府, 2008)

会社で実施している働き方改革への満足度

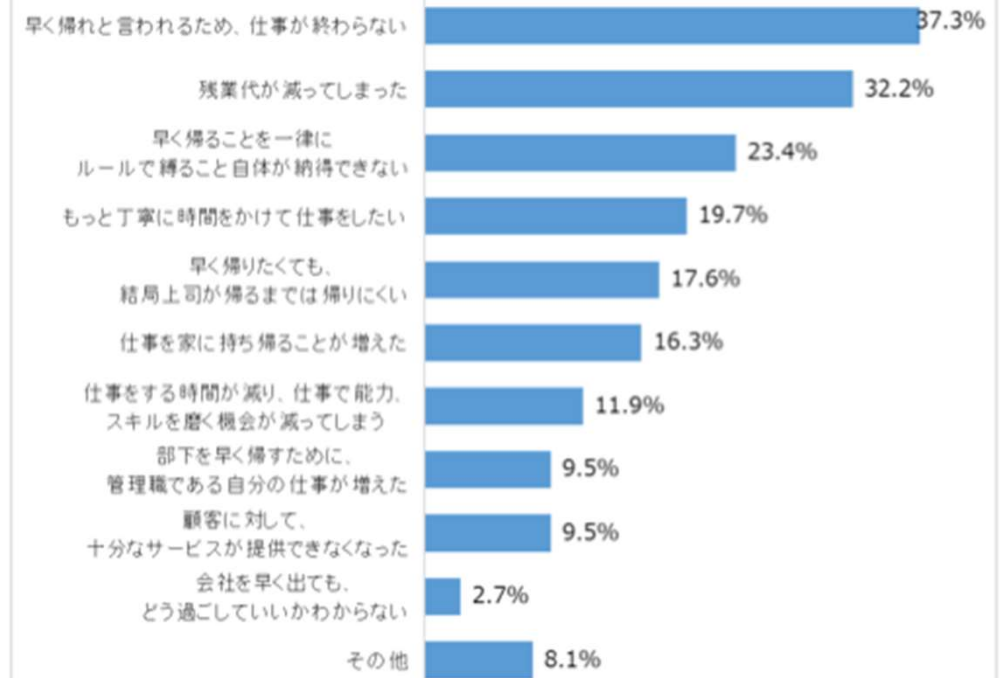
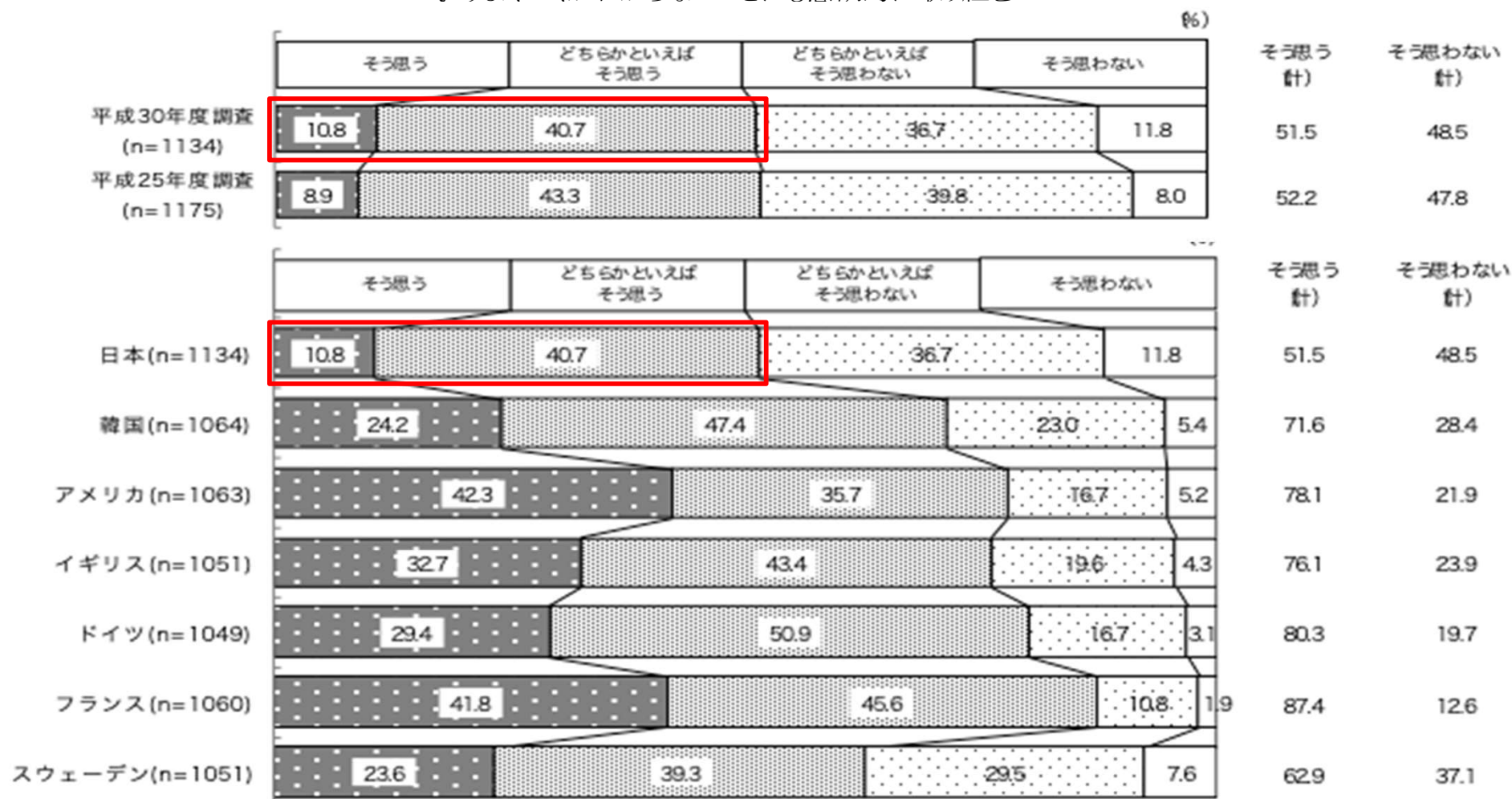


図3 働き方改革に不満を感じる理由(複数回答)
出典:「働き方改革に関する調査」(リクルートワークス研究所, 2017)

新しいものへの挑戦

- 自分自身のイメージについて、「うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む」と答えた若者の割合は51.5%であり、平成25年度よりも0.7ポイント低下
- 調査7カ国で比較すると、日本が最も割合が低い。

Q うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む



注) 調査対象者: 各国満13歳から満29歳までの男女、調査方法: WEB調査、調査時期: 平成30年11月~12月

(出典) 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(平成30年度)」より国土政策局作成

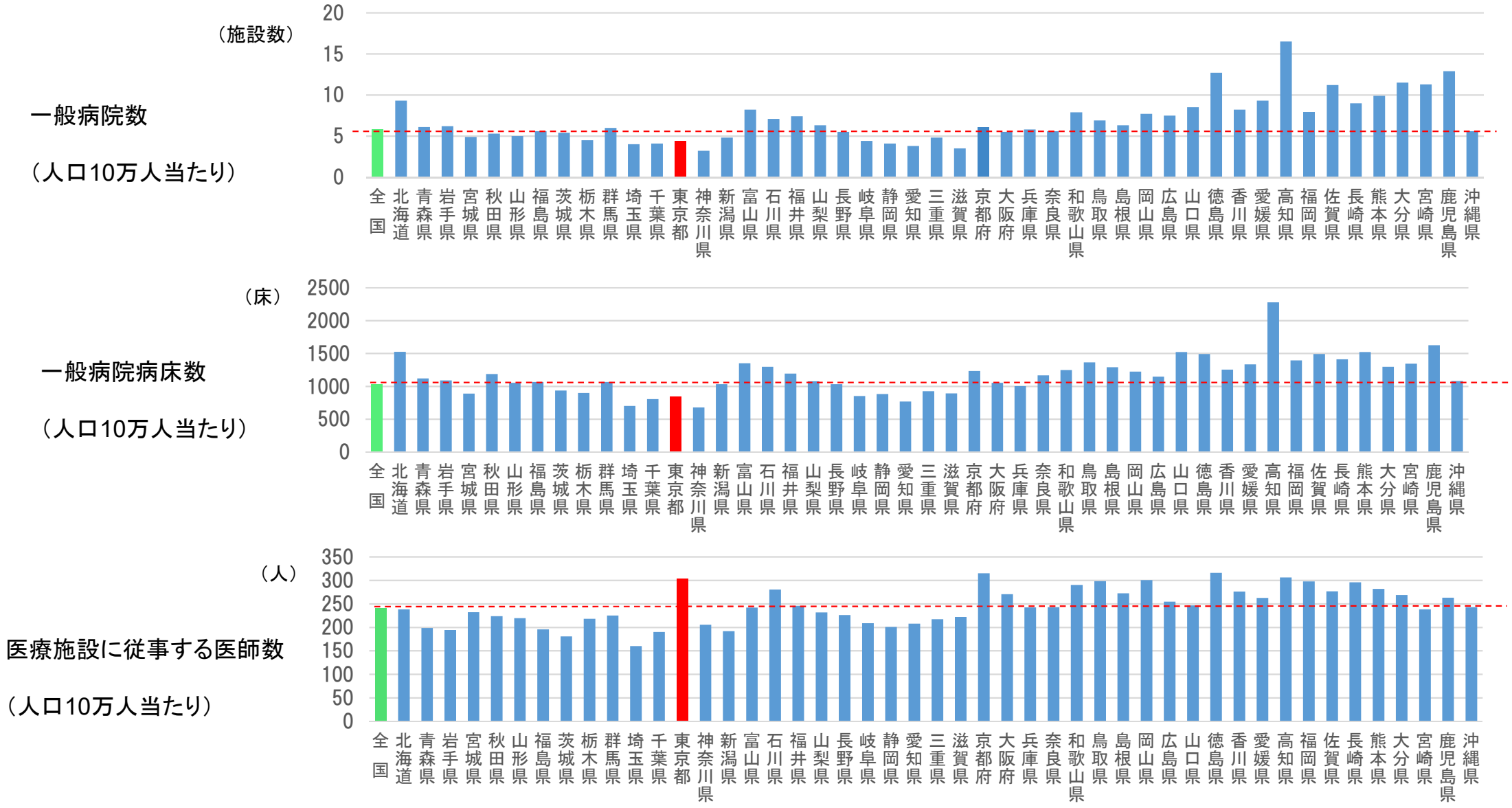
【II. ローカル】

**地域で安心して暮らし続けることを可能とし、
地方への人の流れも生み出す多彩な地域生活圏の形成**

- 地方で安心して暮らせるための基礎的要素
- 都市的機能の状況等
- 地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)
- 地方の「豊かさ」に係る指標

【医療・福祉】都道府県別人口10万人当たり病院数・病床数・医師数

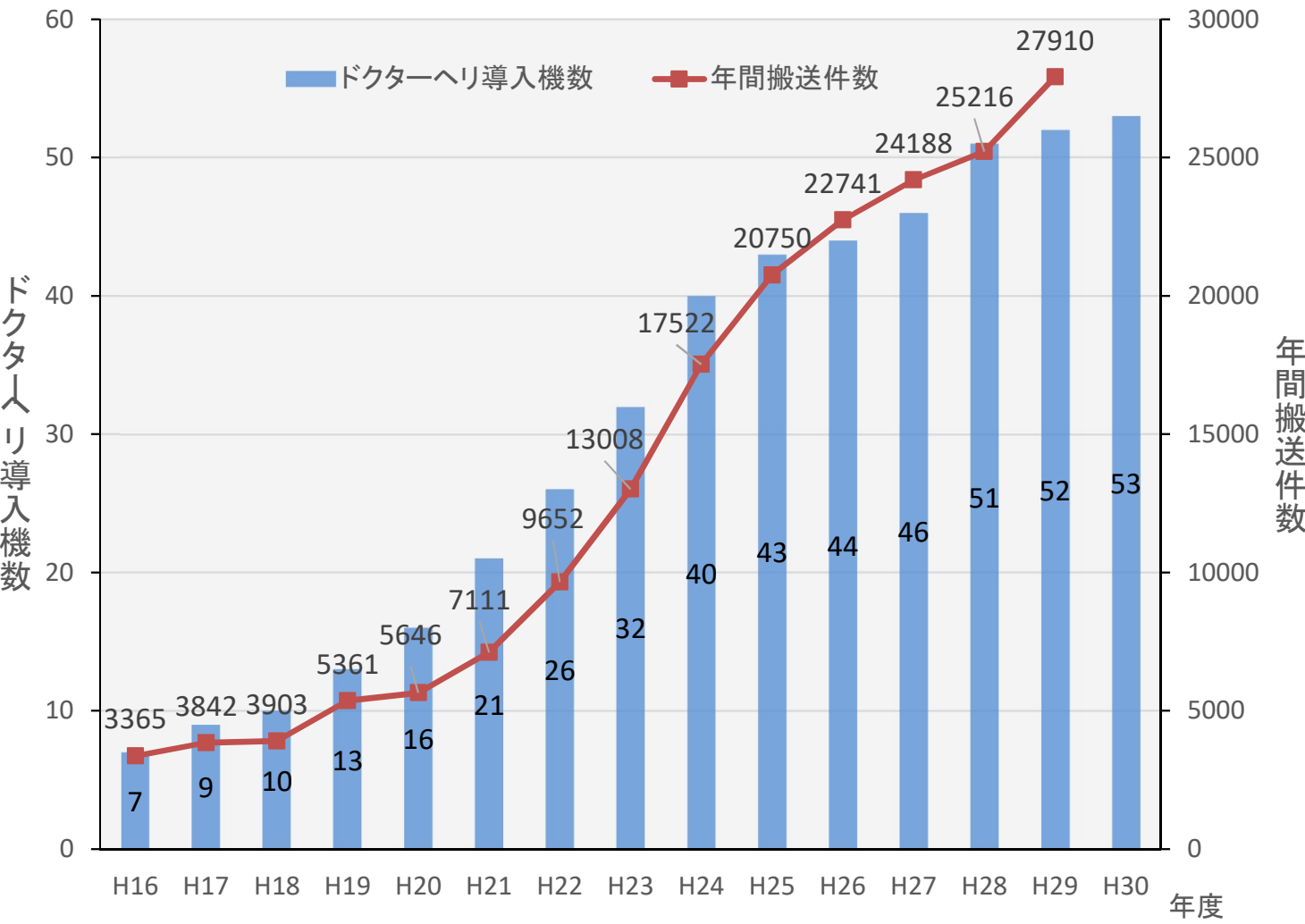
○ 中国・四国・九州地方では、その他地域よりも比較的病院数・病床数・医師数が多いなど、地域差が見られる。



(出典) 総務省「統計でみる都道府県」(2020年)に基づき 国土政策局にて作成。

【医療・福祉】ドクターヘリの実績推移

- ドクターヘリ導入機及び年間搬送件数は年々増加している。
- 都道府県間の協定の締結により、相互応援や共同運用を行うことで効率的な運用がされている。



- 相互支援(ドクターヘリ導入都道府県間の応援)
- 19地域、28府県
- 青森ー岩手ー秋田
 - 岩手ー宮城
 - 宮城ー山形
 - 宮城ー福島
 - 秋田ー山形
 - 山形ー福島ー新潟
 - 福島ー茨城
 - 茨城ー栃木ー群馬
 - 埼玉ー群馬
 - 神奈川ー静岡ー山梨
 - 富山 岐阜
 - 三重ー和歌山
 - 三重ー奈良
 - 大阪ー和歌山ー徳島
 - 大阪ー奈良
 - 奈良ー和歌山
 - 岡山ー島根ー山口ー広島
 - 徳島ー高知
 - 福岡ー佐賀

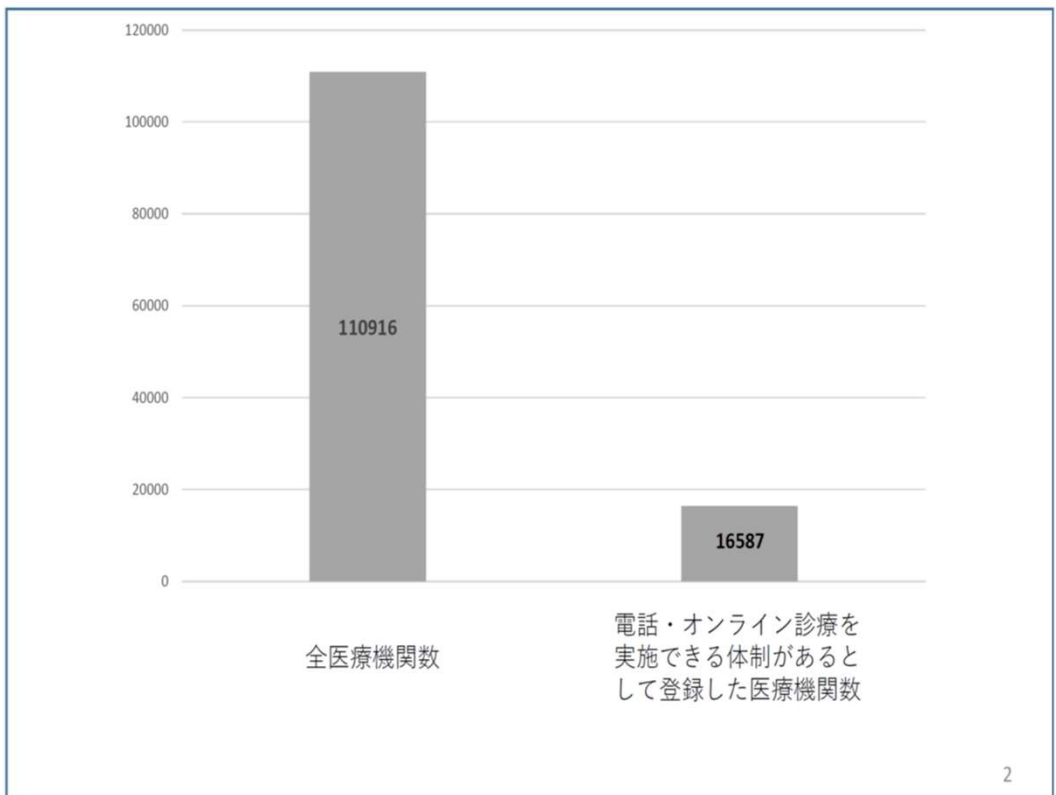
- 共同運用(他県のドクターヘリを活用)
- 7府県、9ドクターヘリ(延べ数)
- 茨城 → 千葉ドクターヘリ
 - 滋賀※ → 大阪ドクターヘリ
 - 京都 → 大阪ドクターヘリ
兵庫ドクターヘリ
 - 兵庫 → 徳島ドクターヘリ
 - 鳥取※ → 兵庫ドクターヘリ
島根ドクターヘリ
 - 佐賀 → 長崎ドクターヘリ
 - 大分 → 福岡ドクターヘリ
- ※はドクターヘリ未導入県

(平成29年4月1日現在、医政局地域医療計画課調べ)

【医療・福祉】遠隔医療の拡大

- 新型コロナの感染拡大を受け、令和2年4月より、初診から電話や情報通信機器を用いた診療を行うことが、時限的・特例的な取り扱いとして可能となっている。
- 電話や情報通信機器を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関数は、全医療機関のうち約15%。
- 新型コロナウイルス感染拡大後の4月から6月にかけて上記登録をした診療機関数は急増しており、そのうち初診から実施できる機関数も同様の傾向。

電話や情報通信機器を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関数と全医療機関数の比較



電話や情報通信機器を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関数及び初診から実施できるとして登録した医療機関数の推移

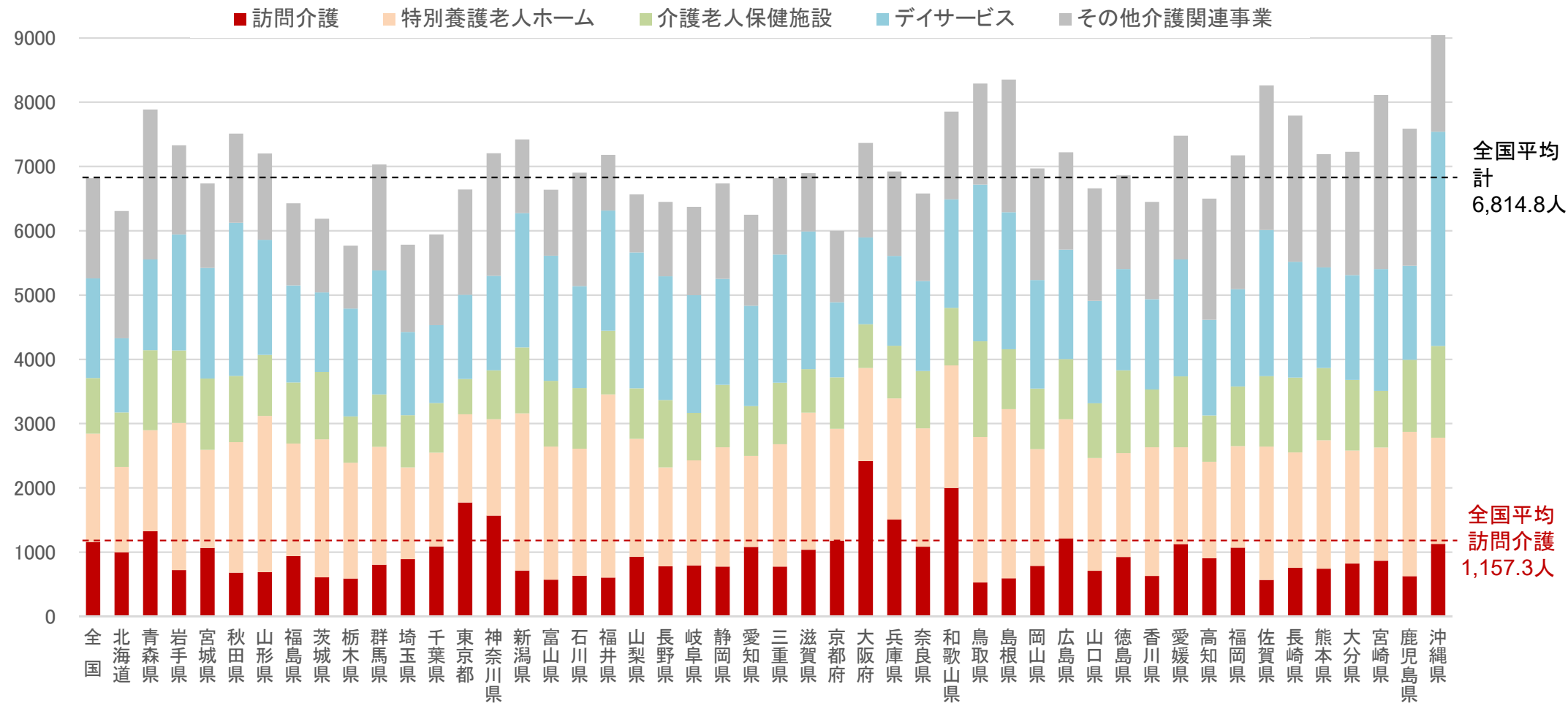


※5月末～10月末は、それぞれ、5月29日、7月1日、7月31日、9月3日、9月30日、10月29日時点の都道府県報告の集計による。
 ※それぞれの割合の分母は、医療施設動態調査（令和2年4月末概数）における病院及び一般診療所の合計（110,898施設）

【医療・福祉】都道府県別老人福祉・介護従業者数

- 65歳以上人口10万人当たりの老人福祉・介護従事者数は、東北、山陰、九州地方で比較的高いなど、地域差が見られる。
- そのうち、訪問介護従事者数では、青森、東京、神奈川、大阪、兵庫、和歌山の5都府県のみが全国平均を上回るなど、大きな地域差が見られる。

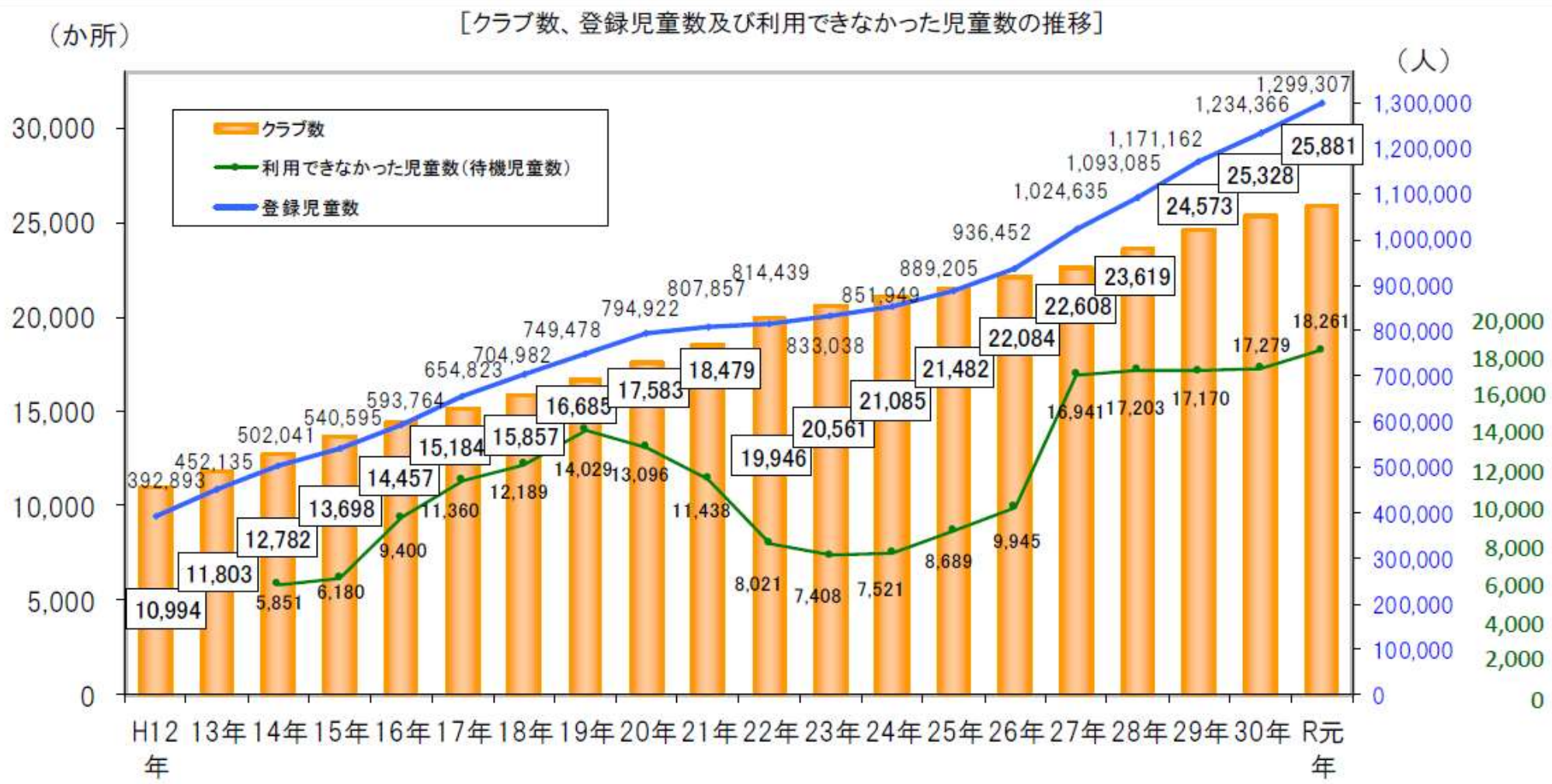
65歳以上人口10万人当たり老人福祉・介護事業従事者数



出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス - 活動調査」及び総務省「平成27年国勢調査」により国土政策局にて作成

【医療・福祉】学童保育の状況

- 登録児童数及びクラブ数ともに年々増加傾向にあり、登録児童数は、対前年64,941人増の1,299,307人、クラブ数は、対前年553か所増の25,881か所、となっている。
- また、利用できなかった児童数(待機児童数)は、対前年982人増の18,261人となっている。

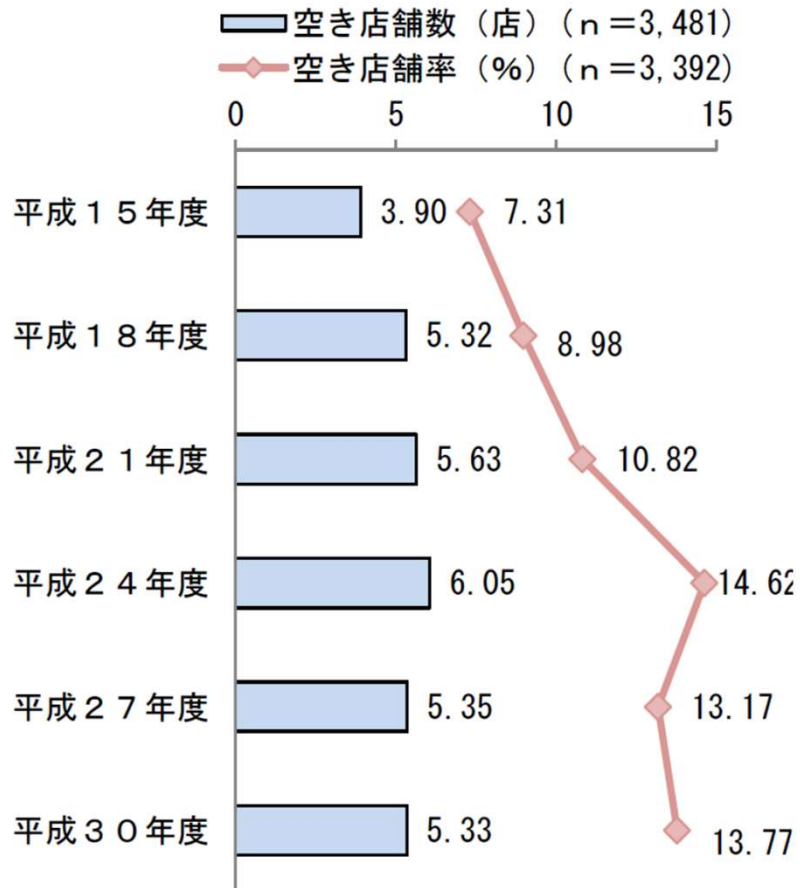


出典)厚生労働省「令和元年(2019年)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」(令和元年12月25日)より国土政策局作成

【買い物】賑わいやコミュニティ機能を担ってきた商店街の現状

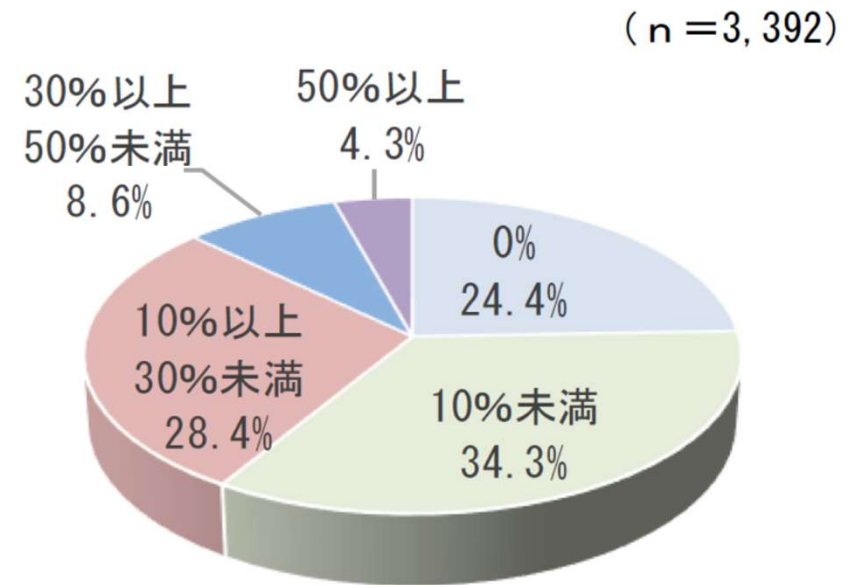
- 地域における賑わいやコミュニティ機能も担う商店街は、空き店舗数・空き店舗率とも高い状況が続いている。
- 空き店舗率が10%を超える商店街は、全国で約4割に上る。

図表 7 1商店街あたりの空き店舗の平均店舗数及び平均空き店舗率の推移



* 無回答を除くベース

図表 8 空き店舗率ごとの商店街数の分布

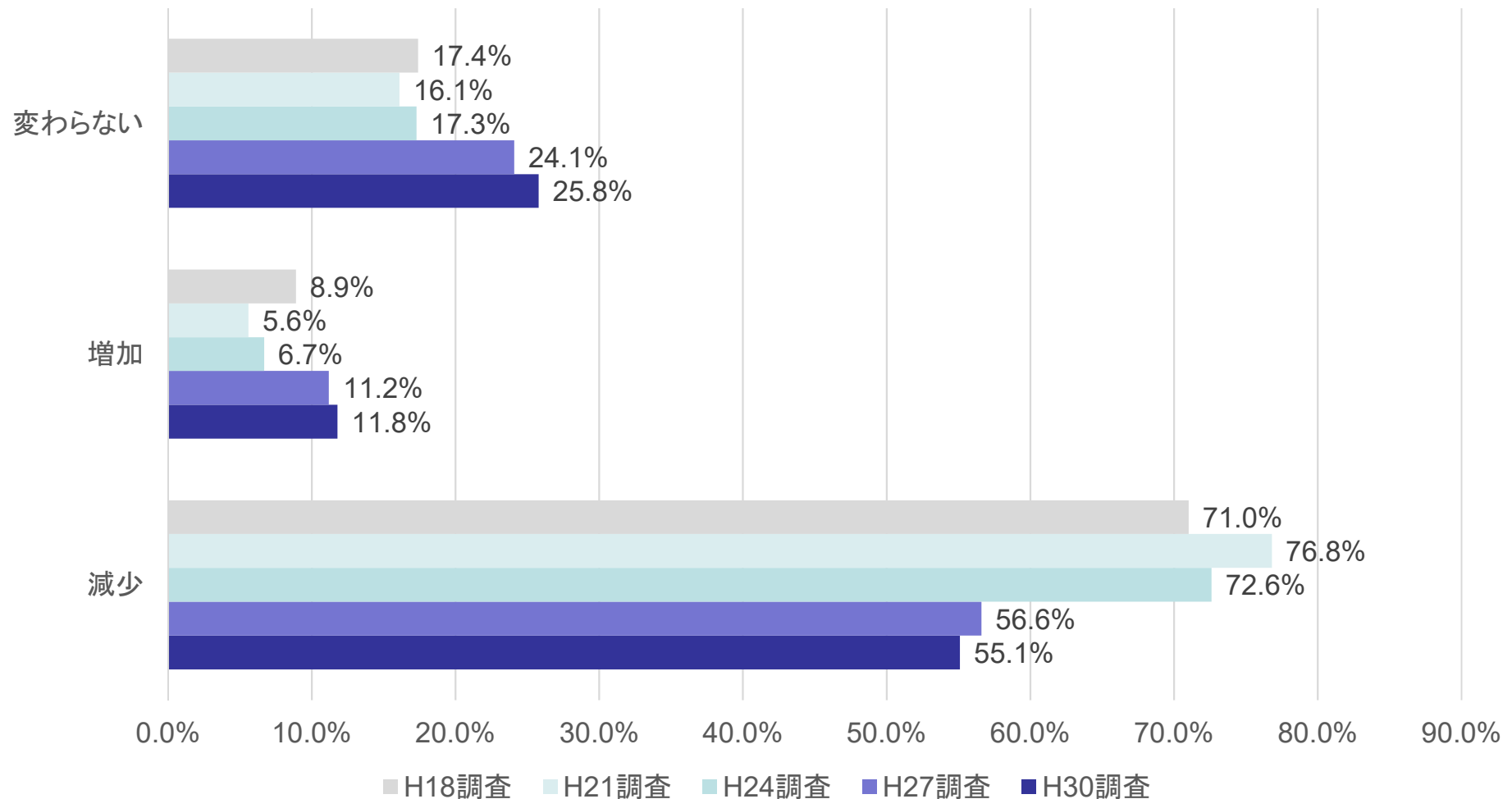


(出典)中小企業庁「商店街実態調査」より国土交通省作成

【買い物】商店街への来街者数の変化(商店街実態調査)

- 商店街への来街者数は、直近3年間の傾向を「減少」と回答する割合が、依然過半数を占める。
- H27、30年調査では、「増加」「変わらない」と回答する割合が以前より増加している。

○最近3年間の来街者数の変化

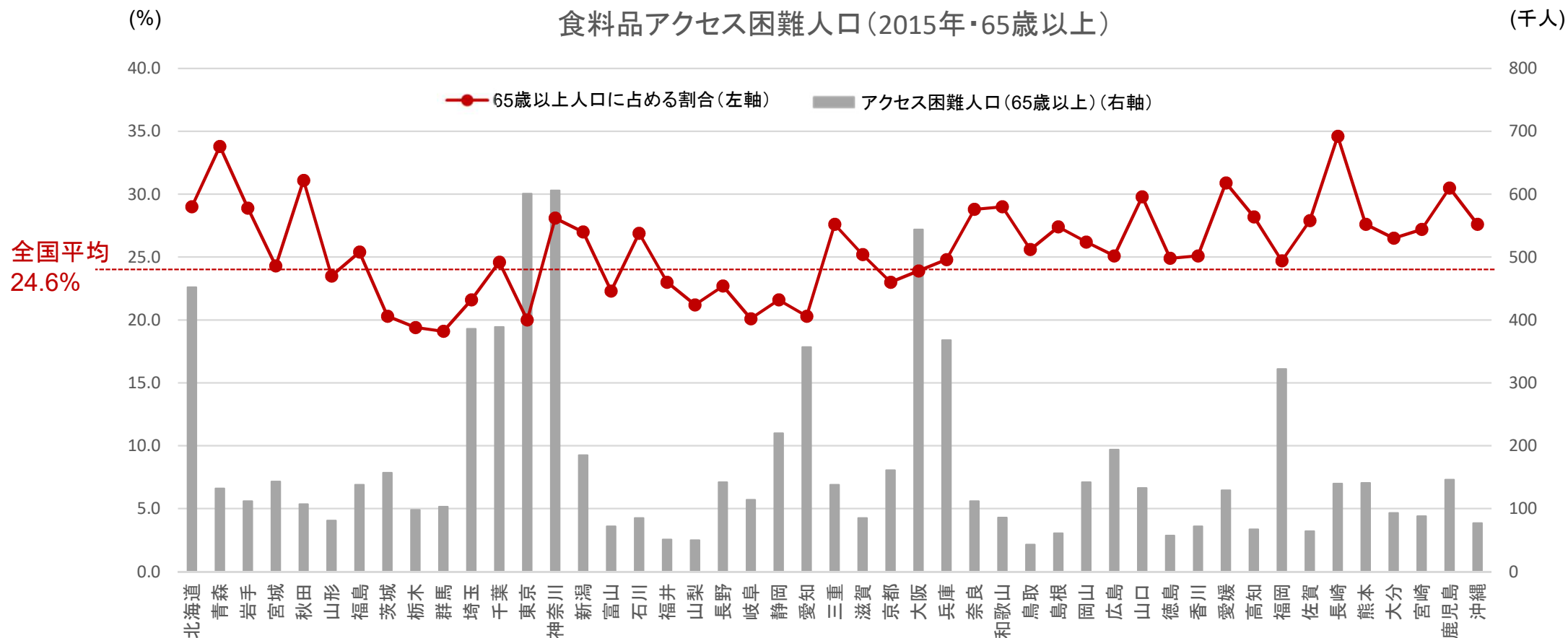


※無回答があるため、100%にならない。

(出典)中小企業庁「商店街実態調査」より国土交通省作成

【買い物】食料品アクセス困難人口

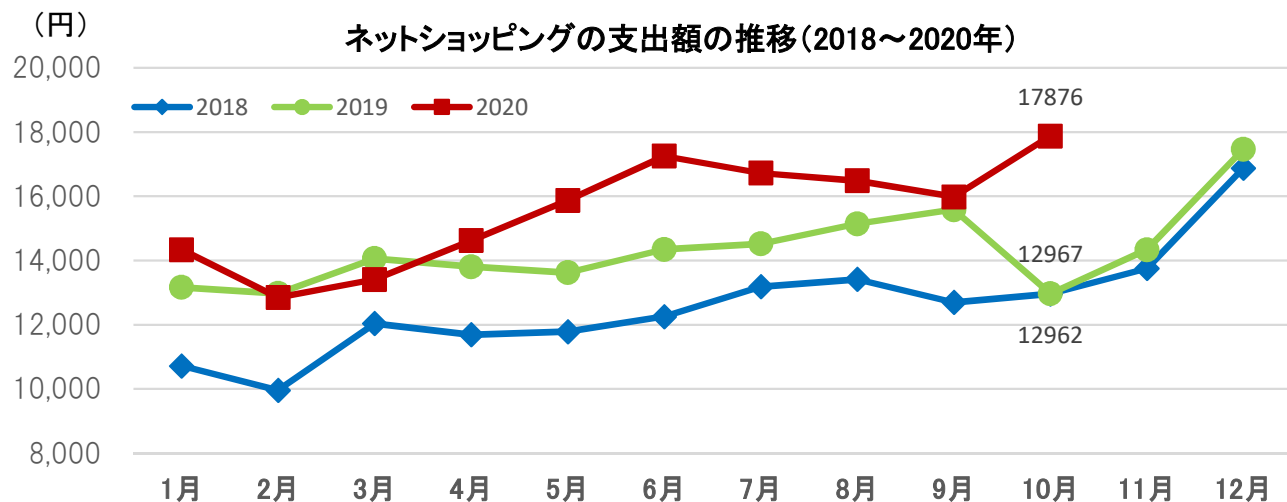
- 近年、高齢者を中心に食料品の購入に不便や苦勞を感じる消費者が増加しており、食料品の円滑な供給に支障が生じる等の「食料品アクセス問題」が顕在化。
- このような食料品アクセス困難人口(店舗まで直線距離で500m以上、かつ、65歳以上で自動者を利用できない人)は、2015年時点で全国で825万人と推計されており、北海道・東北や、中国・四国・九州で比較的高い割合。



注1) アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者を指す。
 2) 「平成27年国勢調査」および「平成26年商業統計」のメッシュ統計を用いて推計したものである。

【買い物】ネットショッピングの状況(二人以上の世帯)

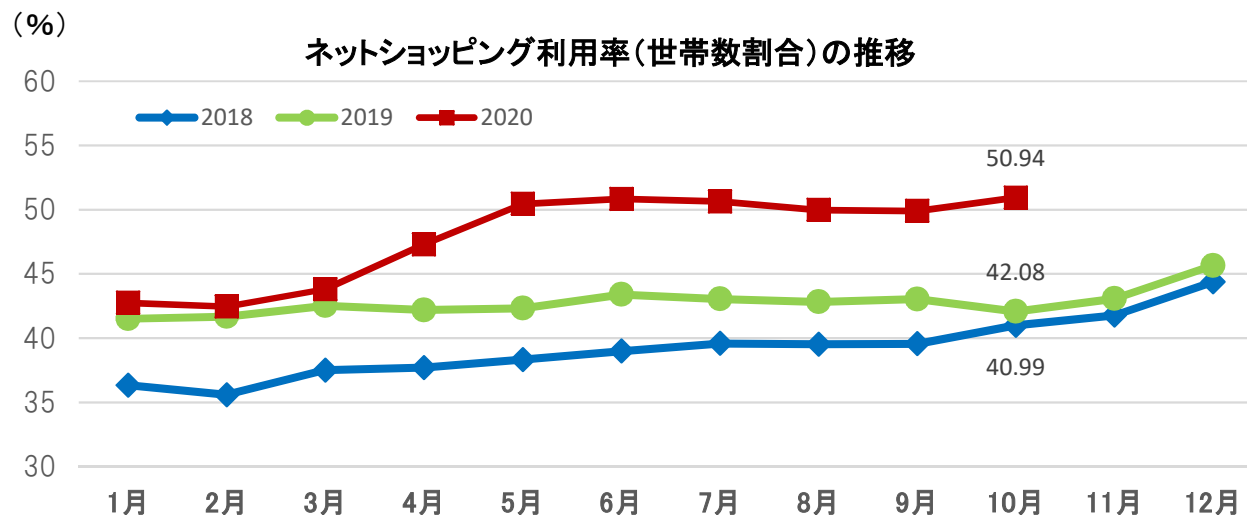
- 新型コロナの影響により、2020年4月から5月にかけて、ネットショッピング利用世帯の割合が急増し、初めて50%を超えた。
- ネットショッピング支出額の増加には食料等が大きく寄与。



○ ネットショッピングの支出額の対前年名目増減率に寄与した主な項目 (%)

	名目増減率	名目寄与度
食料	72.2	10.20
衣類・履物	48.2	5.51
家電	77.6	4.55
自動車等関係用品	84.0	2.23

出典)総務省統計局「家計消費状況調査 ネットショッピングの状況について(二人以上の世帯)-2020年(令和2年)10月分結果」



【教育】学校のICT環境整備の現状

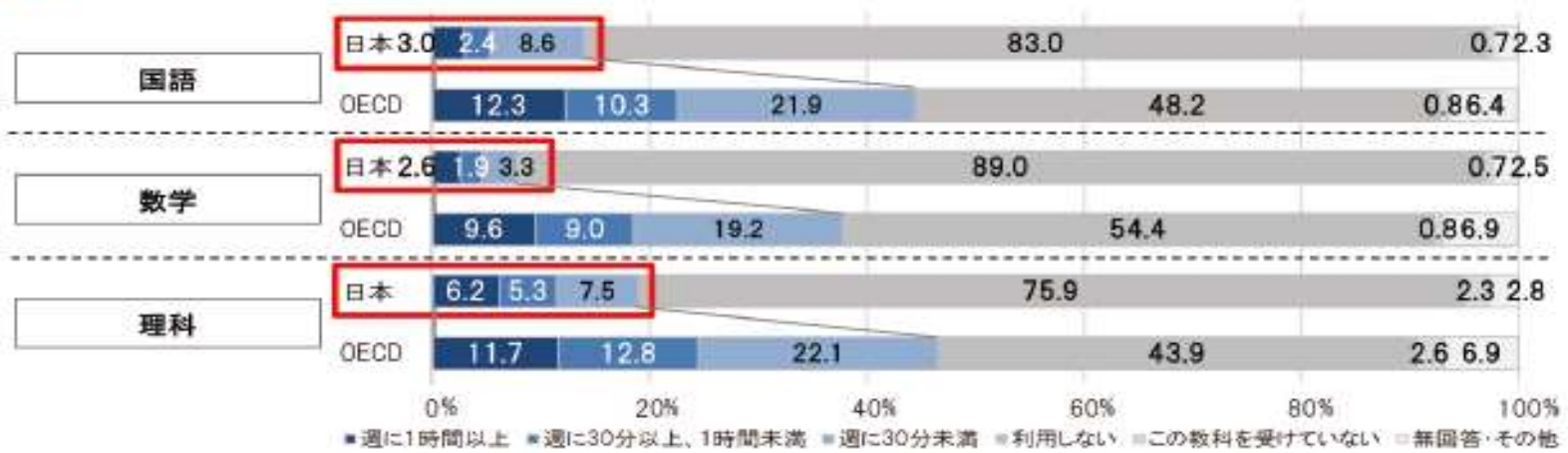
○ 学校のICT環境の整備を進めている。特に、校内LAN整備率やインターネット接続率(30Mbps以上)は9割を超えているが、教育用コンピューターは約5人で1台を使用し、普通教室の無線LAN整備率は約5割にとどまる。

	目標値	実績値(R2.3.1現在)						
	2018～2022年度の目標	全学校種(昨年度)	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
教育用コンピューター 1台当たり児童生徒数	3クラスに1クラス分程度	4.9人/台 (5.4人/台)	5.5人/台	4.8人/台	3.8人/台	4.1人/台	3.9人/台	2.2人/台
普通教室の 無線LAN整備率	100%	48.9% (41.0%)	51.6%	49.0%	73.5%	38.2%	57.9%	45.9%
(参考)普通教室の 校内LAN整備率	100%	91.4% (89.9%)	91.2%	89.7%	95.3%	94.4%	90.8%	93.1%
インターネット接続率 (30Mbps以上)	100%	96.6% (93.9%)	96.2%	96.3%	94.5%	98.8%	100.0%	98.7%
(参考)インターネット 接続率(100Mbps以上)	—	79.2% (70.3%)	77.6%	77.4%	78.0%	88.7%	96.9%	89.8%
普通教室の 大型提示装置整備率	100% (1学級あたり1台)	60.0% (52.2%)	69.8%	57.0%	74.0%	39.6%	51.4%	26.4%

【教育】ICT利活用の状況

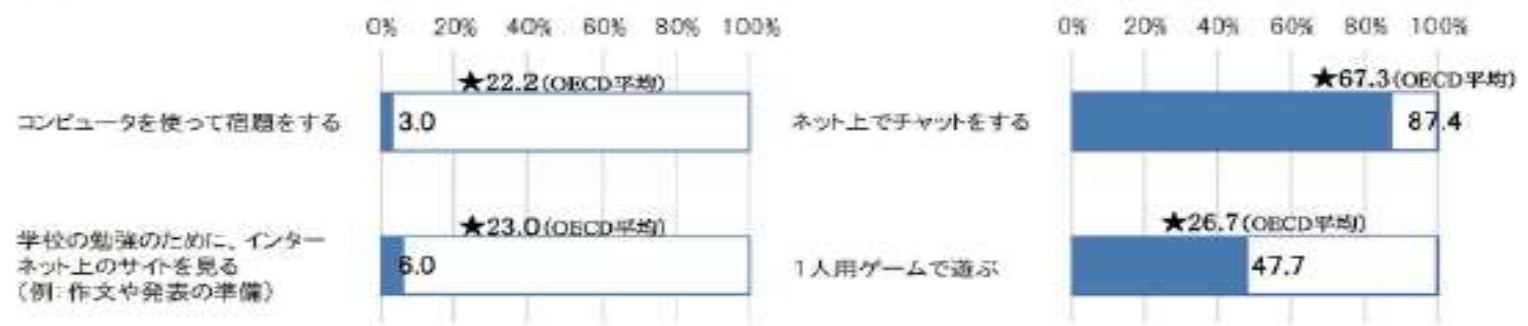
- 学校の授業におけるデジタル機器の使用時間はOECD加盟国で最下位。
- 学校外でのICT利用は、学習面ではOECD平均を大きく下回る一方で、学習外ではOECD平均を大きく上回っている。

● 1週間のうち、教室の授業でデジタル機器を利用する時間



(出典：OECD先生の学習到達度調査 (PISA2018) 「ICT活用調査」)

● 学校外での平日のデジタル機器の利用状況 (青色帯は日本の、★はOECD平均の「毎日」「ほぼ毎日」の合計)

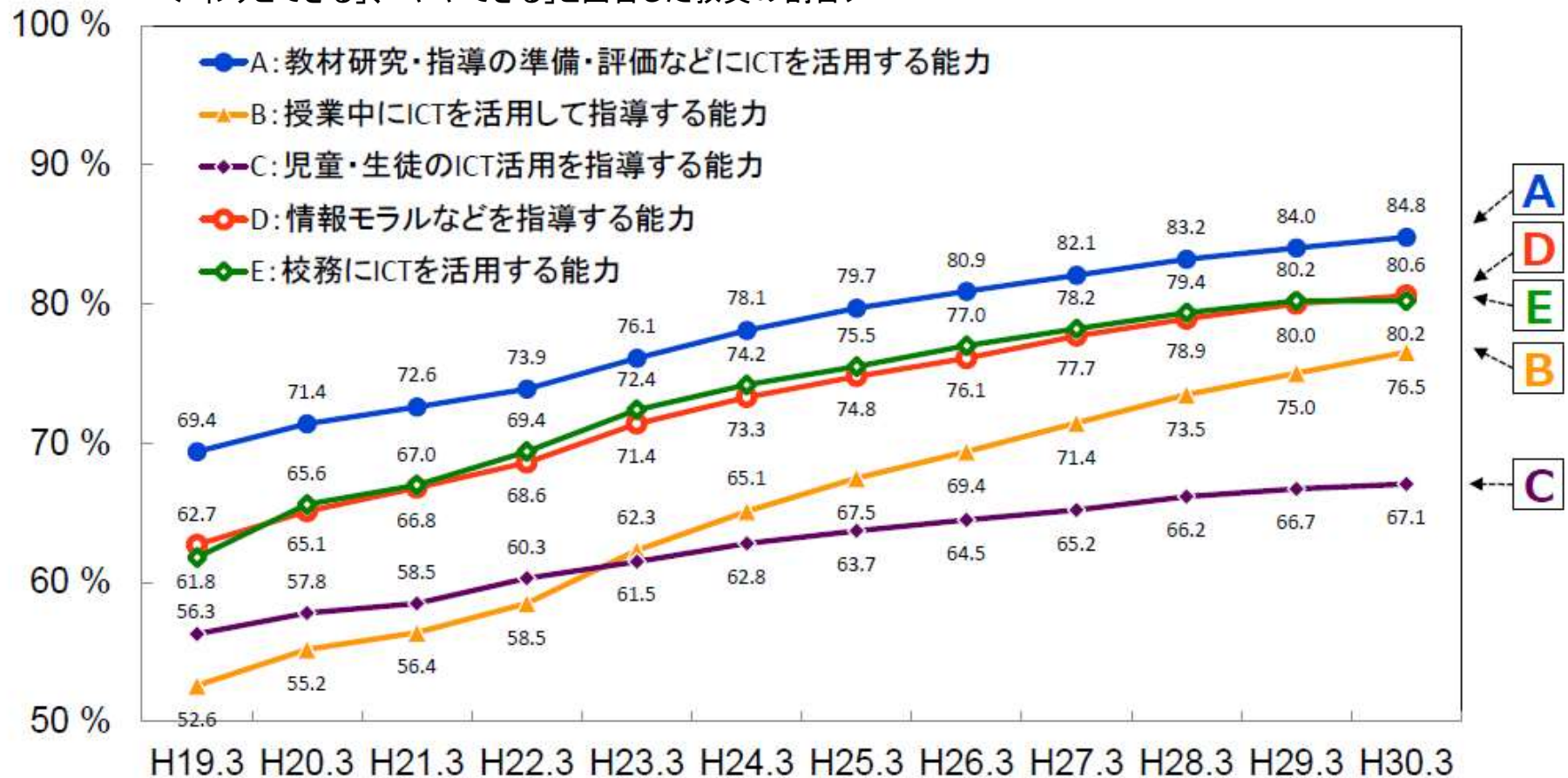


(出典：OECD先生の学習到達度調査 (PISA2018) 「ICT活用調査」)

【教育】教員のICT活用指導力の状況

○ 授業中にICTを活用して指導する力、児童のICT活用を指導する力に自信を持つ教員は増加傾向にあるが、自信を持っていない教員も3割前後存在。

＜「わりとできる」、「ややできる」と回答した教員の割合＞



※ 全国の公立学校における全教員を対象として、文部科学省「教員のICT活用指導力の基準の具体化・明確化に関する検討会」において平成18年度にとりまとめた5つの大項目（A～E）と18の小項目（A1～E2）からなるチェックリストに基づき、全教員が自己評価を行う形で調査を行った。

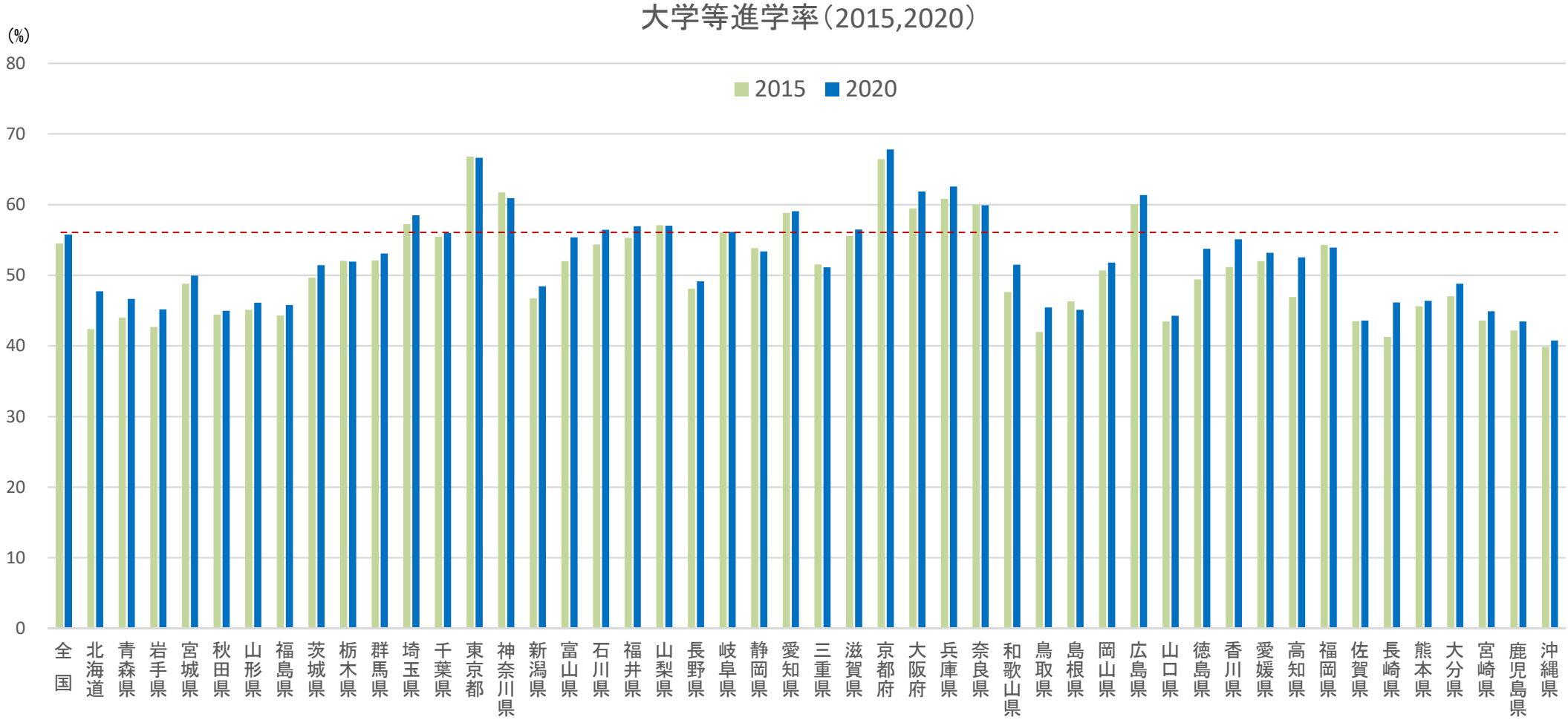
※ 18の小項目（A1～E2）ごとに4段階評価を行い、「わりとできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合を、大項目（A～E）ごとに平均して算出した値。

※ A1～E2の各小項目の内容については、（参考）教員のICT活用指導力 チェックリスト（P. 29）を参照。

（出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（平成30年3月現在））

【教育】都道府県別大学等進学率（2015年、2020年）

- 大学等進学率は全国的に上昇。
- 一方で、東北・山陰・四国・九州地方では、その他地域よりも大学等進学率が比較的低いなど、地域差が見られる。

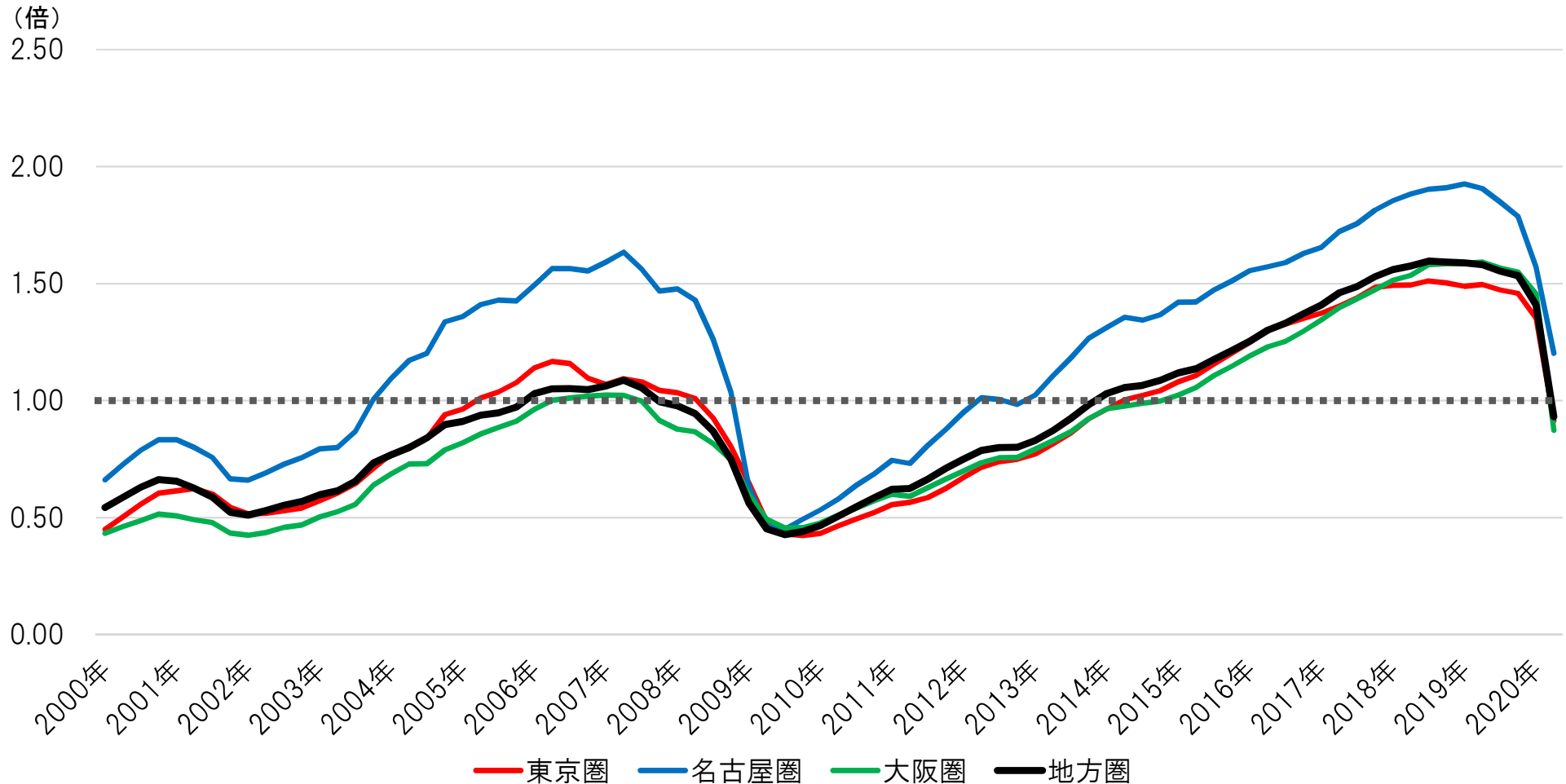


注) 大学等：大学(学部)、短期大学(本科)、大学・短期大学の通信教育部、大学・短期大学(別科)、高等学校(専攻科)、特別支援学校高等部(専攻科)

出典) 文部科学省「学校基本調査」より国土政策局作成

【雇用】有効求人倍率の推移(圏域別)

- 有効求人倍率は名古屋圏では高いが、東京圏や大阪圏では地方圏とほぼ同程度の水準で推移。
- リーマンショックの落ち込みを経て2010年代は地方圏も含めて全国的に上昇し、地方圏においても1.5倍程度の水準となっていた。
- 足下では新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に落ち込んできている。



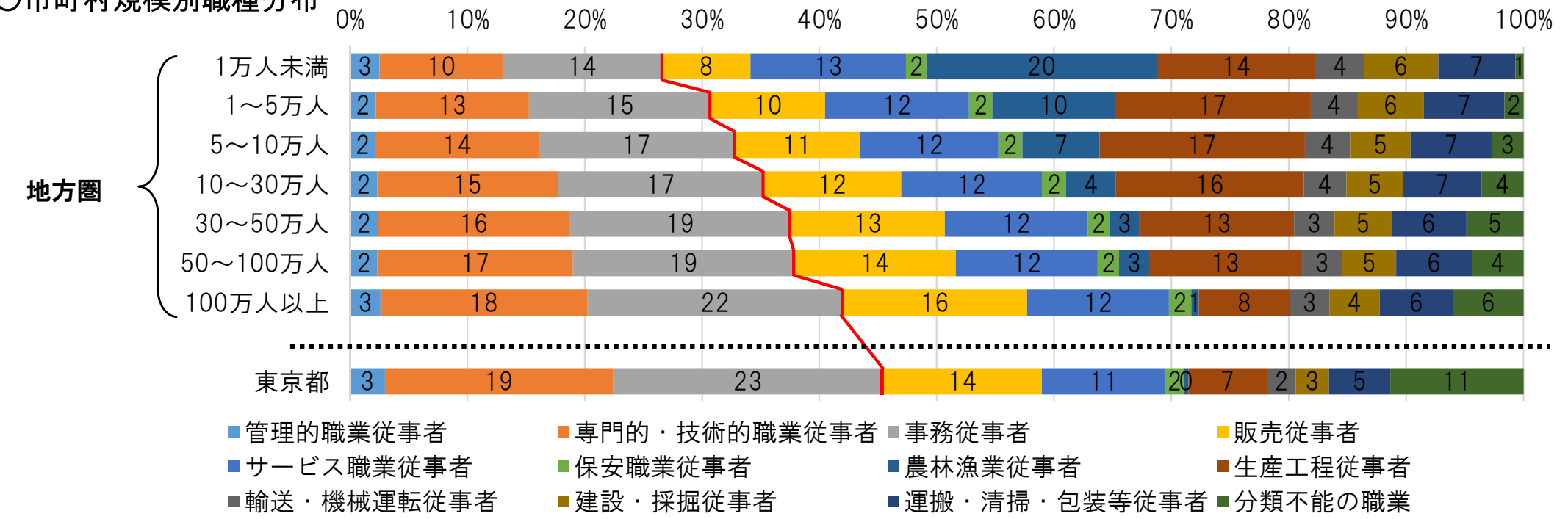
※東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県、大阪圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、地方圏:その他の都道府県
 ※新規学卒を除き、パートタイムを含む。値は4半期ごとのもので、就業地別かつ季節調整値。

出典:厚生労働省「職業安定業務統計」より国土政策局作成

【雇用】就業者の職種分布(市町村／規模別)

● 地方圏では、小規模な市町村ほど、大学卒・大学院卒者の就業割合が高い「管理的職業」、「専門的・技術的職業」、「事務」の職業の従事者が少ない。

○市町村規模別職種分布

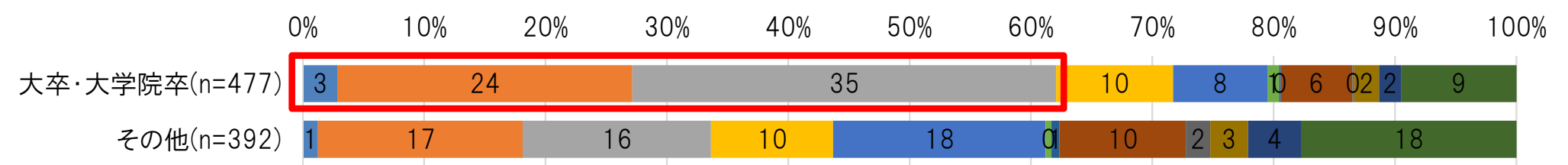


出典：平成27年国勢調査より国土政策局作成

※地方圏は三大都市圏以外。

【参考】学歴別 職種分布 (18~34歳の就業者)

※WEBアンケートによる抽出調査であるため、厳密には国勢調査と比較できない点に留意が必要

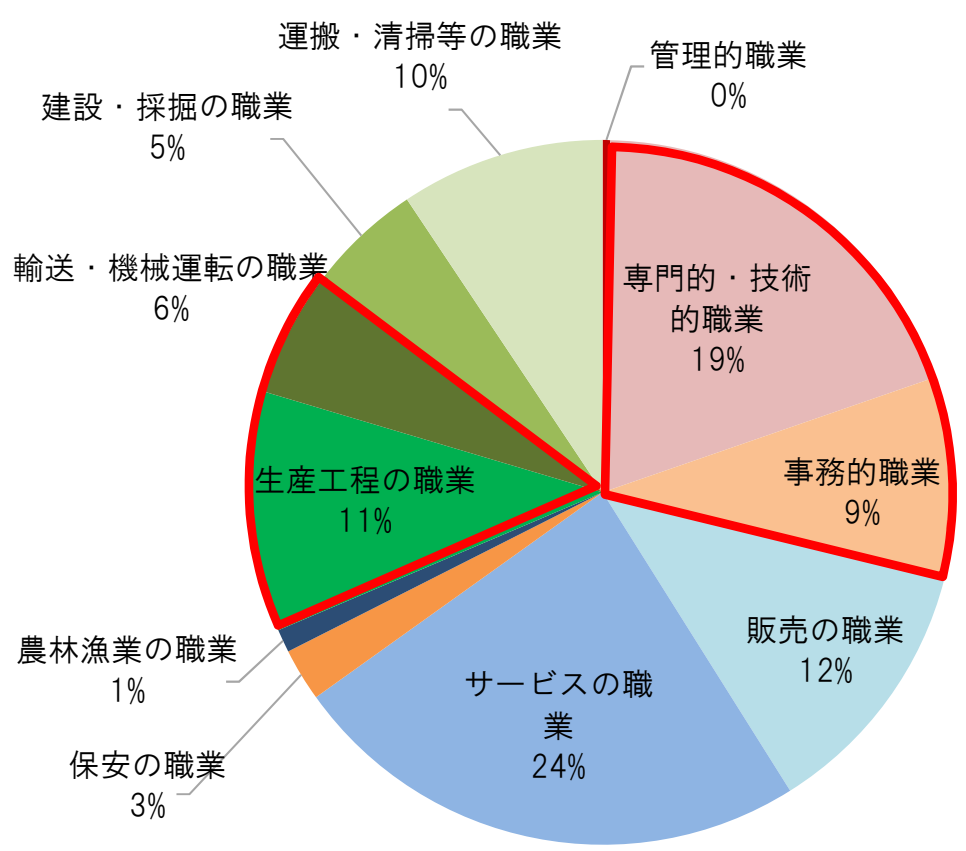


出典：国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(企業向けアンケート)」(2020.11速報)

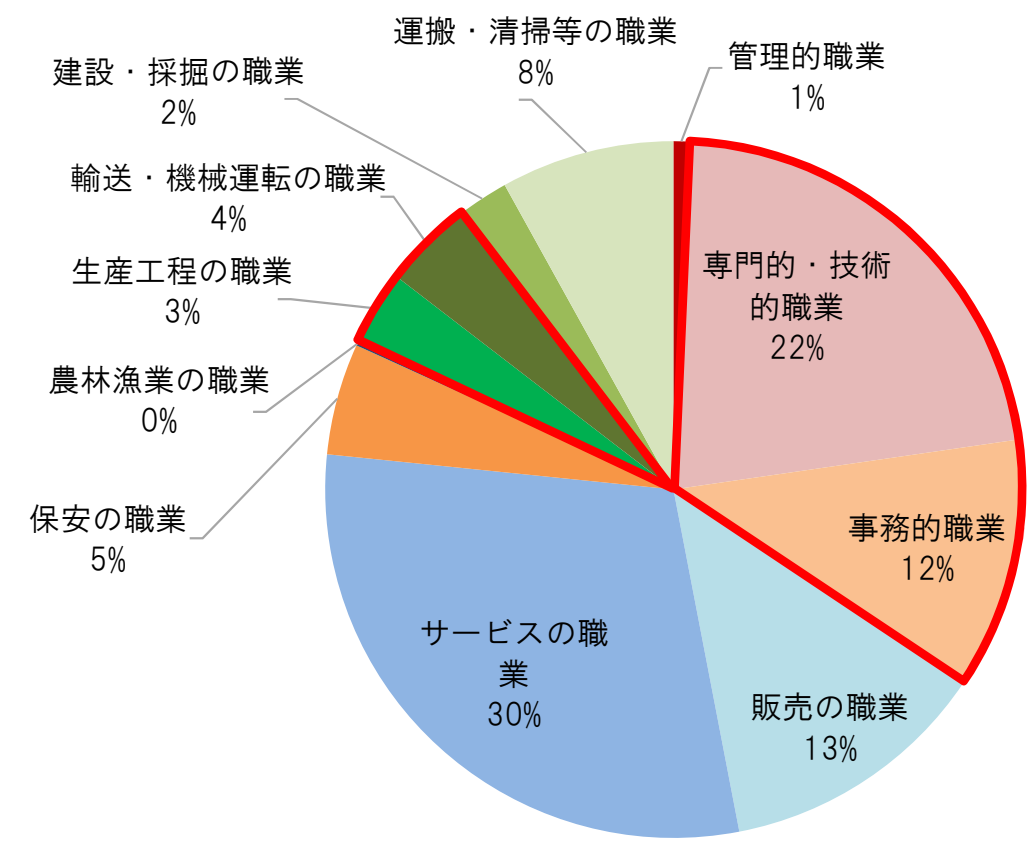
【雇用】有効求人職の職種構成

● 有効求人職の職種別内訳を地方圏と東京都で比較すると、地方圏では「専門的・技術的職業」は19%、「事務的職業」は9%と割合が低い一方、「生産工程の職業」や「輸送・機械運転の職業」等の割合が高い。

地方圏



東京都

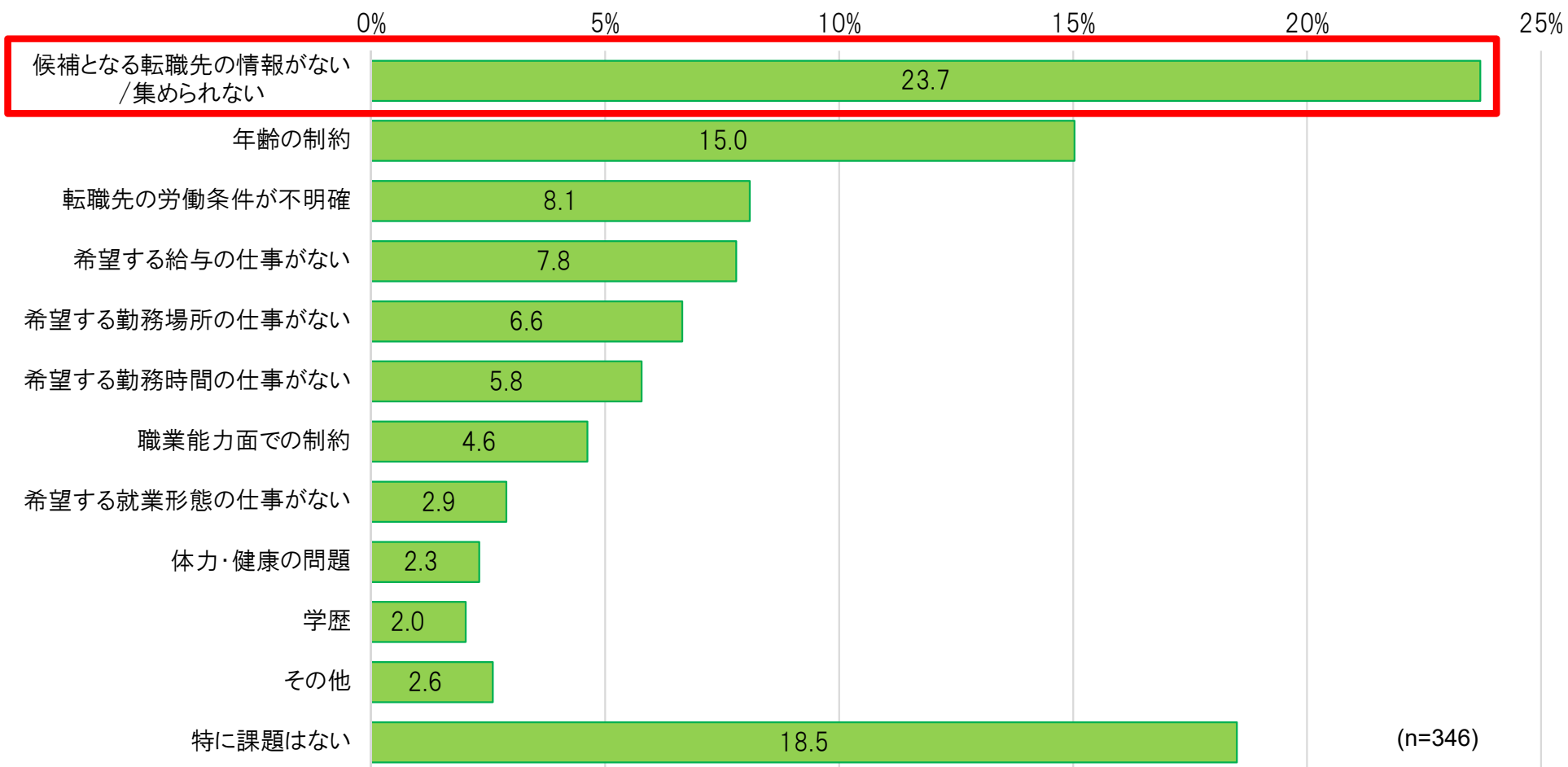


※2019年度の常用求人。
 ※常用求人は雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められている仕事であり、パートタイムを含む。

【雇用】UIJターンを伴う転職にあたっての情報収集の課題

- UIJターン転職をした人が転職先を見つける際に感じた課題としては、「転職先の情報が無い・集められない」が最も多い。

UIJターン転職の経験者が転職先を見つける際に感じた課題



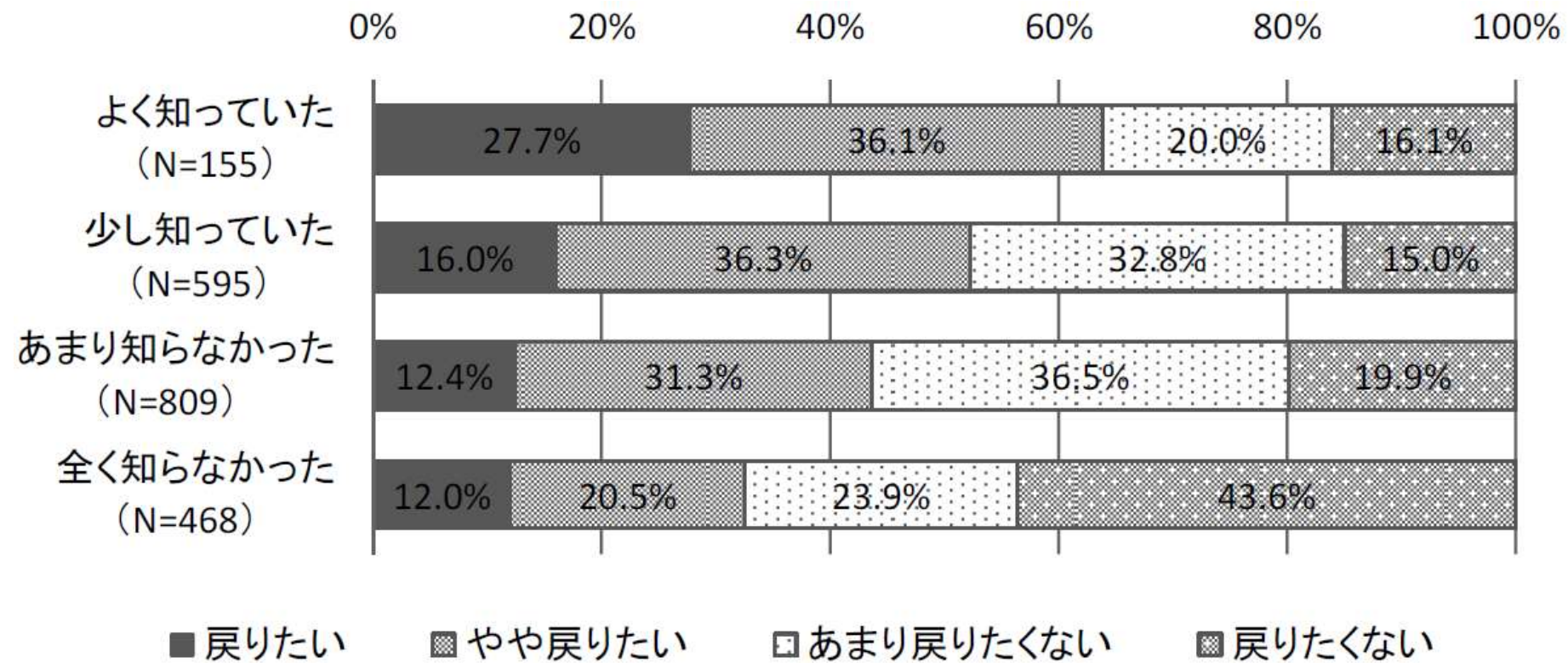
※「その他」には「就職の方法が分からない」、「就職活動に関する金銭面の負担が大きい」を含む。

※転職先を見つける際の課題について1位から3位の回答を求めた中で、1位として回答されたものを集計。

【雇用】高校時代までの地元企業への認知度とUターン希望との関係

● 地方出身者で地元を離れている若者のうち、高校時代までに地元の企業のことをよく知っていたという人は出身市町村へUターンしたいと考える割合が高い。

出身市町村へのUターン希望(高校時代までの地元企業の認知度別)
(三大都市圏外出身で、出身県外居住者)



※25～39歳で現在就業している者に対象を限定したインターネットアンケート調査による(2016年1月実施)

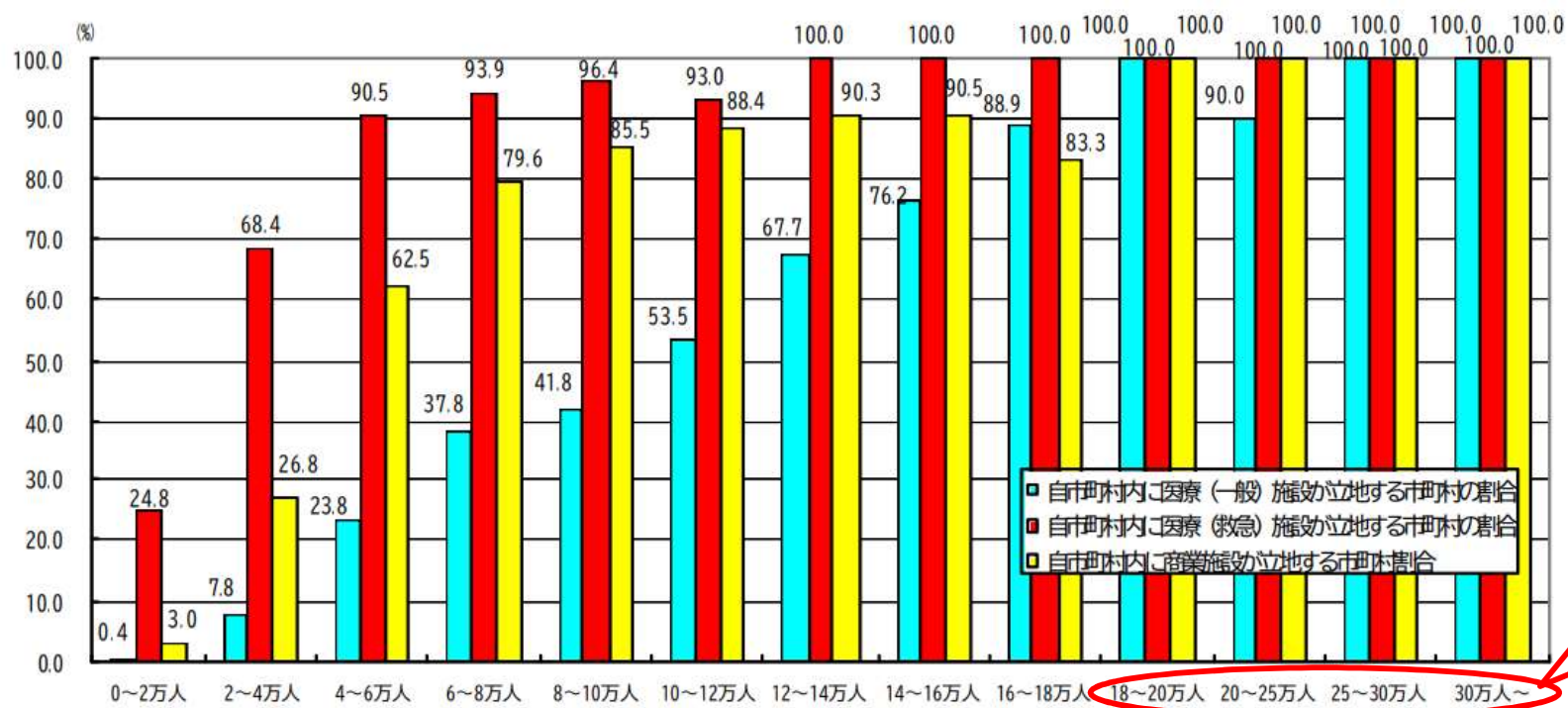
【II. ローカル】

**地域で安心して暮らし続けることを可能とし、
地方への人の流れも生み出す多彩な地域生活圏の形成**

- 地方で安心して暮らせるための基礎的要素
- 都市的機能の状況等
- 地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)
- 地方の「豊かさ」に係る指標

「国土の総合的点検」における生活圏域の目安(H16.5国土審議会調査改革部会報告)

- 人口規模で30万人前後、時間距離で1時間前後のまとまり(概ね百貨店、総合病院といった都市的なサービスが提供可能な規模)を目安とした複数の市町村からなる「生活圏域」を念頭に置いた対応が基本。
- 人口20万人以上の都市の1時間圏域内においては、今後とも十分な都市的サービスを楽しむことができると思われる。



20万人以上の都市では概ね商業、医療等の都市的なサービスを提供

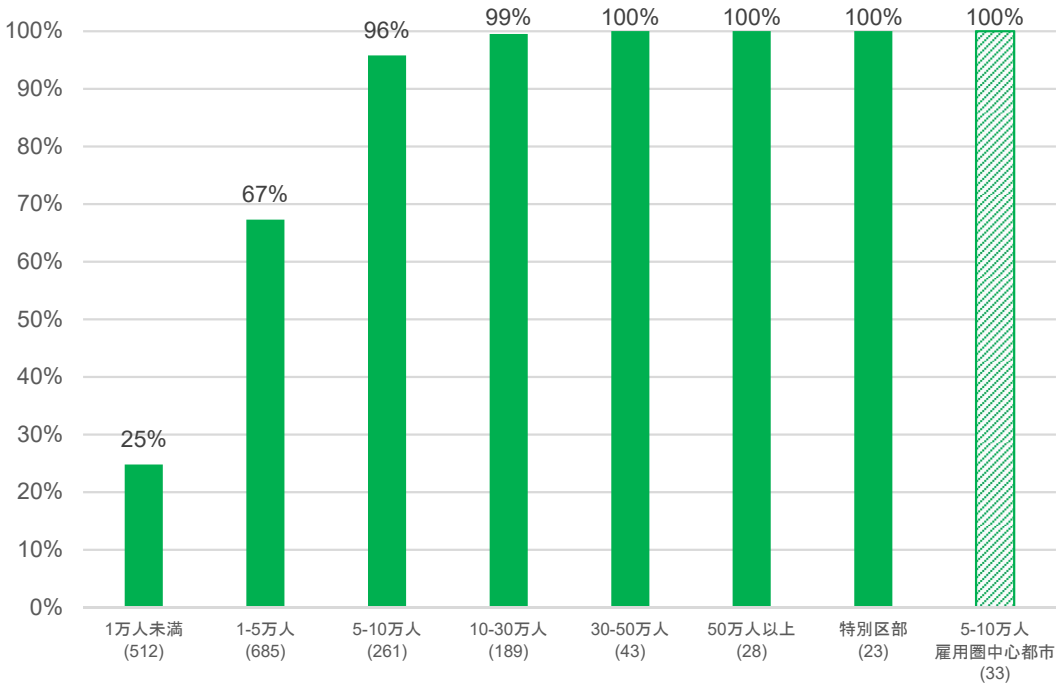
	0~2万人	2~4万人	4~6万人	6~8万人	8~10万人	10~12万人	12~14万人	14~16万人	16~18万人	18~20万人	20~25万人	25~30万人	30万人~	全体
市町村数	2,218	421	168	98	55	43	31	21	18	9	20	20	85	3,207

(出典) 総務省「国勢調査報告」等をもとに国土交通省国土計画局作成。
 (注) ここでいう医療・商業施設とは以下のとおり。
 医療(一般)：重要性、ニーズの高い16の診療科目(内科、呼吸器科、消化器科(胃腸科)、循環器科、小児科、精神科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科)
 医療(救急)：救命救急センター若しくは救急告示病院
 商業：店舗面積1万㎡以上の百貨店、スーパー、ショッピングセンター若しくは寄合百貨店

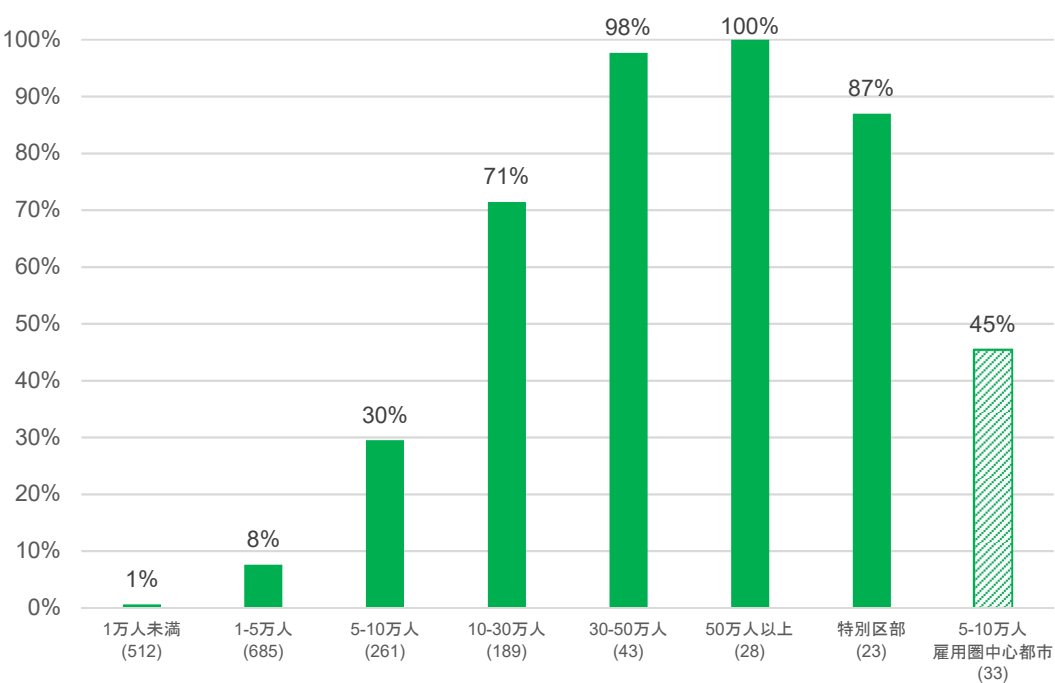
都市的機能の状況(医療) ※自治体人口規模別

- 救急告示病院は、人口規模が5万人以上の市町村でほぼ100%立地している。
- 地域医療支援病院は、人口規模が10-30万人の市町村で約7割、人口規模が30万人以上の市町村でほぼ100%立地している。

救急告示病院が立地する市区町村の割合



地域医療支援病院が立地する市区町村の割合



※「救急告示病院」とは、都道府県知事が告示し指定する病院で、「救急医療について、相当の知識及び経験を有する医師が常時診療に従事していること」、「エックス線装置、心電計、輸血及び輸液のための設備・その他救急医療を行なうために必要な施設及び設備を有すること」、「救急隊による傷病者の搬送に容易な場所に所在し、かつ、傷病者の搬入に適した構造設備を有すること」、「救急医療を要する傷病者のための専用病床または当該傷病者のために、優先的に使用される病床を有すること」の要件を満たした医療機関

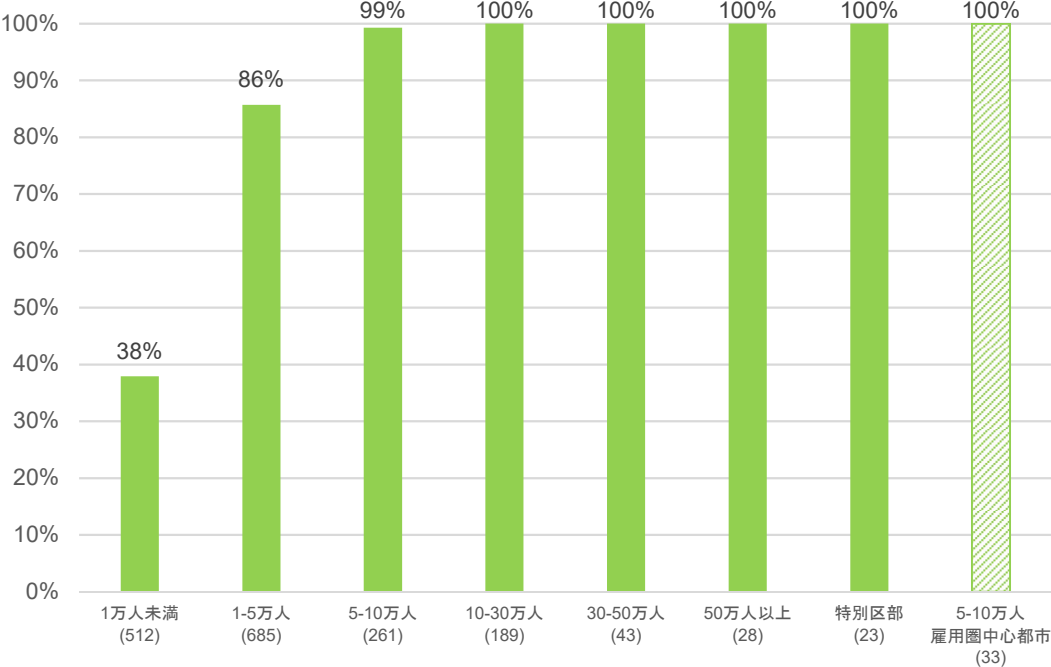
※「地域医療支援病院」とは、他医療機関から紹介された患者に医療を提供し、また、他医療機関の医師等医療従事者が診療、研究又は研修を行う体制並びに救急医療を提供し得る病院として知事が承認した病院

注) ()内は該当自治体数。5-10万雇用圏中心都市(33)は他の中心都市と近接しない都市を対象。
 出典:「医療施設調査・病院報告」(2019)及び「国勢調査」(2015)より国土政策局作成

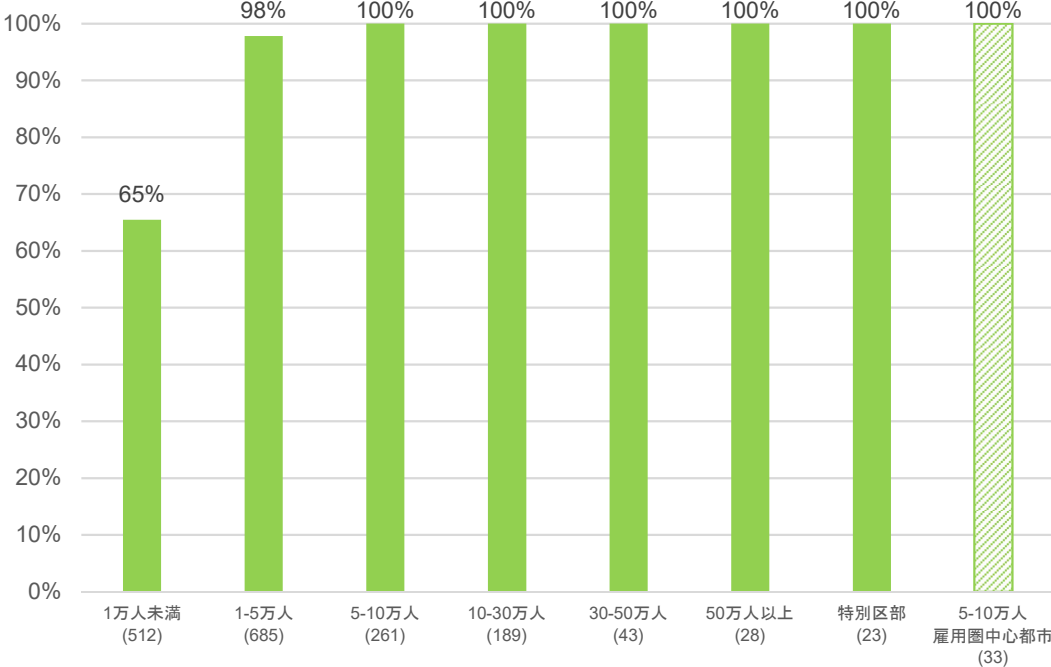
都市的機能の状況(福祉) ※自治体人口規模別

- 訪問介護事業は、人口規模が5万人以上の市町村でほぼ100%立地している。
- 通所・短期入所介護事業(老人デイサービス等)は、人口規模が1万人以上の市町村でほぼ100%立地している。

訪問介護事業が立地する市区町村の割合



通所・短期入所介護事業が立地する市区町村の割合



※「訪問介護事業」とは、要介護者等の居宅において、入浴、食事等の介護やその他の日常生活上の世話をを行う事業所

※「通所・短期入所介護事業」とは、要介護者等を通所又は短期入所させ、介護等の日常生活上の世話や機能訓練を行う事業所（老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、老人ショートステイ施設、小規模多機能型居宅介護事業所）

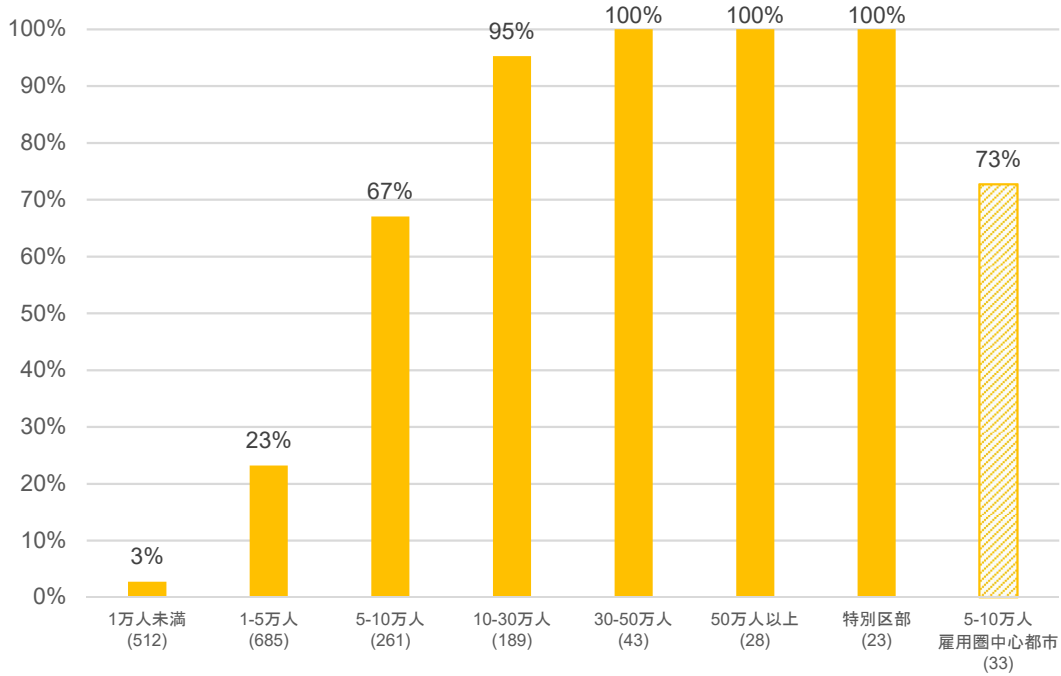
注) ()内は該当自治体数。5-10万雇用圏中心都市(33)は他の中心都市と近接しない都市を対象。

出典: 「経済センサス活動調査」(2016)及び「国勢調査」(2015)より国土政策局作成

都市的機能の状況(商業) ※自治体人口規模別

- 百貨店・総合スーパーは、人口規模が5-10万人の市町村で約7割、人口規模が10万人以上の市町村で9割以上立地している。

百貨店・総合スーパーが立地する市区町村の割合



※「百貨店、総合スーパー」とは、衣、食、住にわたる各種商品を小売し、そのいずれも 小売販売額の10%以上70% 未満の範囲内にある事業所で、従業員が50人以上の事業所

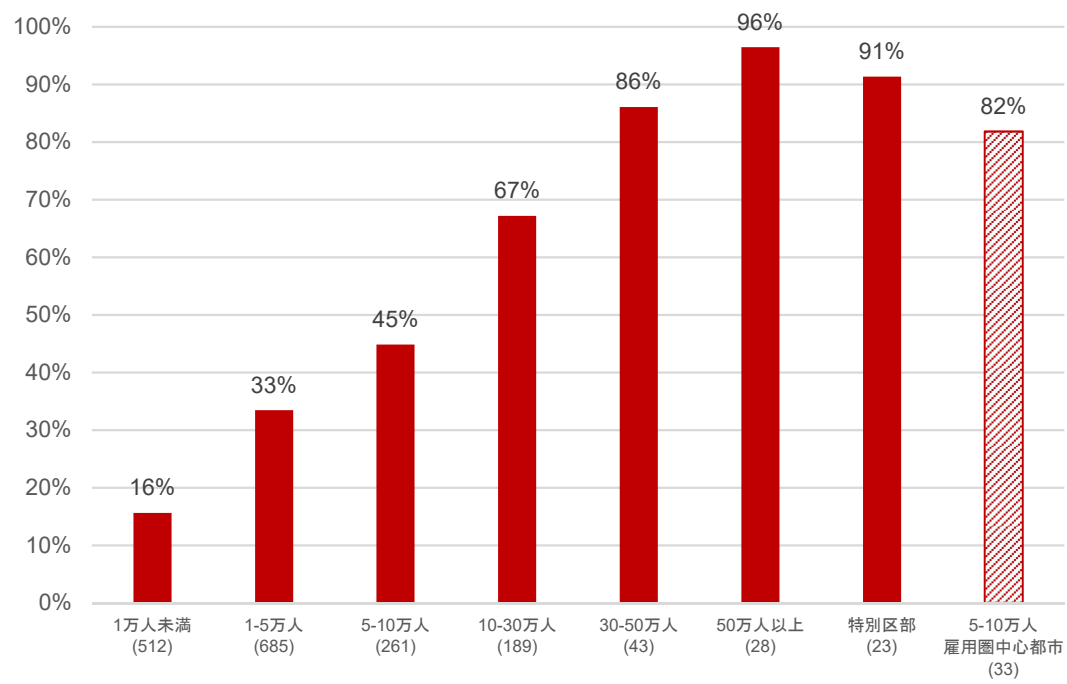
注) ()内は該当自治体数。5-10万雇用圏中心都市(33)は他の中心都市と近接しない都市を対象。

出典: 「経済センサス活動調査」(2016)及び「国勢調査」(2015)より国土政策局作成

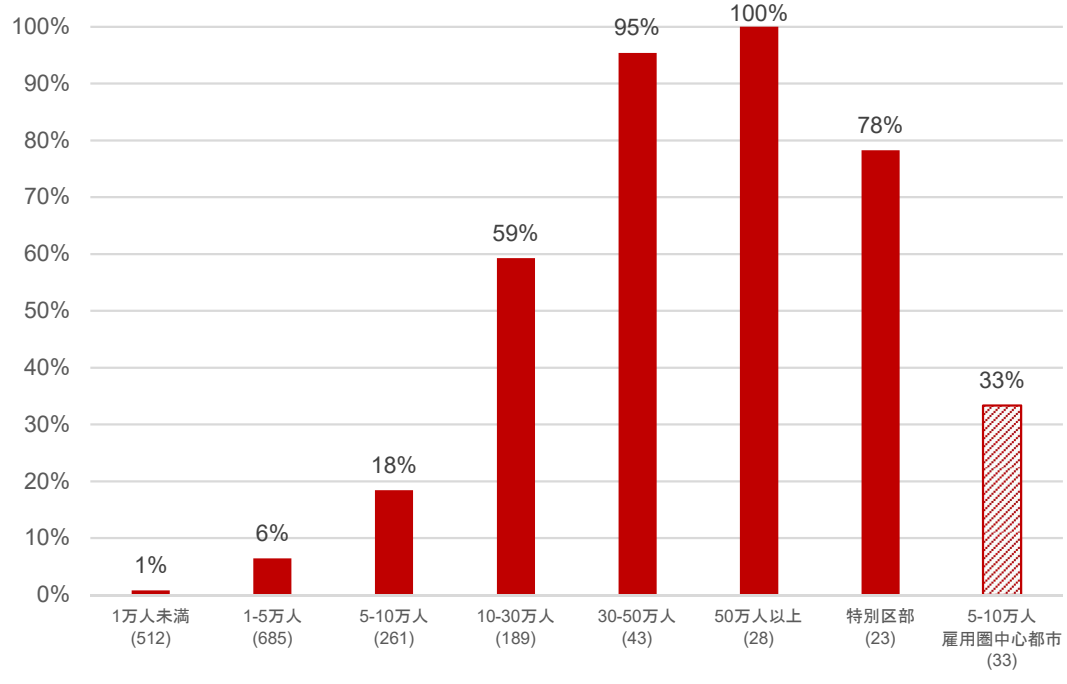
都市的機能の状況(文化・娯楽) ※自治体人口規模別

- 博物館・美術館は、人口規模が10-30万人の市町村で約7割、人口規模が30万人以上の市町村で8割以上立地している。
- 映画館は、人口規模が10-30万人の市町村で約6割、人口規模が30万人以上の市町村で9割以上立地している。

博物館・美術館が立地する市区町村の割合



映画館が立地する市区町村の割合



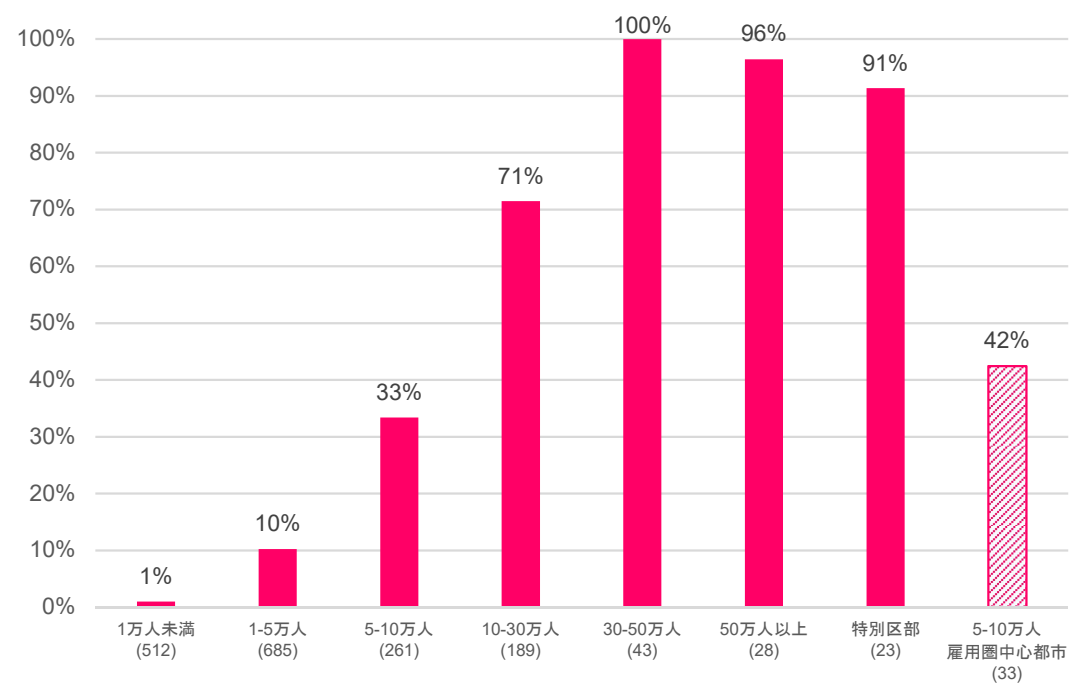
注) ()内は該当自治体数。5-10万雇用圏中心都市(33)は他の中心都市と近接しない都市を対象。

出典: 「経済センサス活動調査」(2016)及び「国勢調査」(2015)より国土政策局作成

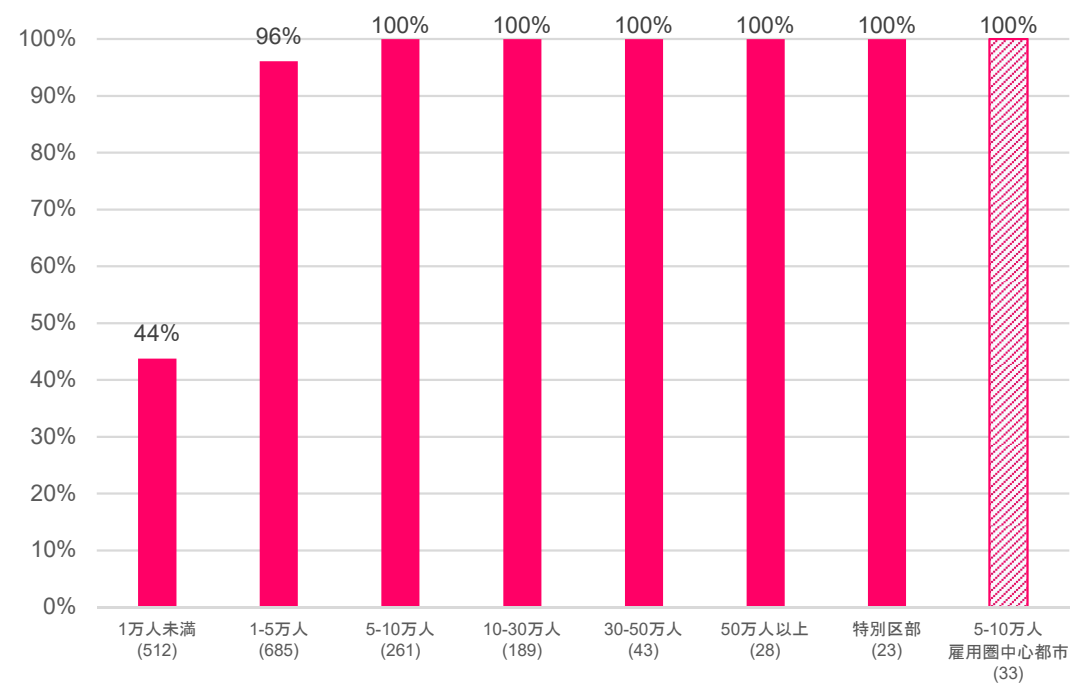
都市的機能の状況(教育・金融) ※自治体人口規模別

- 大学・短期大学・高等専門学校は、人口規模が10-30万人の市町村で約7割、人口規模が30万人以上の市町村で9割以上立地している。
- 銀行(本支店・営業所)は、人口規模が5万人以上の市町村で100%立地している。

大学・短大・高専が立地する市区町村の割合



銀行(本支店・営業所)



※大学、短期大学については主に大学本部を有すキャンパスまたは建物の位置情報から集計。
 高等専門学校についてはキャンパス毎に集計。

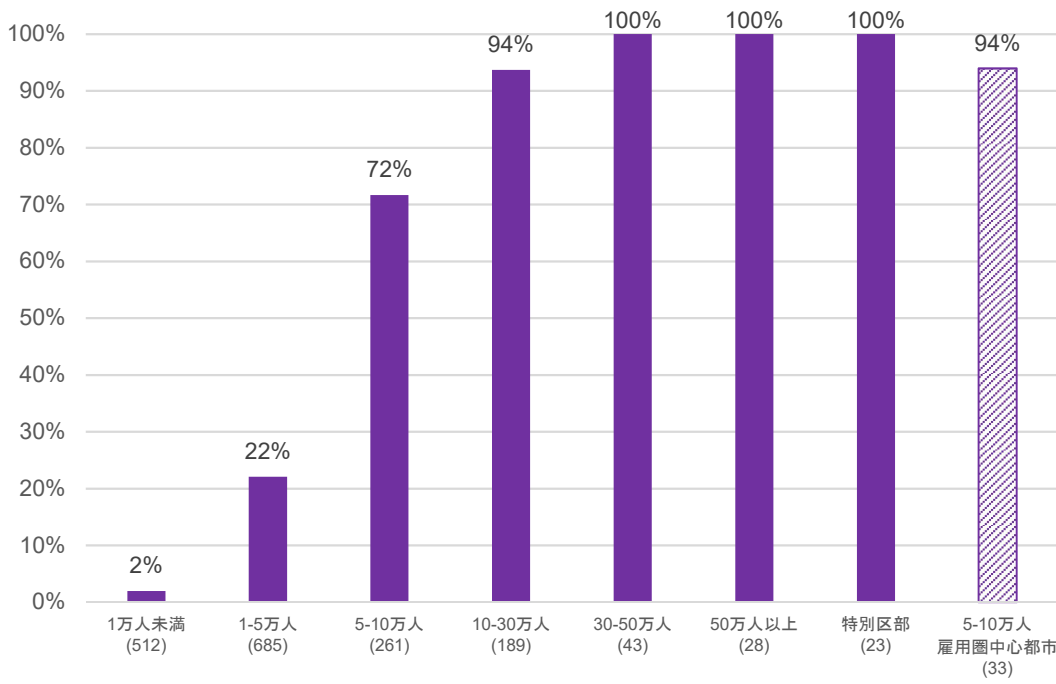
注) ()内は該当自治体数。5-10万雇用圏中心都市(33)は他の中心都市と近接しない都市を対象。

出典: 左図はアマノ技研「<https://amano-tec.com/data/univs.html>」(21/1/28閲覧)及び各高等専門学校HP(21/2/2閲覧)及び「国勢調査」(2015)、
 右図は「経済センサス活動調査」(2016)及び「国勢調査」(2015)より国土政策局作成

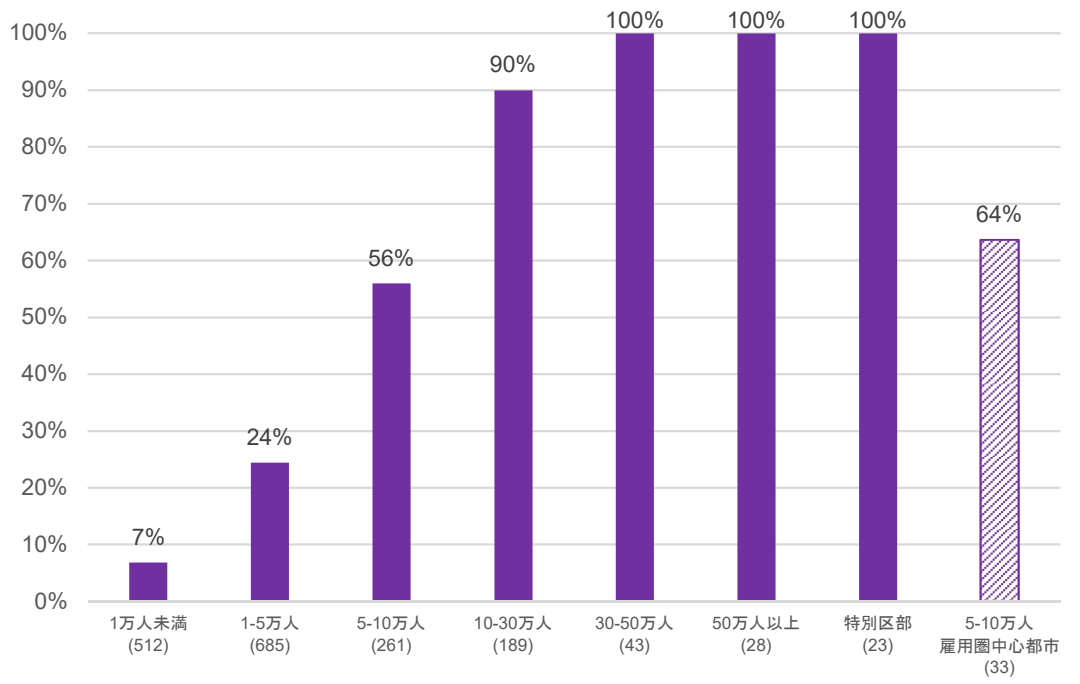
都市的機能の状況(ビジネス) ※自治体人口規模別

- 法律事務所は、人口規模が5-10万人の市町村で約7割、人口規模が10万人以上の市町村で9割以上立地している。
- インターネット付随サービス業は、人口規模が5-10万人の市町村で5割以上、人口規模が10万人以上の市町村で9割以上立地している。

法律事務所が立地する市区町村の割合



インターネット付随サービス業が立地する市区町村の割合



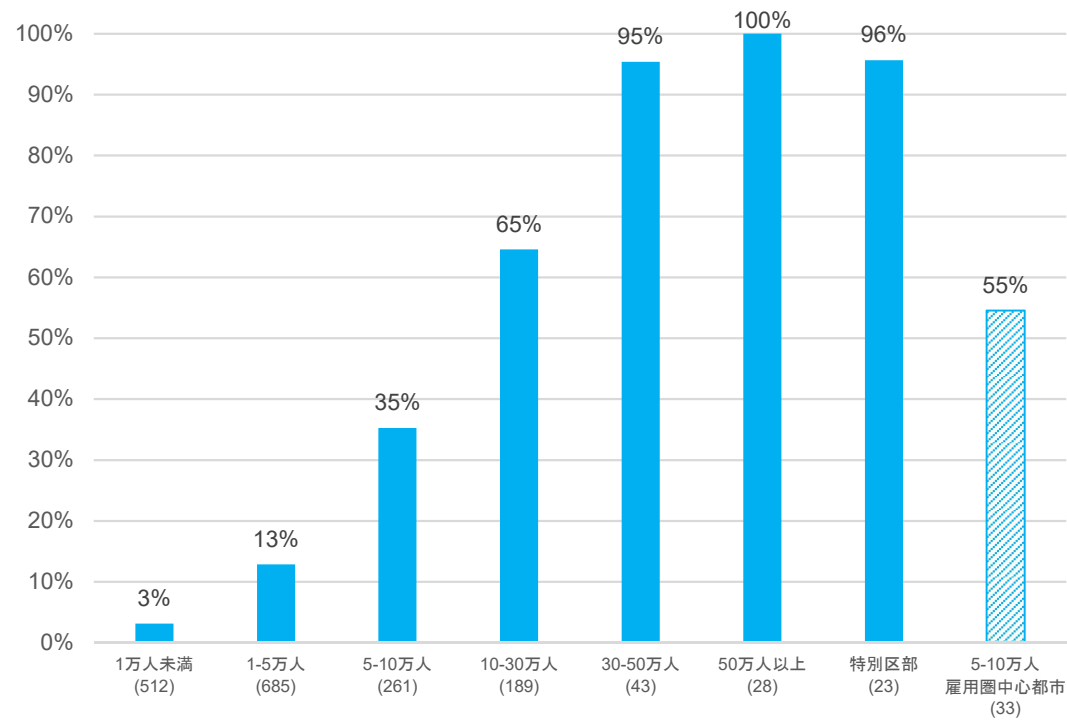
※「インターネット付随サービス業」とは、ポータルサイト・サーバ運営業、アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ(音楽、映像配信等)、インターネット利用サポート業(情報ネットワーク・セキュリティ・サービス等)

注) ()内は該当自治体数。5-10万雇用圏中心都市(33)は他の中心都市と近接しない都市を対象。
 出典:「経済センサス活動調査」(2016)及び「国勢調査」(2015)より国土政策局作成

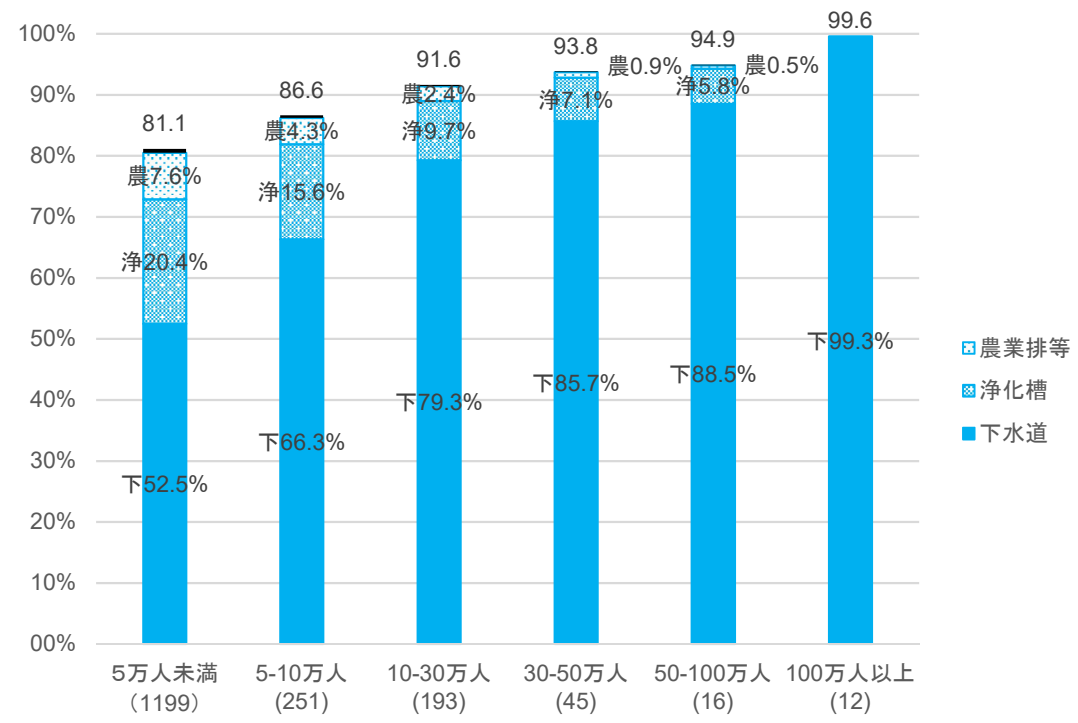
都市的機能の状況(インフラ) ※自治体人口規模別

- 複数路線を有する乗換可能な駅は、人口規模が10-30万の市町村で6割強、人口規模が30-50万人以上の市町村で約9割以上立地している。
- 汚水処理人口普及率は、人口規模が10万人以上の市町村で9割超となっている。

複数路線を有する駅が立地する市区町村の割合



汚水処理人口普及率(令和元年度末)



※「複数路線を有する駅」とは、同一改札内の駅または、おおよそ改札間の距離が200m以内にある乗換可能な駅として、出典サイトにおいてグループコードを割り当てた駅のこと。

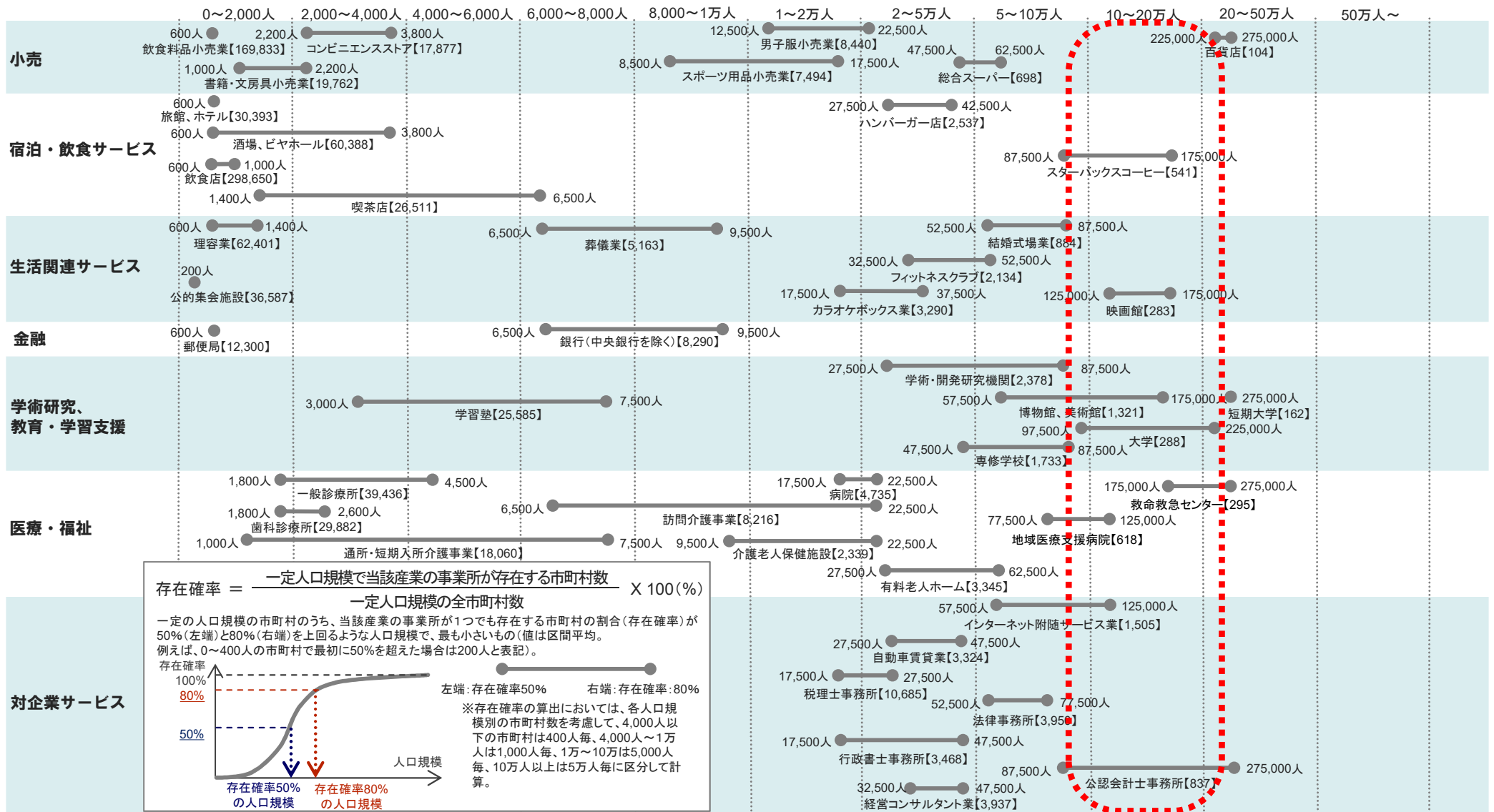
※福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村(大熊町、双葉町、葛尾村)を除いた値

注) ()内は該当自治体数。5-10万雇用圏中心都市(33)は他の中心都市と近接しない都市を対象。

出典: 左図は駅.JP「<https://ekidata.jp/>」(21/2/2閲覧)及び「国勢調査」(2015)、右図は環境省HP「<https://www.env.go.jp/press/files/jp/114654.pdf>」より国土政策局作成

市町村人口規模別の施設の立地確率

- 市町村別に人口規模と生活サービス産業等の立地状況に基づき、産業の存在確率が一定以上になる市町村の人口規模を整理すると、下図のとおり。
- 多くの市町村が、人口減少に伴い現状では立地確率が低くなっている人口規模に移行していくことが想定され、そういった地域では産業の撤退等により、これまで通りの生活サービスの維持が困難になっていくことが懸念される。



(参考) 2015年と2050年における人口規模別の市町村数 (三大都市圏を除く)

市区町村数	上: 2015年	75	108	107	83	71	224	303	156	75	40	13
	下: 2050年	208	173	101	84	69	194	238	101	47	30	10

(注1) 2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値
(注2) 人口規模別の市町村数は、平成27(2015)年10月1日現在の三大都市圏を除く1,255市町村を基準に分類

(出典) 総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」、経済産業省「平成26年商業統計」、「全国学校総覧2016」、「国土数値情報」、「スターバックスホームページ」もとに数値を算出のうえ、国土交通省国土政策局作成

「住み続けられる国土専門委員会」における圏域の議論①

- 交通ネットワークの充実や、商業施設の大規模化などにより、地方中枢都市から近い地域（津山市の場合は岡山市まで1時間～1時間半程度）では、休日の買物圏が広域化。



(注1) 平日の買物目的のトリップ(家事・買物目的かつ目的地施設が商業施設のトリップ)を対象として、津山市又は岡山市への買物目的の移動率が1%以上の圏域を買物圏と定義
 (出典) 道路交通センサス(H2・H17)

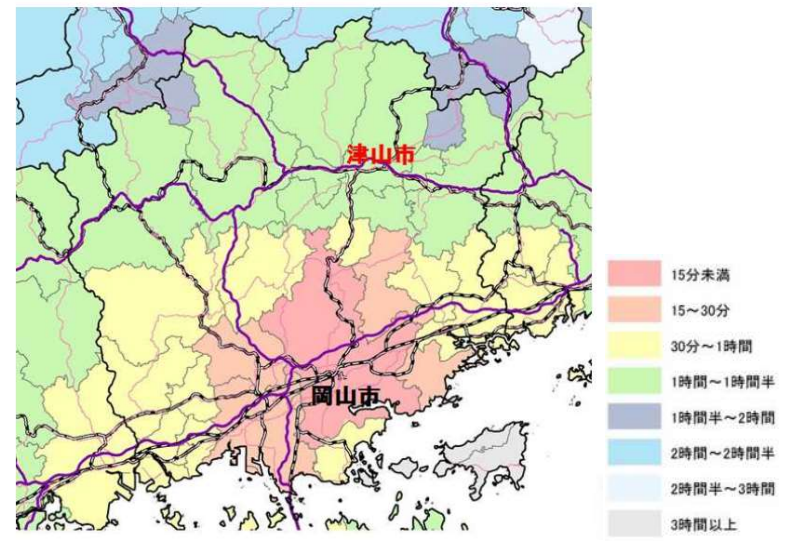
図2-2-2 津山市周辺地域の平日の買物圏 (平成2年～平成17年)



(注1) 休日の買物目的のトリップ(家事・買物目的かつ目的地施設が商業施設のトリップ)を対象として、津山市又は岡山市への買物目的の移動率が1%以上の圏域を買物圏と定義
 (出典) 道路交通センサス(H2・H17)

図2-2-3 津山市周辺地域の休日の買物圏 (平成2年～平成17年)

○津山市周辺地域の平日における買物目的の移動は、日常圏(1時間程度の時間距離)にある最寄りの中小都市までの範囲に留まり、経年的な変化も少ない。



政令指定都市までの所要時間(自動車・鉄道・航空)
 ※待ち時間・乗換時間を含む

○津山市周辺地域の休日における買物目的の移動は、拡大日常圏(1時間～1時間半程度)にある地方中枢都市(岡山市)まで足を延ばす地域が平日に比べて広い。
 ○経年的に見ると、休日は岡山市を目的地とする買物圏が拡大。

「住み続けられる国土専門委員会」における圏域の議論②

- 地方中枢都市から遠い地域(2時間以上)では、買物圏の大きな変化(広域化)は見られていない。

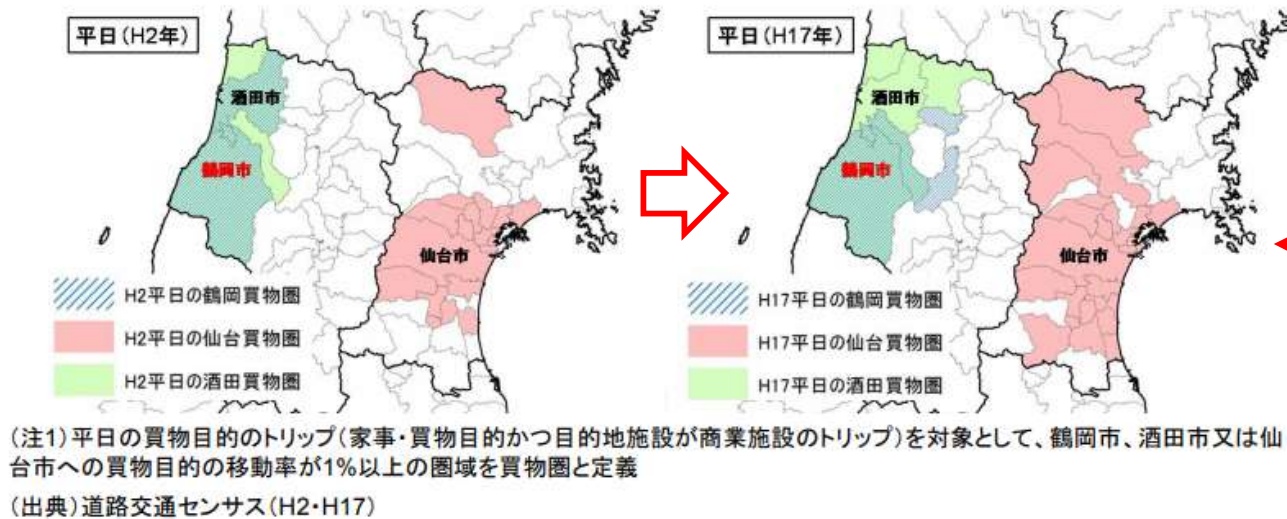


図2-2-5 鶴岡・酒田周辺地域の平日の買物圏(平成2年→平成17年)

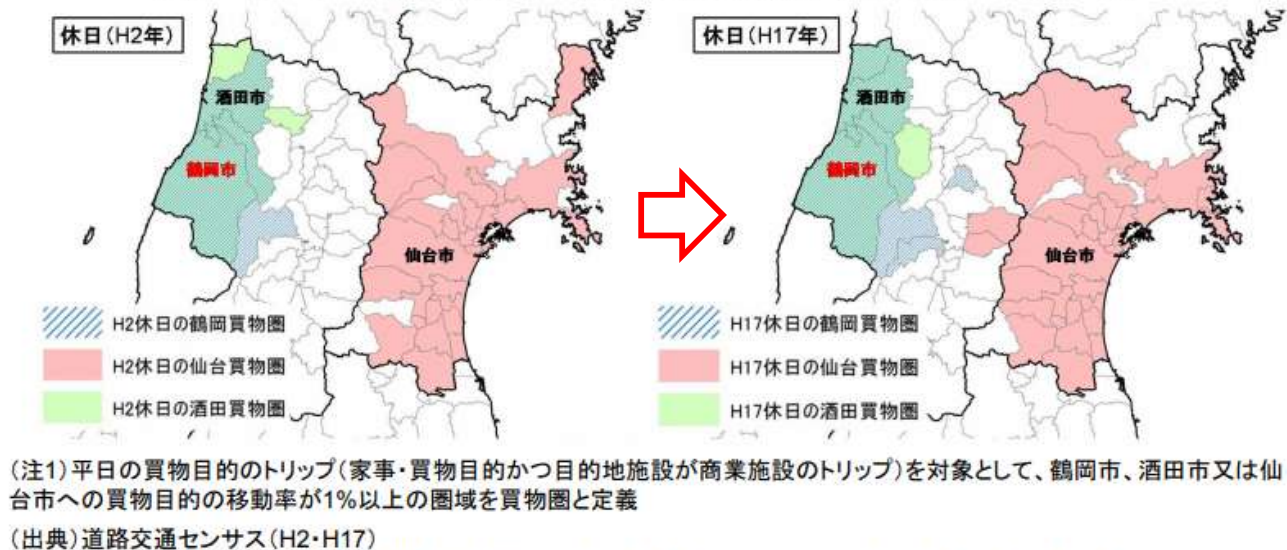
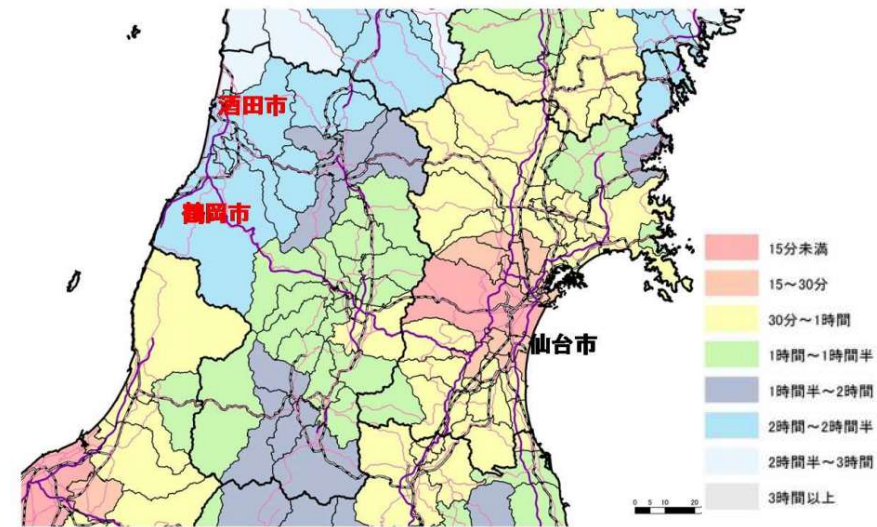


図2-2-6 鶴岡・酒田周辺地域の休日の買物圏(平成2年→平成17年)

○鶴岡・酒田周辺地域の住民による買物目的の移動は、平日よりも休日の方が若干広いものの、日常圏(1時間程度の時間距離)にある最寄りの中小都市(鶴岡市)までの範囲に留まり、経年的に見ても、鶴岡市を目的地とする買物圏の変化は小さい。
○最寄りの地方中枢都市(仙台市)を買物の目的地とする地域は、経年的に見ると平日も休日も拡大しているが、鶴岡市の買物圏とは重複していない。

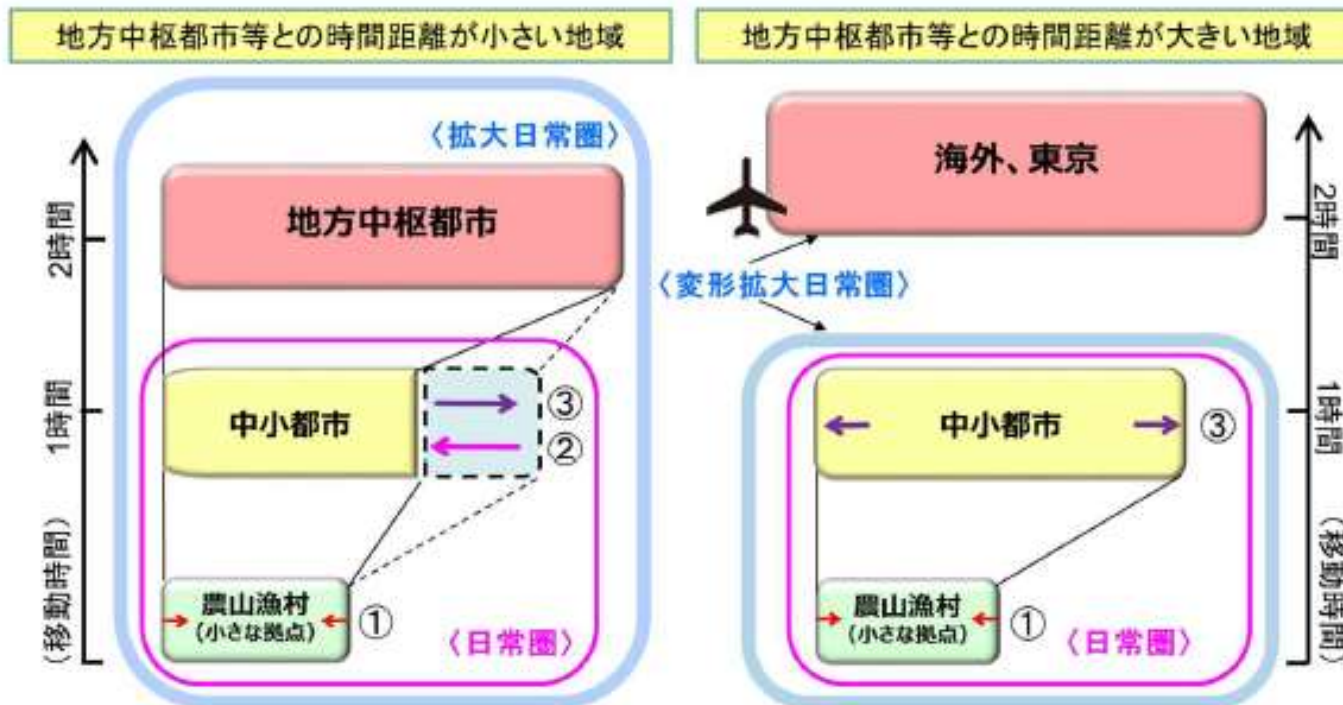


政令指定都市までの所要時間(自動車・鉄道・航空)
※待ち時間・乗換絵時間を含む

「住み続けられる国土専門委員会」における圏域の議論③

- 中小都市については、地方中枢都市等との時間距離などの関係を踏まえつつ、交流の促進等による対流の活発化など、新たな役割が期待される。

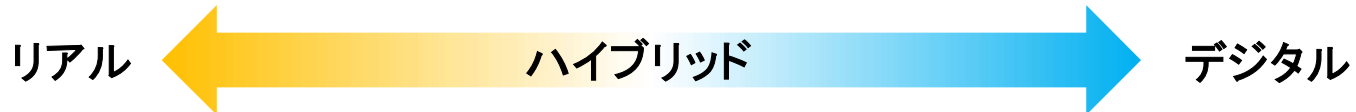
- 交通ネットワークの充実により、周辺地域の人々が中小都市を素通りし、地方中枢都市に向かう動きが活発化。
- 休日の買い物に代表される中小都市が持つ都市的サービスの一部機能が縮小。
- 中小都市は近隣の農山漁村との生活・歴史・文化に関する地域的な繋がりを活用し、重層的な食料、エネルギー・介護等の循環生活圏を再構築するとともに、大都市や地方中枢都市と農山漁村を結び直す新たなネットワークの結節点としての役割が期待される。



- 中小都市において機能の中抜けは見られないが人口は減少しており、中小都市やその奥にある農山漁村へと向かう動きを活発化することが必要。
- 首都圏から農山漁村に向かう動きのゲートウェイ(結節点)としての新たな役割が期待される。

- ① 人口減少の進行(農山漁村)
- ② 地域拠点としての役割の一部喪失・空洞化(中小都市)
- ③ 交流の促進による対流の活発化(中小都市)
→ 中小都市の新たな役割の維持・発展が必要

地域生活圏で提供する主な都市的機能



圏域内で提供する必要性
(大)



リアル	ハイブリッド	デジタル
医療(救急) 福祉(訪問介護、学童等) 公共交通(鉄道・バス等) 情報基盤(光ファイバー等) 電力、ガス、上下水道 清掃、ごみ収集 飲食店、理美容店、宿泊施設 集会所・公民館	医療(一般) 買物(総合スーパー等) 教育(大学、塾等) 図書館 銀行等(融資、仲介)	行政手続き
福祉(老人ホーム等) 博物館・美術館 ごみ処理場	買物(百貨店) 映画館 業務支援(法律、会計等)	音楽・映像配信業 銀行等(預貯金)

〔圏域外での仕事(テレワーク)〕

都市の適正規模について

- 「スマートシティ化やデジタルシフト等の実証事業プロジェクトを迅速に進めるにあたり、会津若松市における約12万人という人口もちょうど良かった」(海老原・中村 2019)
- 「10万人規模都市でのデジタル化が有効であり、日本のデータ蓄積は10万人都市で活性化する」(森 2020))

【参考文献】

海老原城一・中村彰二郎著『地方創生を加速する都市OS』株式会社インプレス、2019年
森健編著『デジタル国富論』此本臣吾監修、東洋経済新聞社、2020年

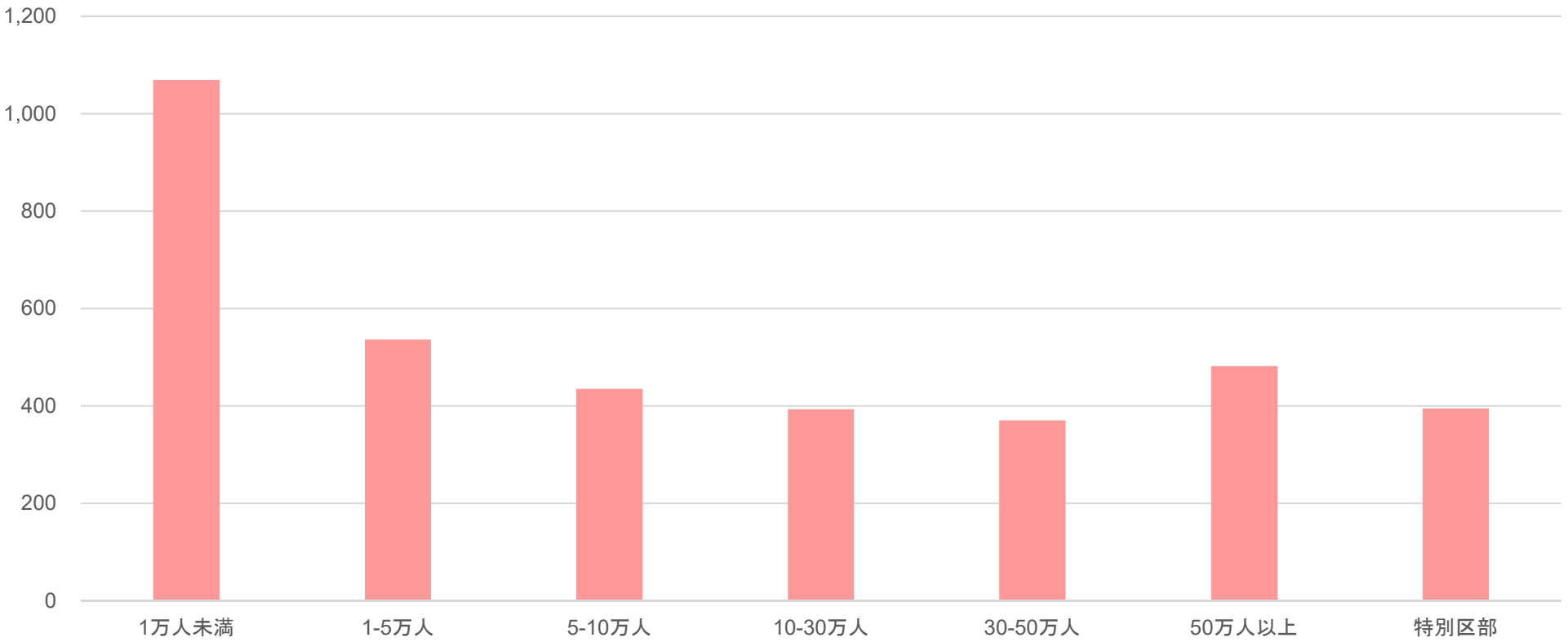
『デジタル国富論』(抄・一部改変)

- ・ MITのペントランドによると、イノベーションが生まれやすいのは「多くが知り合いである」状態であり、適度に交流が促進される10万人規模の都市が適正であるという。
- ・ イノベーションを産み出す欧州の雄・ドイツでは、10万人規模の都市に、高い生産性を発揮する例がいくつか存在する。ローカルハブと呼ばれるドイツの独立拠点都市圏であるエアランゲン、レーゲンスブルク、ハイルブロンなどの都市には、大学、研究機関、企業の本社機能が存在し、相互に資本や人材を共有させつつ、新しいビジネスの種を生み、育てるフィールドとして機能している。このような循環のフィールドは、人口10万人規模の都市が最低単位になっている。
- ・ 日本でも人口10万人前後の都市を中心に、特定分野の市民データを取得・活用する動きが始まっている。なかでも、バイオ・健康系のデータを蓄積し、産業・社会に役立てていこうとする取り組みについてみると、人口10万人前後の自治体が目立つ。特に、ローカルハブとして、高い生産性を持つ産業が立地し、独立拠点を構築できる可能性のある都市は、地方圏のデジタル化を牽引していく可能性がある。
- ・ あらかじめ高い生産性が見込まれ、市民の理解が得やすい規模の都市(10万人程度)において、その都市に特徴的な分野(農業、健康、防災・避難等)のデータを、登録・蓄積・活用可能な「デジタル社会資本」として、地域の福利(ウェルビーイング)形成にいかしていくことが必要。

住民1人当たりの行政コスト ※自治体人口規模別

- 人口規模が1万人未満の自治体は、1人当たりの歳出額が特に大きい。
- 自治体の人口規模が大きくなるにつれて、1人当たりの歳出額は小さくなる傾向があるが、人口が50万人以上の自治体では、10-30万人規模や30-50万規模の自治体と比較しても、1人当たり歳出額が増加。

住民1人当たり歳出の比較(2017年度)【千円】



自治体数
(計1741)

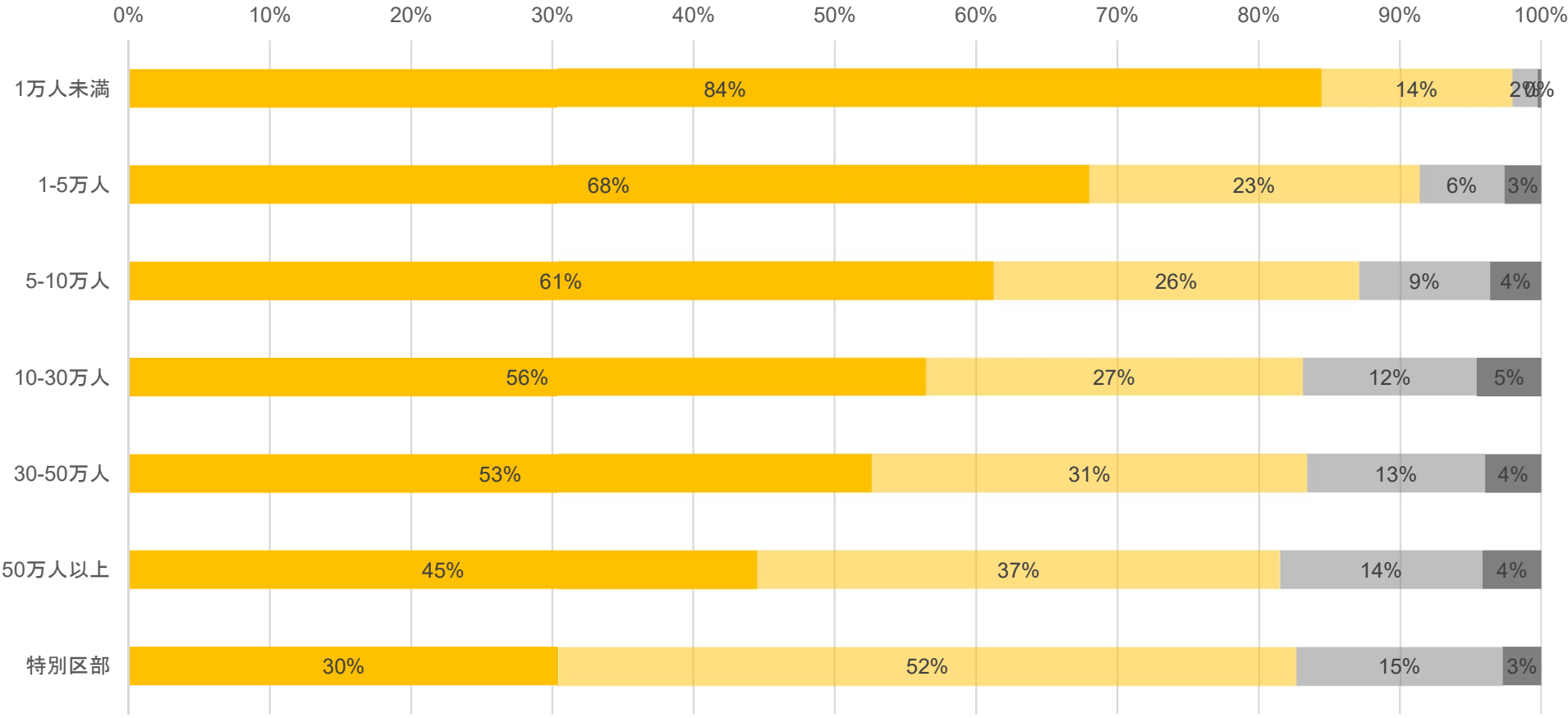
512	685	261	189	43	28	23
-----	-----	-----	-----	----	----	----

出典: 地方決算調べ(2017年)及び国勢調査(2015年)より国土政策局作成

通勤時間 ※自治体人口規模別

- 人口規模が小さくなるにつれて、通勤時間が30分未満の世帯数の割合が増加し、通勤時間が短くなる傾向。
- どの人口区分でも通勤時間が1時間以内の世帯が8割以上。

通勤時間別世帯数の割合



■ (通勤時間30分未満)【世帯】
 ■ (通勤時間30分～1時間)【世帯】
 ■ (通勤時間1時間～1時間30分)【世帯】
 ■ (通勤時間1時間30分以上)【世帯】

全ての人口区分で8割以上

出典:「住宅・土地統計調査報告」(2018年)及び国勢調査(2015年)より国土政策局作成

【Ⅱ. ローカル】

**地域で安心して暮らし続けることを可能とし、
地方への人の流れも生み出す多彩な地域生活圏の形成**

- 地方で安心して暮らせるための基礎的要素
- 都市的機能の状況等
- 地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)**
- 地方の「豊かさ」に係る指標

地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)

仮に地域生活圏の圏域を以下の試行①～試行③のように設定して、試行的にシミュレートすると、人口、面積のカバー率は以下のとおり(1kmメッシュ単位で分析)

- 案1：市の中心から時間距離で60分以内
 - 案2：(同上) 90分以内
- ※案2は、行動範囲の広域化、フルセット整備の必要性の低下、デジタル技術の進展に配慮した試行

シミュレーション(試行①)の条件： i 人口10万人以上の市の中心
ii 都市雇用圏の中心都市で人口5万人以上10万人未満の市の中心

ブロック名	人口					面積(居住地面積)				
	合計	60分圏域(案1)	カバー率(案1)	90分圏域(案2)	カバー率(案2)	合計	60分圏域(案1)	カバー率(案1)	90分圏域(案2)	カバー率(案2)
北海道	5,382千人	4,786千人	89%	5,092千人	95%	20,230	11,160	55%	15,871	78%
東北	11,287千人	10,961千人	97%	11,193千人	99%	33,787	29,548	87%	32,269	96%
首都圏	43,830千人	43,536千人	99%	43,710千人	100%	24,787	23,219	94%	24,402	98%
北陸	1,853千人	1,845千人	100%	1,850千人	100%	3,550	3,415	96%	3,500	99%
中部	18,285千人	17,965千人	98%	18,185千人	99%	22,718	19,815	87%	21,997	97%
近畿	20,724千人	20,566千人	99%	20,630千人	100%	14,893	13,270	89%	14,269	96%
中国	7,438千人	7,184千人	97%	7,369千人	99%	20,316	16,965	84%	19,559	96%
四国	3,845千人	3,572千人	93%	3,735千人	97%	10,248	6,690	65%	8,720	85%
九州	13,016千人	12,258千人	94%	12,684千人	97%	26,469	20,202	76%	23,418	88%
沖縄	1,434千人	1,357千人	95%	1,357千人	95%	1,349	952	71%	974	72%
合計	127,094千人	124,029千人	98%	125,806千人	99%	178,347	145,236	81%	164,979	93%
地方圏合計	44,255千人	41,962千人	95%	43,281千人	98%	115,949	88,932	77%	104,311	90%

※地方圏合計は、北海道、東北、北陸、中国、四国、九州、沖縄ブロックの合計

(注)人口は国勢調査(2015年)による。
 「都市雇用圏の中心都市」は、「日本の都市圏設定基準」(金本良嗣・徳岡一幸 『応用地域学研究』No.7, 1-15, (2002))をもとに、以下①、②のいずれかの条件で設定
 ①DID人口が1万人以上で、他都市の郊外(他都市への通勤率が10%超)でないこと、②他都市への通勤率が10%を超えるが、従業員常住人口比が1以上で、DID人口が中心都市の1/3以上であること

地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)

シミュレーション (試行②) の条件：人口10万人以上の市の中心 (試行①の i のみ)

ブロック名	人口					面積(居住地面積)				
	合計	60分圏域 (案1)	カバー率 (案1)	90分圏域 (案2)	カバー率 (案2)	合計	60分圏域 (案1)	カバー率 (案1)	90分圏域 (案2)	カバー率 (案2)
北海道	5,382千人	4,598千人	85%	5,066千人	94%	20,230	10,632	53%	15,408	76%
東北	11,287千人	9,843千人	87%	10,963千人	97%	33,787	23,456	69%	30,739	91%
首都圏	43,830千人	43,376千人	99%	43,707千人	100%	24,787	22,645	91%	24,392	98%
北陸	1,853千人	1,778千人	96%	1,837千人	99%	3,550	3,073	87%	3,407	96%
中部	18,285千人	17,567千人	96%	17,983千人	98%	22,718	17,363	76%	20,559	90%
近畿	20,724千人	19,945千人	96%	20,384千人	98%	14,893	10,517	71%	12,880	86%
中国	7,438千人	6,955千人	93%	7,262千人	98%	20,316	14,419	71%	18,682	92%
四国	3,845千人	3,344千人	87%	3,608千人	94%	10,248	5,237	51%	7,640	75%
九州	13,016千人	11,876千人	91%	12,545千人	96%	26,469	17,427	66%	22,520	85%
沖縄	1,434千人	1,271千人	89%	1,305千人	91%	1,349	571	42%	781	58%
合計	127,094千人	120,553千人	95%	124,659千人	98%	178,347	125,340	70%	157,008	88%
地方圏合計	44,255千人	39,665千人	90%	42,586千人	96%	115,949	74,815	65%	99,177	86%

※地方圏合計は、北海道、東北、北陸、中国、四国、九州、沖縄ブロックの合計

シミュレーション (試行③) の条件：人口30万人以上の市の中心

ブロック名	人口					面積(居住地面積)				
	合計	60分圏域 (案1)	カバー率 (案1)	90分圏域 (案2)	カバー率 (案2)	合計	60分圏域 (案1)	カバー率 (案1)	90分圏域 (案2)	カバー率 (案2)
北海道	5,382千人	3,152千人	59%	3,541千人	66%	20,230	3,841	19%	6,286	31%
東北	11,287千人	5,138千人	46%	7,671千人	68%	33,787	8,547	25%	17,411	52%
首都圏	43,830千人	39,983千人	91%	43,127千人	98%	24,787	14,756	60%	22,739	92%
北陸	1,853千人	1,051千人	57%	1,372千人	74%	3,550	1,599	45%	2,258	64%
中部	18,285千人	14,570千人	80%	16,858千人	92%	22,718	11,243	49%	16,770	74%
近畿	20,724千人	19,314千人	93%	20,218千人	98%	14,893	8,392	56%	12,056	81%
中国	7,438千人	4,252千人	57%	5,082千人	68%	20,316	5,059	25%	10,071	50%
四国	3,845千人	2,356千人	61%	3,452千人	90%	10,248	3,482	34%	6,785	66%
九州	13,016千人	10,172千人	78%	11,950千人	92%	26,469	11,057	42%	19,227	73%
沖縄	1,434千人	1,159千人	81%	1,271千人	89%	1,349	388	29%	577	43%
合計	127,094千人	101,147千人	80%	114,542千人	90%	178,347	68,364	38%	114,180	64%
地方圏合計	44,255千人	27,280千人	62%	34,338千人	78%	115,949	33,973	29%	62,615	54%

※地方圏合計は、北海道、東北、北陸、中国、四国、九州、沖縄ブロックの合計

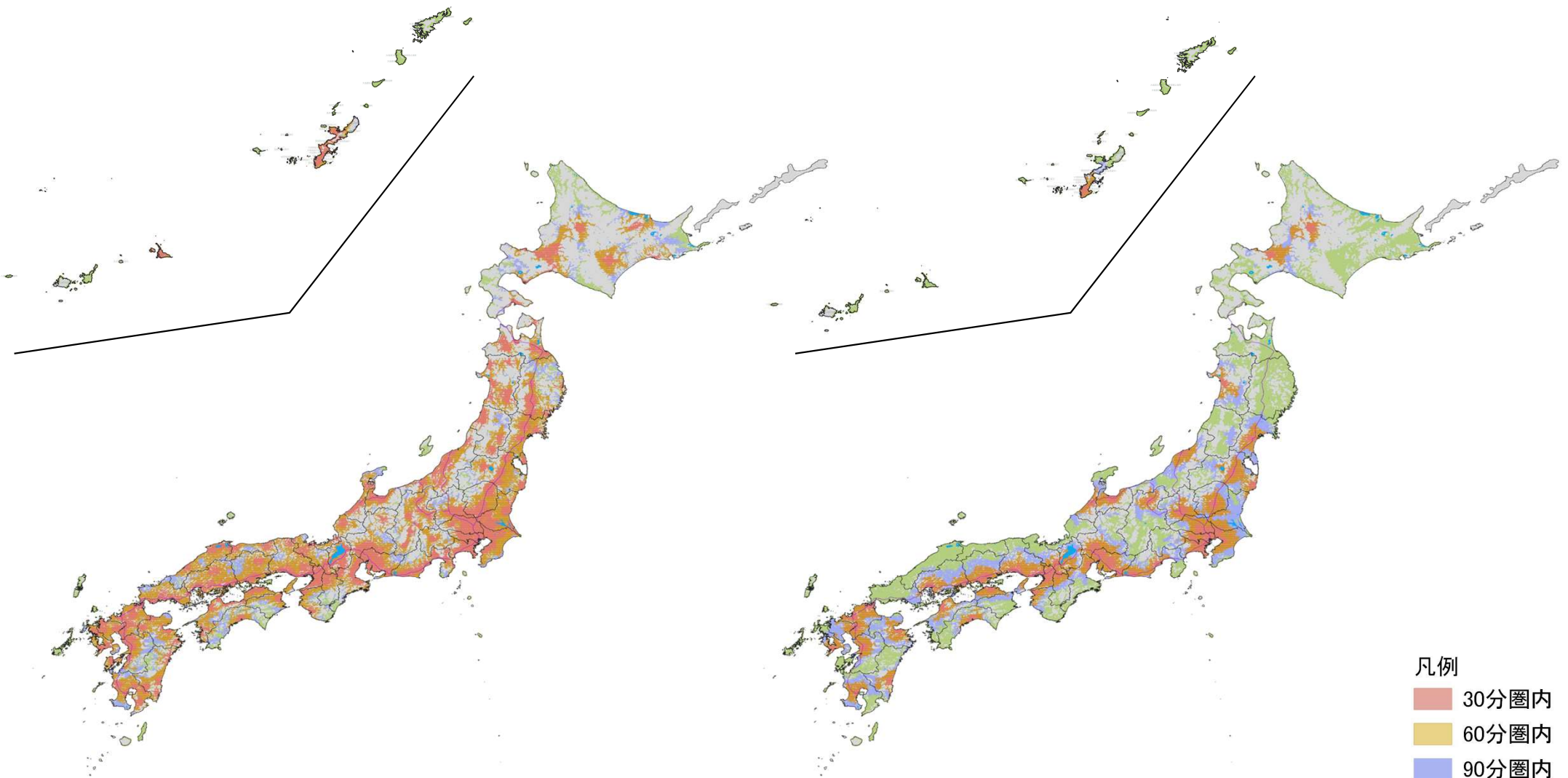
地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)

試行①

<人口10万人以上+都市雇用圏人口5万人以上>

試行③

<人口30万人以上>



凡例

- 30分圏内
- 60分圏内
- 90分圏内
- 90分圏外
- 非居住地

※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示。

※居住地は平成27年国勢調査時点(平成27年10月1日現在)。白塗り箇所は平成27年国勢調査時点における避難指示区域である。

※本地図は我が国の領土を網羅的に記したものではない。

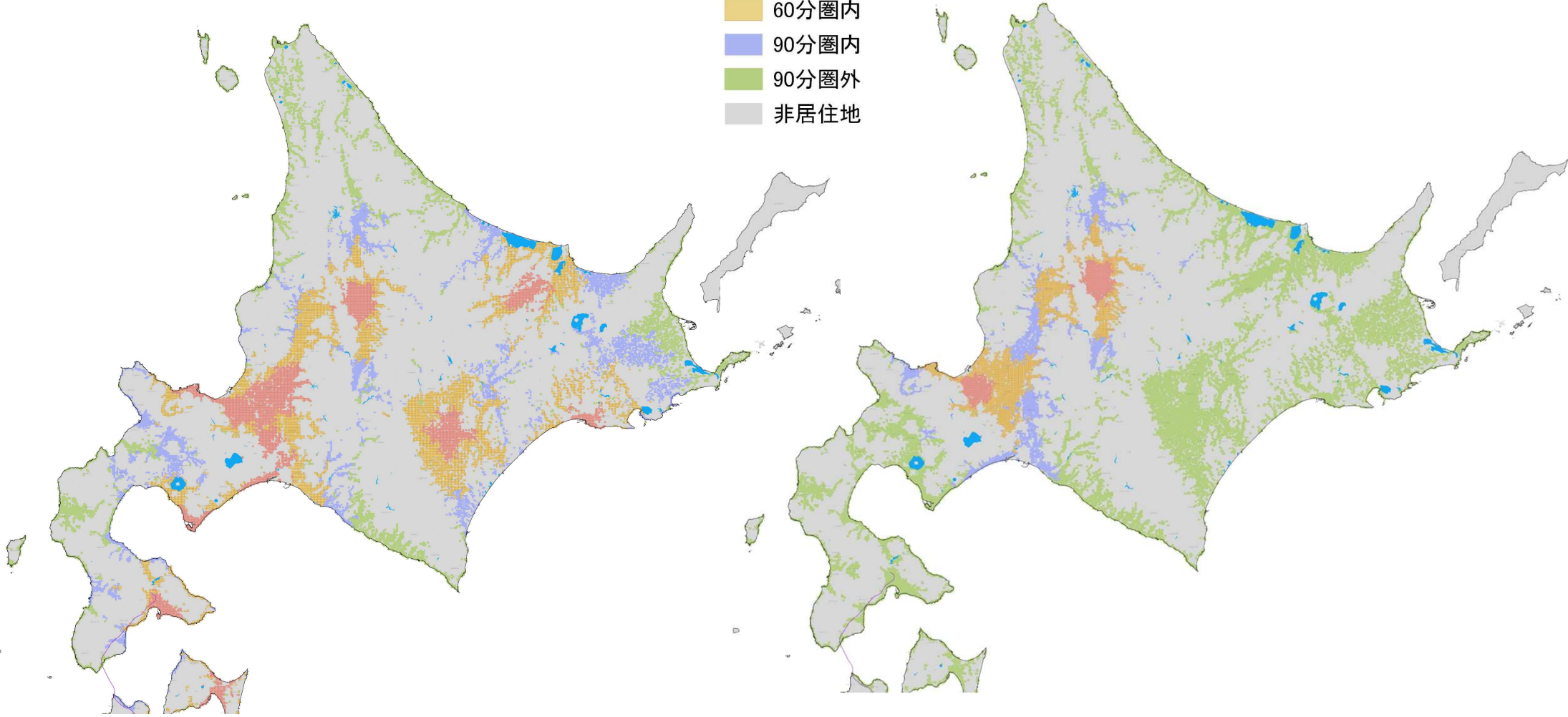
(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)【北海道】

試行①
<人口10万人以上+都市雇用圏人口5万人以上>

試行③
<人口30万人以上>

- 凡例
- 30分圏内
 - 60分圏内
 - 90分圏内
 - 90分圏外
 - 非居住地

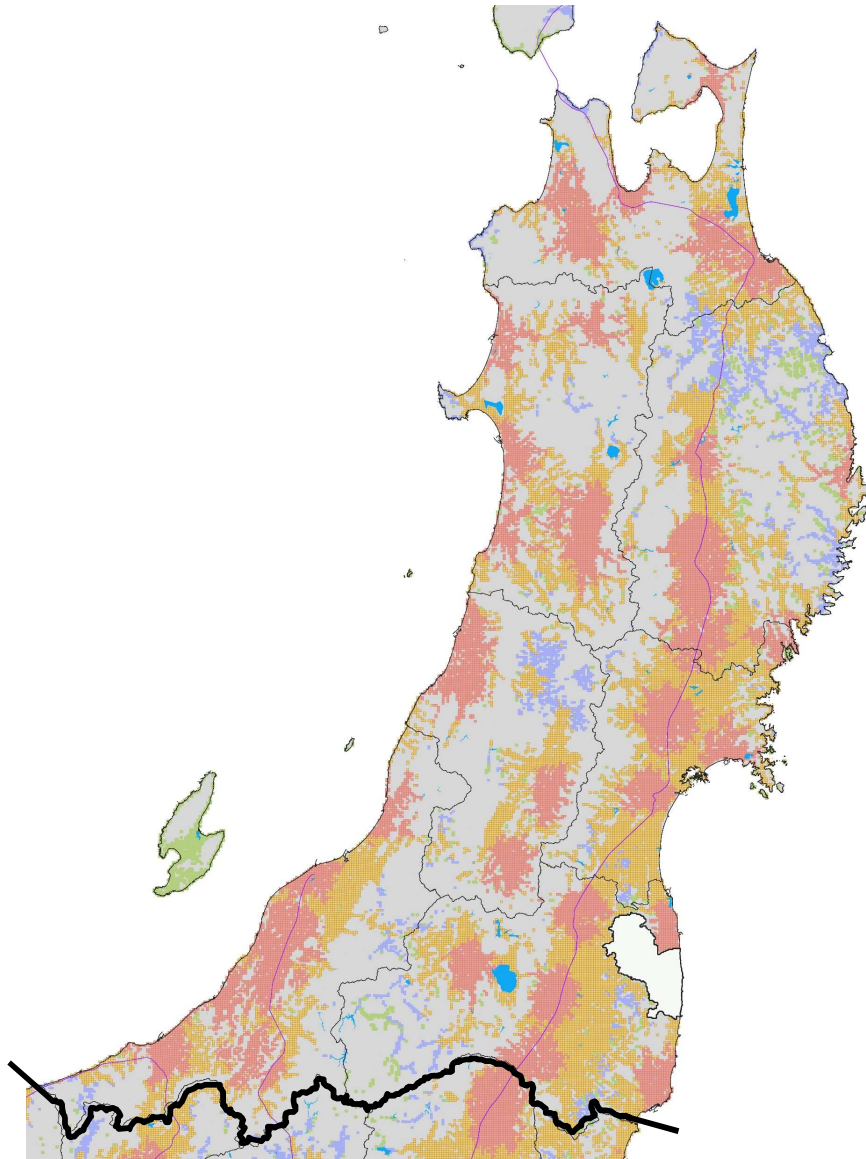


※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示
(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)【東北】

試行①

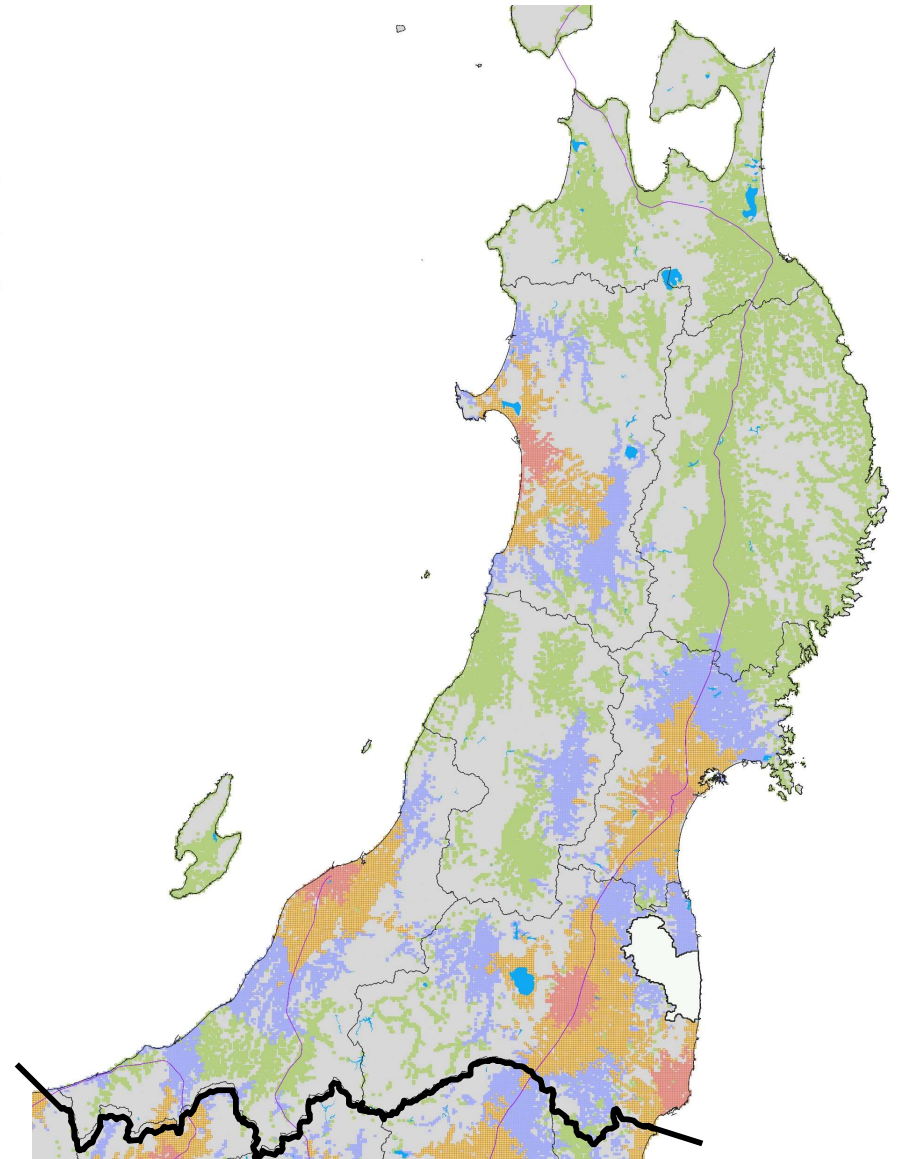
<人口10万人以上+都市雇用圏人口5万人以上>



- 凡例
- 30分圏内
 - 60分圏内
 - 90分圏内
 - 90分圏外
 - 非居住地

試行③

<人口30万人以上>

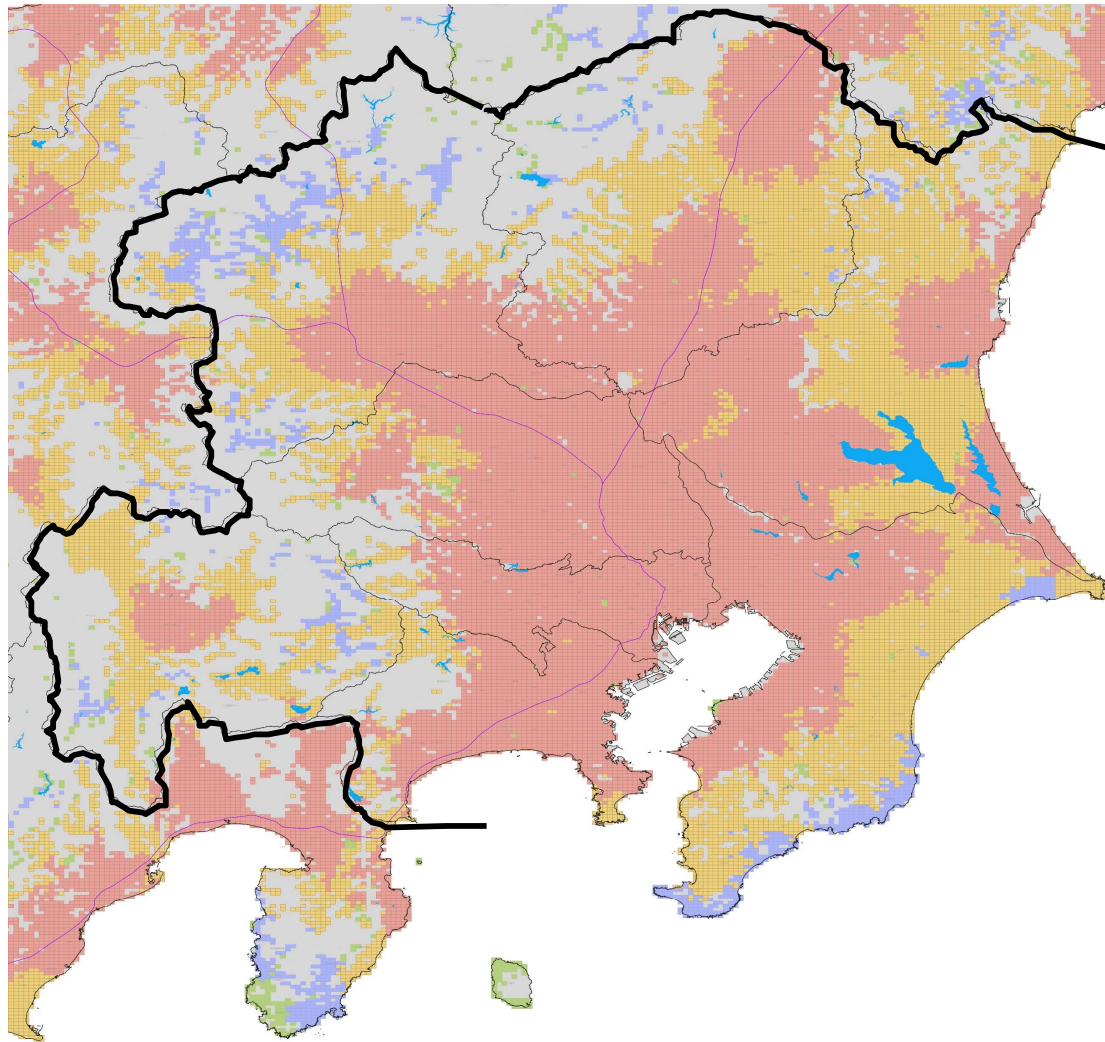


※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示。
※居住地は平成27年国勢調査時点(平成27年10月1日現在)。白塗り箇所は平成27年国勢調査時点における避難指示区域である。
(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)【首都圏】

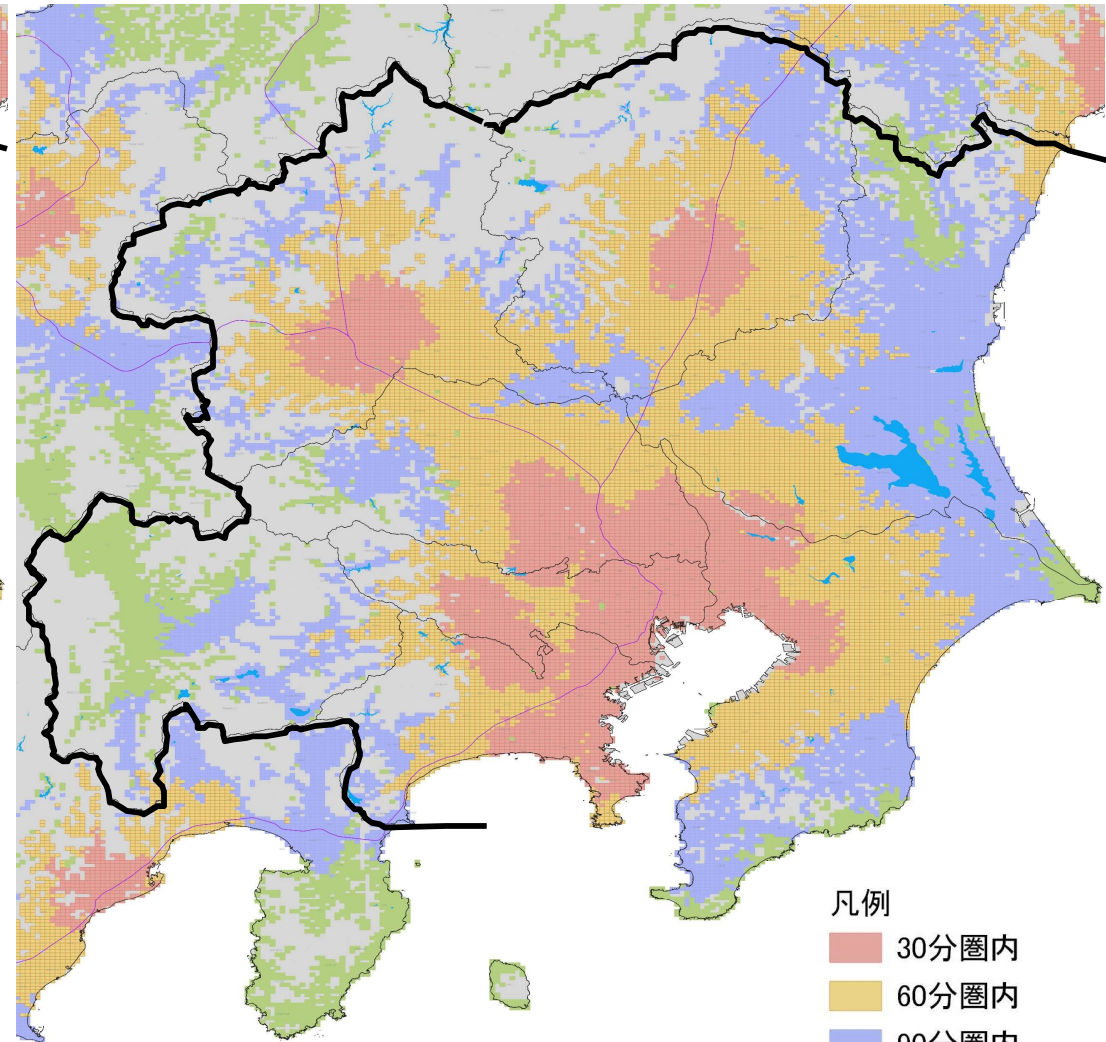
試行①

<人口10万人以上+都市雇用圏人口5万人以上>



試行③

<人口30万人以上>



凡例

- 30分圏内
- 60分圏内
- 90分圏内
- 90分圏外
- 非居住地

※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示
(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)【北陸】

試行①

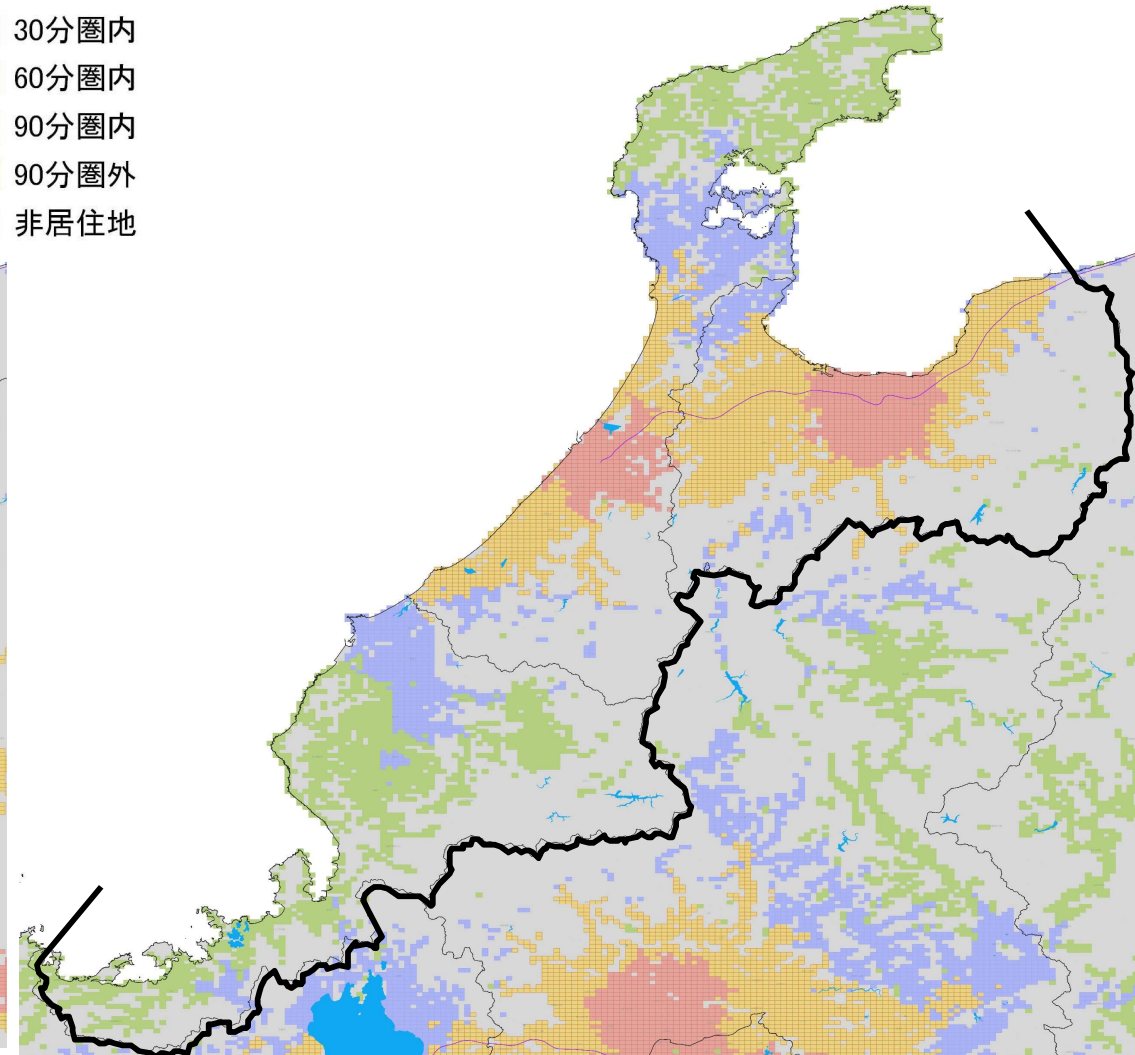
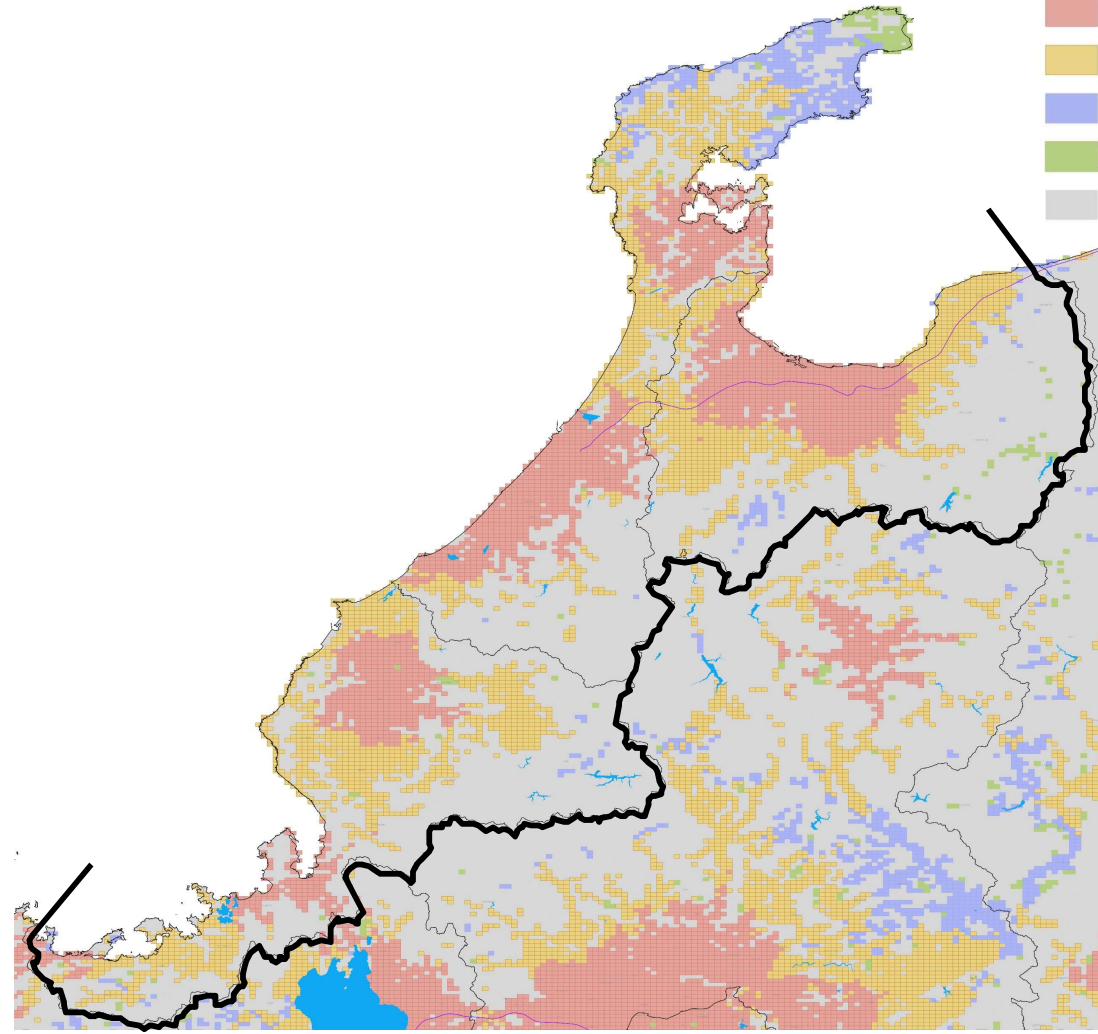
<人口10万人以上+都市雇用圏人口5万人以上>

試行③

<人口30万人以上>

凡例

- 30分圏内
- 60分圏内
- 90分圏内
- 90分圏外
- 非居住地



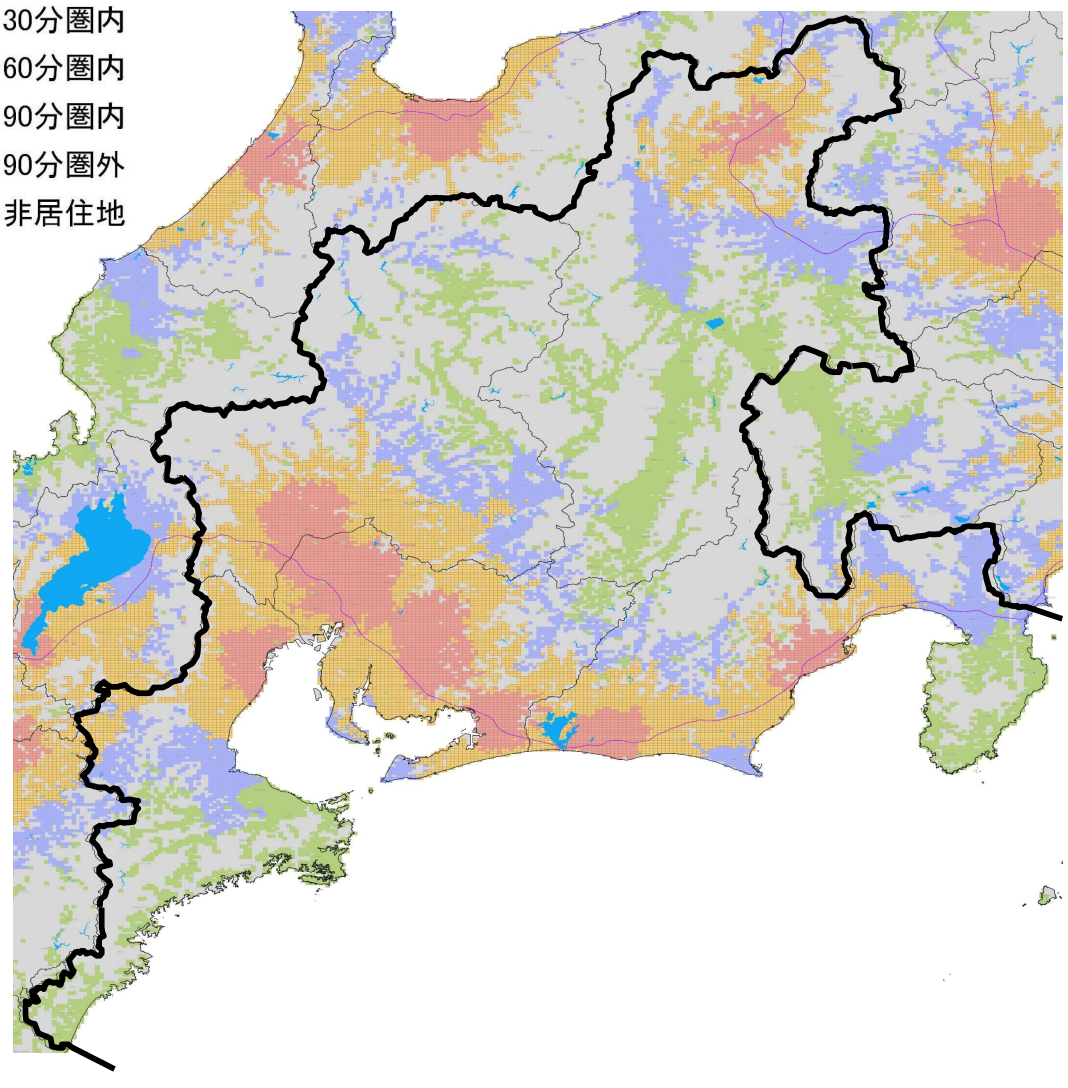
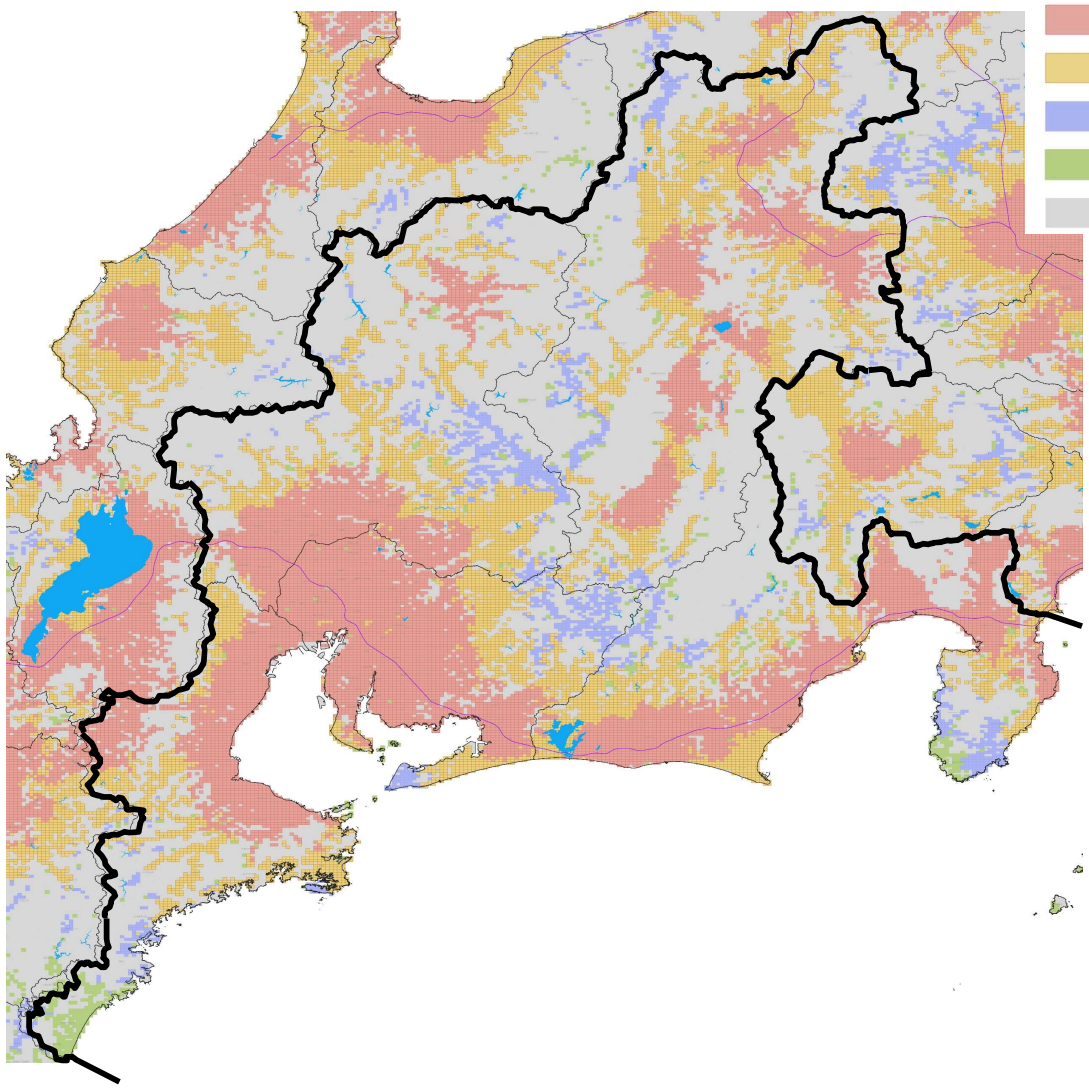
※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示
(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)【中部】

試行①
<人口10万人以上+都市雇用圏人口5万人以上>

試行③
<人口30万人以上>

- 凡例
- 30分圏内
 - 60分圏内
 - 90分圏内
 - 90分圏外
 - 非居住地

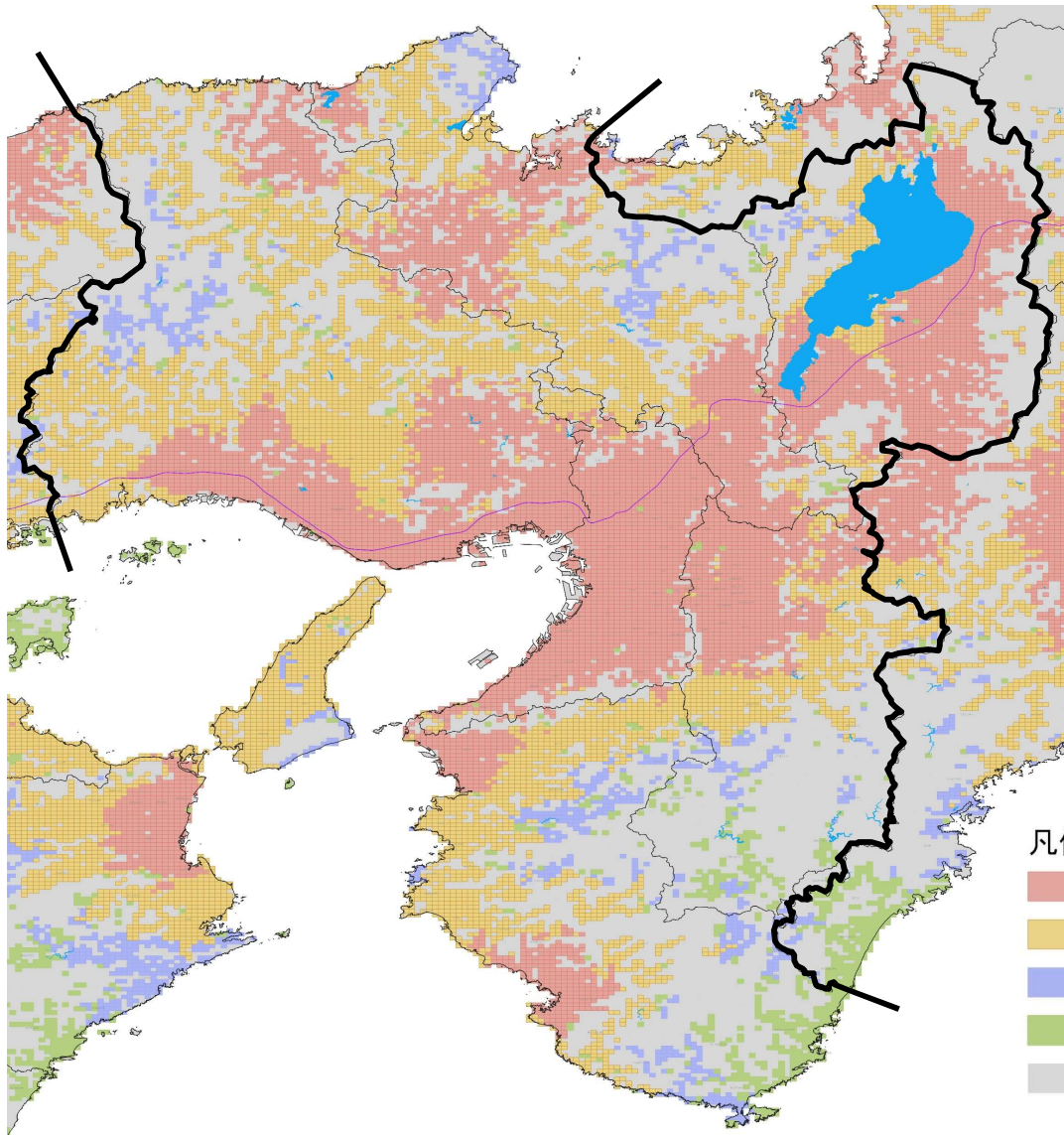


※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示
(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)【近畿】

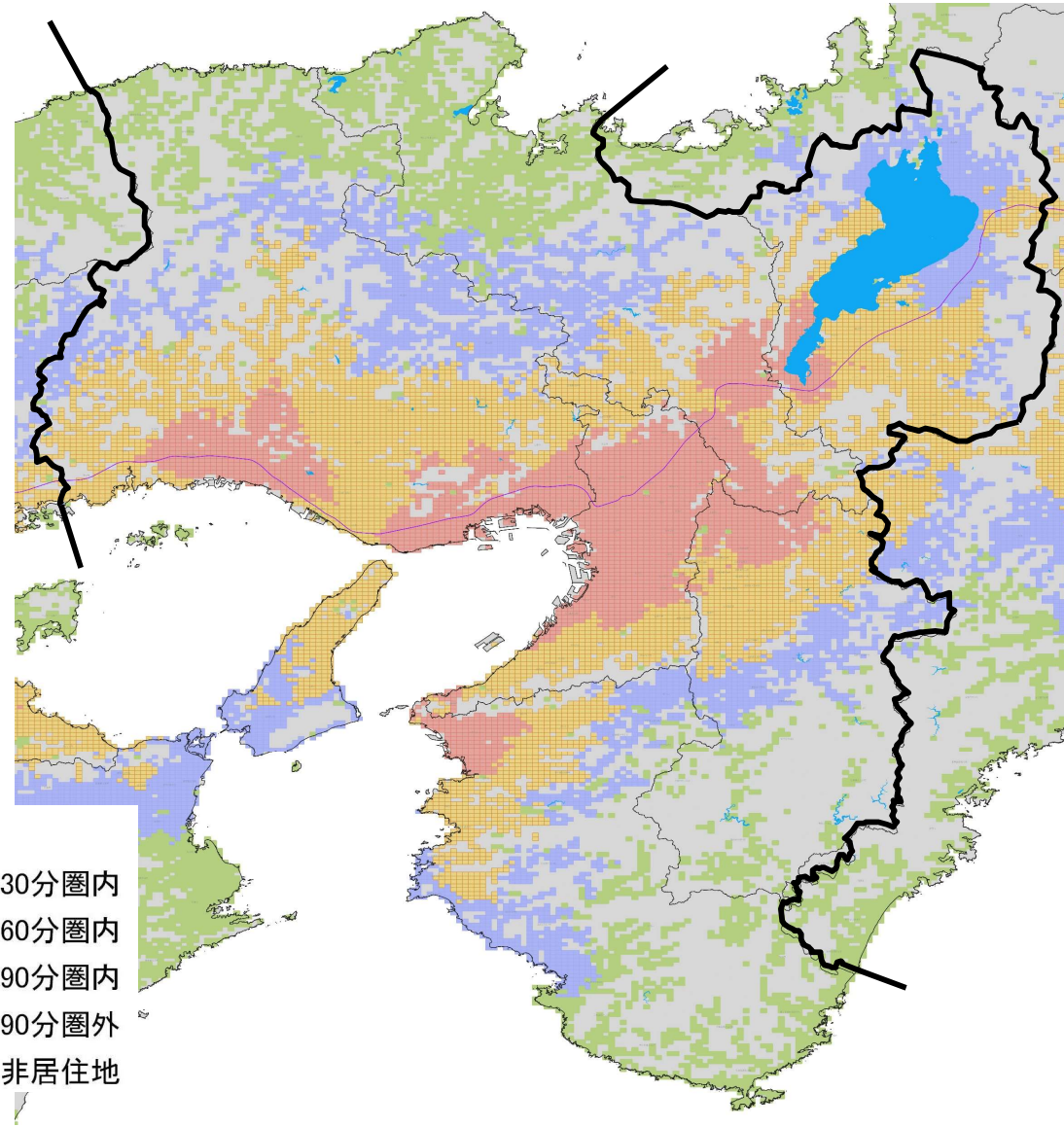
試行①

<人口10万人以上+都市雇用圏人口5万人以上>



試行③

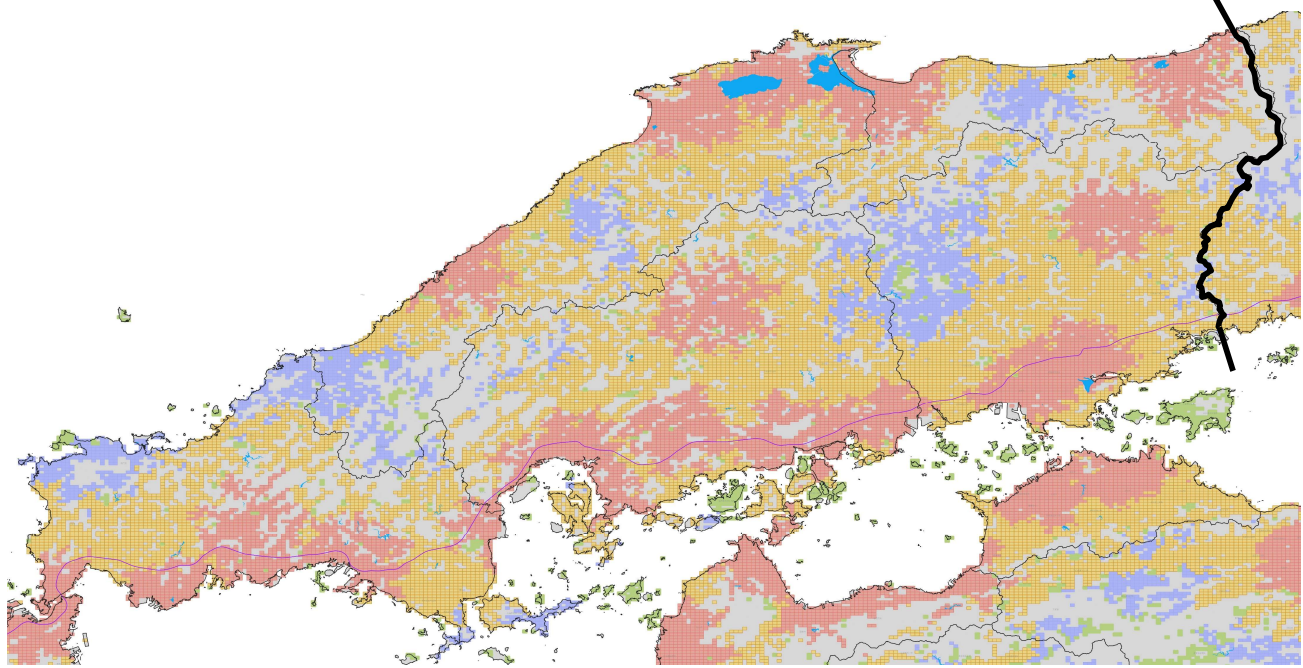
<人口30万人以上>



※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示
(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

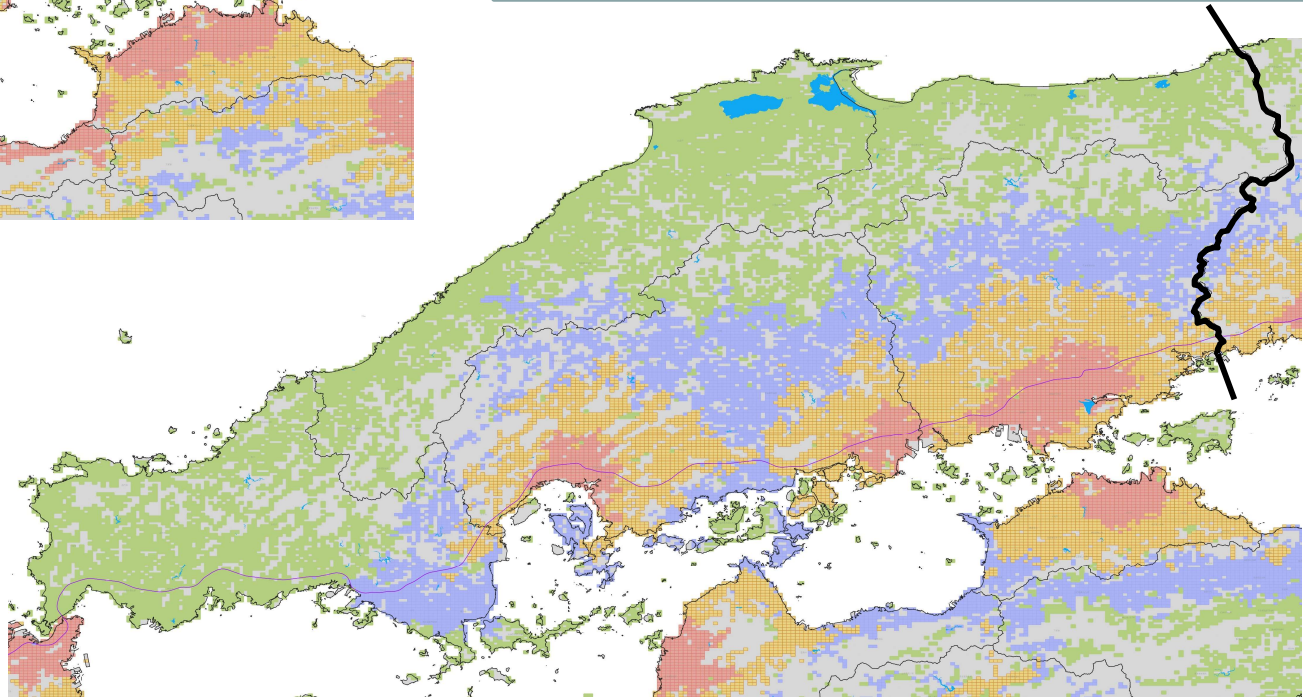
地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)【中国】

試行①
<人口10万人以上+都市雇用圏人口5万人以上>



- 凡例
- 30分圏内
 - 60分圏内
 - 90分圏内
 - 90分圏外
 - 非居住地

試行③
<人口30万人以上>

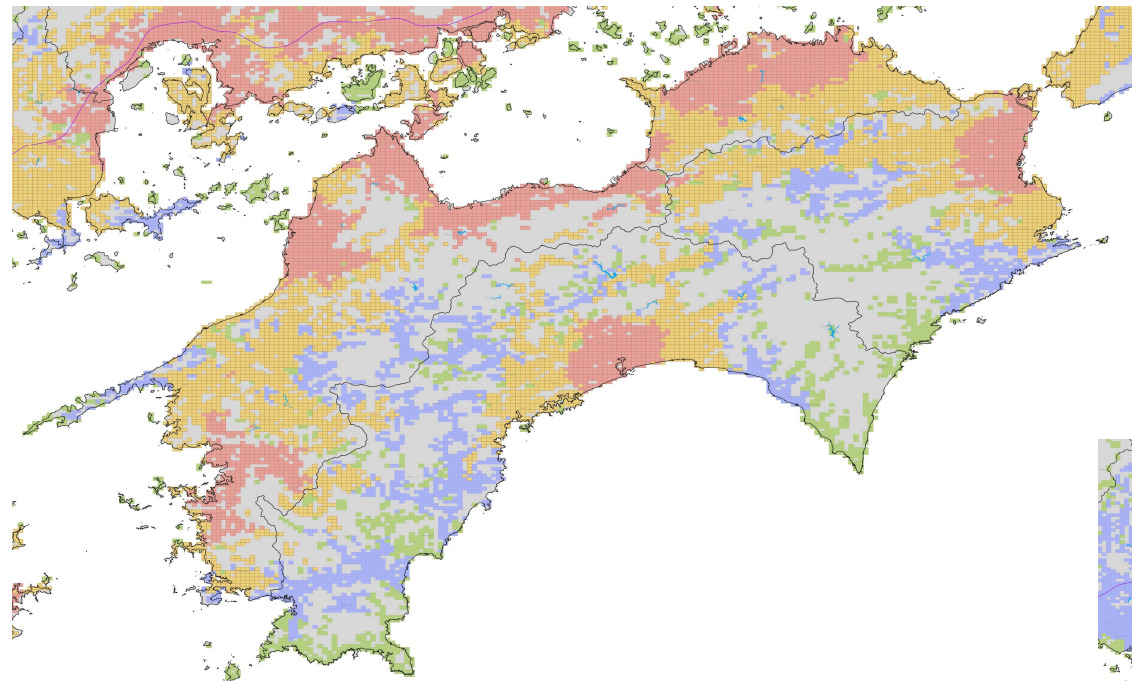


※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示
(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)【四国】

試行①

<人口10万人以上+都市雇用圏人口5万人以上>

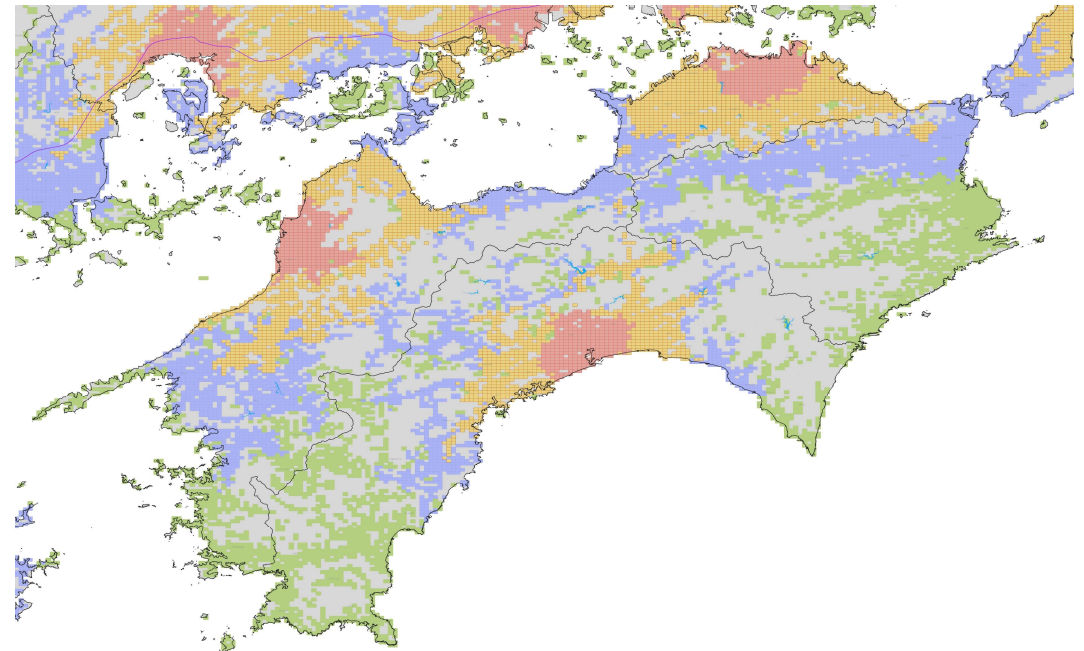


凡例

- 30分圏内
- 60分圏内
- 90分圏内
- 90分圏外
- 非居住地

試行③

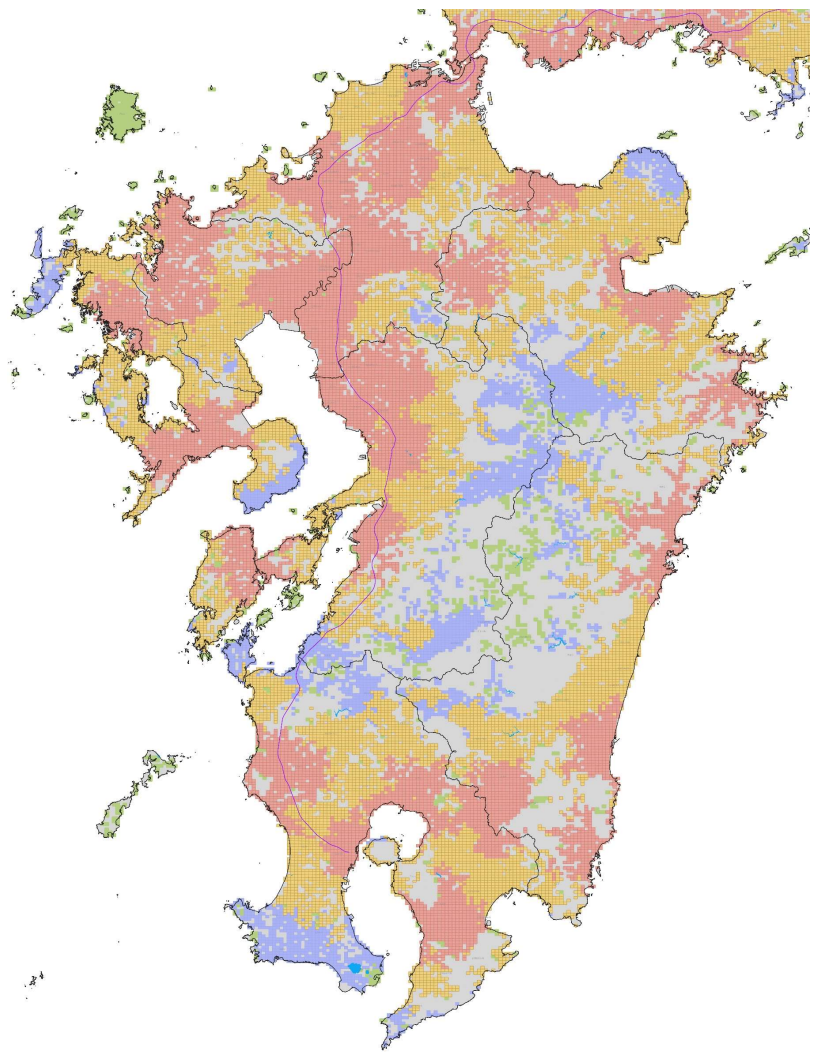
<人口30万人以上>



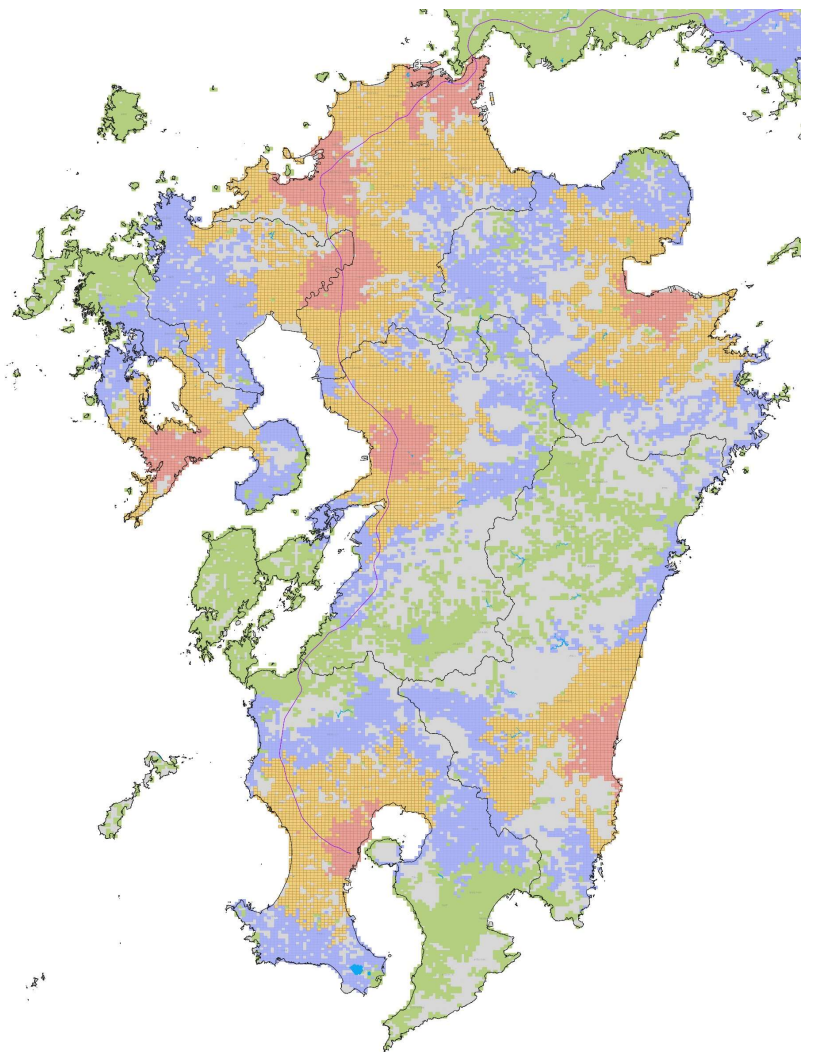
※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示
(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)【九州】

試行①
<人口10万人以上+都市雇用圏人口5万人以上>



試行③
<人口30万人以上>

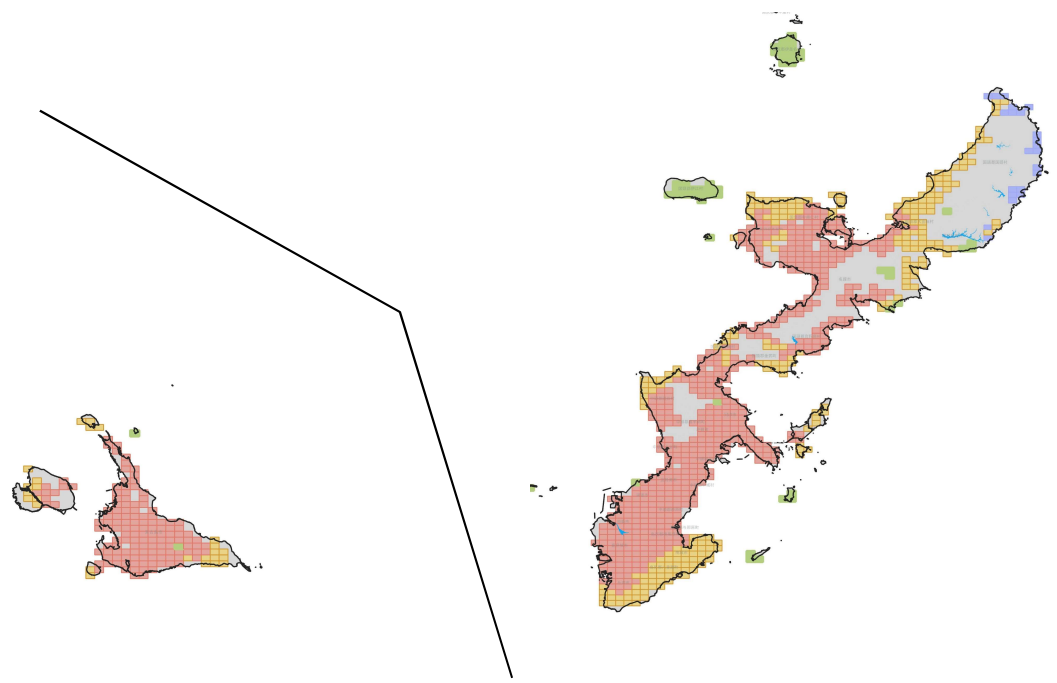


- 凡例
- 30分圏内
 - 60分圏内
 - 90分圏内
 - 90分圏外
 - 非居住地

※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示
(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

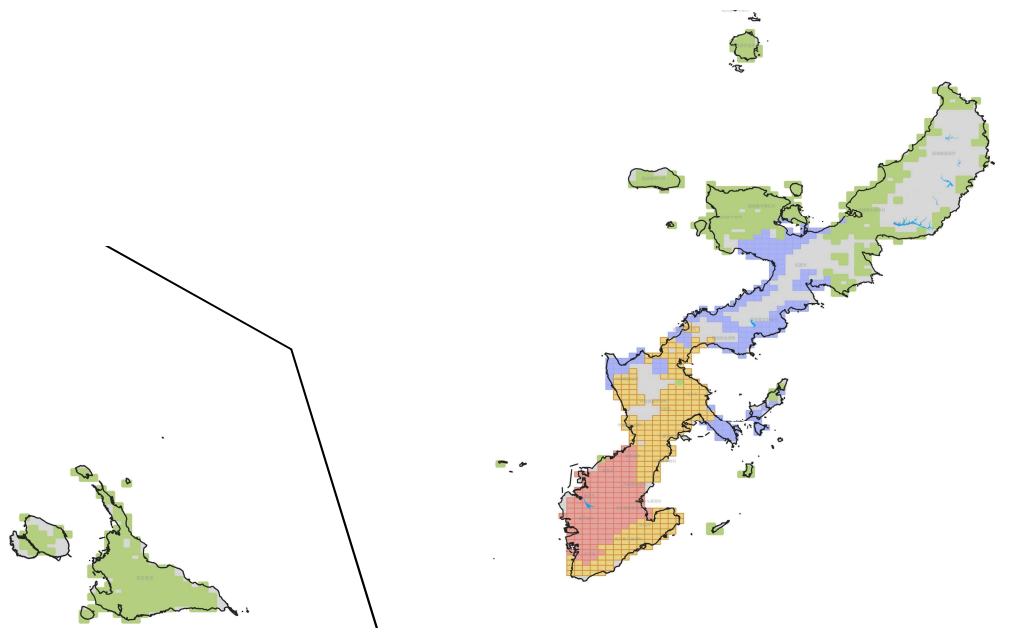
地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)【沖縄】

試行①
<人口10万人以上+都市雇用圏人口5万人以上>



- 凡例
- 30分圏内
 - 60分圏内
 - 90分圏内
 - 90分圏外
 - 非居住地

試行③
<人口30万人以上>



※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示
(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

【Ⅱ. ローカル】

**地域で安心して暮らし続けることを可能とし、
地方への人の流れも生み出す多彩な地域生活圏の形成**

- 地方で安心して暮らせるための基礎的要素
- 都市的機能の状況等
- 地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)
- 地方の「豊かさ」に係る指標

都道府県別の経済的豊かさ(可処分所得と基礎支出)

- 東京都の可処分所得は全世帯平均では全国3位だが、中央世帯(※₂)の平均は12位。
 - 一方で中央世帯の基礎支出(※₃に示す食・住関連の支出を言う。)は最も高いため、可処分所得と基礎支出との差額は42位。
 - 更に費用換算した都道府県別の通勤時間(※₄)を差し引くと、東京都が最下位。
- ⇒ 東京都の中間層の世帯は、他地域に比べ経済的に豊かであるとは言えない。

※₁世帯はすべて2人以上の勤労者世帯(単身又は経営者等は含まない)。
 ※₂中央世帯とは、各都道府県ごとに可処分所得の上位40%~60%の世帯を言う。
 ※₃基礎支出=「食料費」+「(特掲)家賃+持ち家の帰属家賃」+「光熱水道費」。なお、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査で推計しているもの。
 ※₄「平成30年住宅土地統計の通勤時間」、「令和元年毎月勤労統計地方調査における一ヶ月当たり出勤日数」及び「令和元年賃金構造基本統計における一時間当たり所定内給与」を用いて国土交通省国土政策局で作成。(所定内給与は居住都道府県における数値を適用)

可処分所得 (全世帯)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	
	富山県	福井県	東京都	茨城県	香川県	神奈川県	山形県	愛知県	岐阜県	栃木県	埼玉県	長野県	島根県	山梨県	千葉県	静岡県	滋賀県	徳島県	新潟県	三重県	福島県	石川県	奈良県	秋田県	広島県	兵庫県	鳥取県	京都府	岡山県	宮城県	岩手県	群馬県	福岡県	佐賀県	山口県	高知県	北海道	大阪府	熊本県	愛媛県	長崎県	和歌山県	鹿児島県	宮崎県	青森県	大分県	沖縄県	
可処分所得 (中央世帯)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	
	富山県	三重県	山形県	茨城県	福井県	愛知県	神奈川県	埼玉県	京都府	新潟県	岐阜県	東京都	長野県	徳島県	山梨県	滋賀県	千葉県	奈良県	岡山県	鳥取県	静岡県	栃木県	秋田県	福島県	広島県	島根県	香川県	兵庫県	山口県	岩手県	石川県	宮城県	群馬県	熊本県	佐賀県	福岡県	大阪府	北海道	愛媛県	和歌山県	高知県	鹿児島県	宮崎県	長崎県	青森県	大分県	沖縄県	
基礎支出 (中央世帯)	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
	大分県	宮崎県	沖縄県	佐賀県	鹿児島県	長崎県	高知県	熊本県	徳島県	青森県	岡山県	和歌山県	福岡県	岩手県	北海道	福島県	鳥取県	愛媛県	香川県	宮城県	山梨県	石川県	茨城県	岐阜県	島根県	秋田県	山口県	奈良県	三重県	群馬県	長野県	新潟県	滋賀県	福岡県	山形県	広島県	栃木県	愛知県	静岡県	富山県	兵庫県	大阪府	京都府	千葉県	埼玉県	神奈川県	東京都	
差額順位 (中央世帯)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	
	三重県	富山県	山形県	茨城県	福井県	徳島県	愛知県	岐阜県	岡山県	新潟県	山梨県	鳥取県	長野県	福島県	奈良県	滋賀県	香川県	京都府	秋田県	佐賀県	岩手県	島根県	埼玉県	東京都府	石川県	山口県	静岡県	栃木県	広島県	宮城県	鹿児島県	高知県	北海道	福岡県	兵庫県	千葉県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	東京都

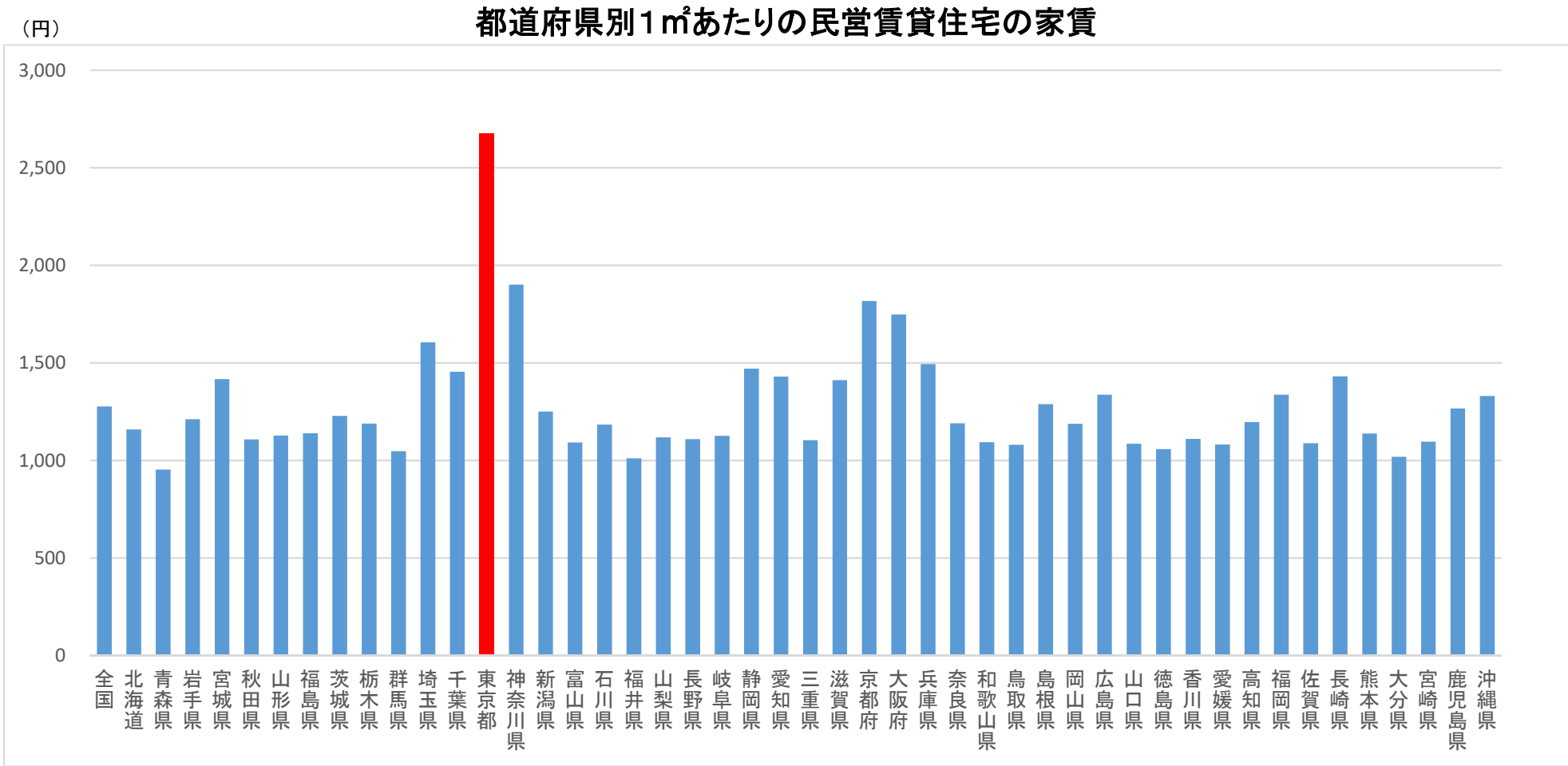
(参考)上記差額から更に費用換算した通勤時間(C)を差し引く

差額順位 (A B C)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	三重県	富山県	山形県	茨城県	福井県	徳島県	新潟県	鳥取県	岐阜県	岡山県	山梨県	長野県	福島県	愛知県	秋田県	岩手県	島根県	佐賀県	香川県	滋賀県	熊本県	山口県	京都府	石川県	静岡県	奈良県	栃木県	広島県	宮城県	鹿児島県	高知県	北海道	宮崎県	福岡県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	東京都

※中央世帯の数値については、統計法に基づいて、独立行政法人統計センターから「全国消費実態調査(H26)」(総務省)の調査票情報の提供を受け、国土交通省国土政策局が独自に作成・加工した統計であり、総務省が作成・公表している統計等とは異なります。

家賃水準の都道府県別比較

● 東京都の1㎡あたり家賃は2,675円で、全国平均の1,276円のおよそ2倍と突出して高い。

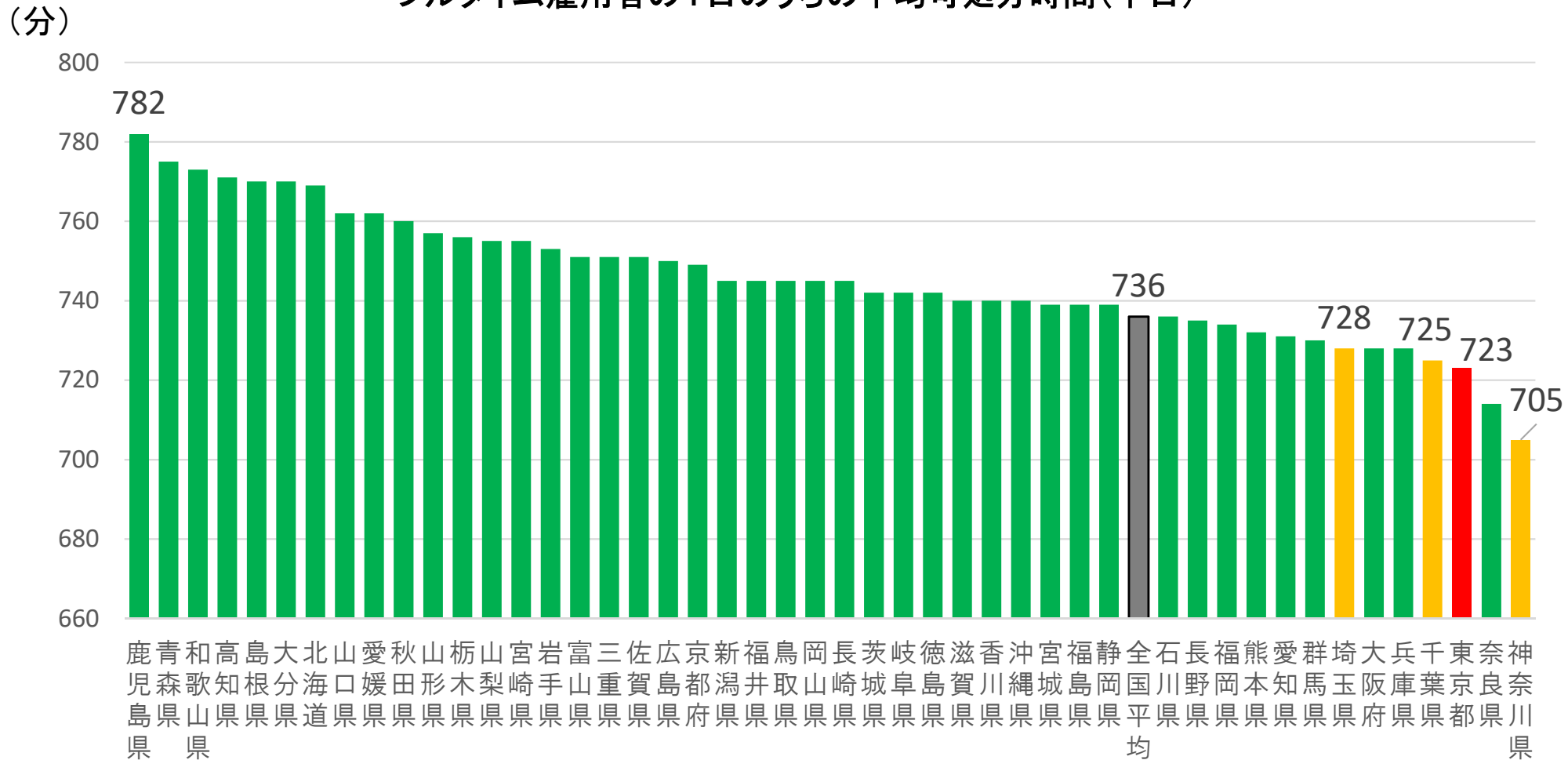


出典: 総務省「小売物価統計調査」(2019年9月)を元に作成。
 (注1) 民営賃貸住宅を対象としたもので、公営住宅は含まれない。
 (注2) 各都道府県の数値は、都道府県庁所在地の1㎡あたりの月額家賃を表している。
 (注3) 全国の数値は、都道府県庁所在地の1㎡あたりの月額家賃を単純平均したもの。

都道府県別の平均可処分時間(フルタイム雇用者)

● フルタイムで働く人の一日のうちの可処分時間の平均を都道府県別にみると、一都三県はいずれも低水準となっている。

フルタイム雇用者の1日のうちの平均可処分時間(平日)



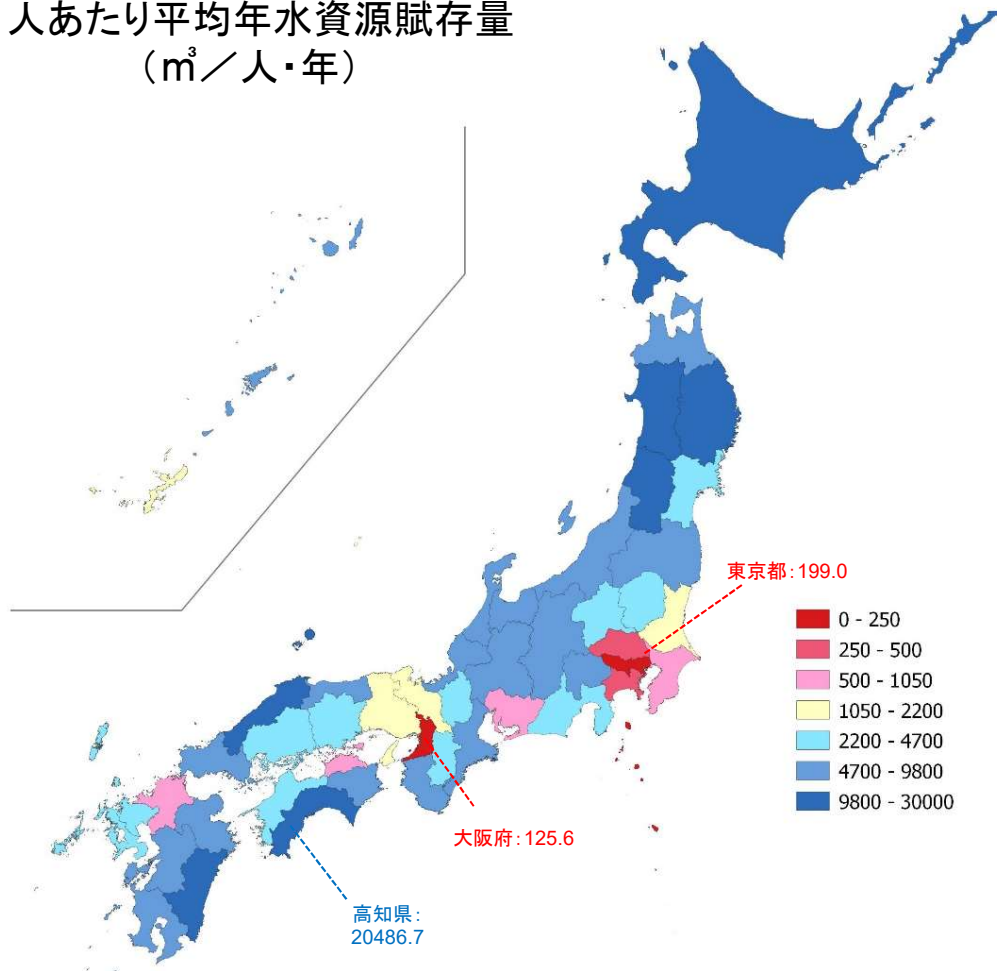
※可処分時間は24時間のうち、通勤・通学／仕事／学業／家事／身の回りの用事／介護・看護／育児／買い物に係る時間を除いた時間。
 (具体的には、食事、睡眠、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、趣味・娯楽 等)

出典:総務省「平成28年 社会生活基本調査」より国土政策局作成

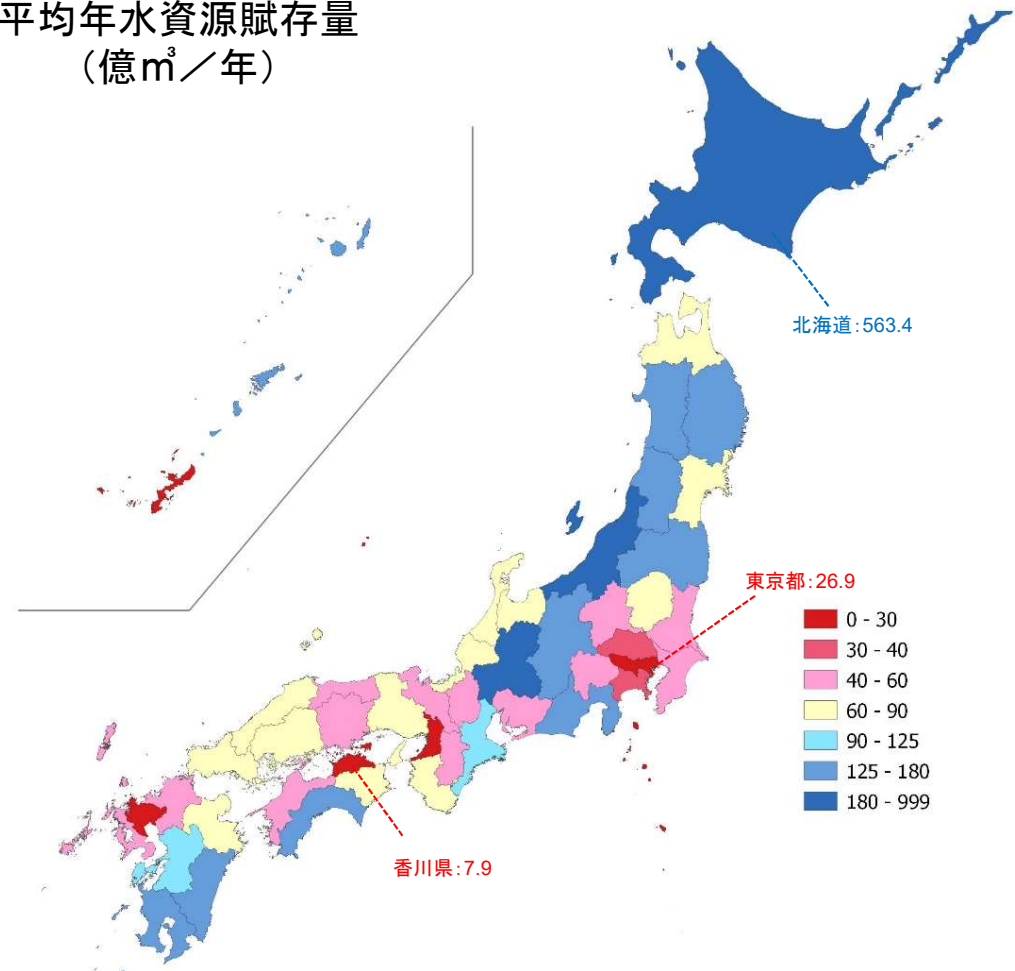
水資源賦存量の都道府県比較(平均年)

- 平均年における1人あたり水資源賦存量(降水量から蒸発散によって失われる水量を引いたものに面積を乗じた値)は、東京都や大阪府で少なく、北海道、東北、北陸、中国、九州南部など、地方部が多い。

1人あたり平均年水資源賦存量
($\text{m}^3/\text{人}\cdot\text{年}$)



平均年水資源賦存量
(億 $\text{m}^3/\text{年}$)



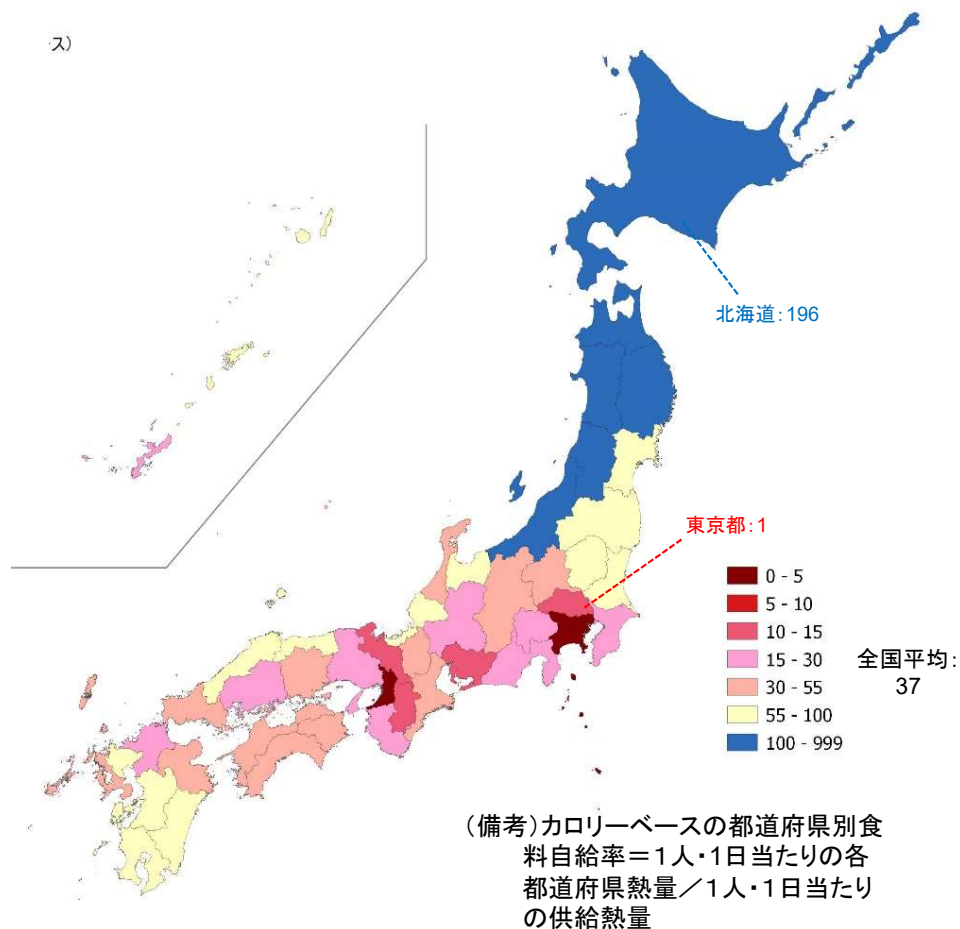
(注)1. 人口は総務省統計局「国勢調査」(2015年)
2. 平均水資源賦存量は1986~2015年の平均値

食料自給率

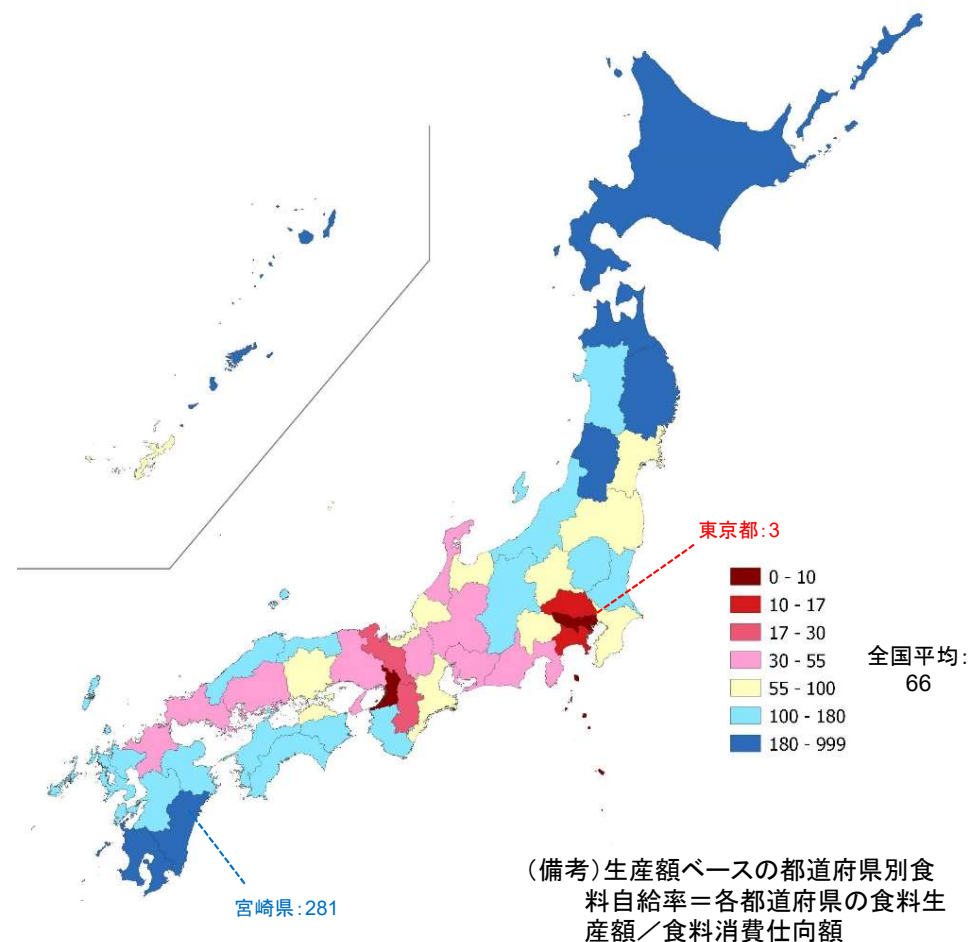
- カロリーベースの食料自給率は北海道、東北の一部が100%以上であり、その他地域は100%を下回っている。
- 特に三大都市圏で低く、東京都は1%。
- 生産額ベースの食料自給率は、地方で100%を上回る地域が多い。

食料自給率(カロリーベース)

ス)



食料自給率(生産額ベース)

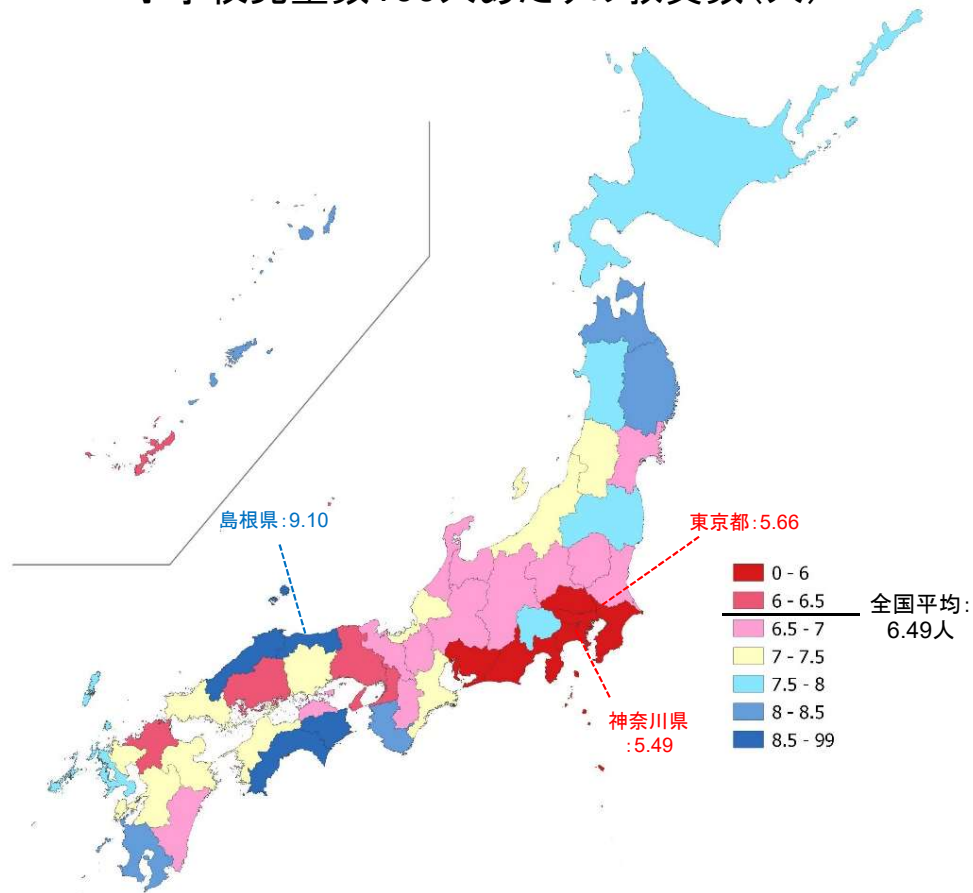


(注)平成30年度の概算値

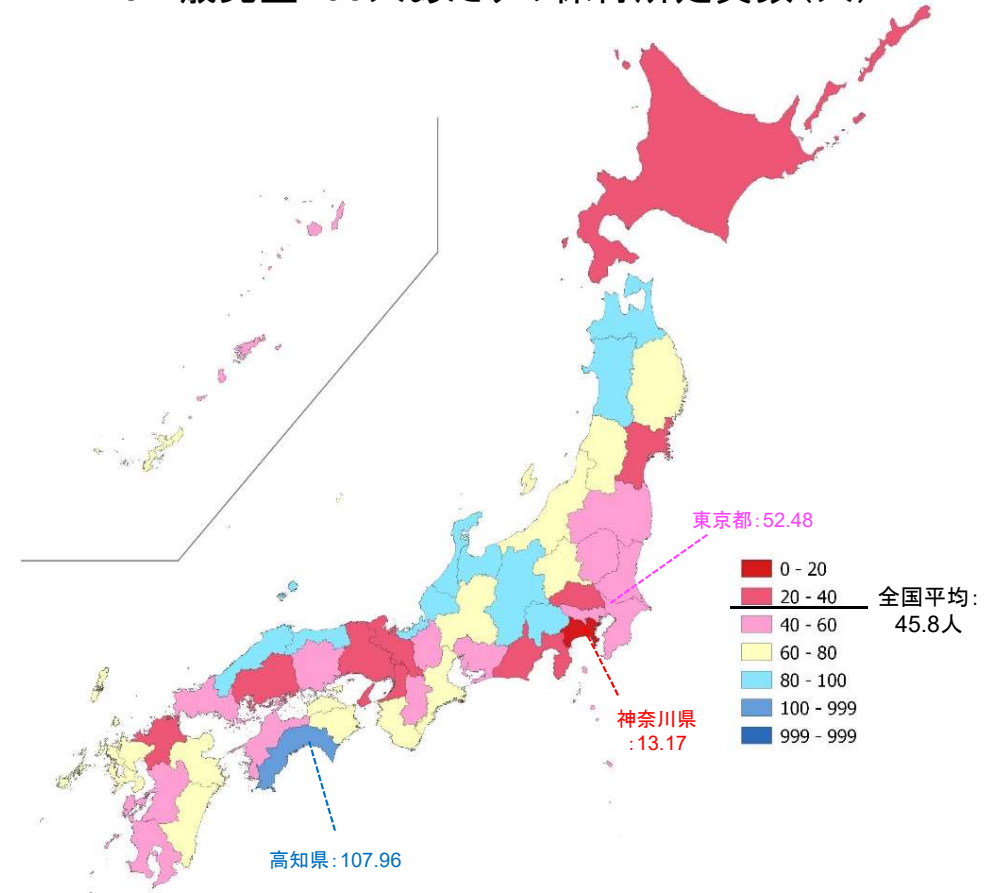
(出典)農林水産省「平成30年度都道府県別食料自給率について」より国土政策局作成

- 小学校児童数100人あたりの教員数は東京を中心とした首都圏や、静岡、愛知で低い。
- 0-4歳児童100人あたりの保育所定員数は東京では全国平均(45.8人)を上回るものの、神奈川は全国で最も低い(13.1人)。

小学校児童数100人あたりの教員数(人)



0-4歳児童100人あたりの保育所定員数(人)



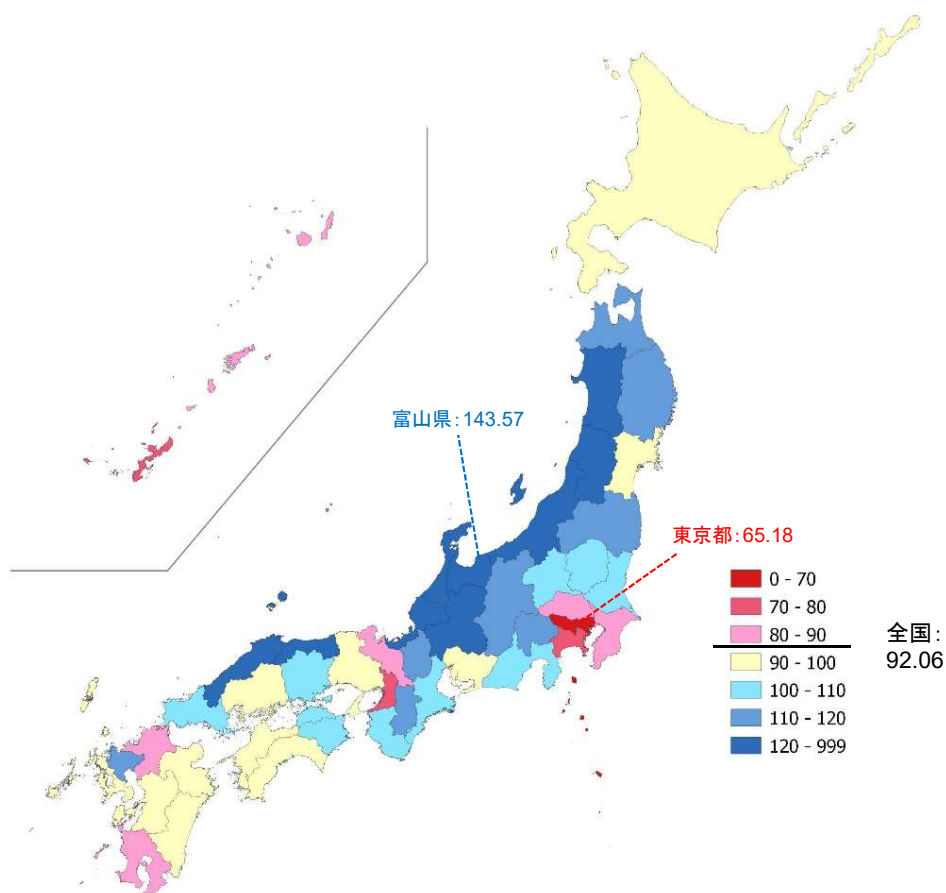
出典: 総務省「統計でみる市区町村のすがた」(2019)

保育所定員数は厚生労働省「社会福祉施設等調査」(2019)より国土政策局作成

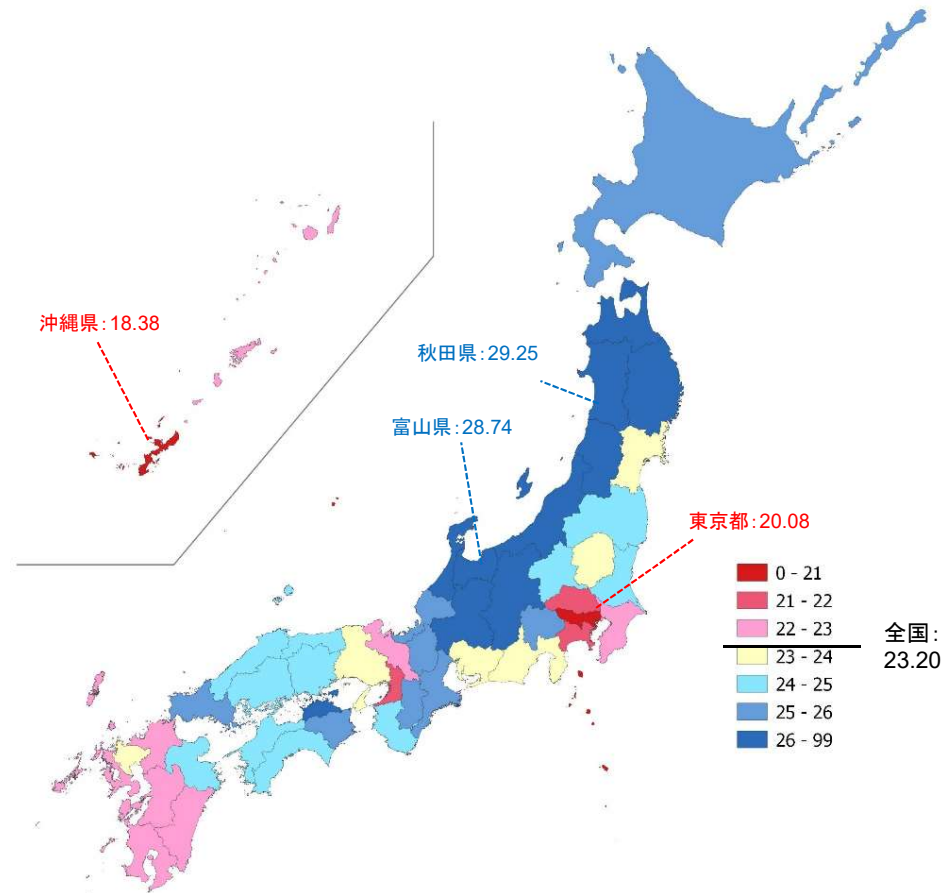
居住空間

- 1住宅当たりの平均延べ面積を都道府県別に見ると、東京都は約65㎡で最も狭い。
- 住宅の1人当たりの居住室面積を都道府県別に見ると、東京都は約20㎡であり、神奈川県・大阪府・沖縄県と並んで低い水準。

1住宅あたり延べ面積(㎡)



住宅の1人当たり居住室の面積(㎡)



出典:総務省「平成30年住宅・土地統計調査」より国土政策局作成

注1)値は、「専用住宅」の平均値であり、「店舗その他の併用住宅」は含まない。

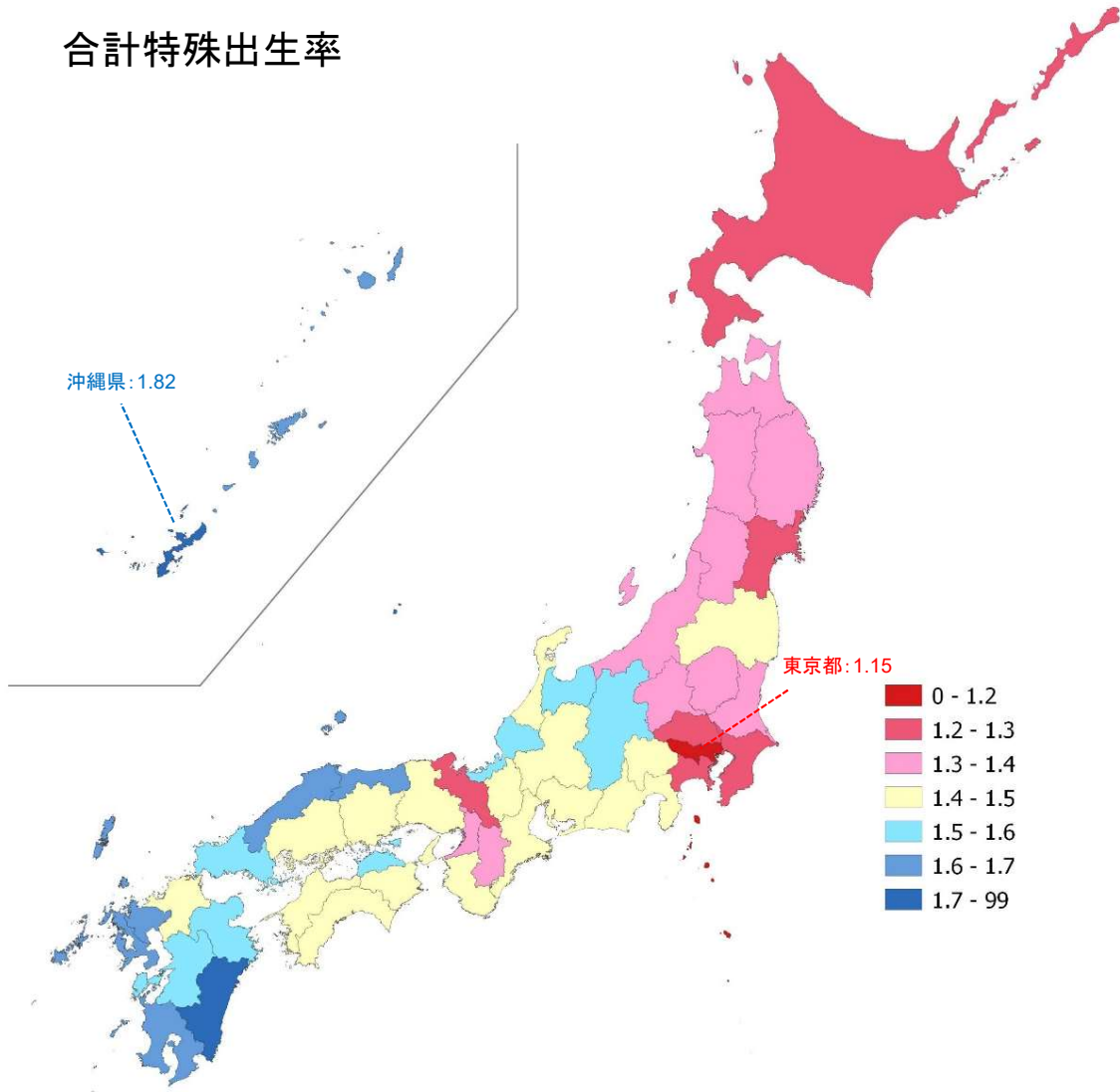
注2)居住室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室をいう。したがって、玄関、台所(炊事場)、トイレ、浴室、廊下、農家の土間などは含まない。

注3)1人当たり居住室の面積は、「住宅の1人当たり居住室の量数」の値を2量が3.3㎡として換算した値。

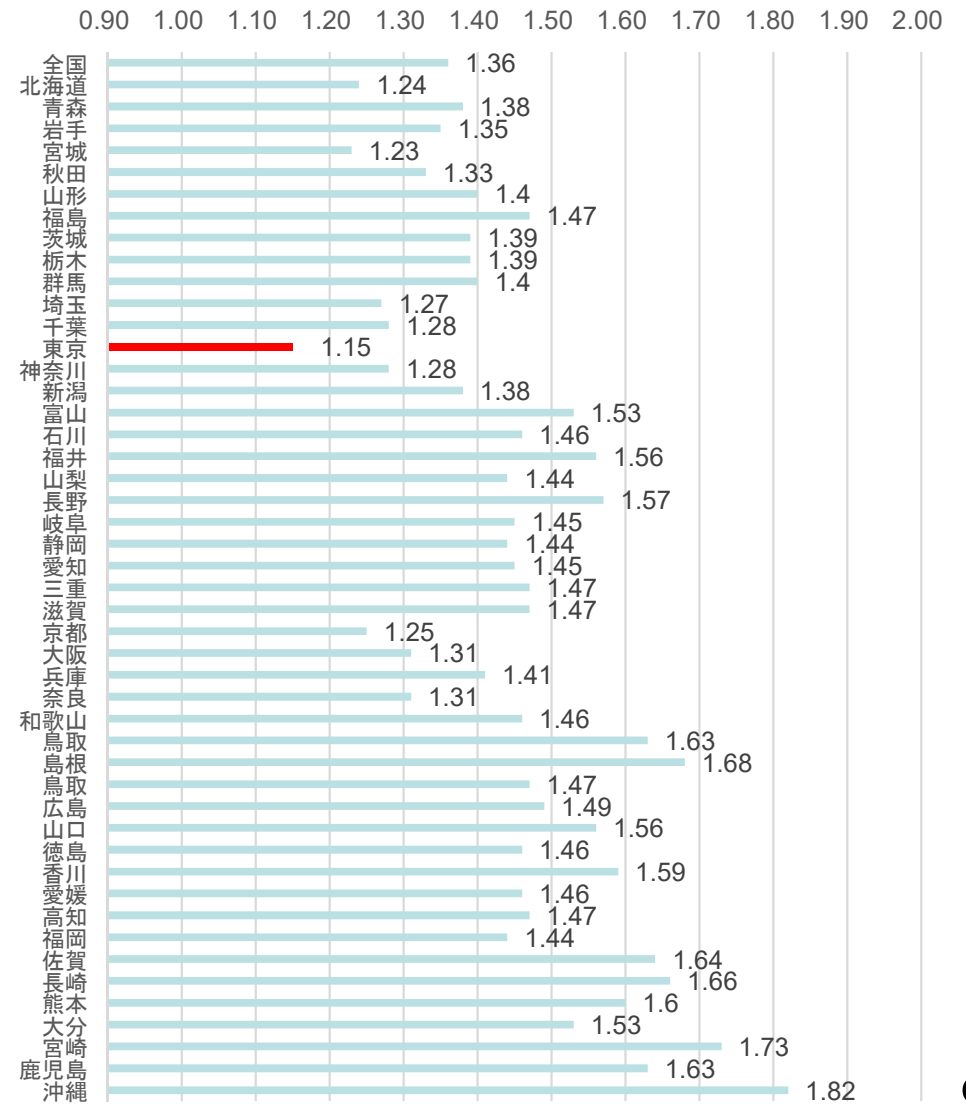
合計特殊出生率

- 合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に生む子どもの数)は、東京圏や大阪圏、北海道などで低く(東京都は1.15で最も低い)、九州南部や山陰などで高い。

合計特殊出生率



都道府県の合計特殊出生率(2019年)

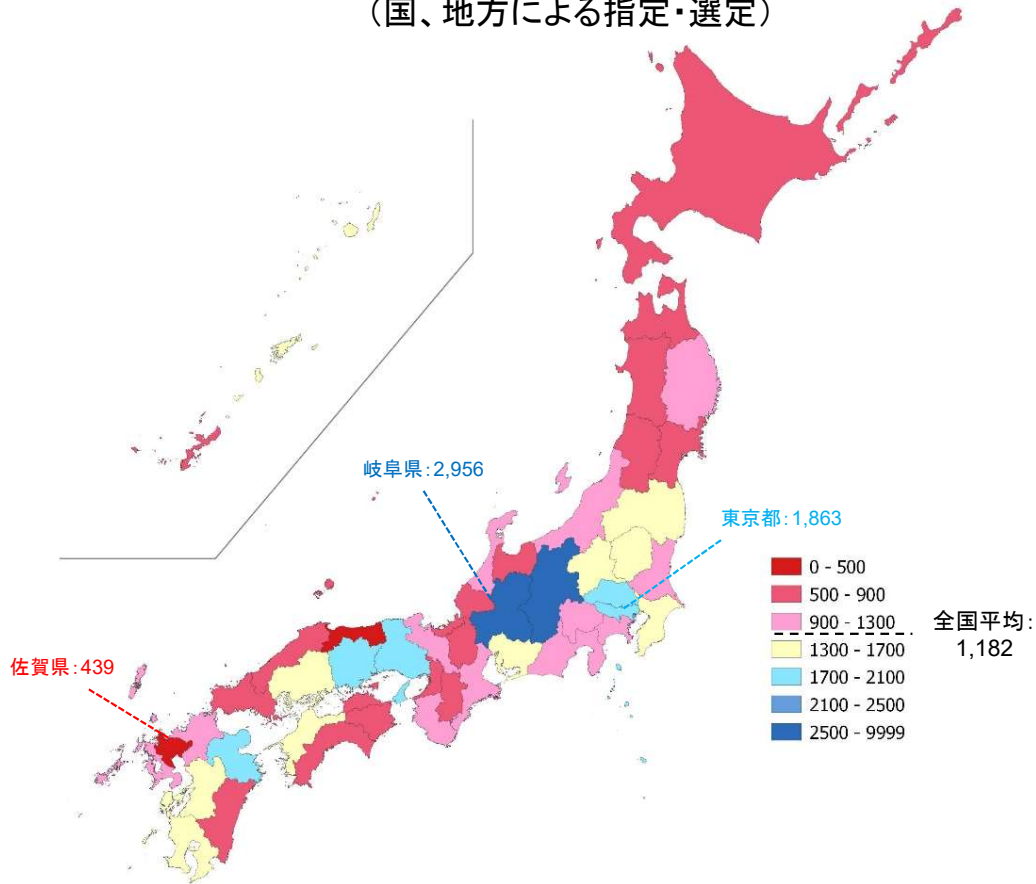


出典:「令和元年 人口動態調査」(厚生労働省)より国土政策局作成

建造物・景観等の文化財の件数(都道府県別)

- 都市部だけでなく、地方部にも建造物・景観等の文化財が多く存在している。
- 文化的景観・伝統的建造物群保存地区の件数は東京を始めとした首都圏で少なく、中部・北陸、近畿の一部(滋賀・京都・兵庫)で多い。

建造物・景観等の文化財件数
(国、地方による指定・選定)

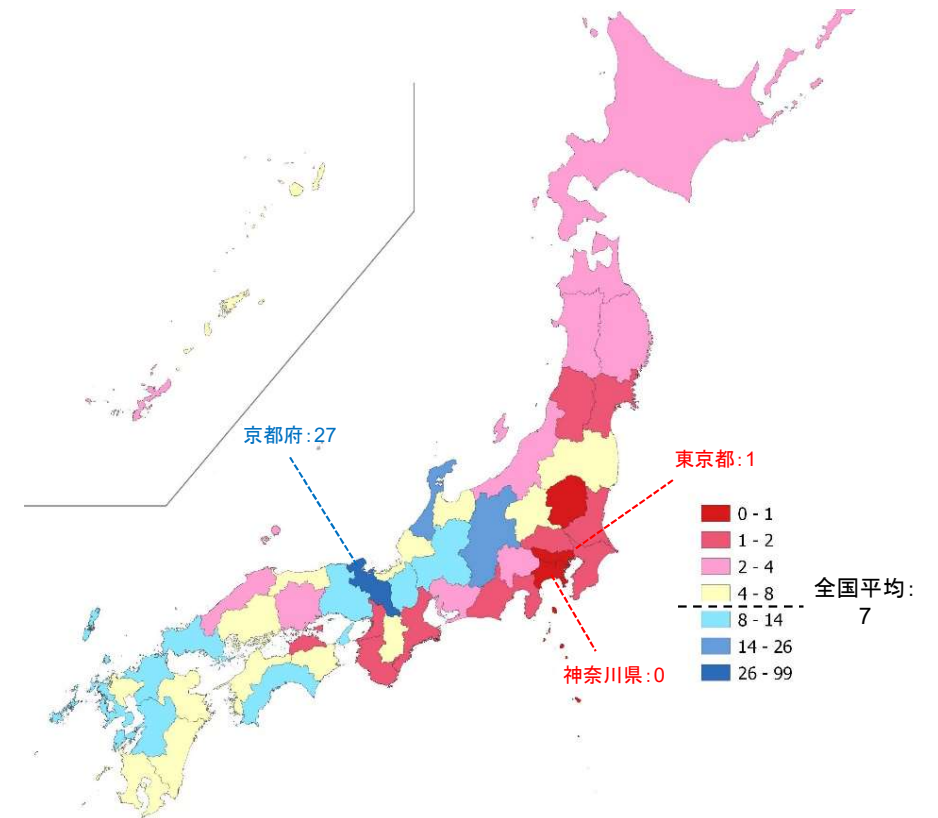


注1) 重要文化財件数の算出項目は以下のとおり。
 国指定: 重要文化財(建造物)(※国宝含む)、重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区、重要民俗文化財、史跡名勝天然記念物
 地方(都道府県・市町村)指定: 有形文化財(建造物)、民俗文化財、記念物(史跡、名勝、天然記念物)、文化的景観、伝統的建造物群保存地区

注2) 美術品などの移動可能な文化財や、人数や団体数を件数としている項目は除外している。

うち

文化的景観・伝統的建造物群保存地区件数
(国、地方による選定)

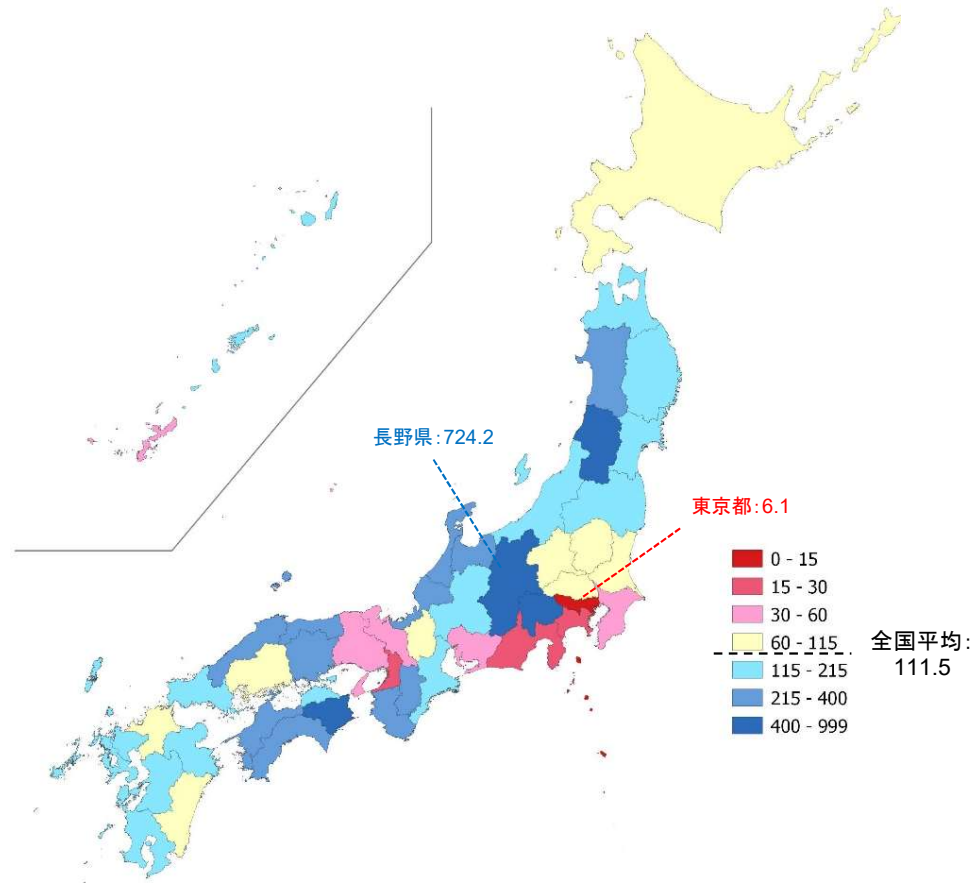


注2) 文化的景観・伝統的建造物群保存地区の算出項目は以下のとおり。
 国選定: 重要文化的景観、重要伝統的建造物群保存地区
 地方(都道府県・市町村)選定: 文化的景観、伝統的建造物群保存地区

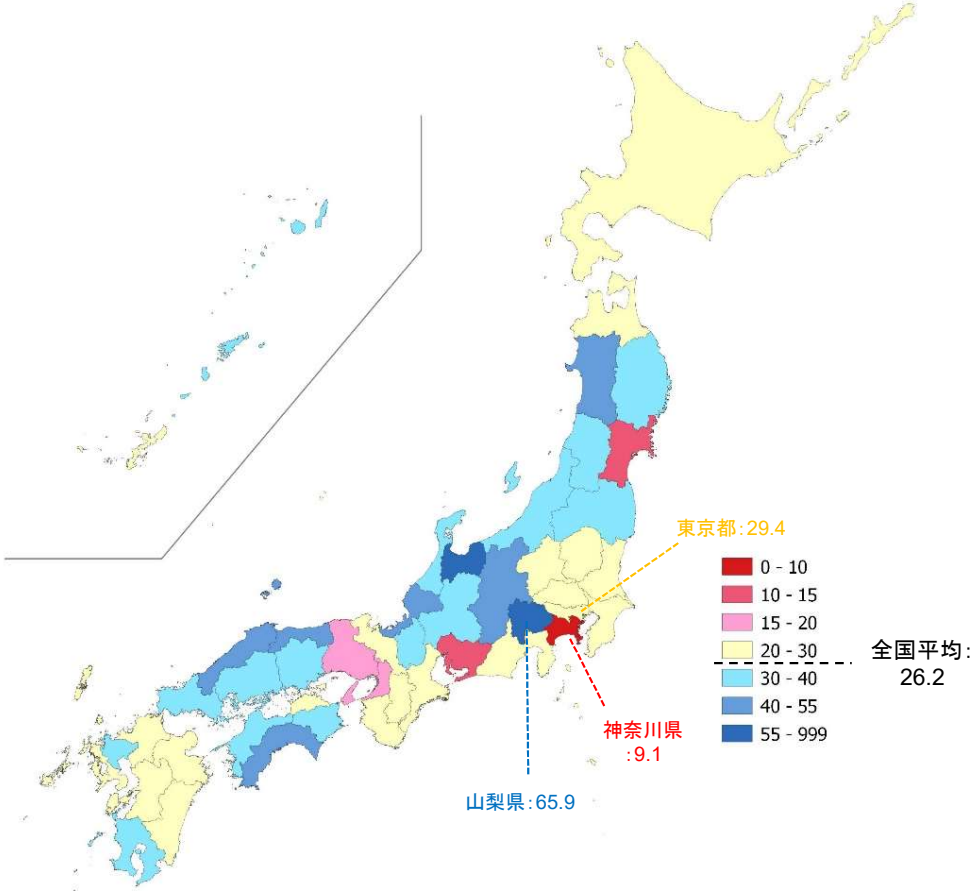
文化的公共施設等

- 人口当たりの公民館数は東京都が全国で最も少なく(6.1施設)、三大都市圏を中心に少なくなる傾向。
- 人口当たりの図書館数は東京都は全国平均を上回るが、隣接する神奈川県では最も少ない(9.1施設)。

公民館数(人口100万人当たり)



図書館数(人口100万人当たり)

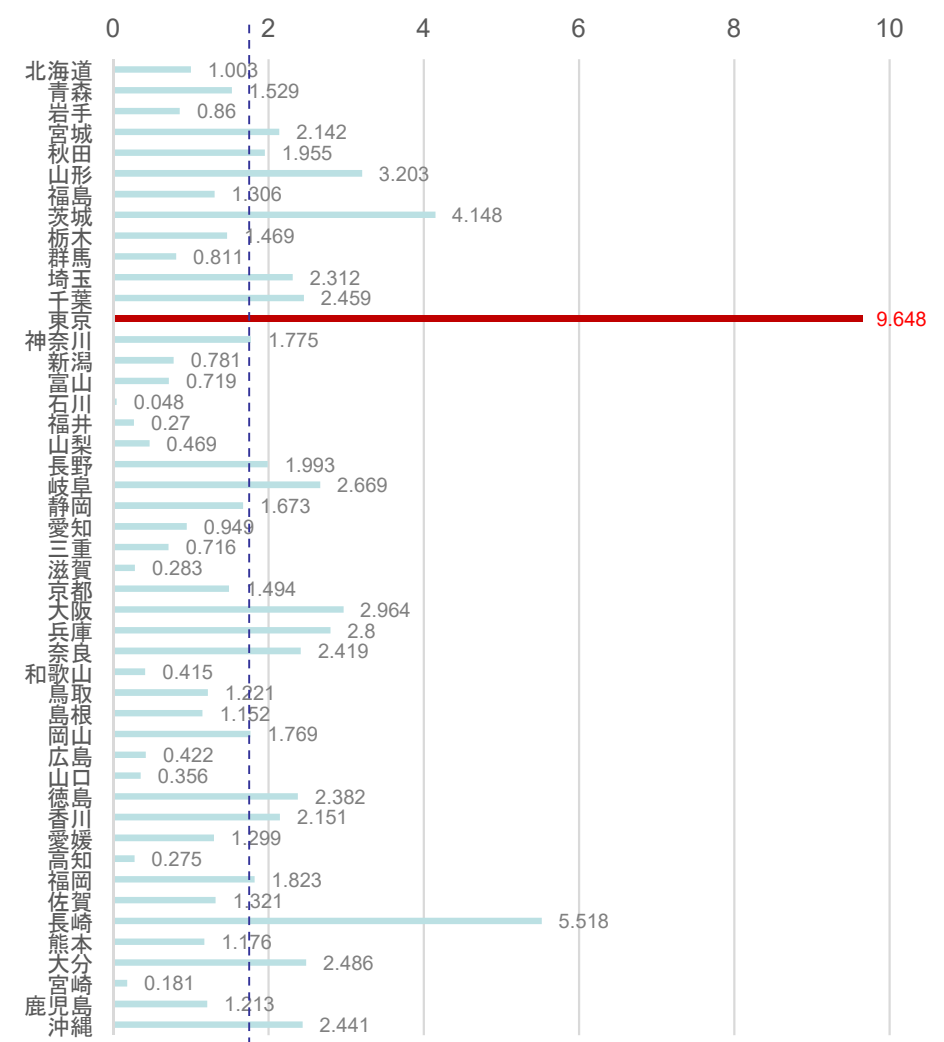
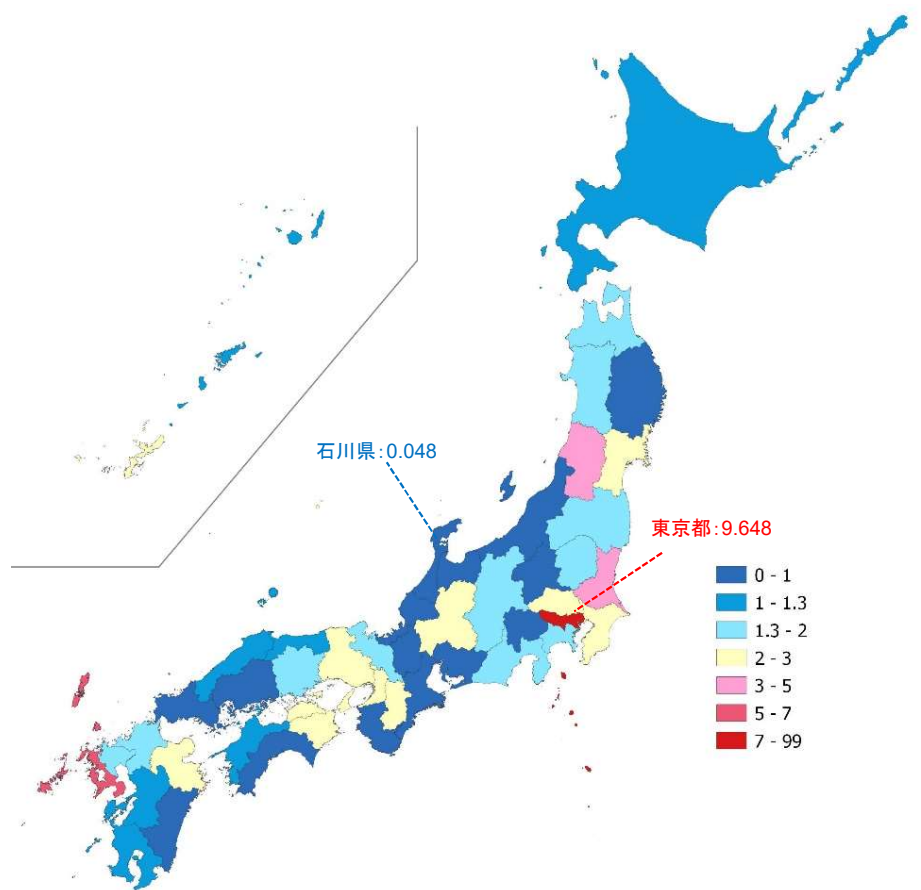


出典:総務省「統計でみる都道府県のすがた」(2020)より国土政策局作成

立会人のいない死亡(孤独死)

- 人口当たりの立会人がおらず死因が特定できない死亡者数(孤独死数)は東京都がもっとも多い。
- 地方部でも多いところがある。

立会人のいない死亡(人口10万人当たり)

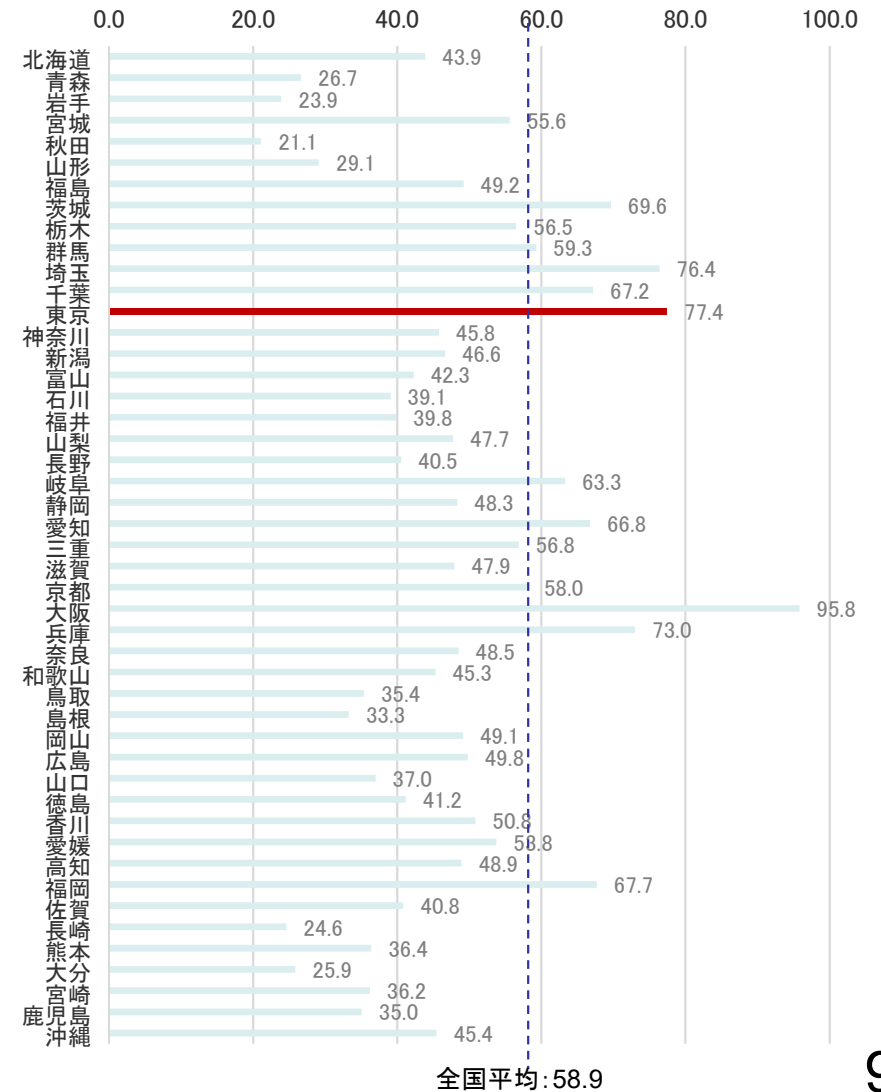
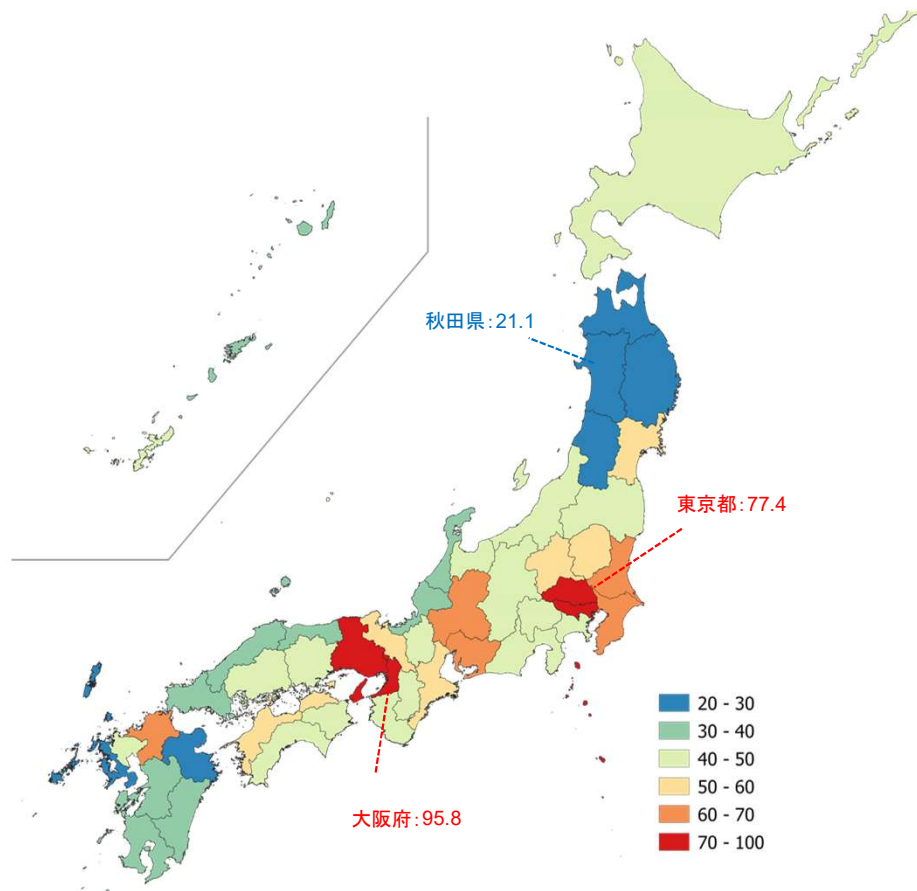


注1: 孤独死に法的定義がなく統計値がないため、「立会人のいない死亡者数」で代用。
 注2: 「立会人のいない死亡」: 死亡時に立会人がおらず、死因が特定できないケースを指し、孤独死であつても死亡原因が特定された場合は、当該数値から除かれている。

刑法犯認知件数

● 人口当たりの刑法犯認知件数は東京・大阪といった都市部を中心に高い傾向が見られる。

刑法犯認知件数(人口1万人当たり)

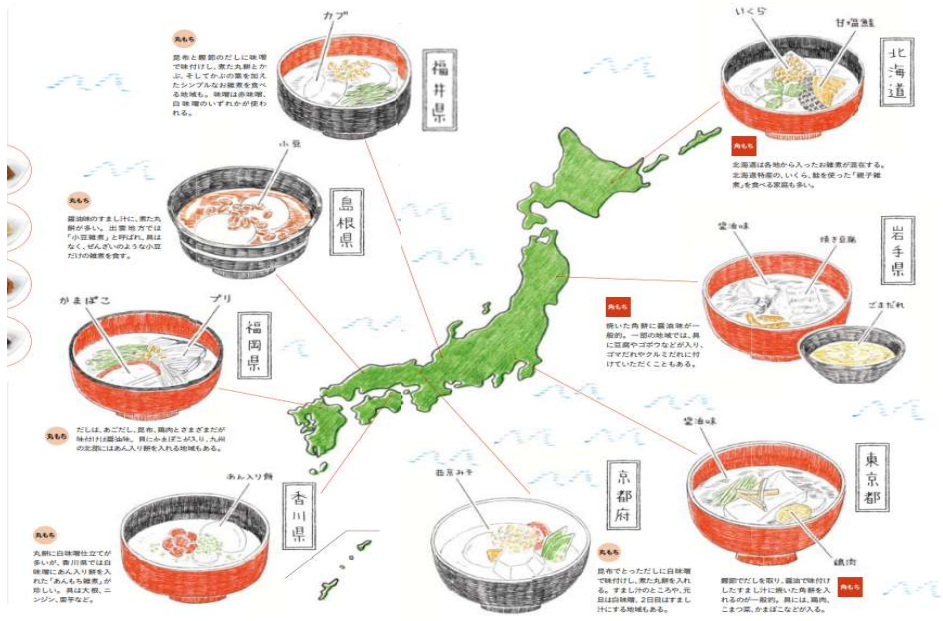


(出典) 警察庁「都道府県別刑法犯の認知件数、検挙件数、検挙人員」(令和元年)により国土政策局にて作成

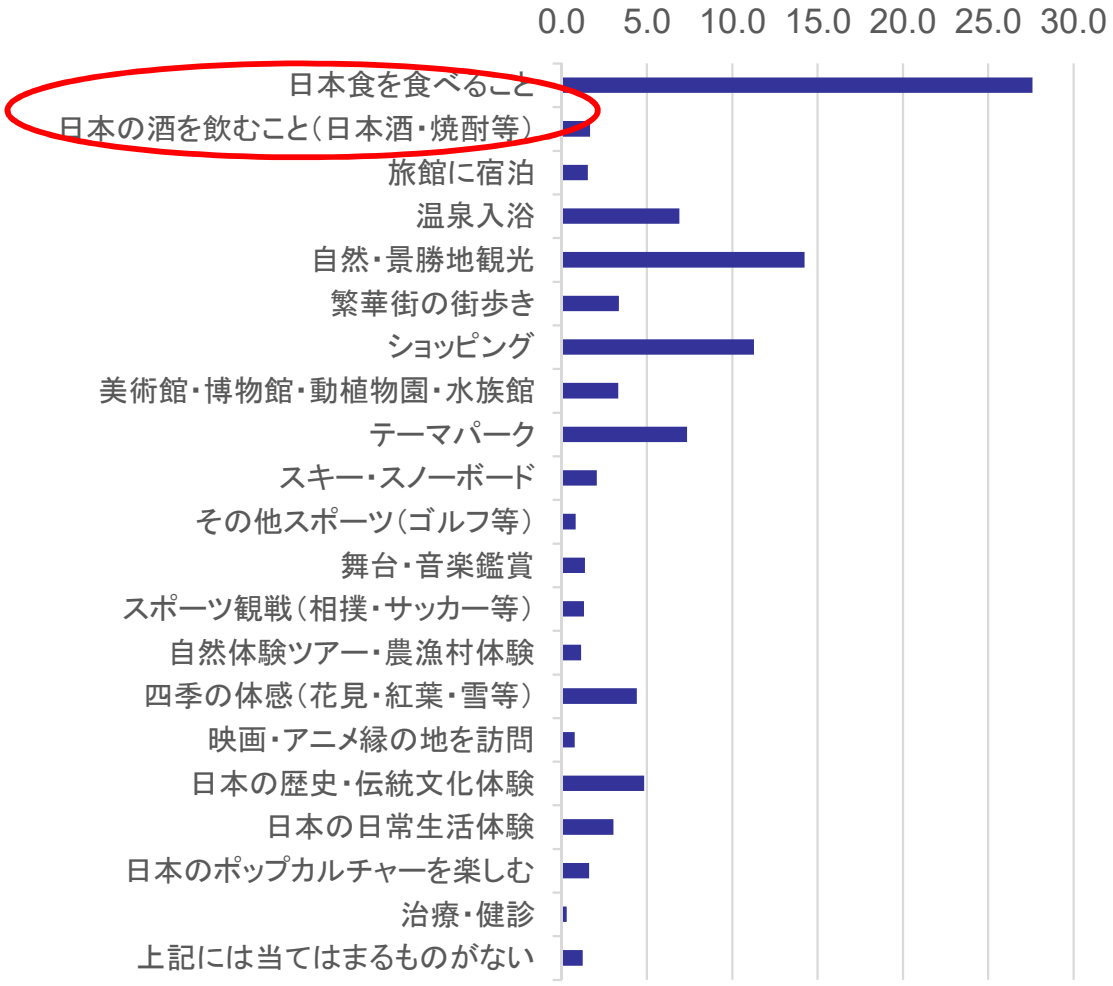
食文化の多様性

- 我が国には地域の気候風土を活かした多様な食文化が残されており、「自然の美しさや季節の移ろいの表現」や「正月などの年中行事との密接な関わり」などの観点から、2013年に、「和食」としてユネスコの無形文化遺産に登録されている。
- 日本食は、外国人観光客にも訪日の強い目的として認識されている。

○日本各地で異なる正月のお雑煮



○訪日外国人が訪日前に最も期待していたこと



(出典)農林水産省HP(和食 日本人の伝統的な食文化) (https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/culture/pdf/guide_all.pdf)
 観光庁HP(訪日外国人の消費動向(2019年 年次報告)) (<https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/syouthityousa.html>)

- 各地の歴史や文化を反映する祭が、各地に伝承されている。
- そのうちの一部は、2016年に「山・鉾・屋台行事」としてユネスコの無形文化遺産に登録されている(2009年登録の「京都祇園祭の山鉾行事」と「日立風流物」の拡張)



高岡御車山祭の御車山行事



唐津くんちの曳山行事

○ユネスコ無形文化遺産として登録された「山・鉾・屋台行事」

- ・地域社会の安泰や厄災防除を願う
- ・地域の人々が一体となり執り行う
- ・「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事

○「山・鉾・屋台行事」一覧 (東北、関東、北陸、中部、近畿、九州の全33件)

八戸三社大祭の山車行事、角館祭りのやま行事、土崎神明社祭の曳山行事、花輪祭の屋台行事、新庄まつりの山車行事、日立風流物、烏山の山あげ行事、鹿沼今宮神社祭の屋台行事、秩父祭の屋台行事と神楽、川越氷川祭の山車行事、佐原の山車行事、高岡御車山祭の御車山行事、魚津のタテモン行事、城端神明宮祭の曳山行事、青柏祭の曳山行事、高山祭の屋台行事、古川祭の起し太鼓・屋台行事、大垣祭の軸行事、尾張津島天王祭の車楽舟行事、知立の山車文楽とからくり、犬山祭の車山行事、亀崎潮干祭の山車行事、須成祭の車楽船行事と神葎流し、鳥出神社の鯨船行事、上野天神祭のダンジリ行事、桑名石取祭の祭車行事、長浜曳山祭の曳山行事、京都祇園祭の山鉾行事、博多祇園山笠行事、戸畑祇園大山笠行事、唐津くんちの曳山行事、八代妙見祭の神幸行事、日田祇園の曳山行事

【Ⅲ. グローバル】

国際競争力の向上に向けた産業基盤の構造転換と 大都市のリノベーション

○産業構造の転換

（イノベーションの創出と人材の確保）

（重要分野への重点的取組と地域発のグローバル産業の育成）

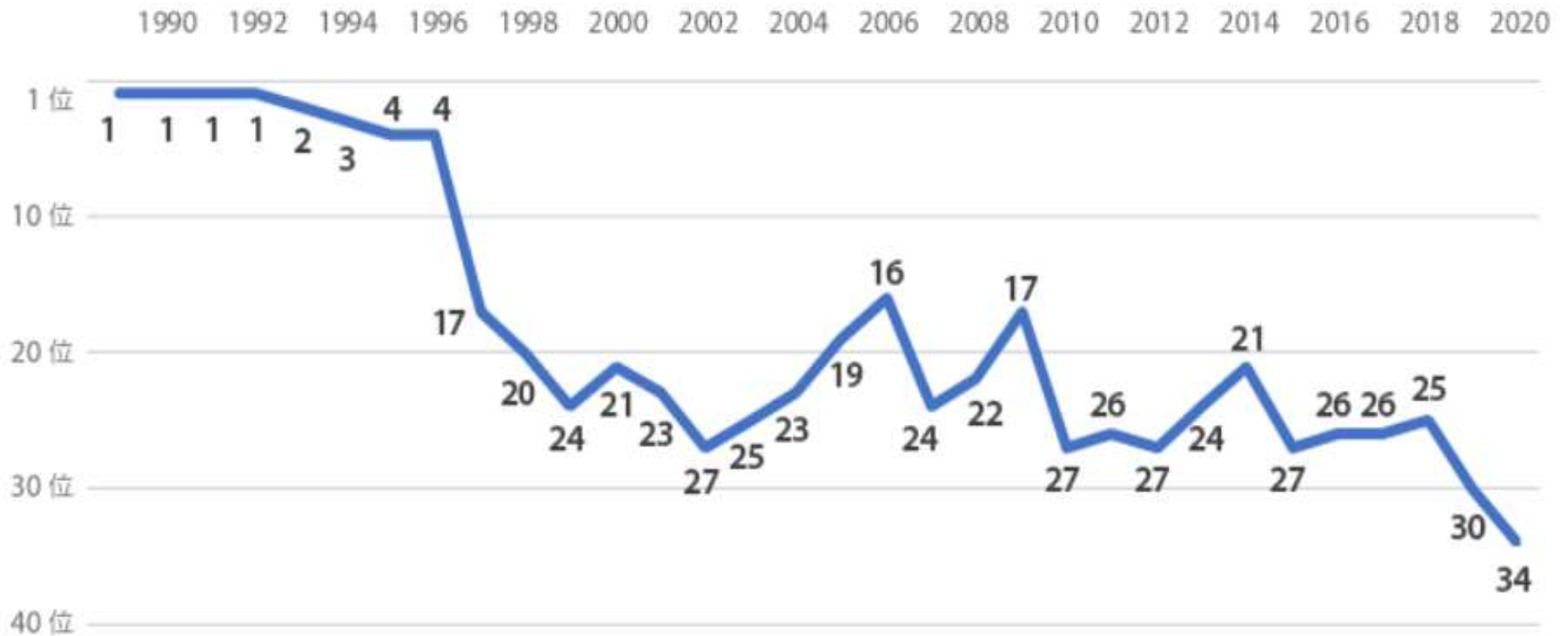
○大都市のリノベーション

○スーパー・メガリージョン

IMD「世界競争力年鑑2020」における日本の評価

- 国際経営開発研究所(IMD)が作成する63カ国の競争力指標において、日本の順位は90年代後半から大きく落ち込んでいる。

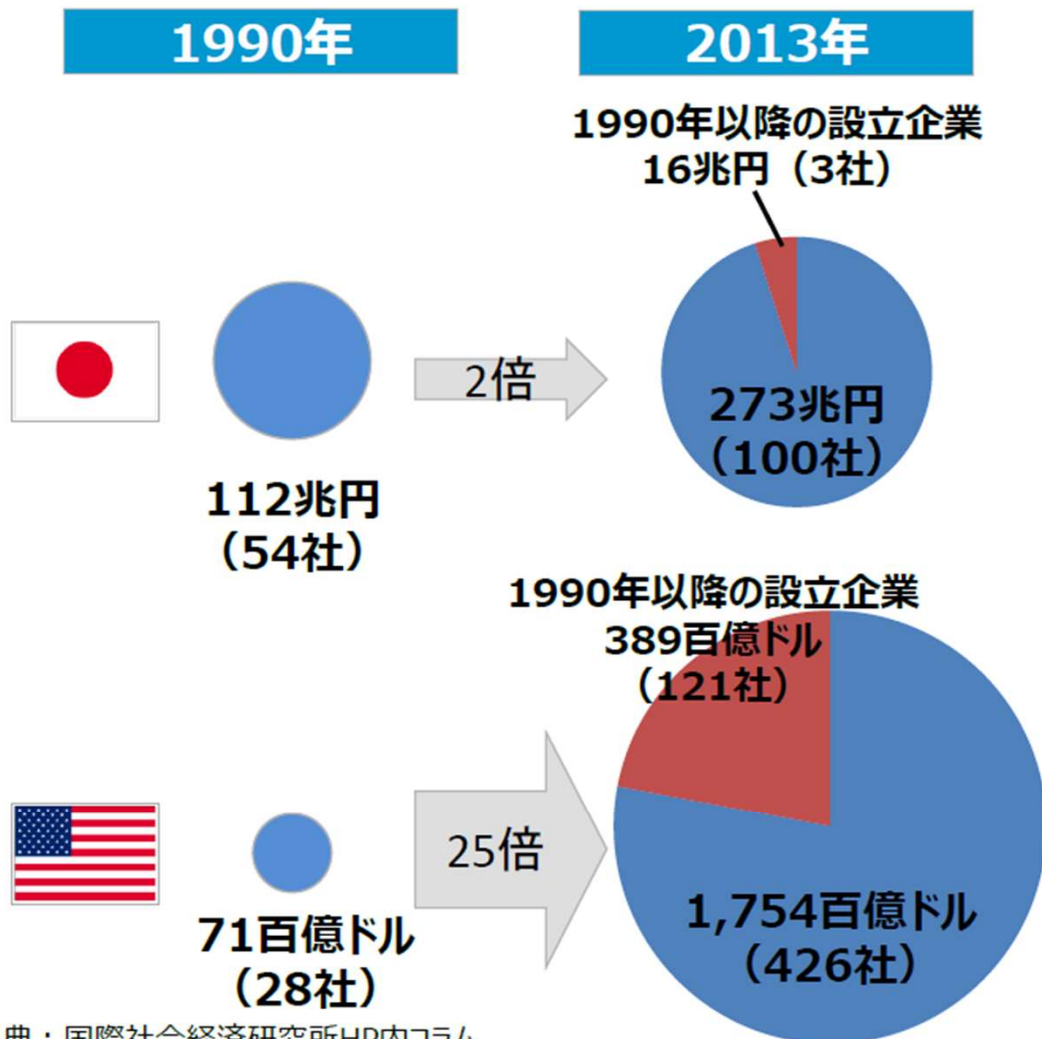
IMD「世界競争力年鑑」日本の総合順位の変遷



スタートアップ企業と経済成長(日米比較)

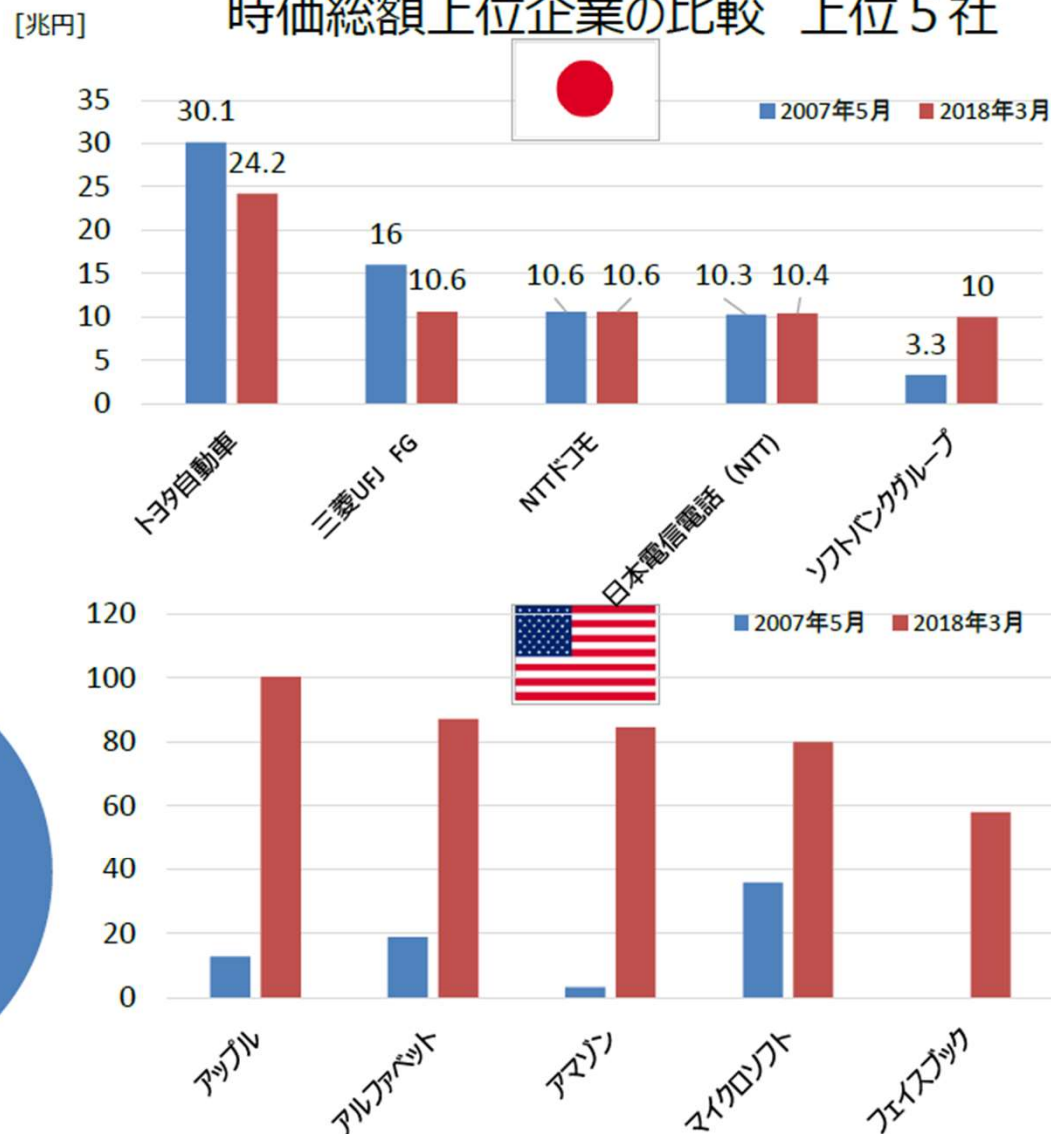
- 米国では1990年以降に設立された企業価値1兆円以上の企業が相当数存在するが、日本においては限定的。

企業価値1兆円以上の企業数



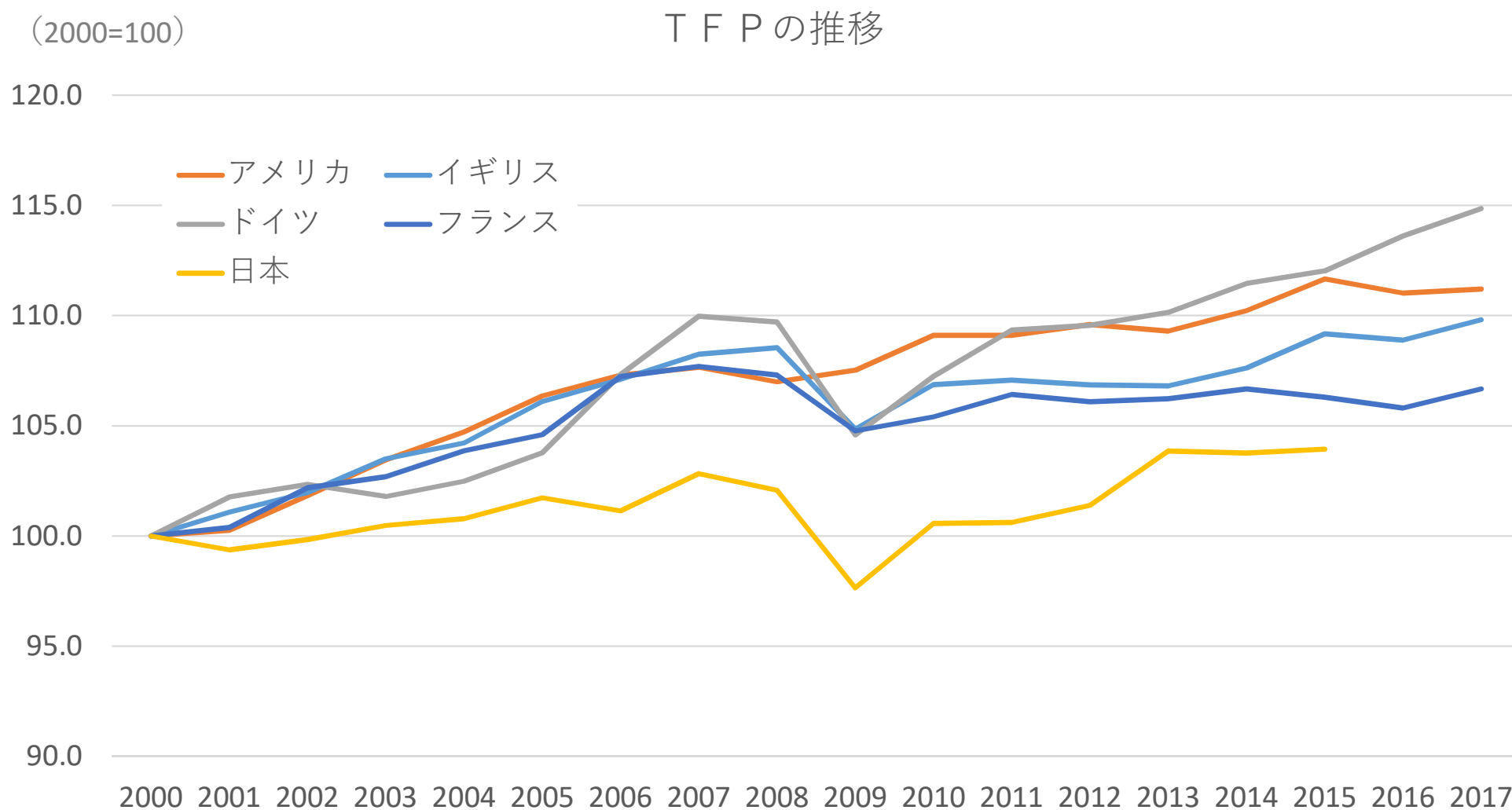
出典：国際社会経済研究所HP内コラム
IISEの広場「日本におけるベンチャーエコシステムの課題と今後の対応」

時価総額上位企業の比較 上位5社



TFP(全要素生産性)の推移(海外比較)

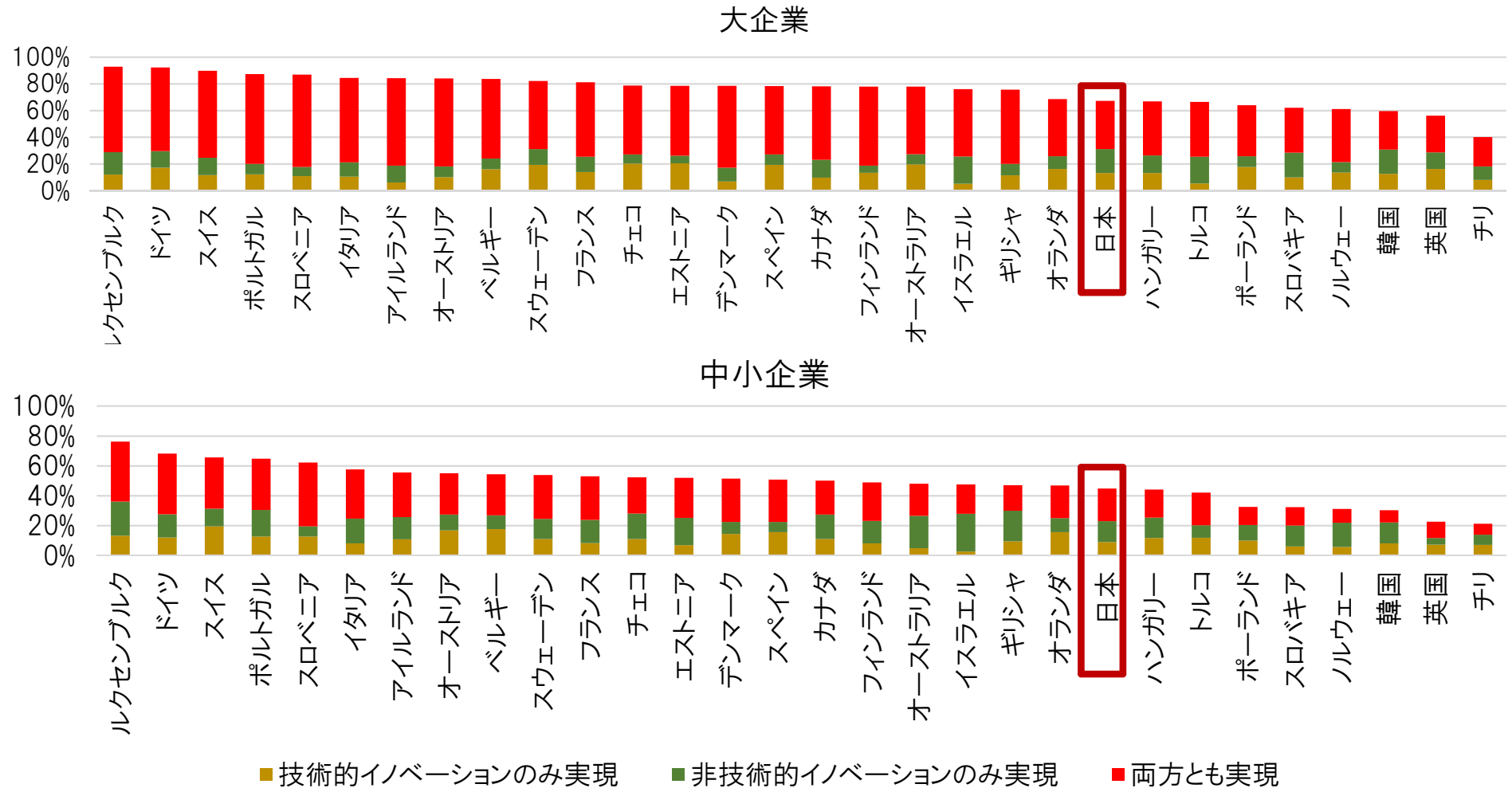
- イノベーションの指標としてTFP(全要素生産性)の推移を見ると、2000年代は日本は、欧米諸国に比べて伸びが小さかった。リーマンショック後は持ち直している。



(出典)EU KLEMSより国土政策局作成。実質GDP成長率のTFP寄与度を指数化したもの。

イノベーションの実現状況(国際比較)

- 我が国において2012年度～2014年度の間自社でイノベーションがあったと認識している企業の割合は、大企業で67%、中小企業で47%となっており、海外の主要国と比較すると、日本は大企業、中小企業ともに相対的に低い水準。



※中小企業は従業員規模が10人以上250人未満の企業。

※各国の企業へのアンケート調査(調査年は国により、2012年～2014年のうち単年～複数年)によるため、調査手法や国による回答性向の差があることに留意が必要。

※日本は全国イノベーション調査により、2012年度～2014年度の間、下記に該当するイノベーションがあったと回答した企業の割合。

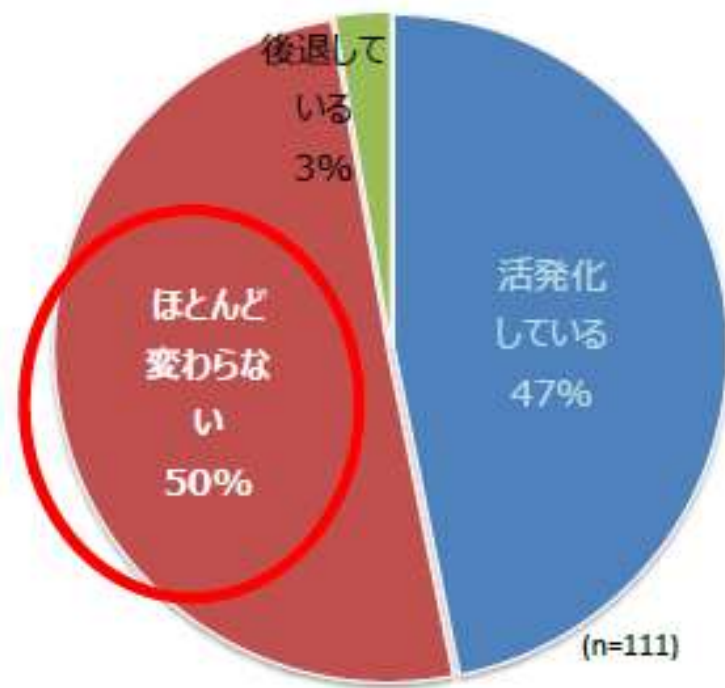
※技術的イノベーション:新しい又は大幅に改善された製品・サービスの市場への導入や、新しい又は大幅に改善された生産工程・配送方法の導入

非技術的イノベーション:新しいマーケティング方法の導入や、企業の業務慣行、職場組織又は社外関係に関する新しい方法の導入

企業におけるオープンイノベーションの状況

- 半数の企業が10年前と比較してもオープンイノベーションの活発化が進んでいない状況。
- 実際、技術全体のうち、自社単独で開発される割合が61%、事業化されなかった技術等がそのまま死蔵される割合が63%となっており、スピンイン、スピンアウトともにオープンイノベーションが進んでいない。また中でも、ベンチャー企業との連携が、スピンイン、スピンアウト双方ともに特に進んでいない。

＜10年前と比較してオープンイノベーションが活発化しているか＞



スピンイン

＜研究開発全体における自社単独/外部連携の割合＞

	(%)
自社単独での開発	61.4
グループ内企業	8.4
国内の同業他社(水平連携)	2.7
国内の同バリューチェーン内の他社(垂直連携)	5.6
国内の他社(異業種連携)	3.9
国内の大学	8.6
国内の公的研究機関	3.1
国内のベンチャー企業	0.9
海外の大学	1.2
海外の公的研究機関	0.3
海外企業(ベンチャー企業除く)	1.5
海外のベンチャー企業	0.4
他企業等からの受託	2.1

スピンアウト

＜事業化されなかった場合の技術・アイデア等の扱い＞

	(%)
そのまま死蔵してしまう	63
グループ内企業で実施する	10
他企業における活用を図る	6
社員/組織のスピンオフ(ベンチャー立上げ)	2
水面下で検討を続ける	20

(n=97)

企業と大学の共同研究の状況

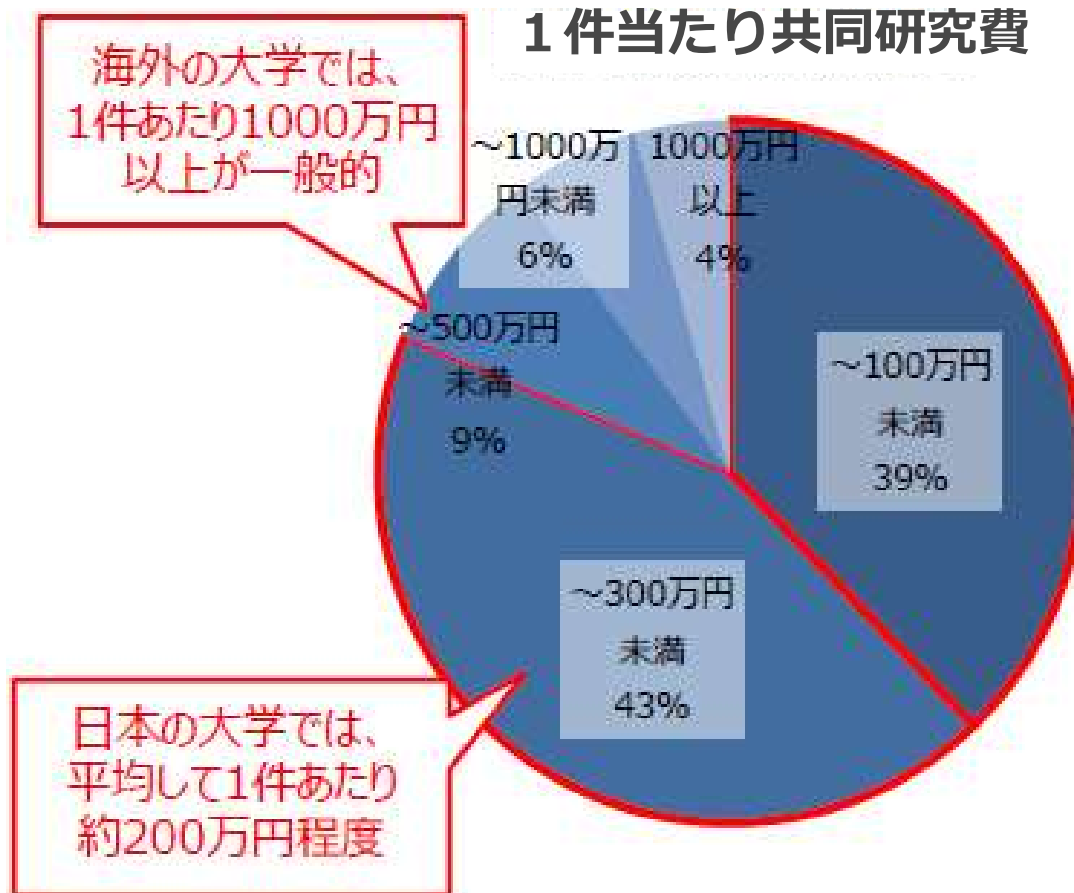
- 海外と比較して、日本では企業から大学への研究費の拠出割合、1件当たりの平均共同研究費が少ないなど産学連携が進んでいない。

企業の総研究費に対する 大学への研究費の拠出割合

国	2009年(%)	2014年(%)
日本	0.45	0.41
アメリカ	1.13	1.00
ドイツ	3.73	3.70
イギリス	1.79	1.69
韓国	1.68	1.30
中国	4.04	3.01

※OECD「Research and Development Statistics」に基づき経済産業省作成

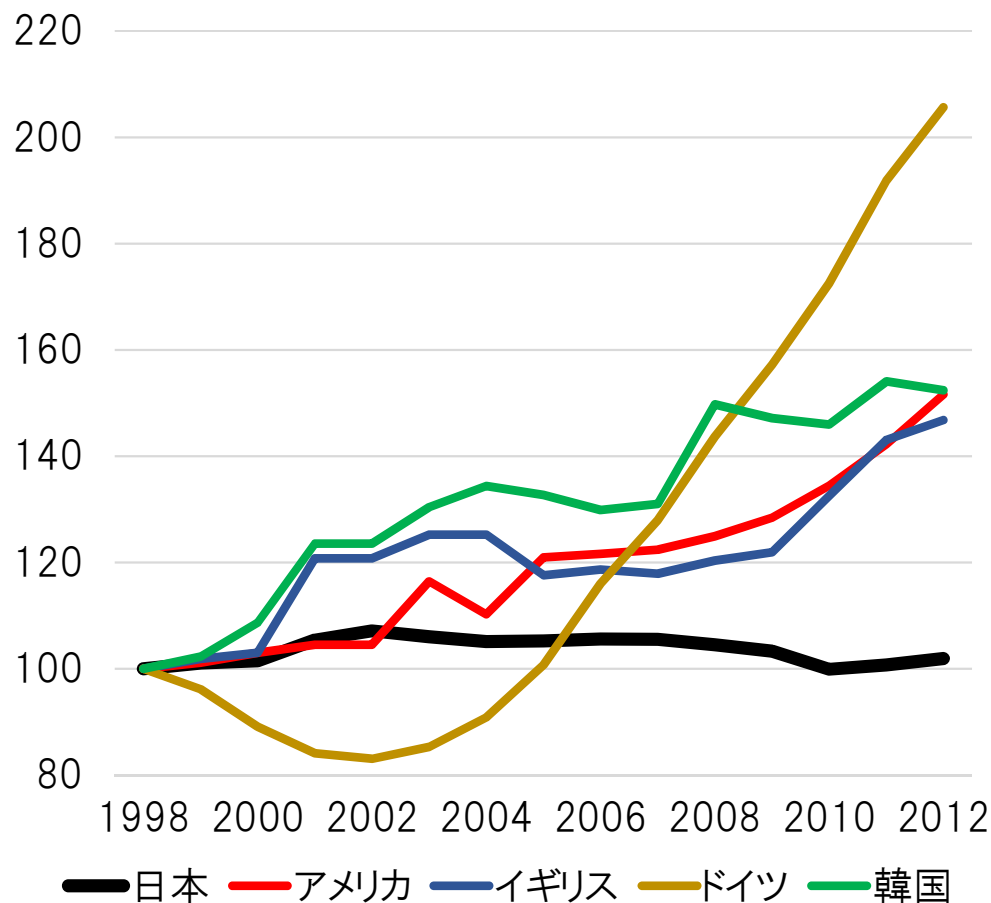
日本の大学等における 1件当たり共同研究費



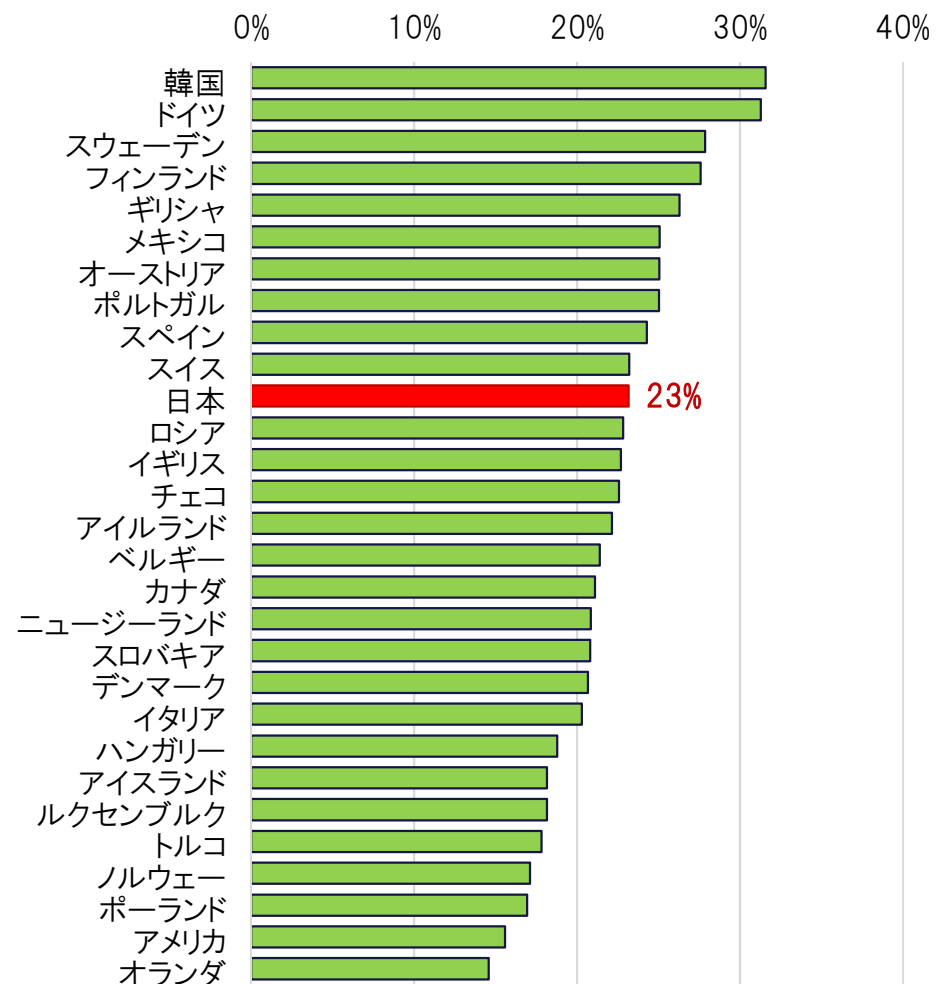
理工系人材の状況

- 海外主要国では2000年代以降理工系学生は増加してきているが、日本は横ばいとなっている。
- 日本の大卒相当者に占める理工系学生の割合は23%であり、韓国・ドイツ等に比べて低水準。

理工系の大卒相当者数の推移
(1998年=100として指数化)



大卒相当者に占める理工系学生の割合
(2012年)



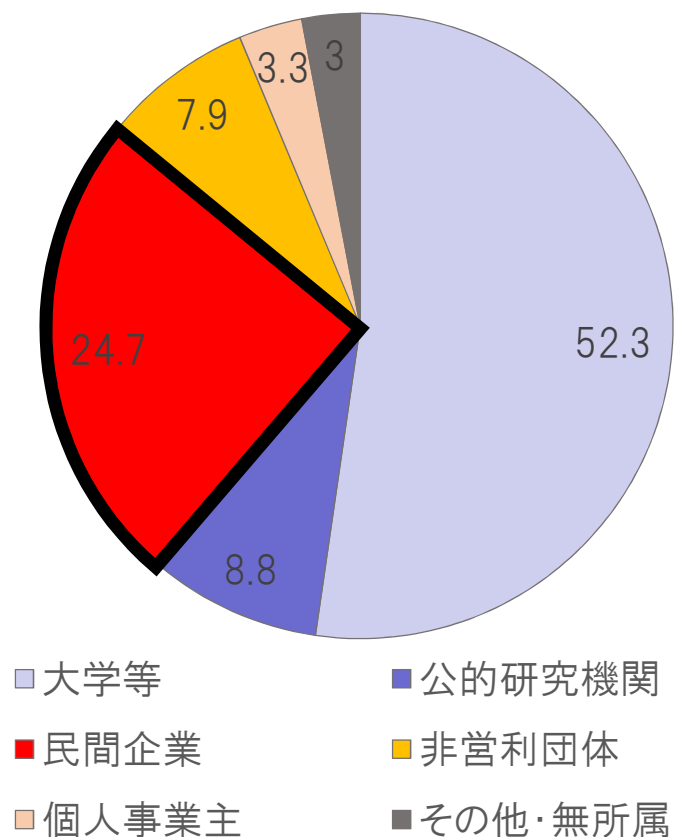
※理工系:工学、科学、数学、物理等 (医学、薬学、農学等は含まない)

(出典)OECD stat「Graduated by field of education」より国土政策局作成

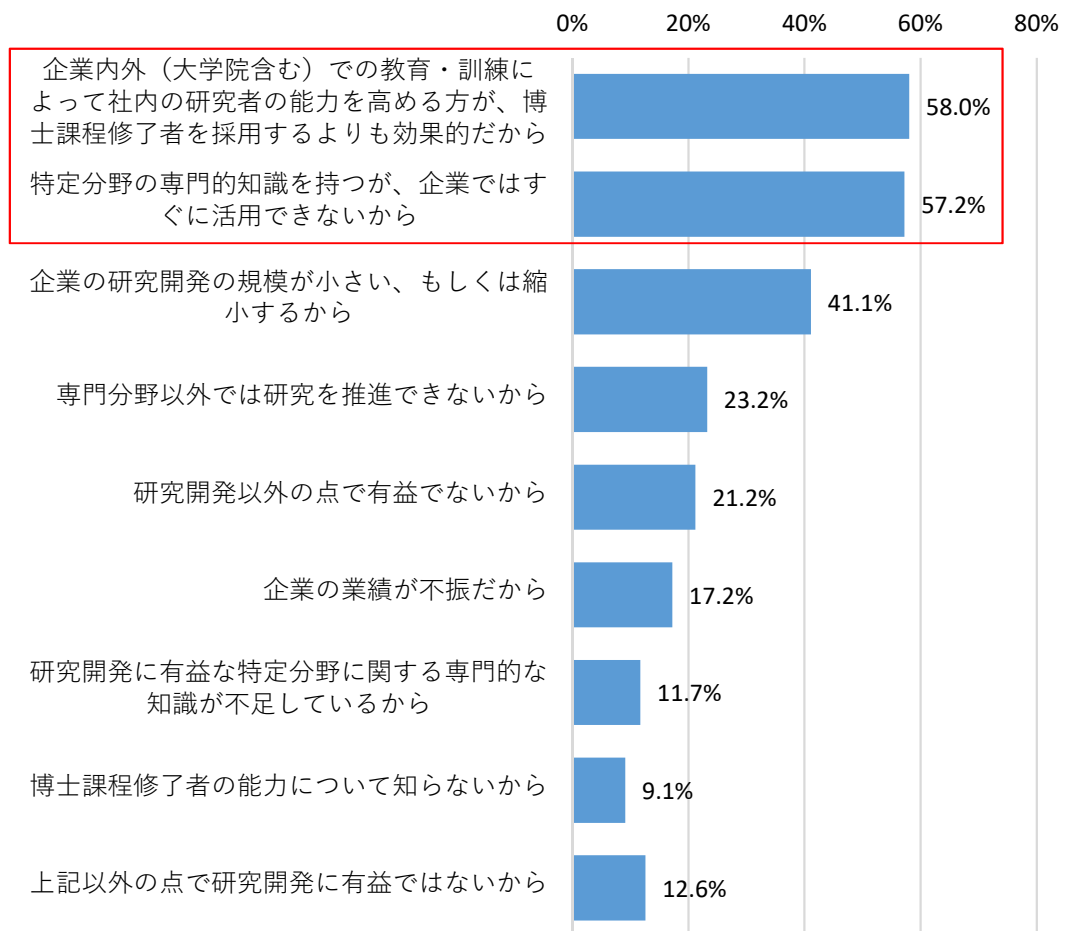
博士号取得者の民間企業での採用状況

- 博士課程修了者の雇用先の内訳をみると、民間企業は約1/4にとどまる。
- 企業が博士課程修了者を採用しない理由としては、「内部人材育成の方が効果的」「専門性をすぐに活用できない」等が多い。

博士課程修了者の雇用先機関
(2015年修了者)



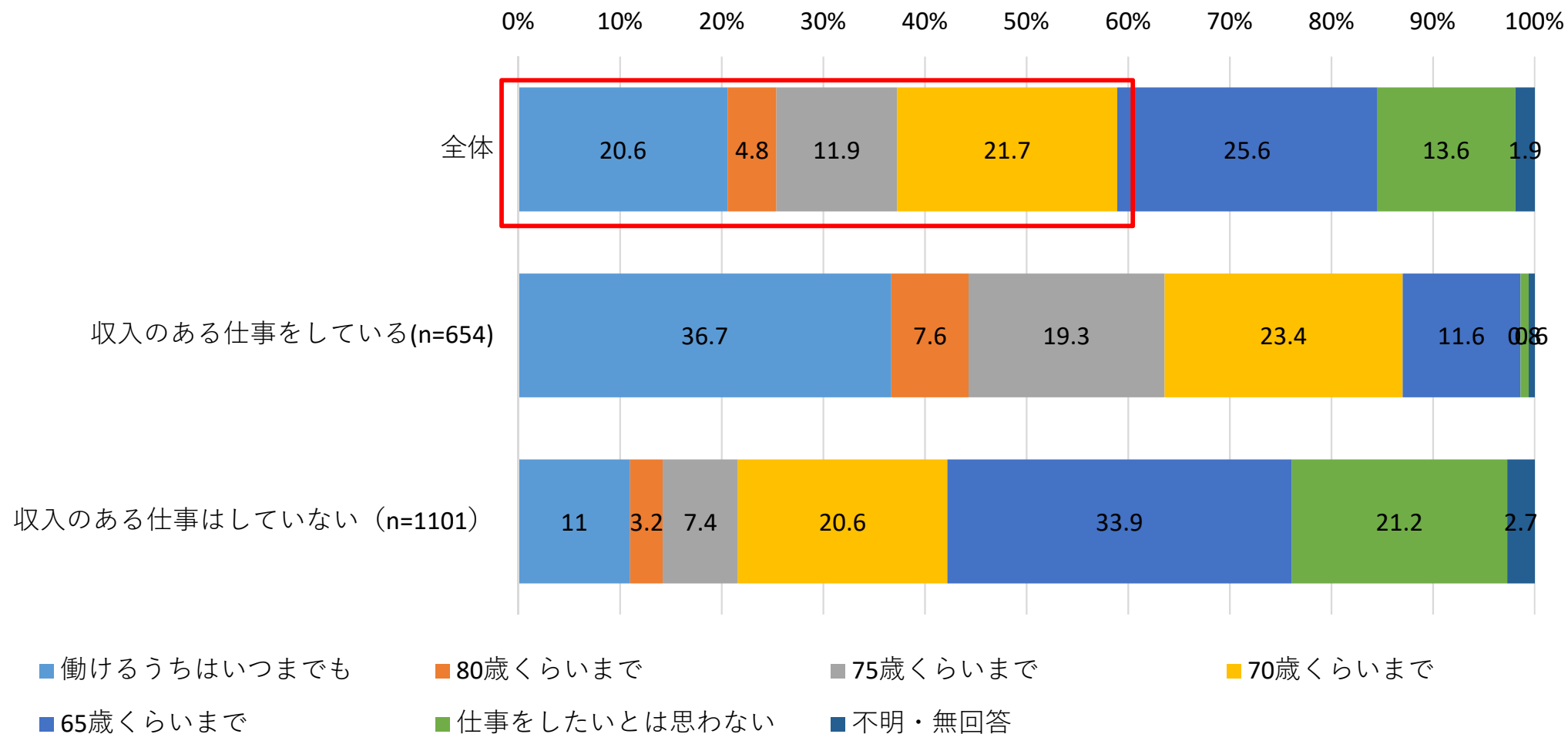
民間企業が博士課程修了者を研究開発者として採用しない理由



高齢者の就業に対する意識

- 60歳以上の人の6割近くが70歳以上まで働きたいと考えている。

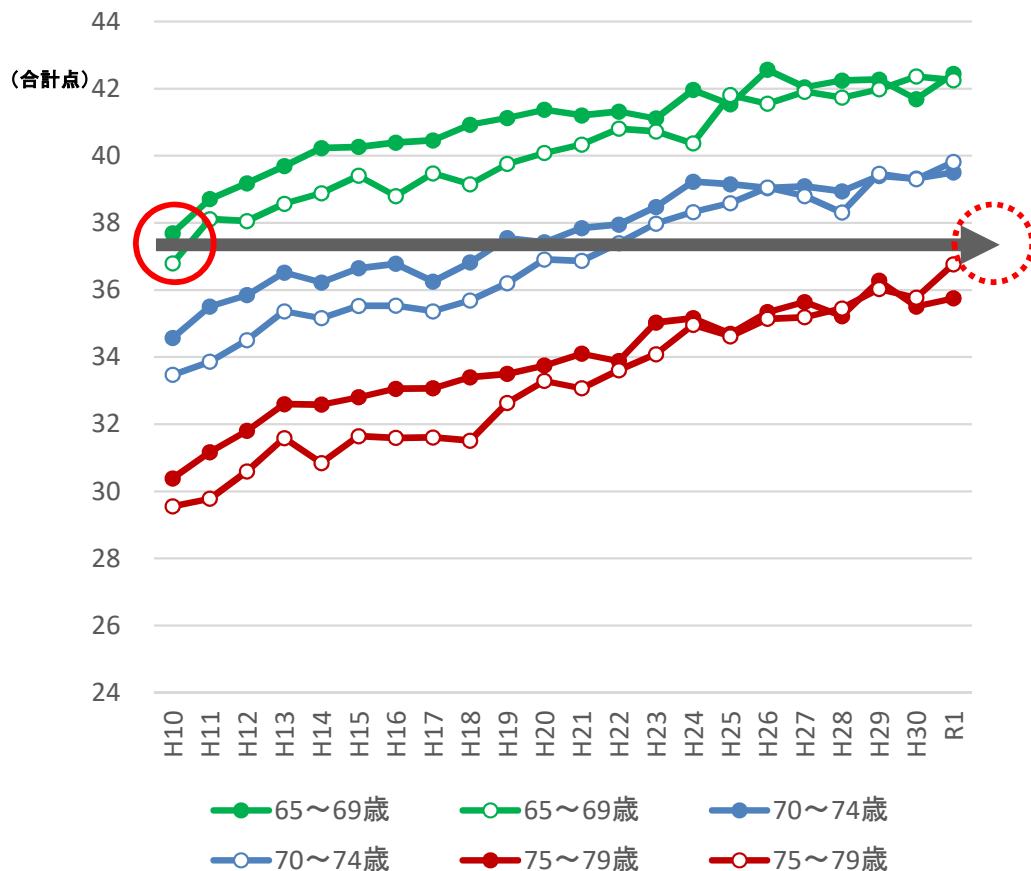
何歳ごろまで収入を伴う仕事をしたいかについての意識(就業状況別)



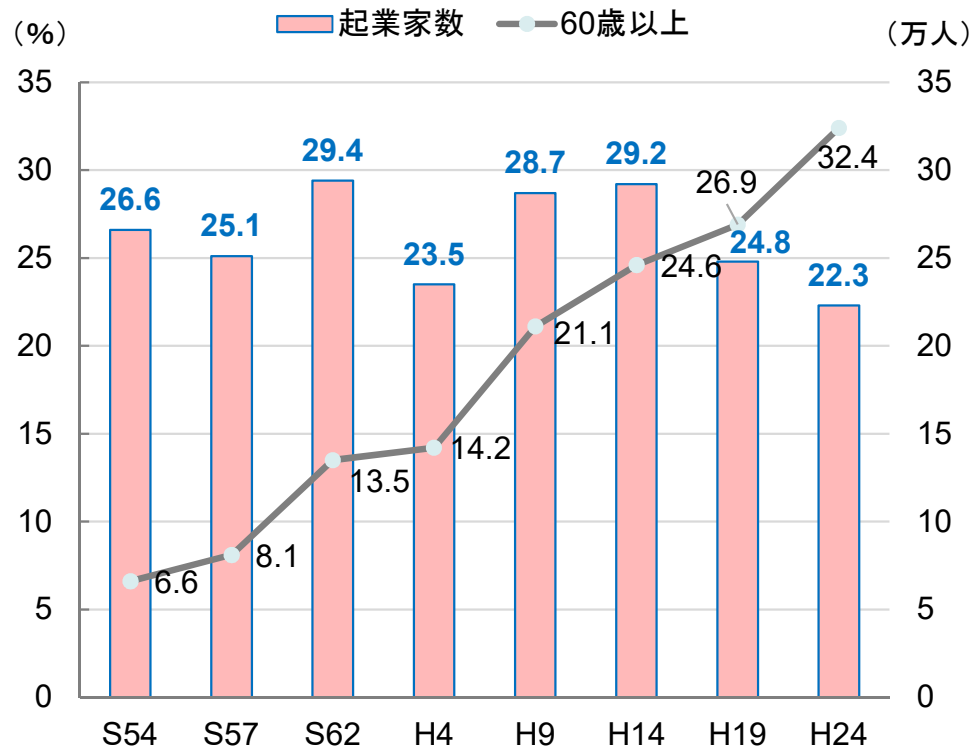
高齢者の社会参画の可能性

- 全国的に高齢化が進む一方、高齢者の体力は、年々向上しており、今後数年のうちに75～79歳の体力が平成10年の65～69歳の体力に追いつく可能性。
- 起業家の年齢別構成を見ると、3人に1人が60歳以上を占めており、豊富な社会経験の蓄積に基づき、退職後も何らかの形で働き続けたいという意欲のあるシニア層が増加。

【新体力テスト合計点の年次推移】



【起業家数及び年齢別構成の推移】



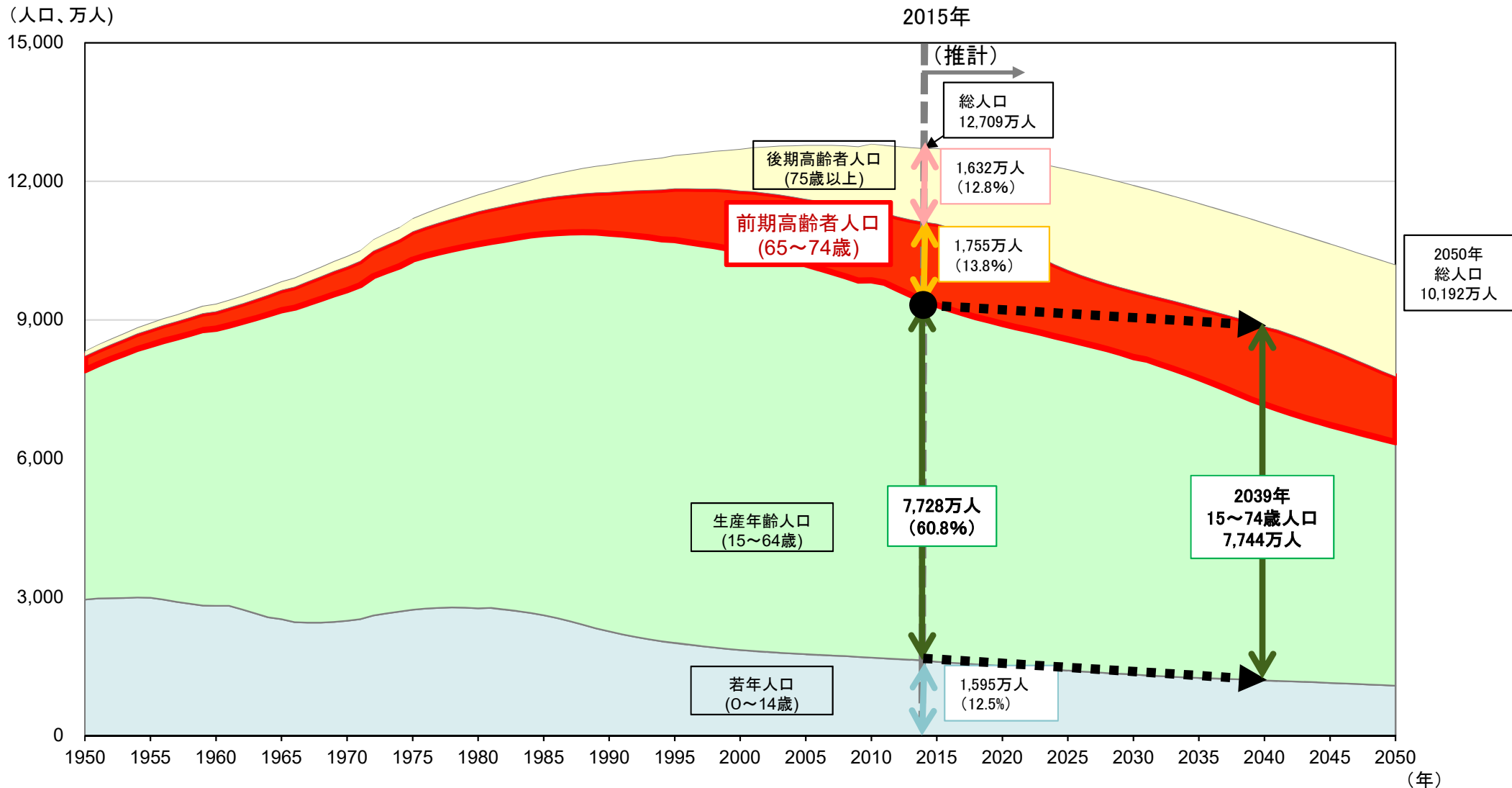
※「起業家」とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職についた者のうち、現在は自営業種(内職者を除く)となっている者をいう。

(出典)スポーツ庁「令和元年度体力・運動能力調査結果」より国土政策局作成

(出典)中小企業庁「中小企業白書2014」、総務省「就業構造基本調査」より国土政策局作成

年齢階層別将来推計人口

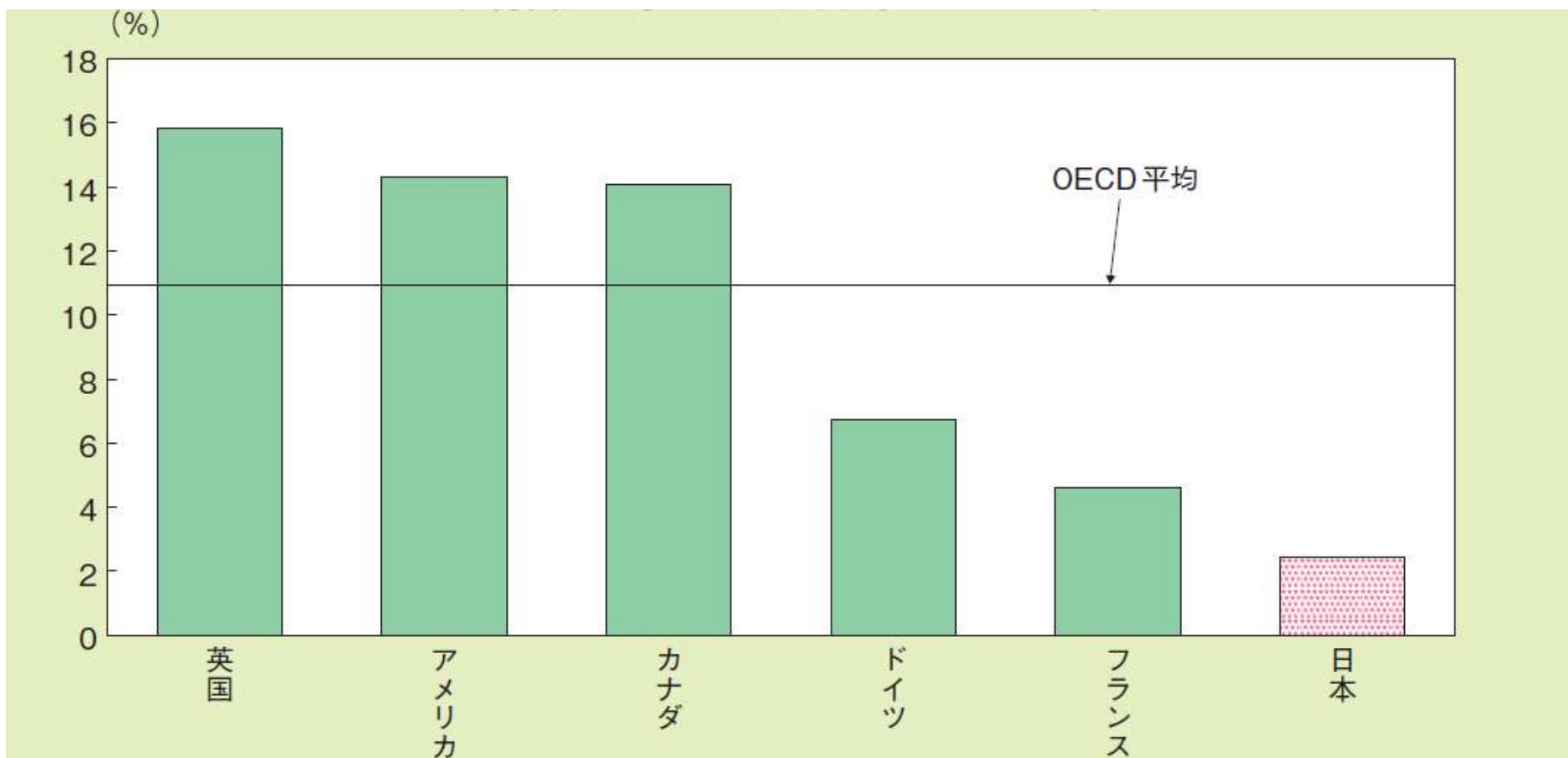
- 日本の人口減少を年齢階層別に見ると、2015年から2050年にかけて、生産年齢人口は2,453万人減少する。
- 一方、後期高齢者を生産年齢人口と捉えれば、2039年でも現在の64歳までの生産年齢人口は維持できる見通しであり、社会の活力の底上げのためにも、働く意欲のあるアクティブシニア等の一層の労働参加が期待される。



学び直しの状況(国際比較)

- 25～64歳のうち大学等の機関で教育を受けている者の割合は、日本は2.4%とOECD平均を大きく下回る水準。

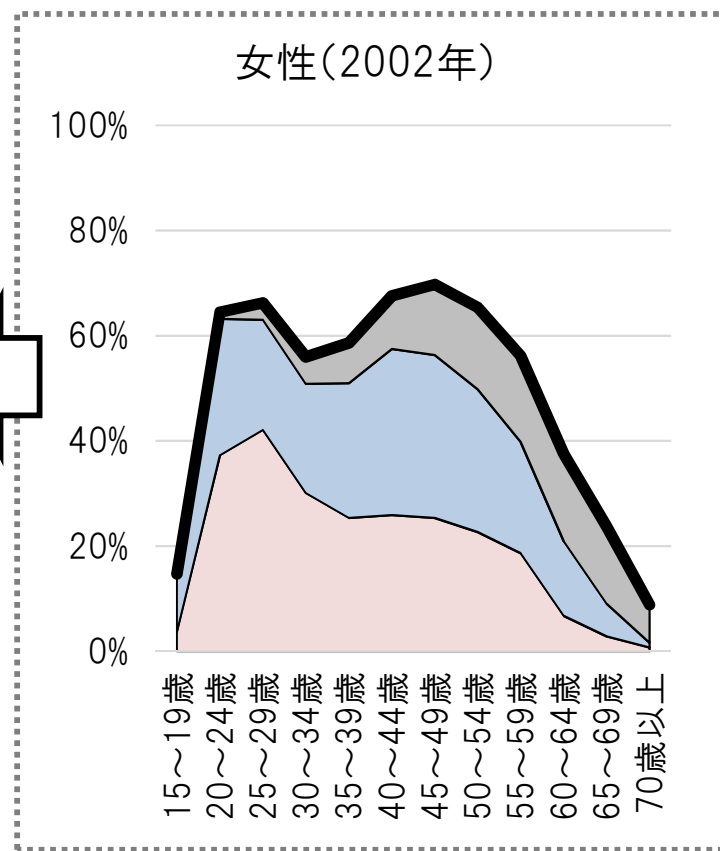
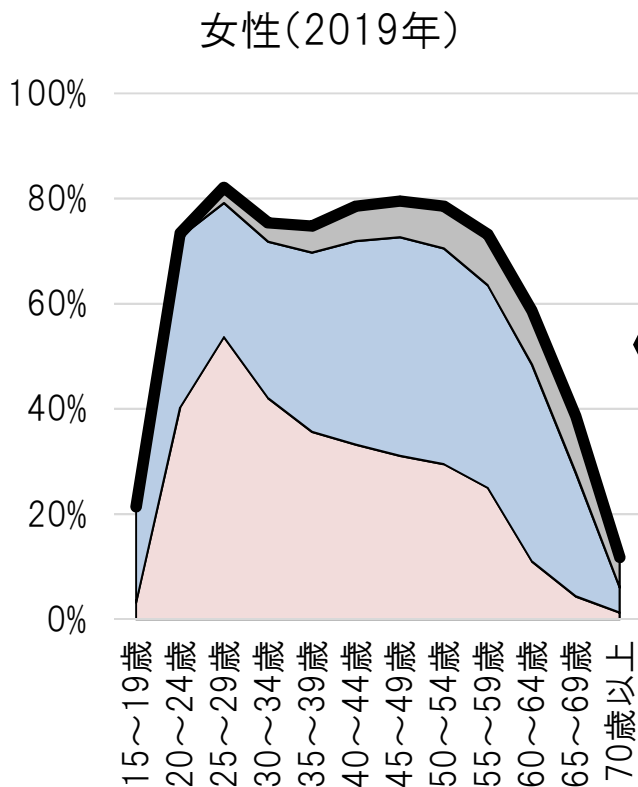
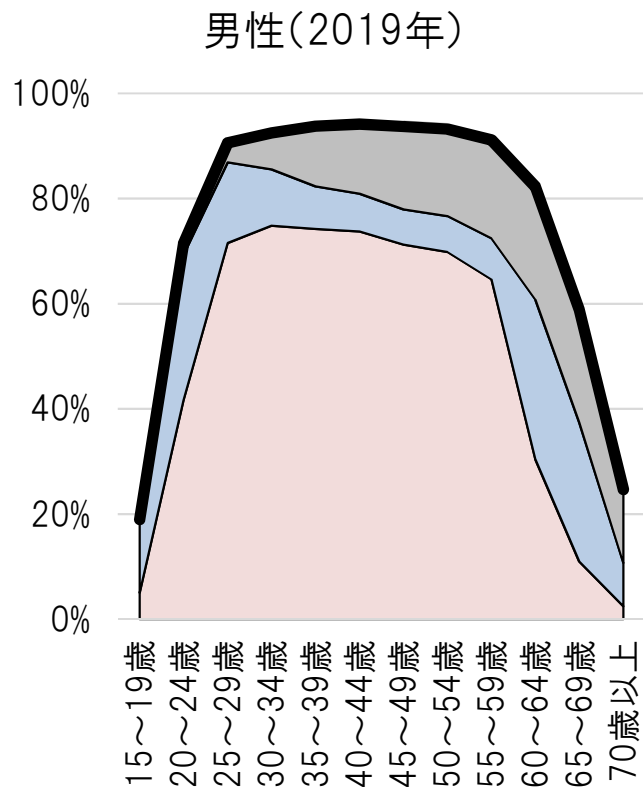
教育機関で学ぶ人の割合(25～64歳)



(備考) OECD “Education at a Glance 2017” により作成。データはOECD “Survey of Adult Skills (PIAAC)” (調査年は2012年または2015年)。原則として25～64歳のうち大学など学校教育体系に含まれる教育機関でフルタイムの教育を受けている人の割合を集計している。

年齢階級別就業率

- 2019年の年齢階級別就業率を見ると、男女ともに65歳以上で低くなっている。
- 男性に比べ、女性は非正規雇用の割合が高く、特に40代以上で顕著。
- 30歳台の女性において正規雇用・非正規雇用共に就業率が上がったことにより、いわゆる「M字カーブ」は解消しつつある。



就業率
 正規雇用
 非正規雇用
 正規雇用、非正規雇用以外の就業者

※正規雇用者は「正規の職員・従業員」、非正規雇用者は「非正規の職員・従業員」。正規雇用者、非正規雇用者以外の就業者数は、就業者数より正規雇用者数と非正規雇用者数を除したもの(役員や自営業者等)。

※各年齢階級別人口は「労働力調査(基本集計)」による。就業者数については「労働力調査(詳細集計)」により「正規雇用者数」、「非正規雇用者数」、「正規雇用者、非正規雇用者以外の就業者数」の構成比を計算したうえで、「労働力調査(基本集計)」の就業者の数値に乗じて案分して値を算出。

【Ⅲ. グローバル】

国際競争力の向上に向けた産業基盤の構造転換と 大都市のリノベーション

○産業構造の転換

（イノベーションの創出と人材の確保）

（重要分野への重点的取組と地域発のグローバル産業の育成）

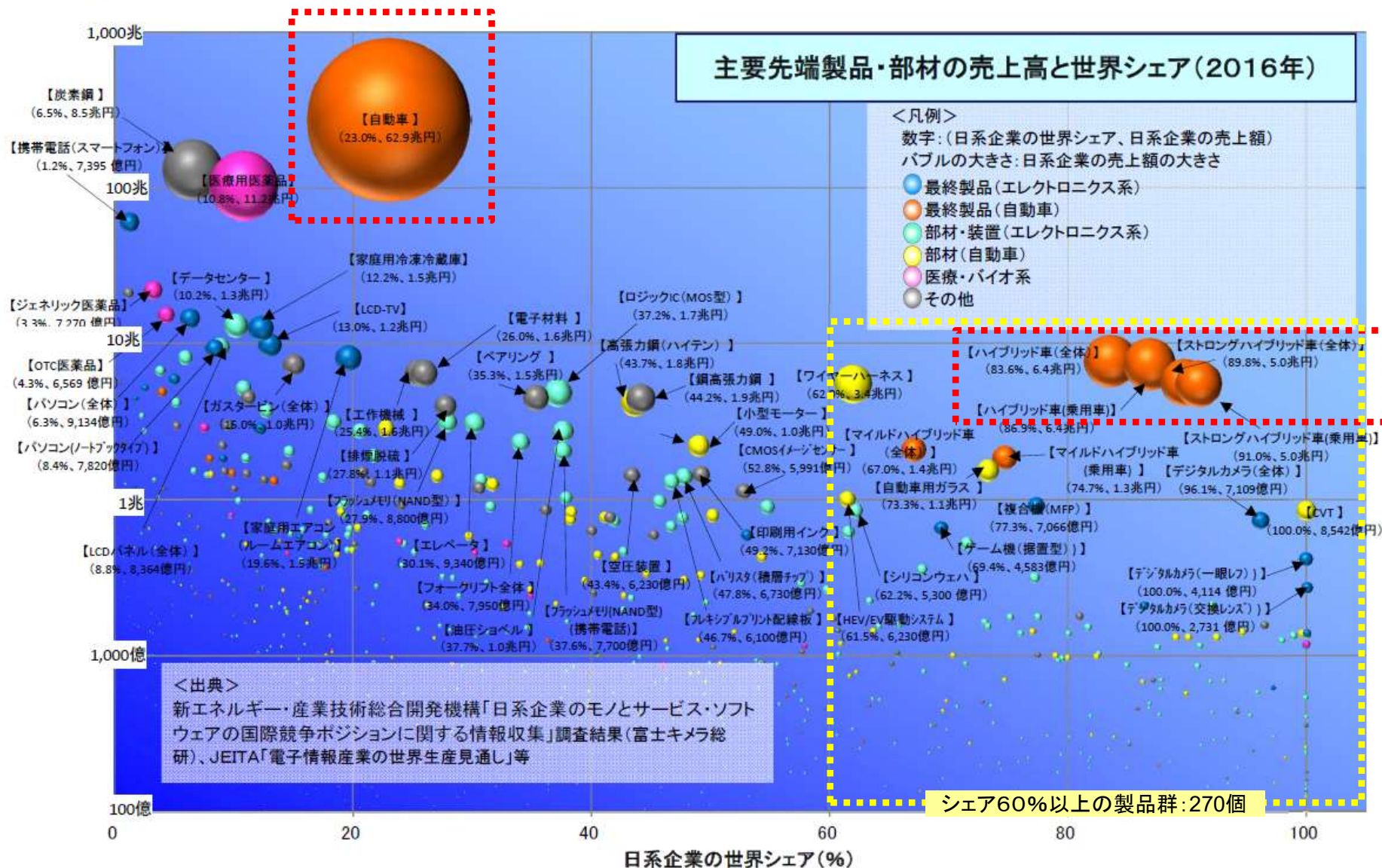
○大都市のリノベーション

○スーパー・メガリージョン

日系企業の主要製品・部材の売上高と世界シェア

- 日系企業が大きな売上規模をもつのは自動車（世界シェア23%、売上額62.9兆円）であり、我が国の産業は自動車産業が牽引している状況。一方、海外諸国と比較して、売上規模は小さいもののシェアが大きい製品群がより多く存在。

世界市場規模(円)

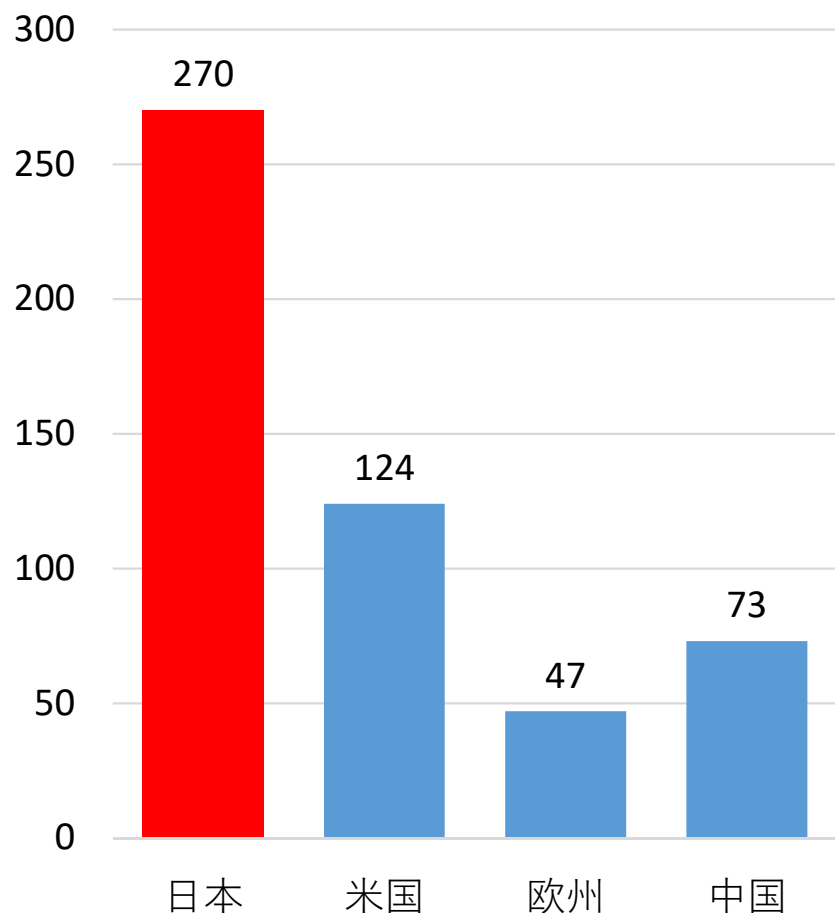


(出典)新エネルギー・産業技術総合開発機構「平成29年度 日系企業のモノとサービス・ソフトウェアの国際競争ポジションに関する情報収集」より国土政策局作成

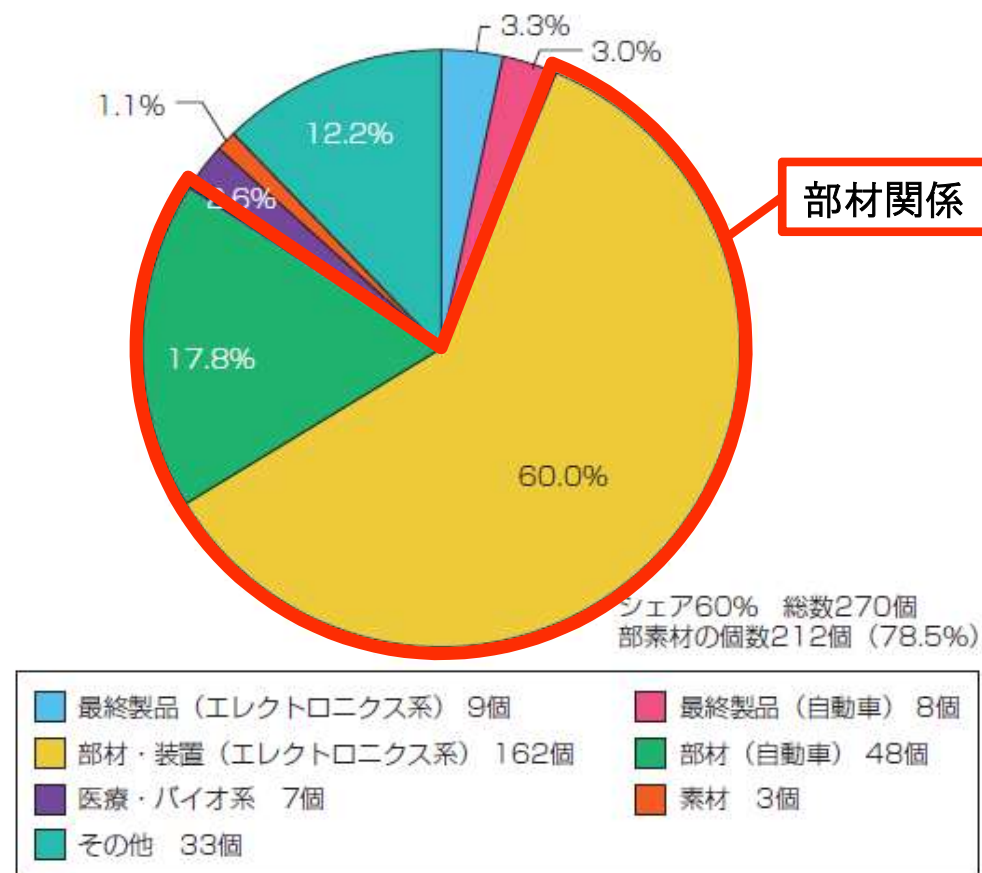
シェア60%以上の製品群(主要製品・部材)

- 日本企業の製品群のうち、世界シェア60%以上を誇るものが270個あり、他国に比べて多い。
- 内訳をみると、部材関係が高い割合を占める。

シェア60%以上の製品群数(個)



シェア60%以上に含まれる製品群の内訳(日系企業)



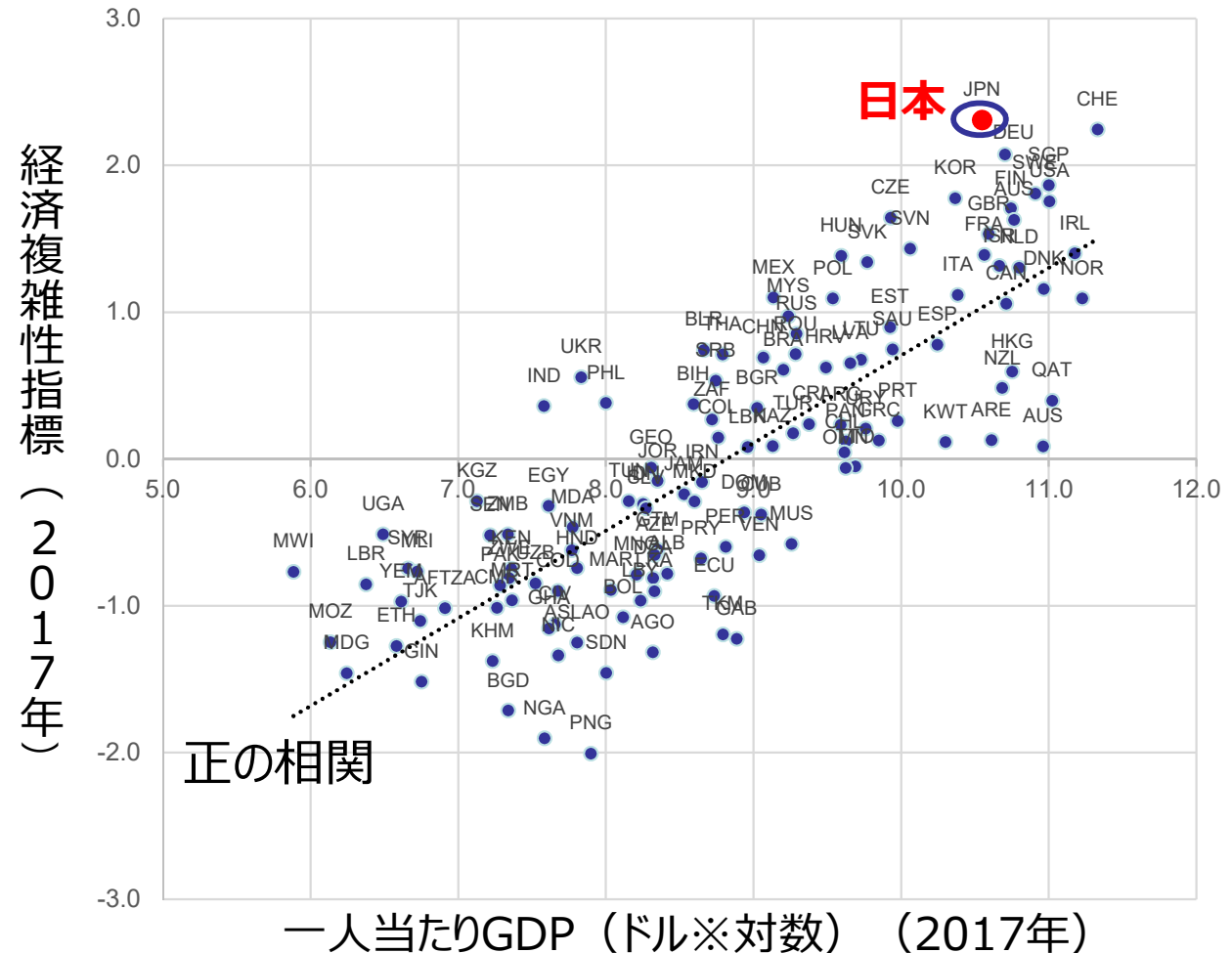
複雑性指標の国際比較

- 日本の経済複雑性指標は1位(2001～2017年まで1位)となっており、多様かつ希少な製品づくりが強みと評価されている。

経済複雑性指標ランキング (2017年)

順位	国	ECI
1	日本	2.31
2	スイス	2.24
3	ドイツ	2.08
4	シンガポール	1.87
5	スウェーデン	1.81
6	韓国	1.78
7	アメリカ	1.76
8	フィンランド	1.71
11	イギリス	1.53
14	フランス	1.39
27	ロシア	0.85
33	中国	0.69

経済複雑性指標と一人当たりGDP

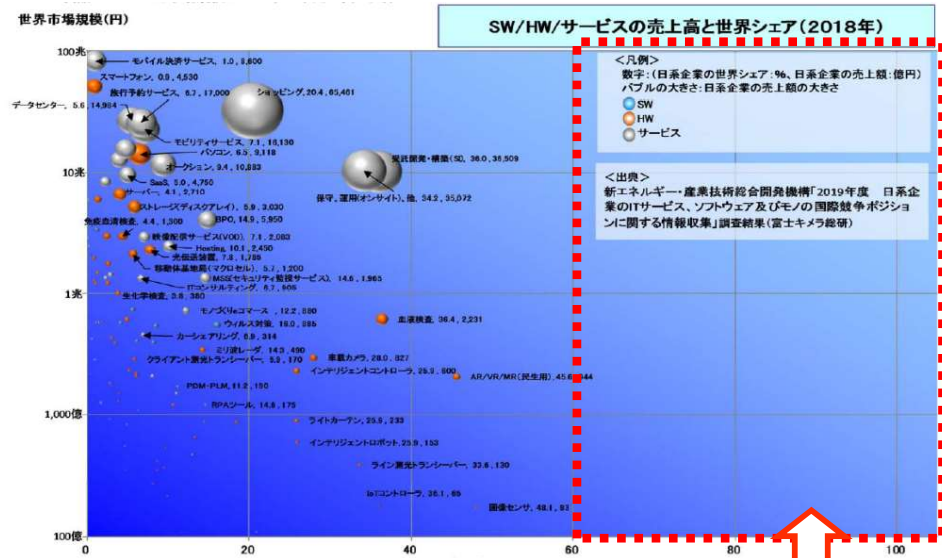


※経済複雑性指標：国家の多様性と製品の遍在性の指標を組み合わせ、ある国家の輸出品の相対的な複雑性を表したものの。指標が「高い」ということは、その国家の輸出品目が多岐にわたり、且つそれらが遍在性の低い品目(高度な技術を要するため生産国が限られている製品など)であり、それらが多様性の高い国家で生産されていることを示している

ソフトウェア・ITハードウェア部門の売り上げと世界シェア(国際比較)

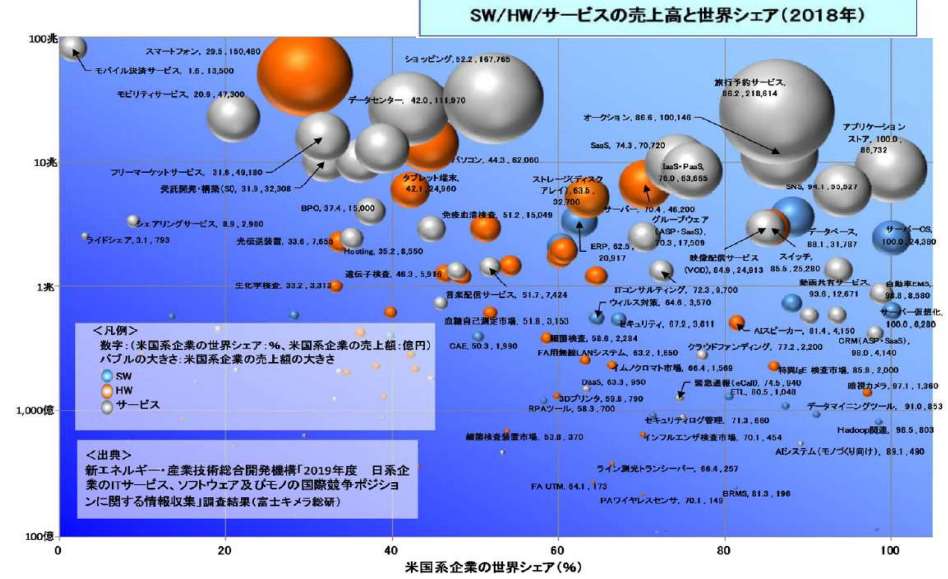
- ソフトウェア・ITハードウェア部門では日系企業は世界シェアを獲得できておらず、特に米国・中国に大きな差をつけられている。

<日本>

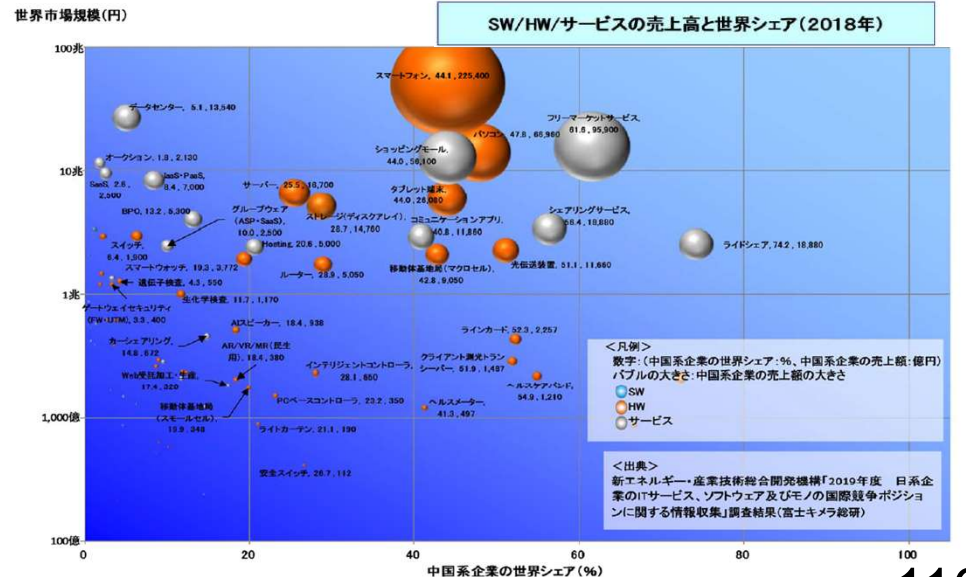


日系企業はシェアを獲得できていない

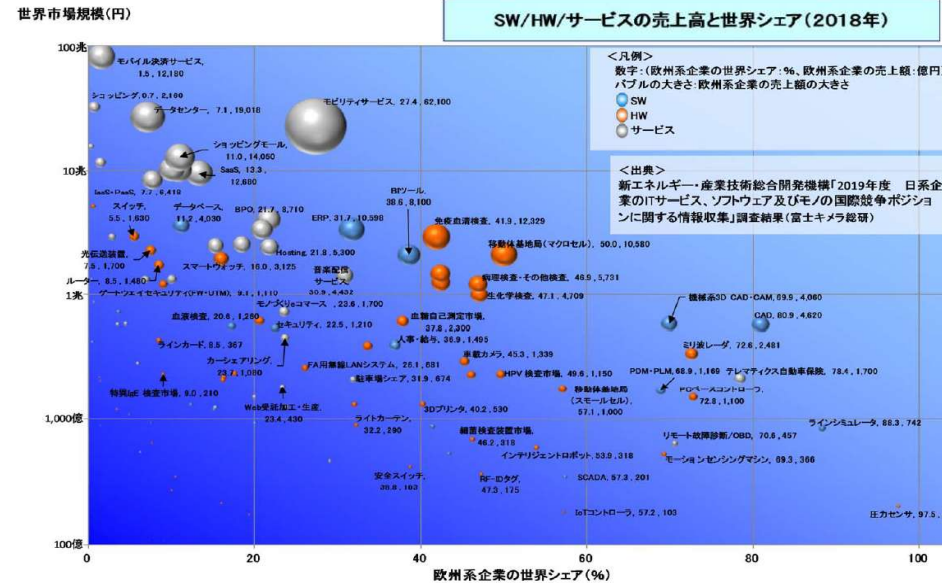
<米国>



<中国>

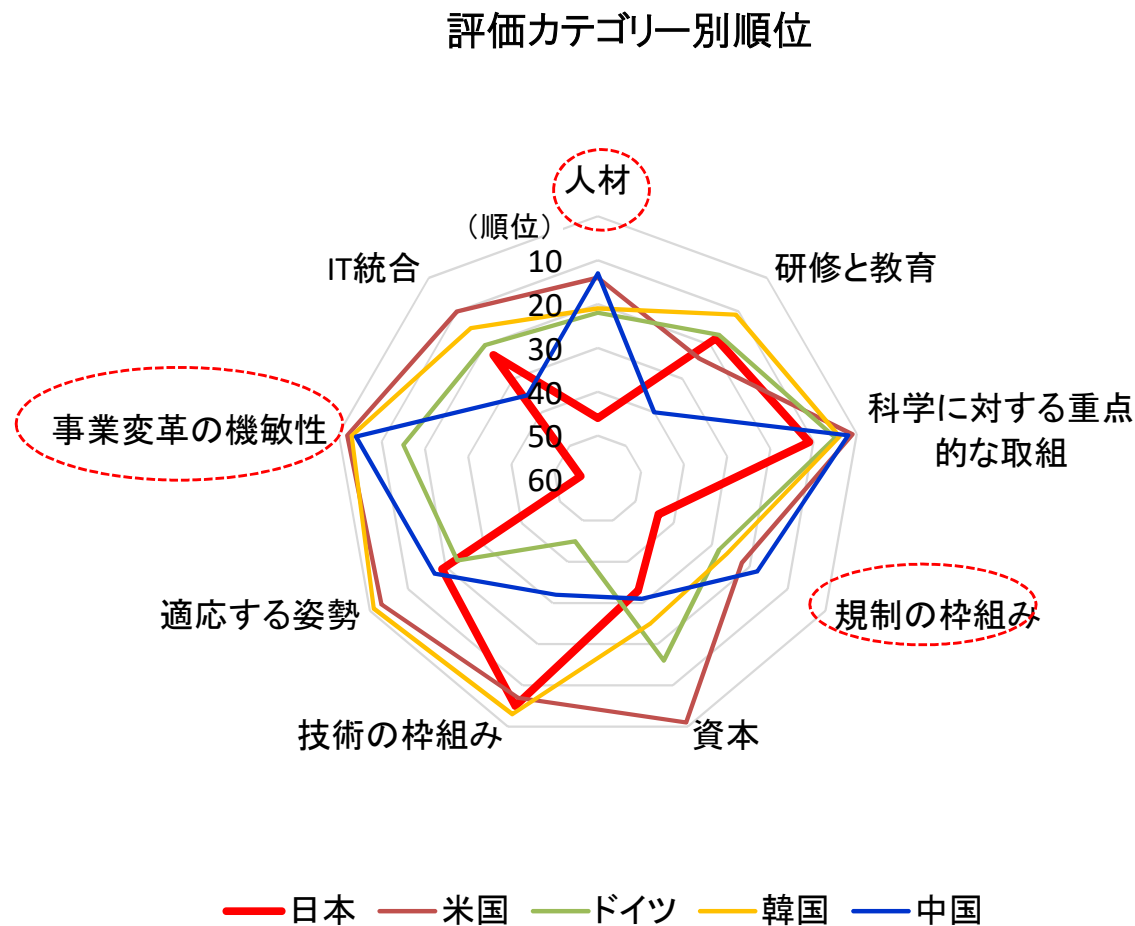
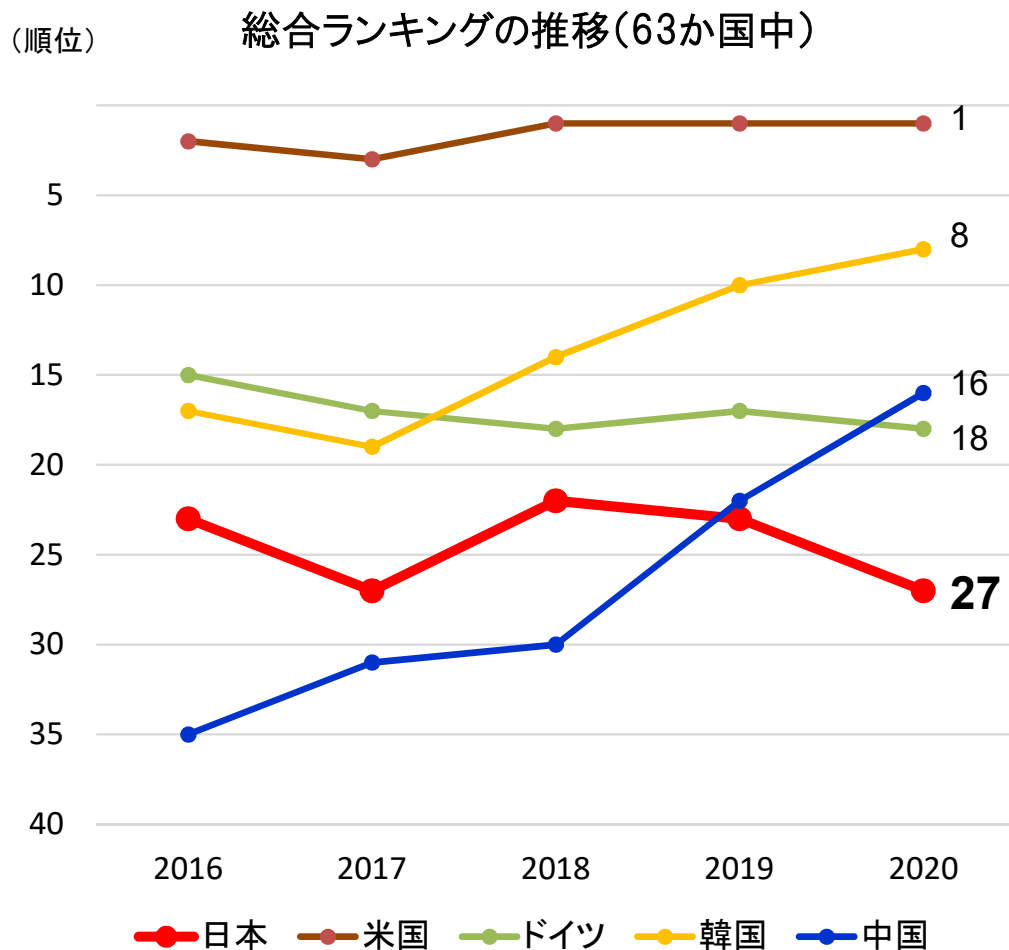


<EU>



日本のデジタル競争力の国際的評価

- デジタル技術の利活用能力を指標化している「世界デジタル競争力ランキング」において、2016年以降20位台で低迷しており、2020年では27位と評価されている。
- 評価の内訳をみると、「人材」、「事業変革の機敏性」、「規制の枠組み」の観点で、非常に低い評価となっている。

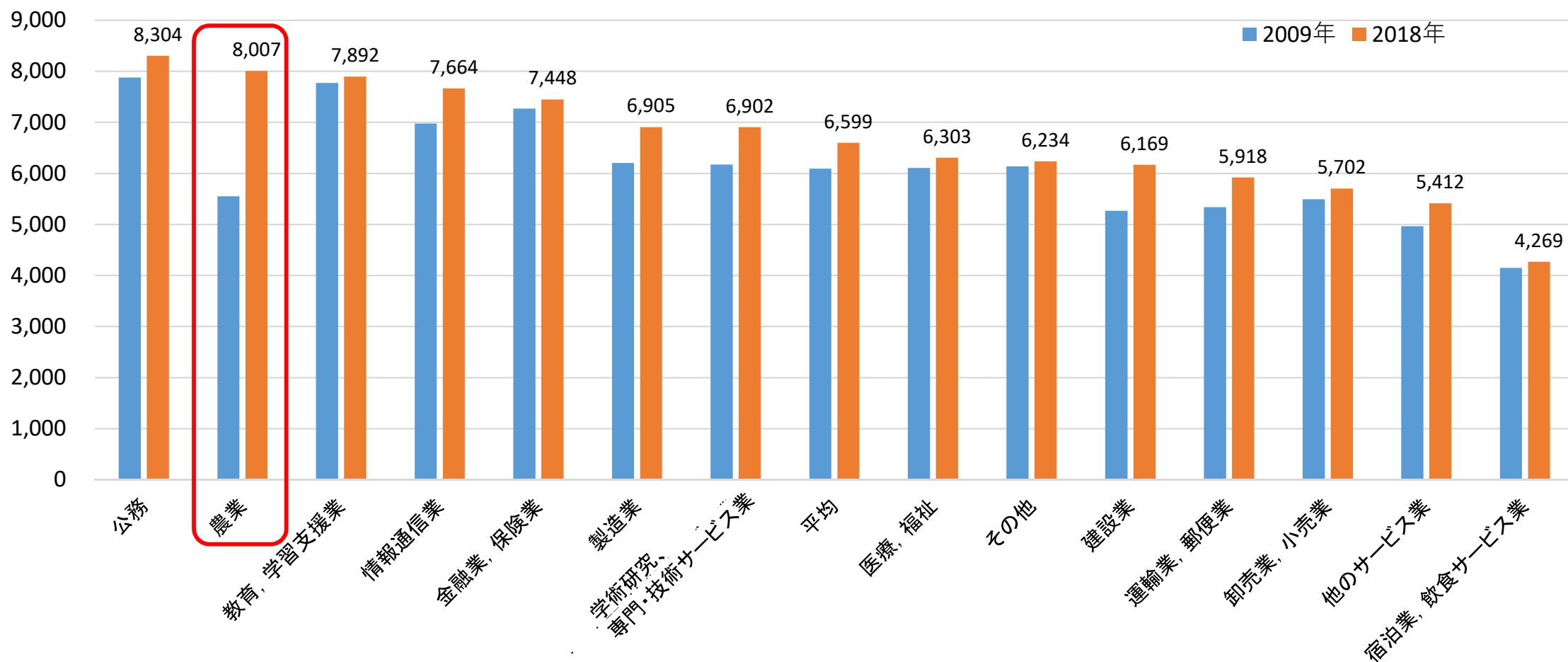


産業別にみた収入の比較

○ 産業別にみると、農業収入（主業農家）は2009年は卸売業、小売業に近い水準であったが、2018年では上位2番目となっている。

(千円)

産業別の勤労世帯、農業経営体の収入の比較

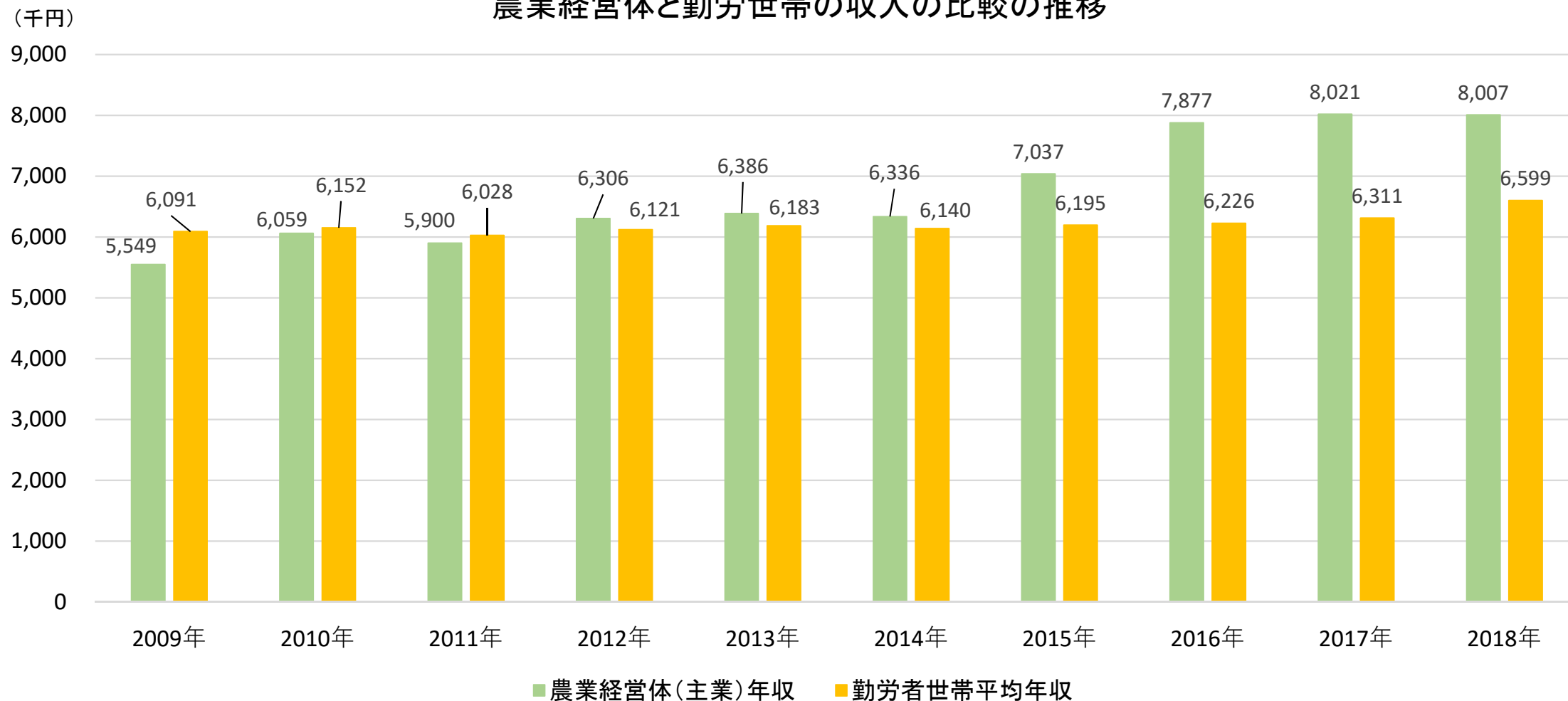


(出典) 農業は農林水産省「経営形態別調査(個別経営)」、それ以外の産業は総務省「家計調査」世帯主の産業別1世帯当たり1か月間の収入と支出より国土政策局作成
 注1: 農業経営体(主業)を農家世帯とみなした(農業経営関与者数は2.5程度)。農家の収入は農業所得、農業生産関連事業所得、農外所得、年金等収入の合計(税込み収入)。農業以外はそのそれぞれの経常収入(1か月を12倍した)を用いた。経常収入には勤め先収入(世帯主と配偶者、他の世帯員)、事業・内職収入、農林漁業収入、他の経常収入(年金等)も含む。
 注2: 「経営形態別調査」と「家計調査」は別統計であることに注意が必要。

農家と勤労世帯の収入の推移

○ 近年は農家（農業経営体（主業））の収入は増加しており、勤労者世帯よりも収入が多い傾向にある。

農業経営体と勤労世帯の収入の比較の推移



(出典) 農林水産省「経営形態別調査(個別経営)」、総務省「家計調査」より国土政策局作成

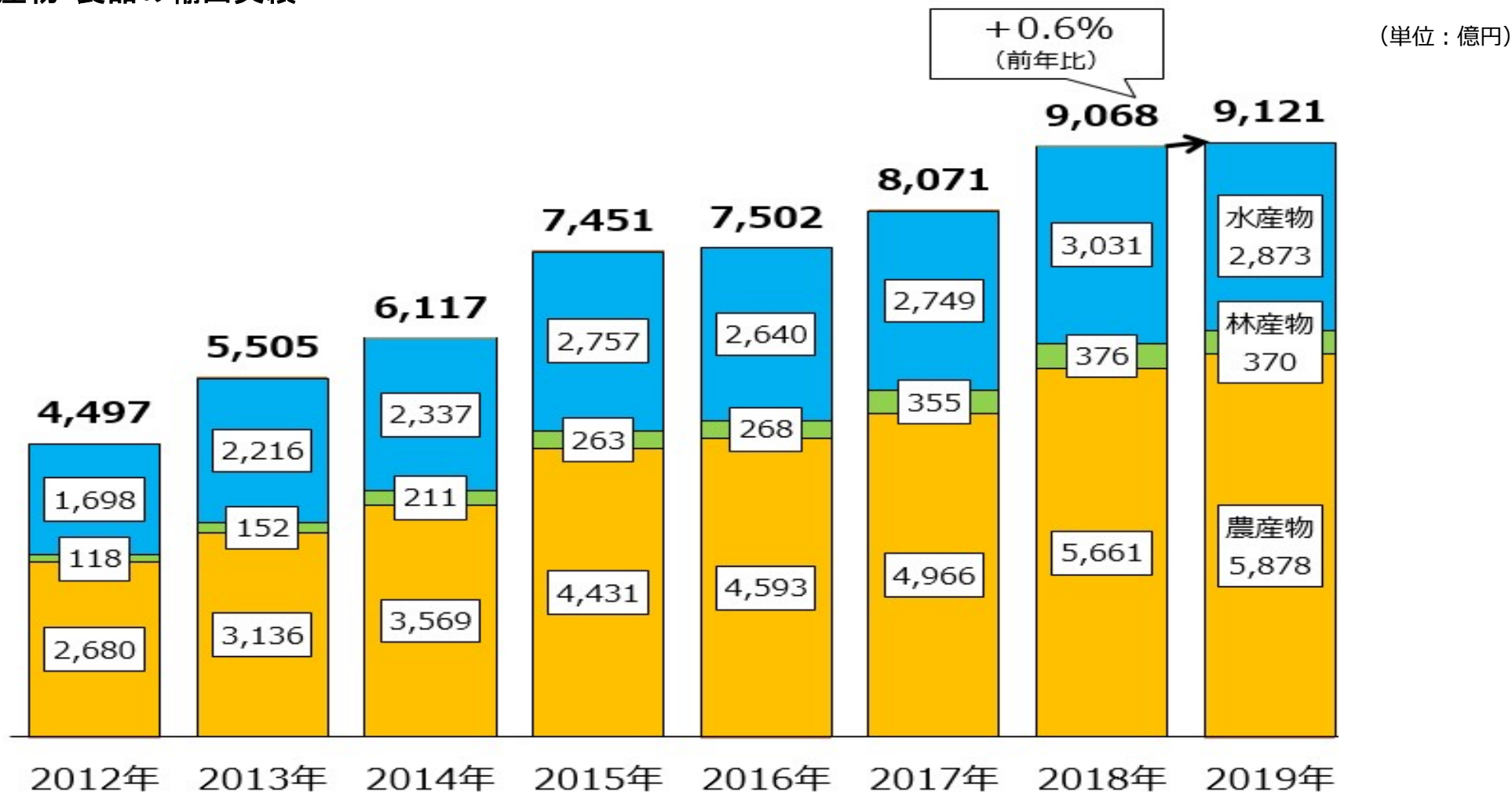
注1: 農業経営体(主業)を農家世帯とみなした(農業経営関与者数は2.5程度)。農家の収入は農業所得、農業生産関連事業所得、農外所得、年金等収入の合計(税込み収入)。勤労者世帯は世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに努めている場合をいう。経常収入を用いた。経常収入には勤め先収入(世帯主と配偶者、他の世帯員)、事業・内職収入、農林漁業収入、他の経常収入(年金等)も含む。

注2: 「経営形態別調査」と「家計調査」は別統計であることに注意が必要。

輸出促進等の展開について

○ 我が国の農林水産物・食品の輸出額は2019年に9,121億円となり、7年間で倍増。2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目指す。

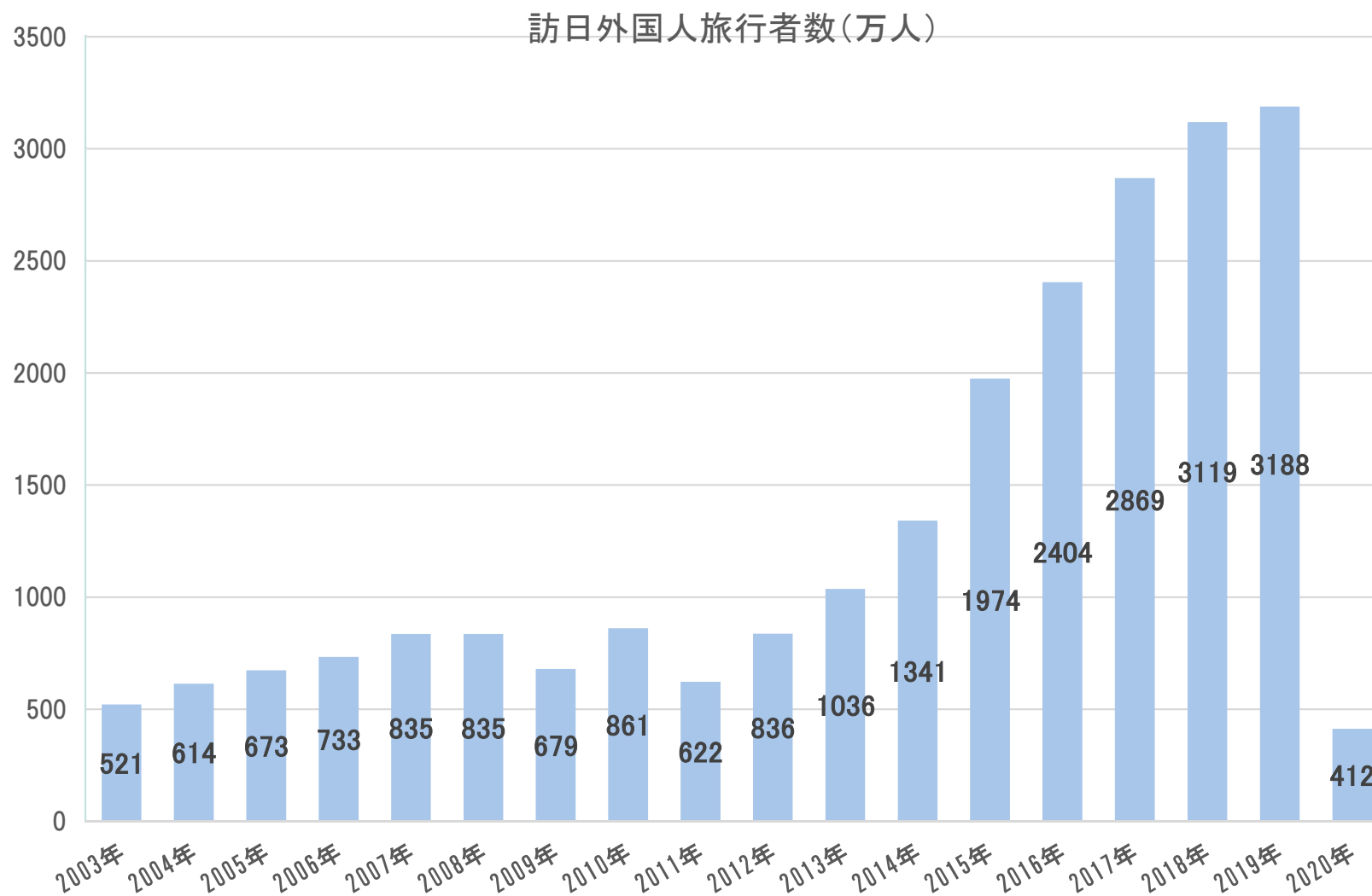
○農林水産物・食品の輸出実績



出典：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

インバウンドの推移

- 2003年のVisit Japan事業開始後、インバウンドは増加傾向となり、特に2011年以降は大幅な伸びを記録。2018年には訪日外国人旅行者数が3000万人を突破した。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年は推計で400万人強に留まる見込み。

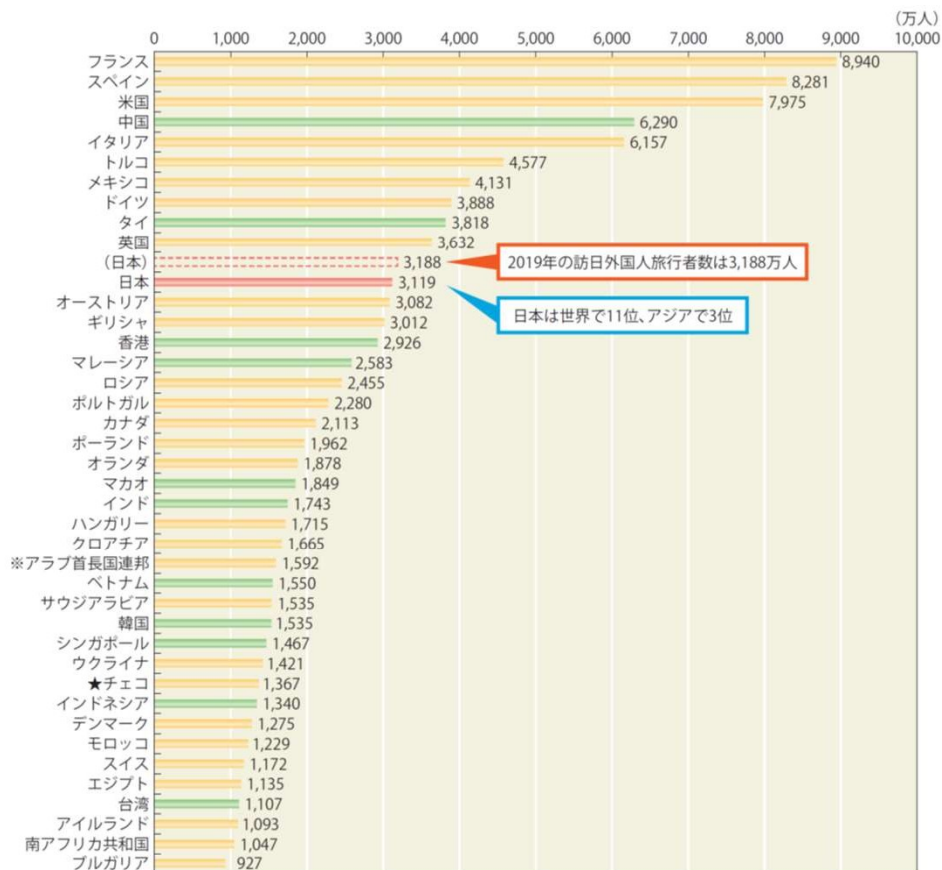


※2020年は推計値

世界における外国人旅行者数受け入れ状況

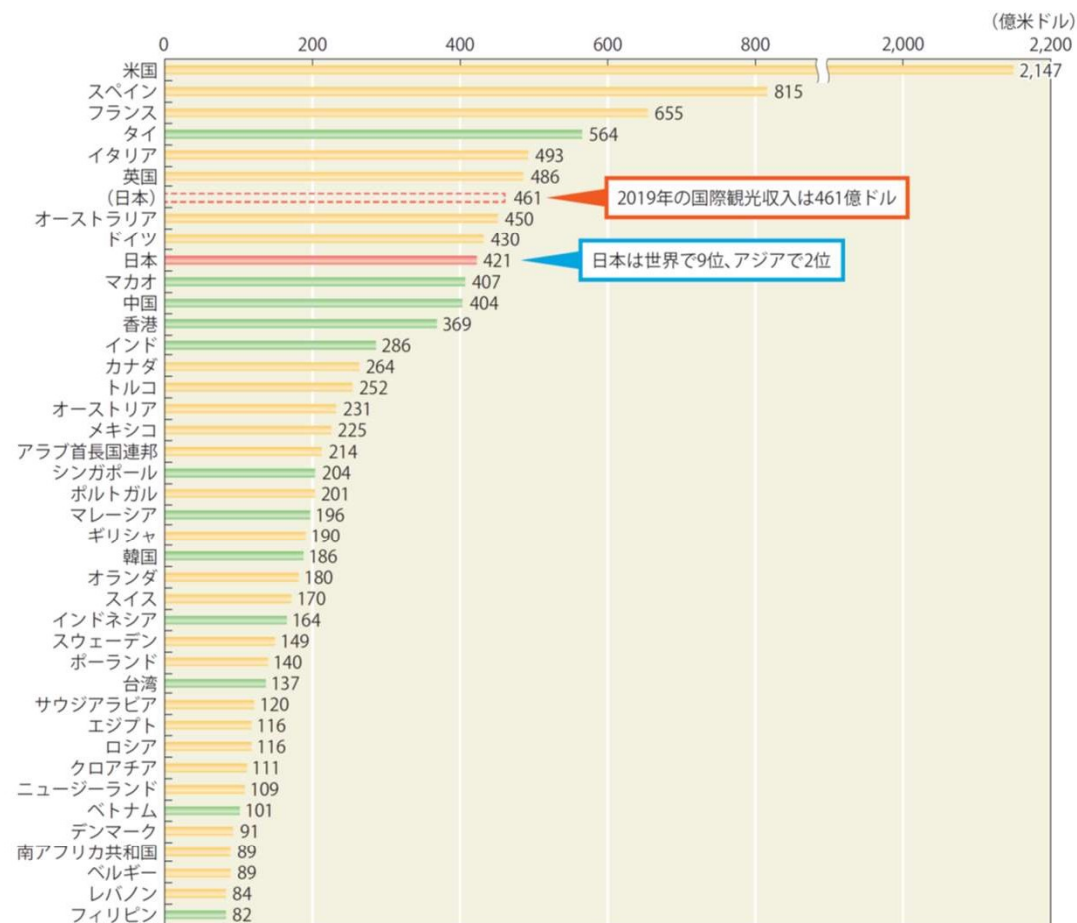
- 平成30年時点で、訪日外国人旅行者数は3,119万人であり、世界で11位、アジアでは3位。
- 国際観光収入でみると、世界で9位、アジアで2位となる。

図表 I - 6 外国人旅行者受入数ランキング (2018年 (平成30年))



資料：UNWTO(国連世界観光機関) 資料に基づき観光庁作成
 注1：本表の数値は2020年(令和2年) 5月時点の暫定値である。
 注2：★印を付した国は、2018年(平成30年)の数値が未発表であるため、2017年(平成29年)の数値を採用した。
 注3：アラブ首長国連邦は、ドバイのみの数値である。
 注4：本表で採用した数値は、日本、ロシア、韓国、ベトナム、台湾を除き、原則的に1泊以上した外国人訪問者数である。
 注5：外国人訪問者数は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。
 注6：外国人旅行者数は、各国・地域ごとに日本とは異なる統計基準により算出・公表されている場合があるため、これを比較するには注意を要する。(例：外国籍乗員数(クルー数) について、日本の統計には含まれないが、フランス、スペイン、中国、韓国等の統計には含まれている。)

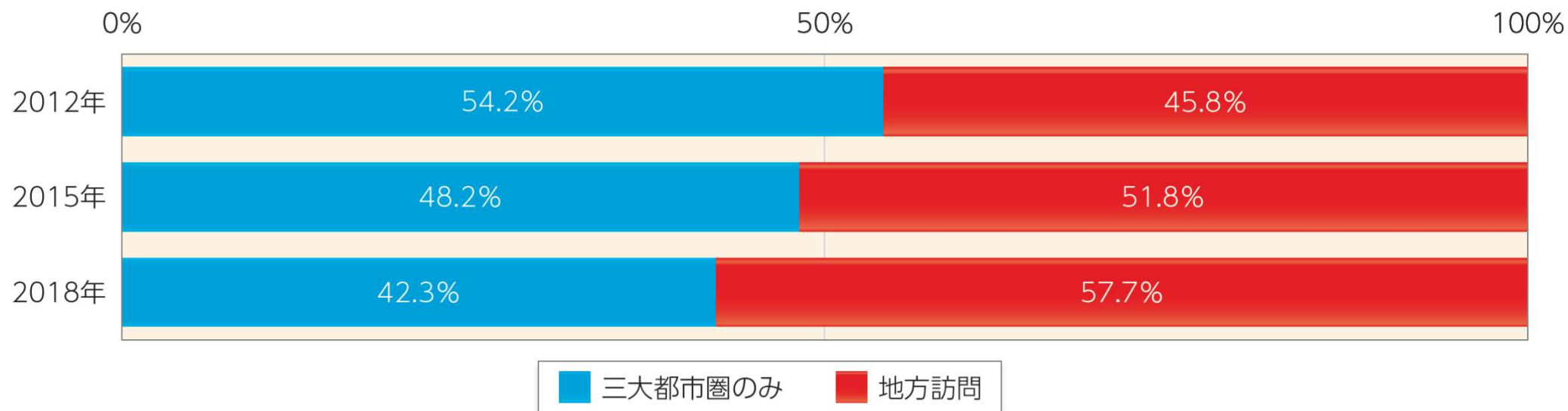
図表 I - 8 国際観光収入ランキング (2018年 (平成30年))



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、各国政府観光局資料に基づき観光庁作成
 注1：本表の数値は2020年(令和2年) 5月時点の暫定値である。
 注2：本表の国際観光収入には、国際旅客運賃が含まれていない。
 注3：国際観光収入は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがある。また、国際観光収入を米ドルに換算する際、その時ごとに為替レートの影響を受け、数値が変動する。そのため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

訪日外国人旅行者の地方訪問率

○ 近年は地方部を訪れる訪日外国人旅行者の割合が高まり、2018年には全体の半数以上の57.7%に達している。



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」に基づき観光庁作成

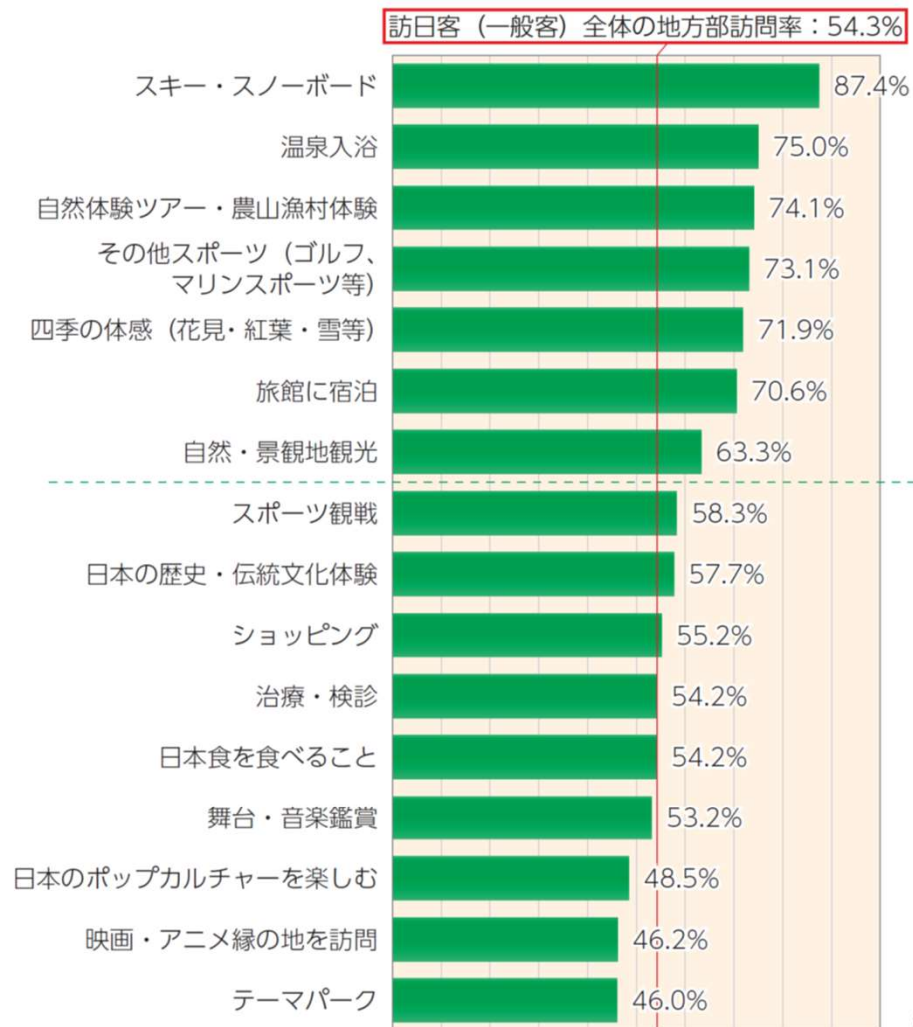
注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

地方への訪問・「コト消費」の増加

○ 訪日外国人旅行者において、地方訪問につながりやすい「コト消費」への関心が近年高まっている。

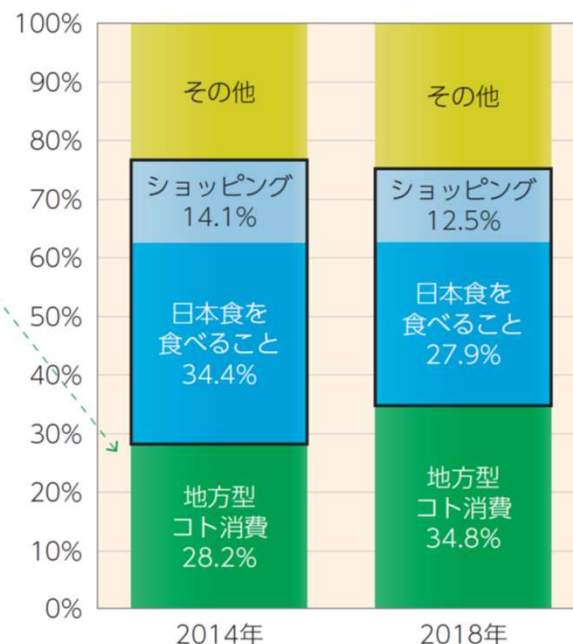
■ 図表Ⅱ-7 ■ 訪日外国人旅行者による「コト消費」と地方訪問との関係

訪日外国人旅行者（一般客）の主な「今回したこと」別地方訪問率（2018年）



地方部訪問率の高い「コト消費」

「訪日前に最も期待していたこと」の推移



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づき観光庁作成

注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

注2：それぞれの選択肢について、「今回したこと」として選んだ訪日外国人旅行者のうち、地方部を訪問した人の割合。

注3：「今回したこと」として選択した訪日外国人旅行者の地方部訪問率が60%以上となる項目を「地方型コト消費」として分類した。

地方への観光の波及

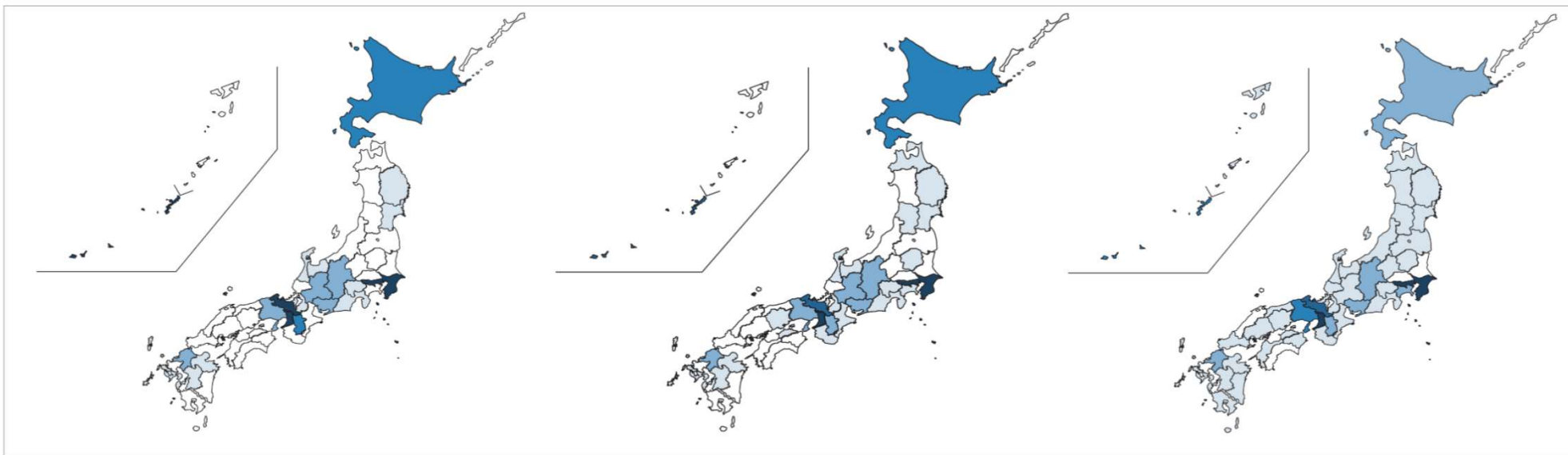
○ 訪日回数別に訪問地をみると、国・地域によって特徴はあるが、概して、1回目の訪日は三大都市圏を中心に訪問し、リピーターほど地方部を訪れる傾向が見られる。

訪日回数1回目

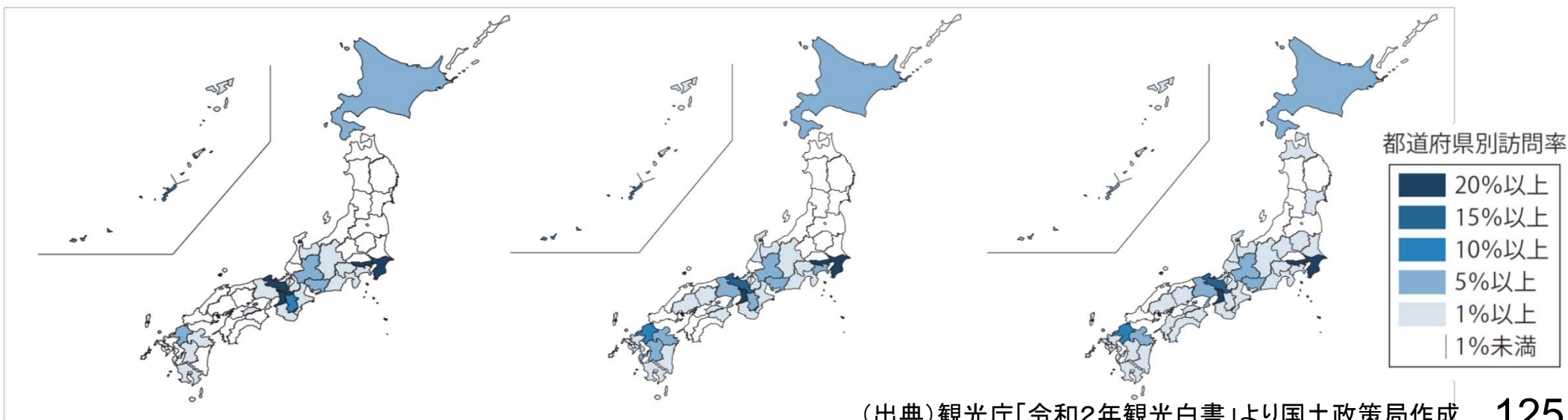
訪日回数2～9回目

訪日回数10回以上

【台湾】



【香港】

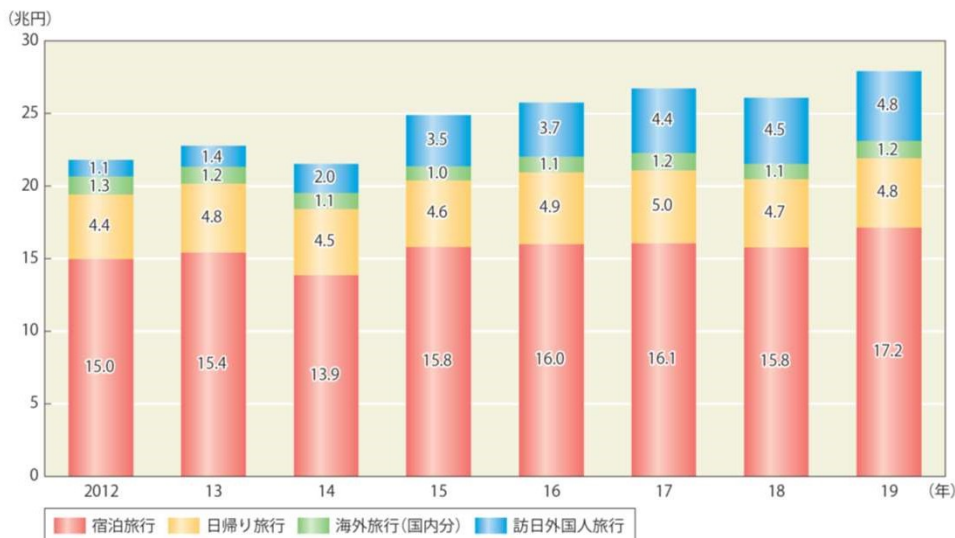


(出典)観光庁「令和2年観光白書」より国土政策局作成

国内観光の状況

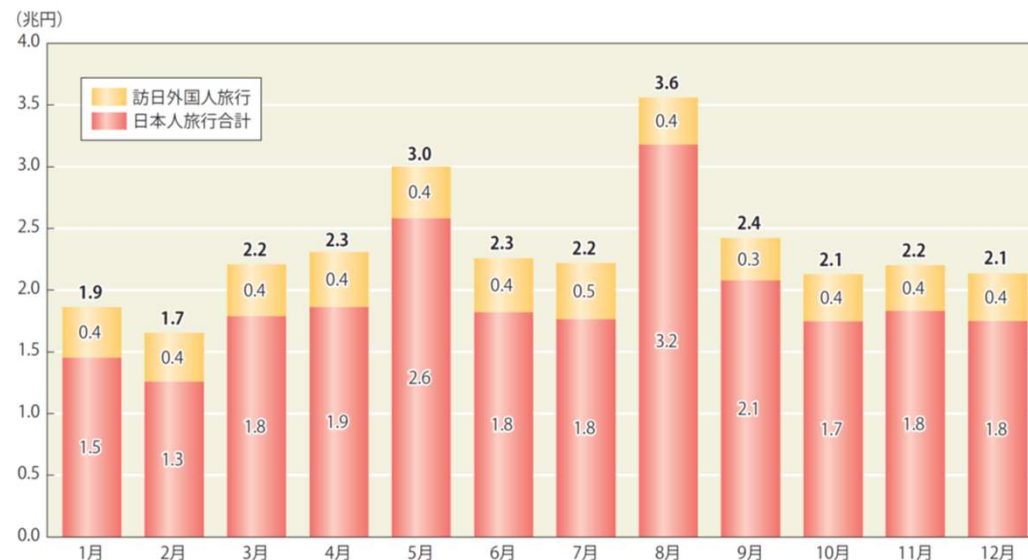
- 旅行消費額は、インバウンドが増加基調であるものの、依然として国内宿泊旅行が過半数を占めている。
- 旅行の阻害要因は、「仕事などで休暇が取れなかった」「家族、友人等と休日が重ならなかった」という回答が上位に来ている。また、旅行諸費額も5月と8月が突出しており、時期を柔軟に選択できていないことが推定される。

図表Ⅱ－10 日本国内の旅行消費額の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」

図表Ⅱ－15 月別にみた日本国内における旅行消費額（2019年）



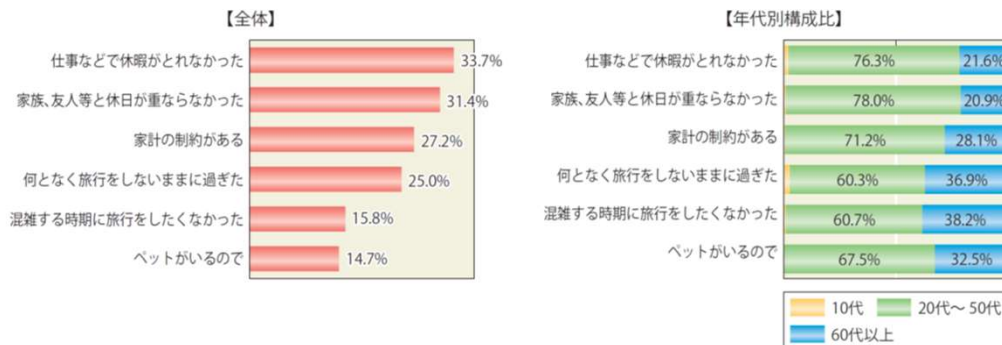
資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局訪日外客数・出国日本人数より観光庁作成

注1：日本人旅行合計は、日本人国内宿泊旅行、国内日帰り旅行、海外旅行(国内分)の旅行消費額の合計。

海外旅行(国内分)は、年間消費額を月別の出国日本人数で按分。

注2：訪日外国人旅行は、年間消費額を月別の訪日外客数で按分。

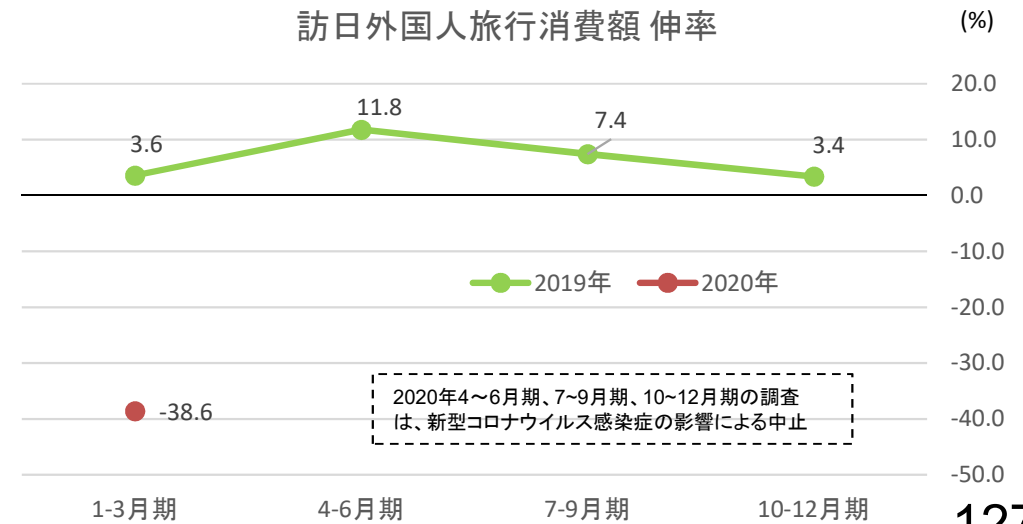
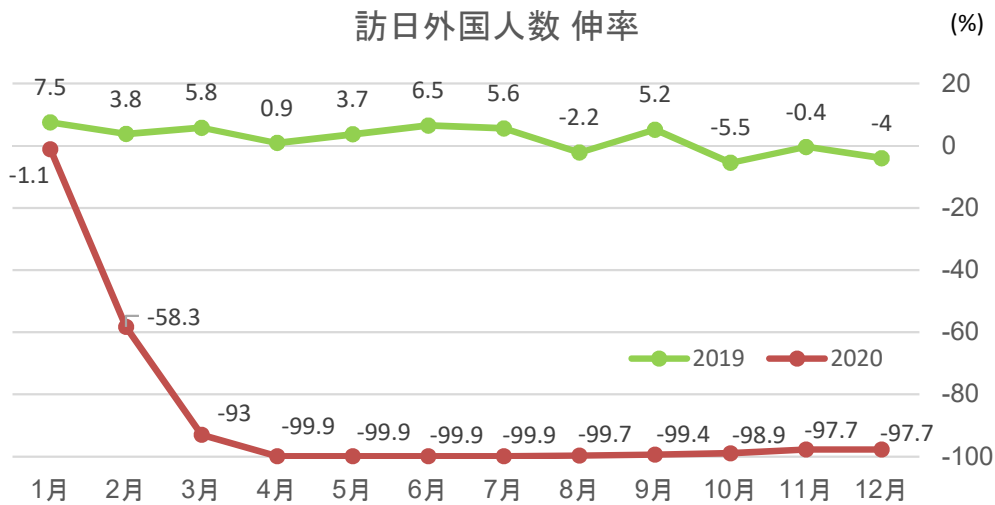
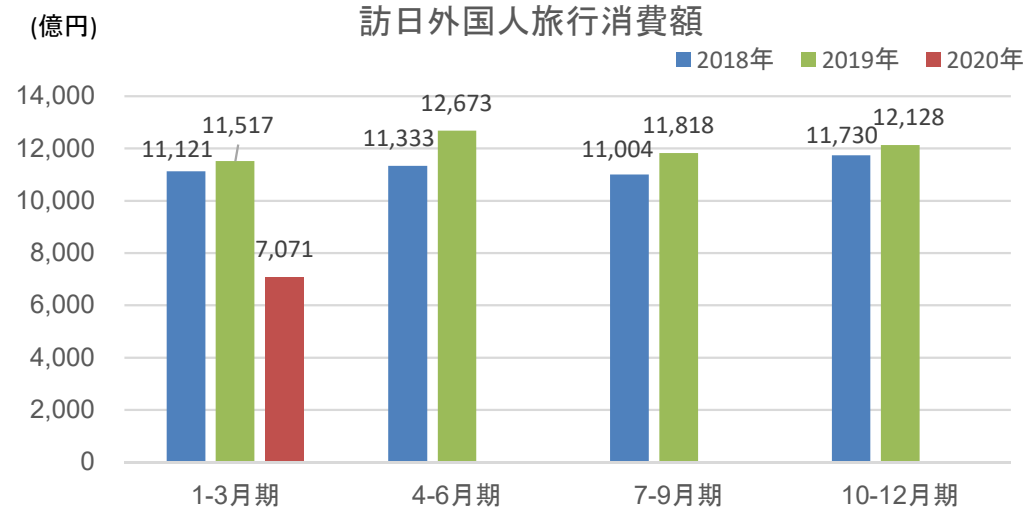
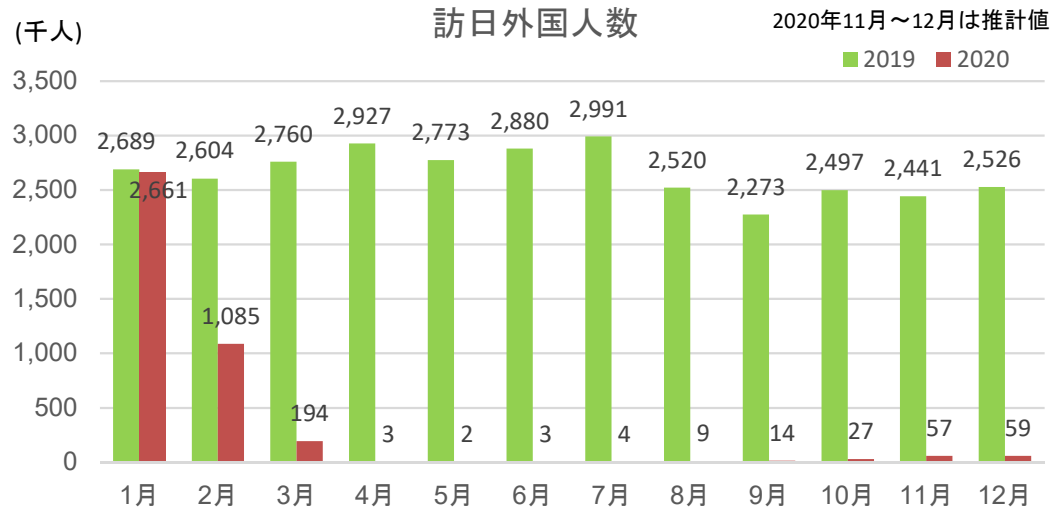
図表Ⅱ－14 旅行の阻害要因（2019年）



資料：公益財団法人日本交通公社「旅行年報2019」より観光庁作成(理由上位6位を抜粋)

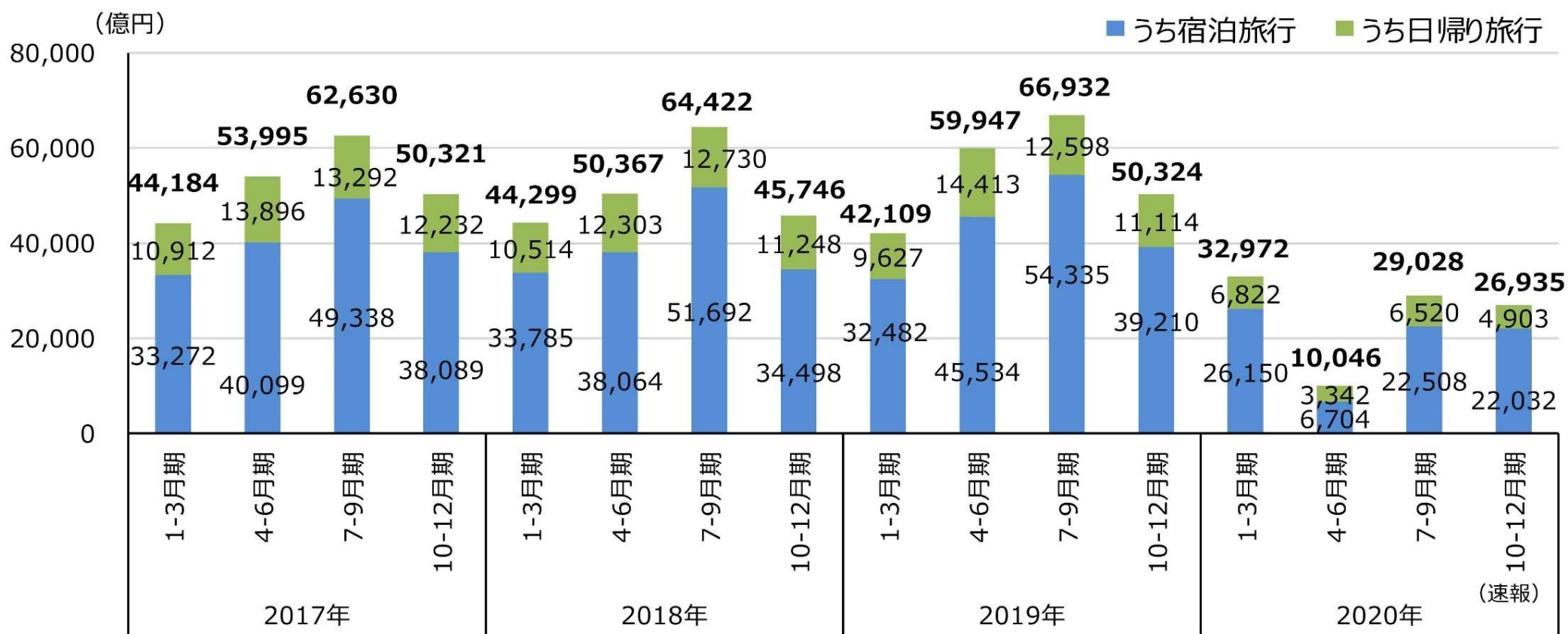
訪日外国人・インバウンドへの新型コロナウイルス感染症の影響

- 2020年12月の訪日外国人数は58,700人(推計値)であり、前年同月比で97.7%の減少。
- その結果、2020年の訪日外国人数は4,115,900人(推計値)となり、前年比で87.1%の減少。



新型コロナウイルス感染症の影響(国内観光)

○ 日本人の国内旅行消費額は、2020年の10-12月期では前年同期比で46.5%減となっており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく減少した状態が続いている。



【Ⅲ. グローバル】

国際競争力の向上に向けた産業基盤の構造転換と 大都市のリノベーション

○産業構造の転換

（イノベーションの創出と人材の確保）

（重要分野への重点的取組と地域発のグローバル産業の育成）

○大都市のリノベーション

○スーパー・メガリージョン

東京の経済的実力(国際的ポジション)

- 東京都は国際社会の中で経済的実力が低下。20年前は東京都のGDPは韓国とほぼ同水準であったが、現在は韓国の半分以下。
- 地方圏と東京都とのGDPバランスは、20年前から10年前に拡大したが、ここ10年はほぼ変わっていない。

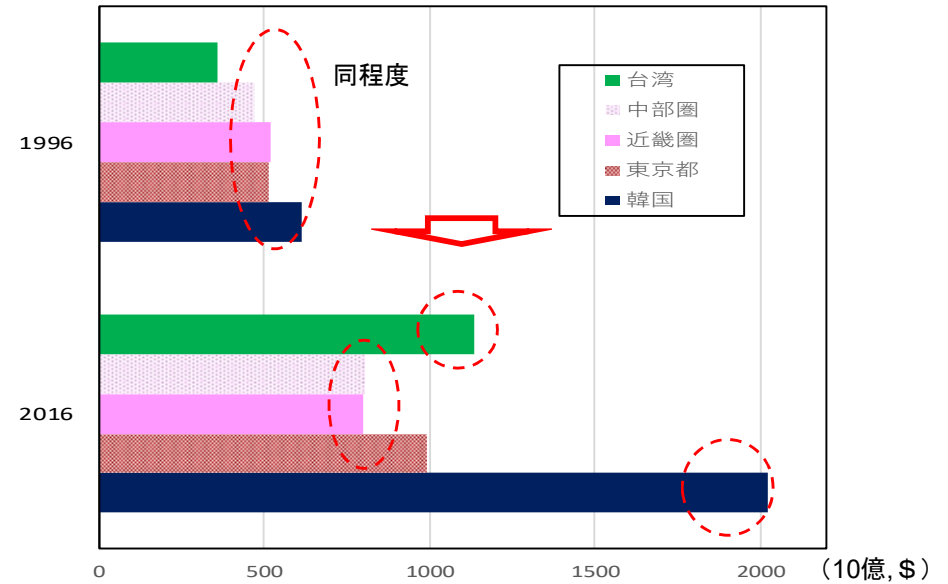
(10億, \$)

各国・各地域のGDP(購買力平価ベース)

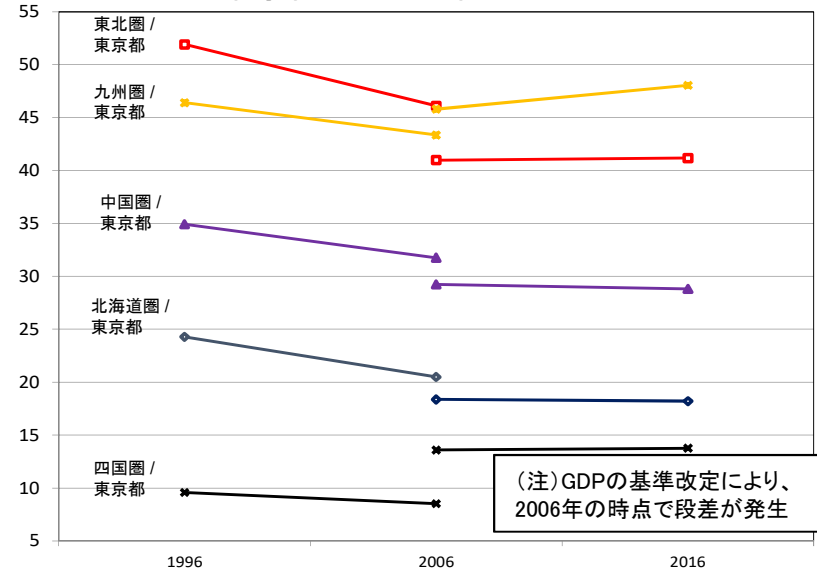
国/地域	1996年	国/地域	2006年	国/地域	2016年
アメリカ	8073.1	アメリカ	13814.6	中国	21290.1
日本	3127.8	中国	7670.1	アメリカ	18715.1
中国	2517.7	日本	4241.6	日本	5218.5
フランス	1378.5	ロシア	2754.4	ロシア	3897.7
ロシア	1367.7	フランス	2152.9	イギリス	2820.2
イギリス	1279.7	イギリス	2137.4	フランス	2736.1
韓国	613.1	韓国	1226.4	韓国	2022.3
近畿圏	521.0	東京都	811.7	台湾	1133.9
東京都	515.9	台湾	716.9	ナイジェリア	1090.0
中部圏	471.9	中部圏	668.2	ポーランド	1055.5
台湾	360.4	近畿圏	652.1	東京都	991.5
ポーランド	341.2	ポーランド	631.9	パキスタン	986.7
パキスタン	304.7	パキスタン	583.0	フィリピン	805.9
九州圏	288.8	ナイジェリア	540.5	中部圏	803.8
東北圏	267.8	フィリピン	398.3	近畿圏	798.4
ナイジェリア	232.6	アルジェリア	383.2	アルジェリア	608.9
フィリピン	218.3	九州圏	371.8	シンガポール	512.2
スイス	236.8	スイス	363.4	スイス	504.9
アルジェリア	208.9	東北圏	332.6	九州圏	476.3
オーストリア	205.4	オーストリア	323.1	オーストリア	421.5
中国圏	180.2	シンガポール	267.4	東北圏	408.3
シンガポール	128.8	中国圏	237.3	中国圏	285.6
北海道	125.2	フィンランド	194.1	フィンランド	235.0
フィンランド	107.9	北海道	149.1	北海道	180.5
四国圏	86.7	ニュージーランド	120.9	ニュージーランド	179.5
ニュージーランド	70.4	四国圏	110.3	ブルガリア	145.2
ブルガリア	53.0	ブルガリア	99.1	四国圏	136.4

(備考) UN Stat, IMF dataと内閣府「県民経済計算」を元に作成。左側の表については、日本の各地方のデータは、2008SNAの基準改定前後で簡易的に補正

日本の各地域、韓国、台湾のGDP



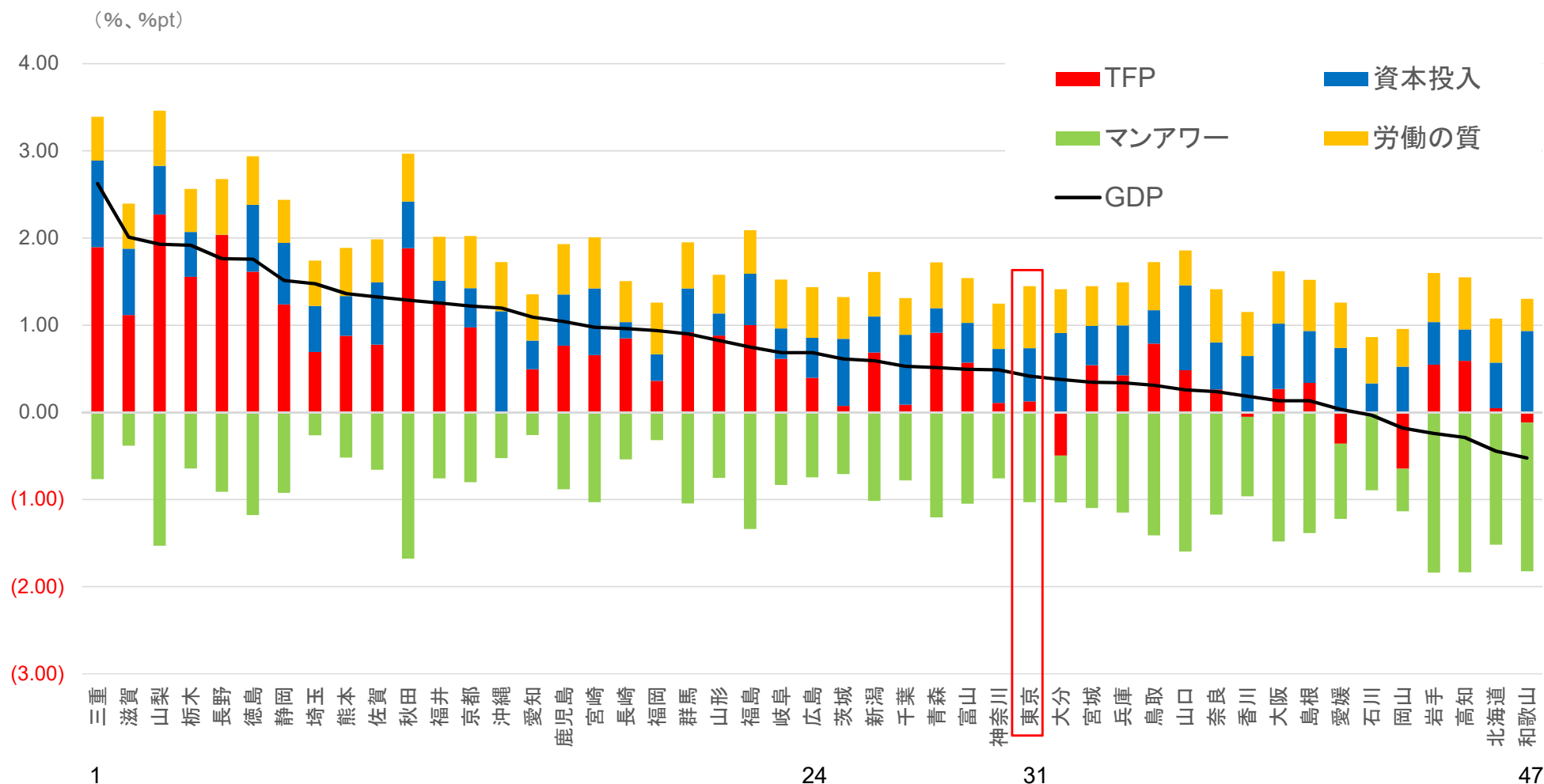
東京都のGDPと各地域GDPの比 (%)



東京都のGDP成長率の要因分解

- 東京都の2000年から2010年のGDP成長率は47都道府県中31位。GDP成長率を労働投入、資本投入、TFP(全要素生産性)の寄与に分解すると、東京のTFPの寄与は0.1%ptと低く、都道府県中36位の低水準。

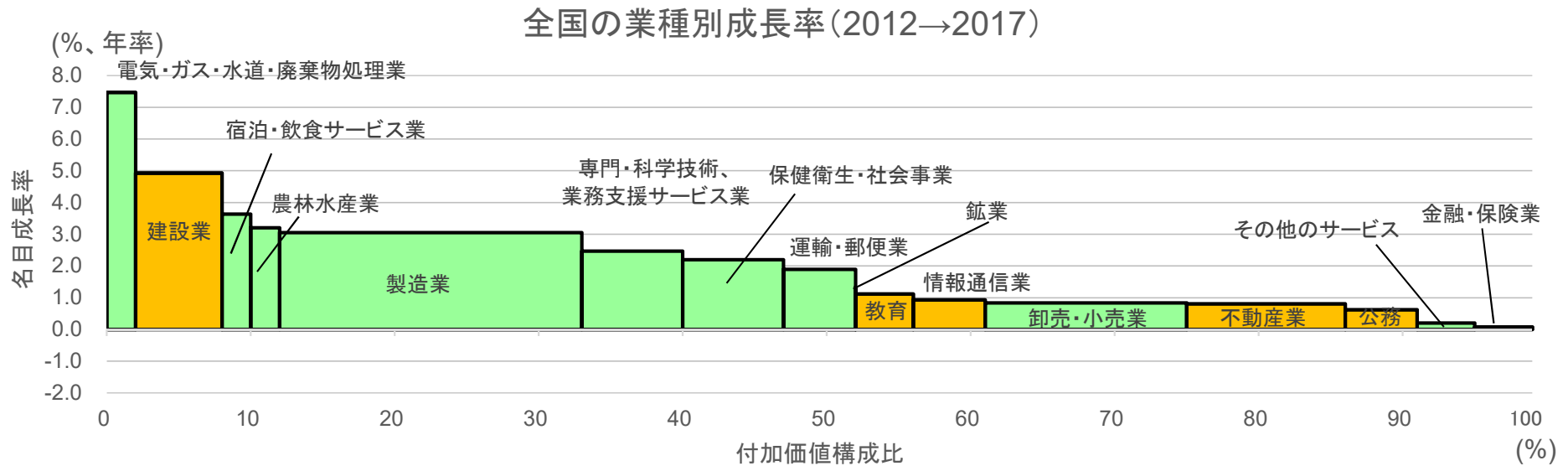
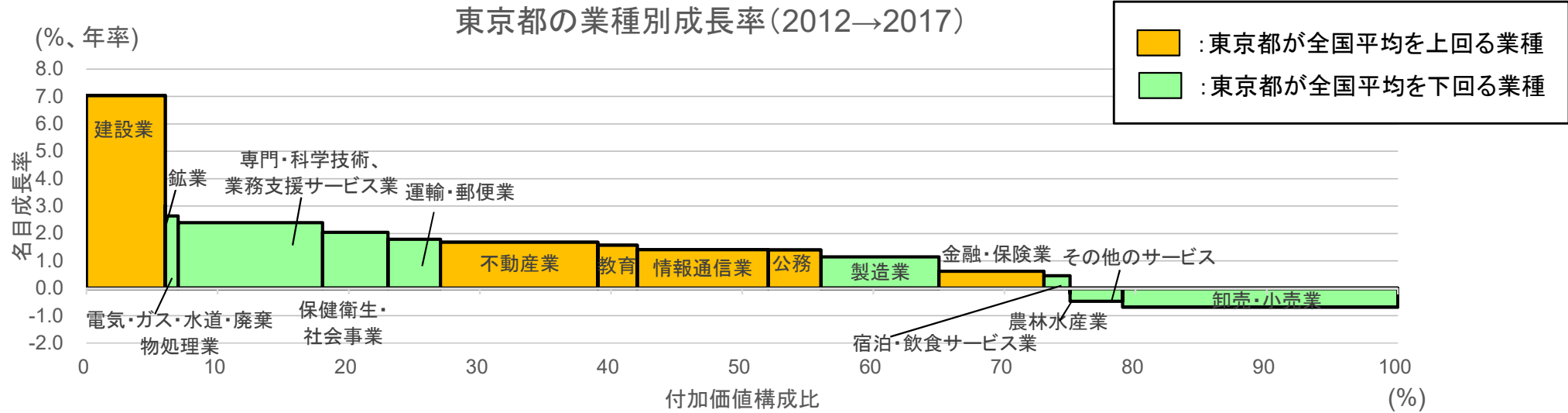
東京都のGDP成長率の要因分解(2000年→2010年)



(出典) 経済産業研究所「R-JIPデータベース」より国土政策局作成。

東京都と全国の業種別成長率の比較

- 東京都は「卸売・小売業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「保健衛生・社会事業」、「運輸・郵便業」等の成長率が全国より低い。



生産年齢人口1人当たり県内総生産(実質)の成長率(年率、平成24→29年)

- 生産年齢人口1人当たりの県内総生産(実質)の成長率を比較すると、東京都は全県平均を大幅に下回って47位となっている。

生産年齢人口1人当たり県内総生産の成長率 (年率、平成24→29年)

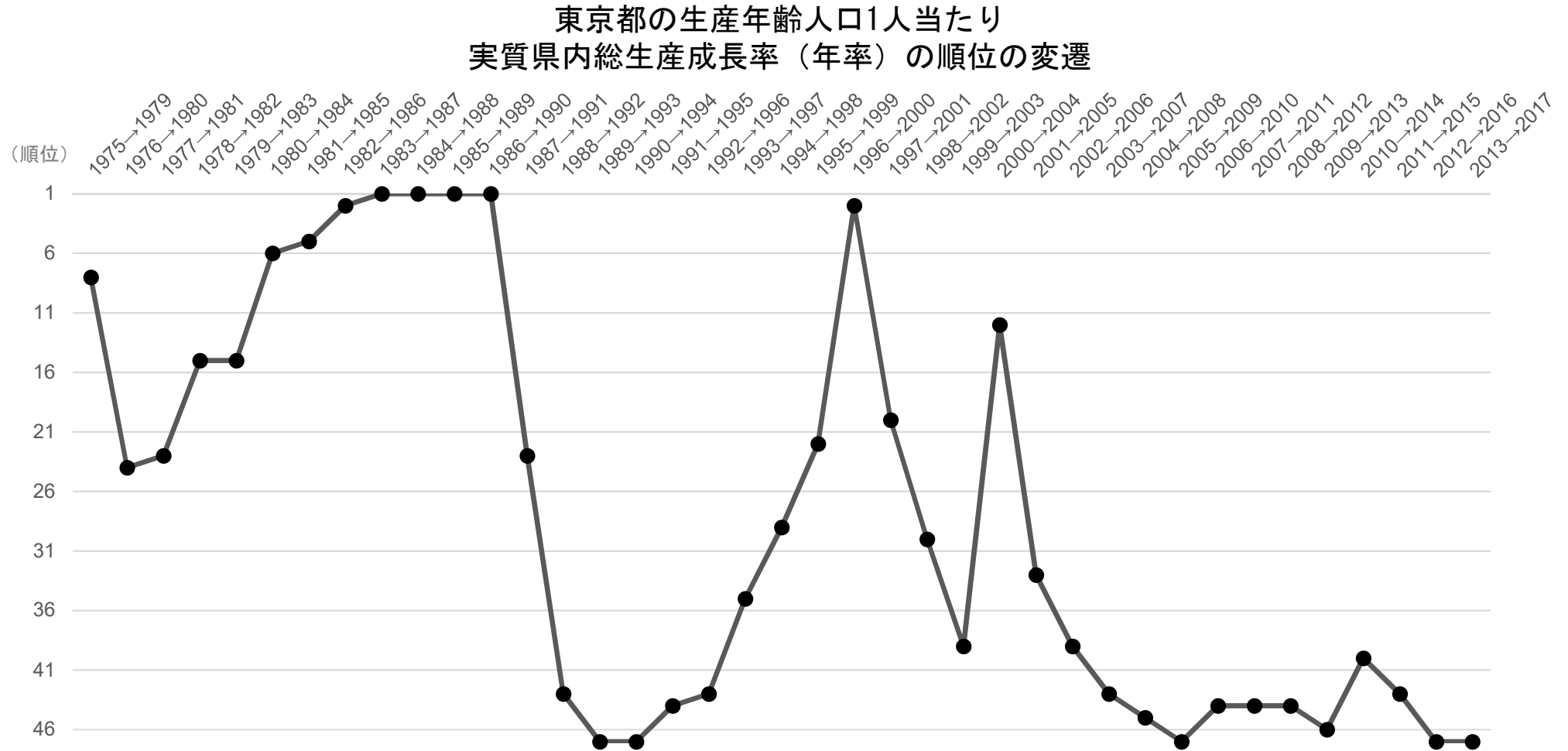
1	山形県	4.98
2	秋田県	4.77
3	福島県	4.58
4	鹿児島県	4.31
5	山梨県	4.27
6	徳島県	4.25
7	栃木県	4.17
8	愛媛県	4.13
9	宮崎県	4.11
10	高知県	3.95
11	岩手県	3.93
12	長崎県	3.89
13	群馬県	3.89
14	鳥取県	3.87
15	佐賀県	3.78
16	山口県	3.76

17	茨城県	3.73
18	熊本県	3.54
19	奈良県	3.45
20	広島県	3.44
21	沖縄県	3.37
22	石川県	3.34
23	長野県	3.33
24	宮城県	3.20
25	滋賀県	3.18
26	北海道	3.13
27	京都府	3.07
28	島根県	3.06
29	大分県	3.04
30	新潟県	2.97
31	青森県	2.85
32	岐阜県	2.85

33	兵庫県	2.82
34	三重県	2.62
35	福井県	2.55
36	静岡県	2.53
37	福岡県	2.51
	全国平均	2.47
38	富山県	2.45
39	岡山県	2.39
40	埼玉県	2.29
41	千葉県	2.14
42	香川県	1.96
43	大阪府	1.88
44	神奈川県	1.83
45	愛知県	1.63
46	和歌山県	0.92
47	東京都	0.36

東京都における生産年齢人口1人当たり 県内総生産(実質)の成長率の順位(年率換算、推移)

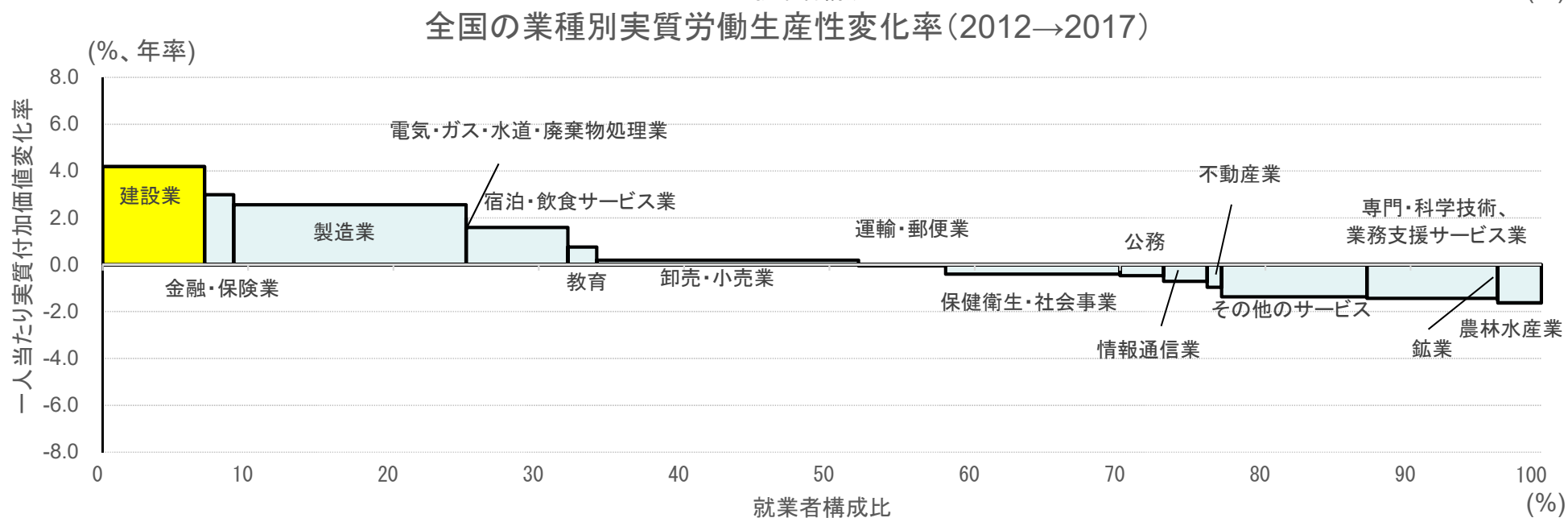
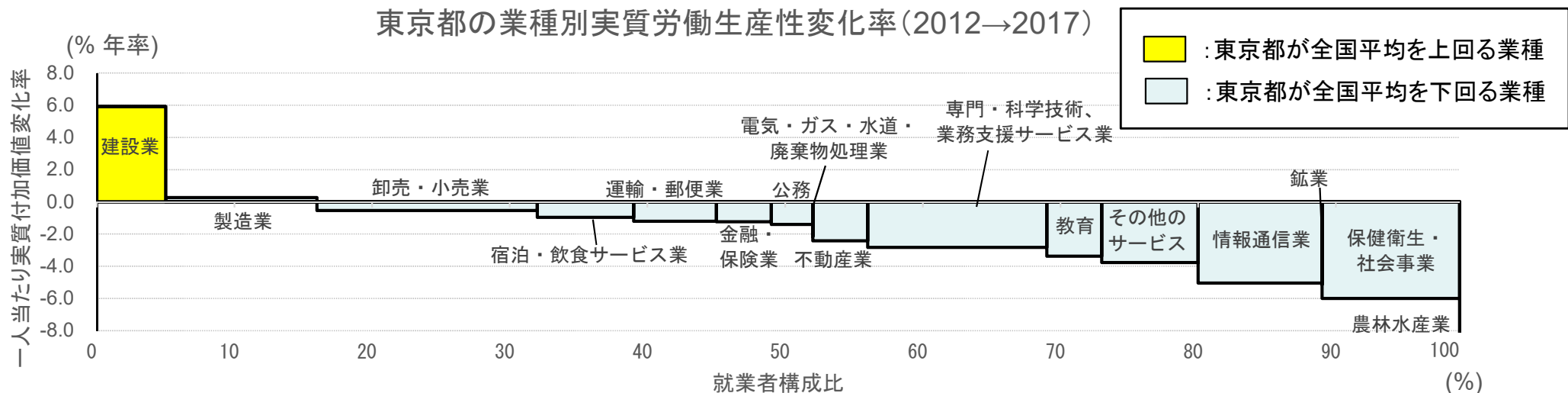
● 生産年齢人口1人当たりの実質県内総生産の成長率の都道府県別順位を見ると、東京都は近年下位で推移。



(出典)内閣府「県民経済計算」より国土政策局作成

東京都と全国の業種別実質労働生産性の変化率の比較

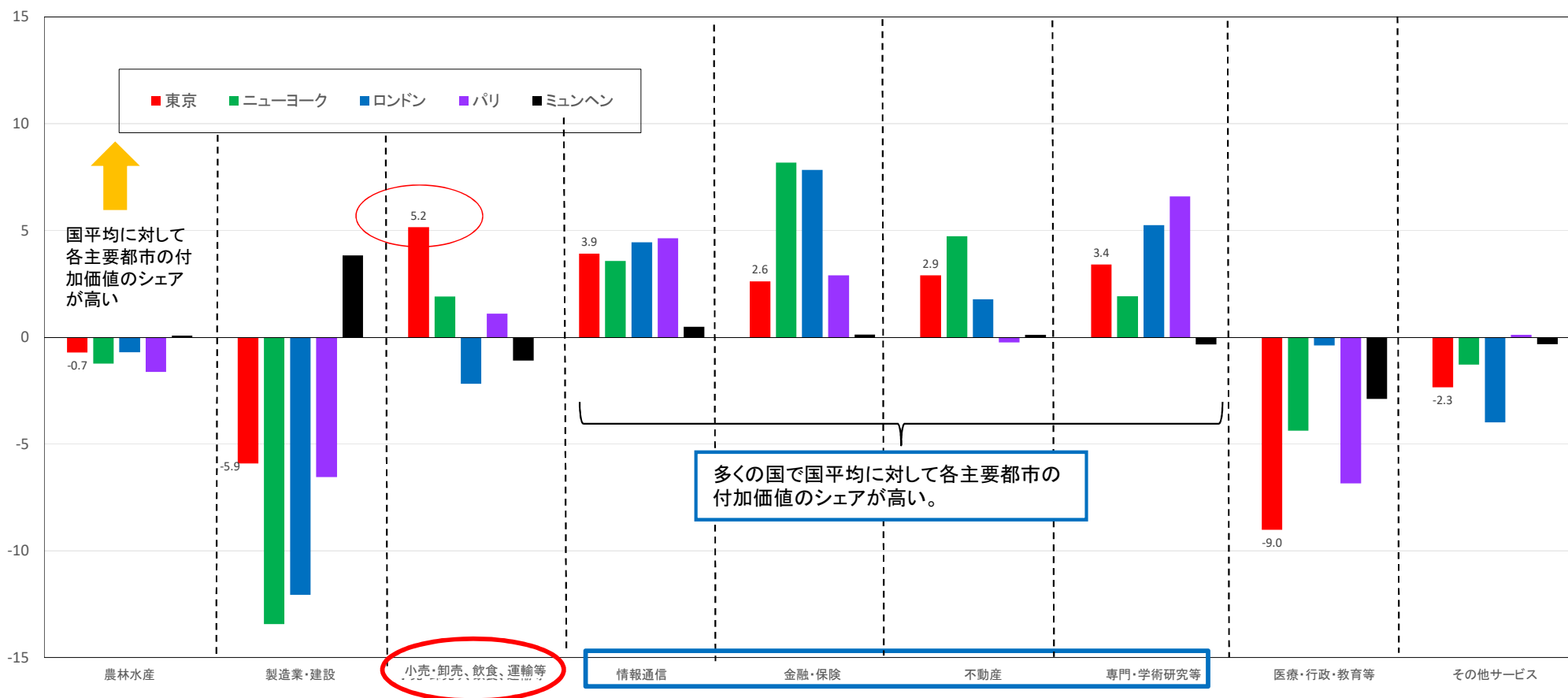
- 東京都では、五輪需要のあった建設業と製造業を除き、実質労働生産性の伸びはマイナス。
- 建設業以外は全て、全国より伸びが低い。



海外主要都市圏との産業構造の比較

- 各国における「国全体の産業構造」と「各都市圏の産業構造」を比較すると、多くの都市圏で、国内において、情報通信、金融・保険、不動産、専門・研究職などの産業に特化している。
- 東京圏では、他の主要都市とは異なり、日本の他の地域と比較して小売・卸売等の付加価値のシェアが高くなっている。

(%) 図 各主要都市圏の産業構造の比較 (主要都市のGDPシェア－各国のGDPシェア)

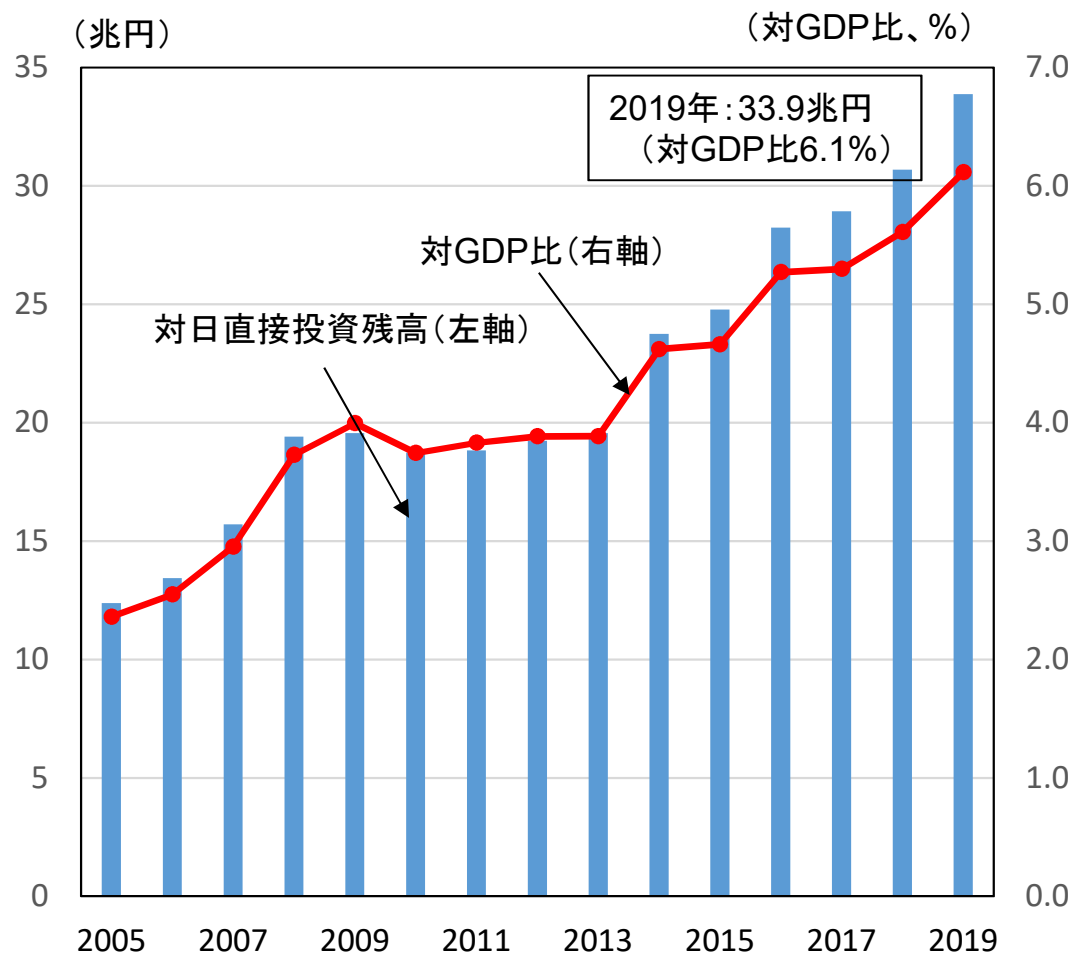


(出典) ・東京、ロンドン、パリ、ミュンヘンは、OECD.Statを元に作成。東京圏は1都3県、ロンドンはグレーター・ロンドン、パリはイル・ド・フランス、ミュンヘンはバイエルン州、ソウルは京畿道、仁川広域市を含んだ地域。GDPは2015年の購買力平価・ドルベース。
 ・ニューヨークは、米商務省経済分析局の地域別のGDPを元に作成。ニューヨーク市のほか、ニューアーク、ジャージーシティ等を含んだニューヨーク都市圏で2012年の実質GDPを使用

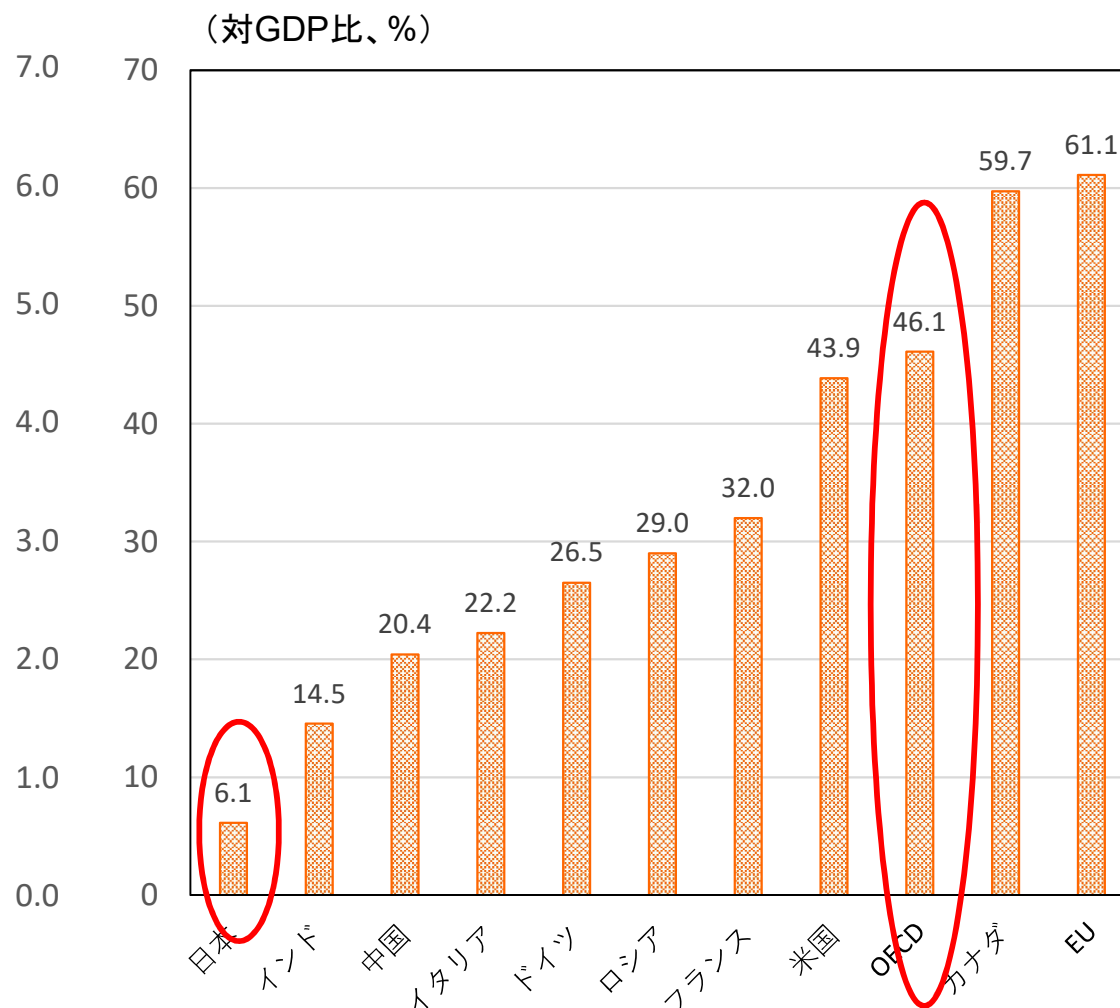
主要国における対内直接投資額(対GDP比)

- 日本の対内直接投資額は近年増加傾向であり、対GDP比で6.1%となっている。
- 一方、OECD加盟国の平均は46.1%となっており、国際的に見ると低い水準にある。

対日直接投資の推移



主要国における対内直接投資 (対GDP比)

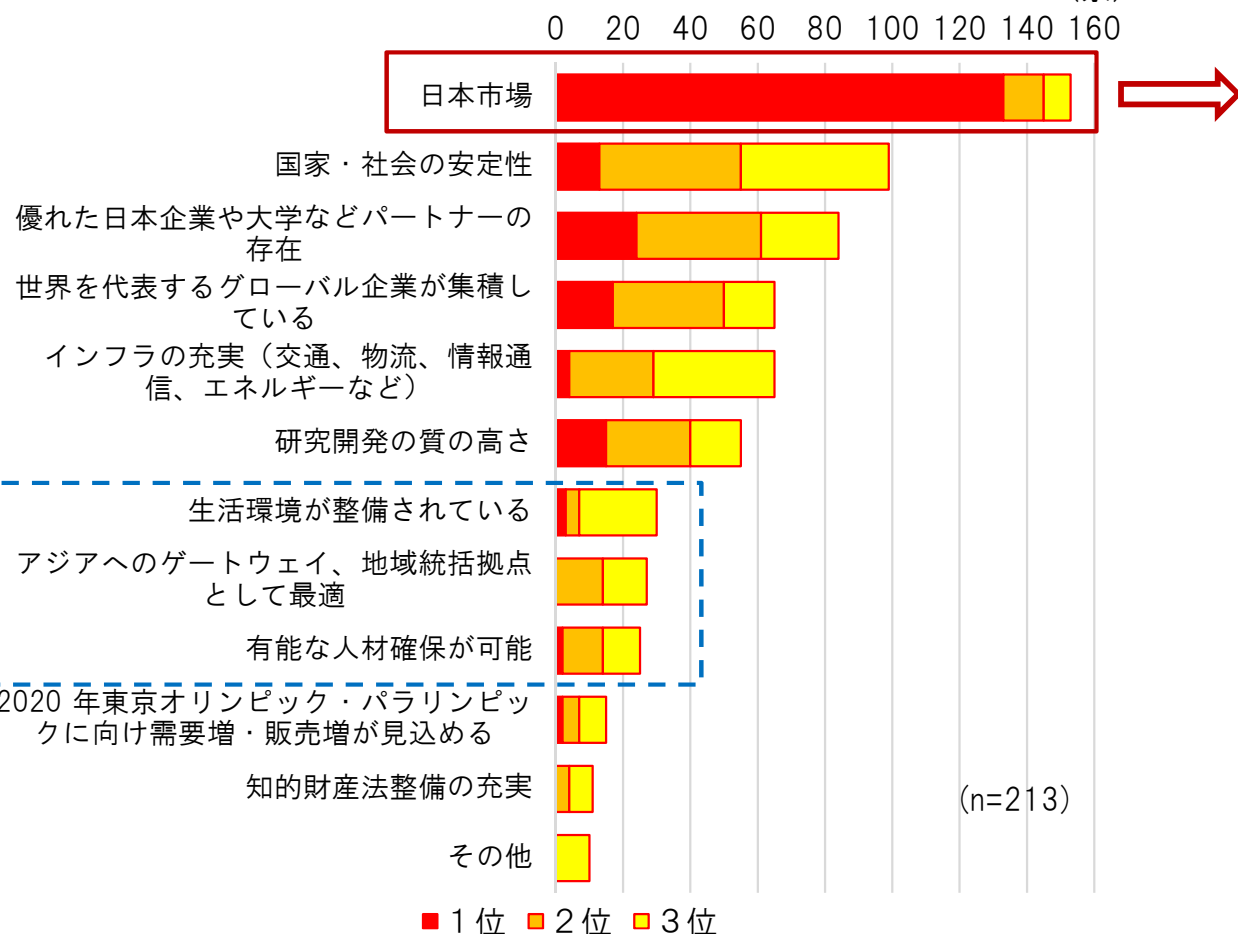


(備考) 日本の値は、「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)、「国民経済計算」(内閣府)から作成。その他の国の値は、OECD Statより作成(いずれも2019年値)。

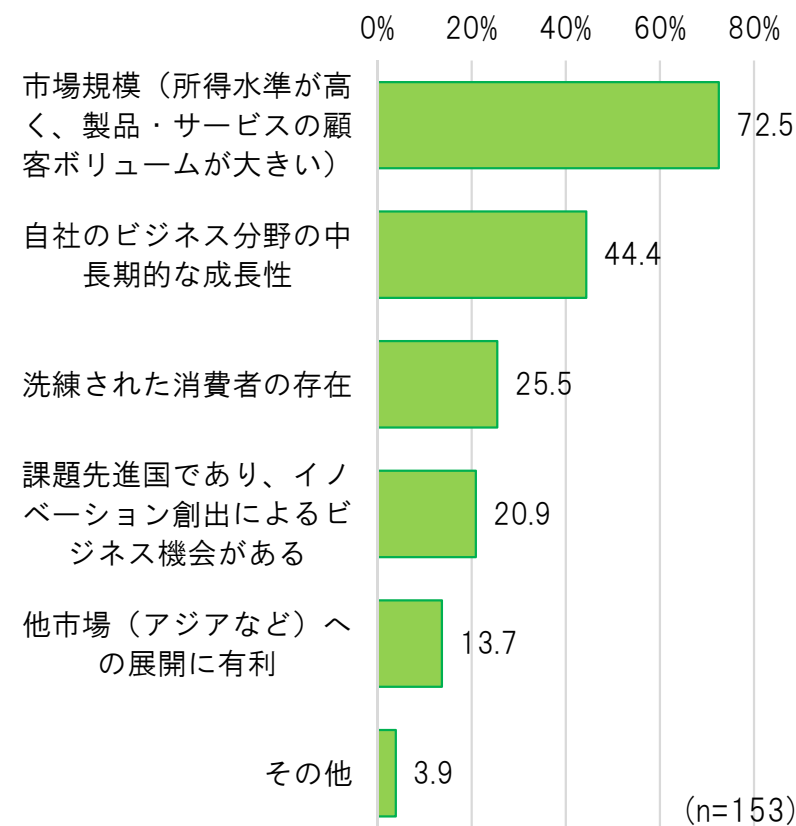
外資系企業が考える日本のビジネス環境の魅力

- 外資系企業が感じている日本のビジネス展開上の魅力は、「日本市場」が高く、「生活環境」「アジアへのゲートウェイ」「有能な人材確保が可能」等は低い。
- 最大の魅力とされている「日本市場」の中で特に魅力だと思うものについては、「市場規模」、「自社のビジネス分野の中長期的な成長性」が上位を占めている。

日本でビジネスをする上での魅力(上位1～3位まで回答) (票)



日本市場の中で特に魅力だと思うもの(上位2つまで回答)



(出典)ジェトロ「日本の投資環境に関する在日外資系企業アンケート調査2019」より国土政策局作成

【アンケート調査概要】

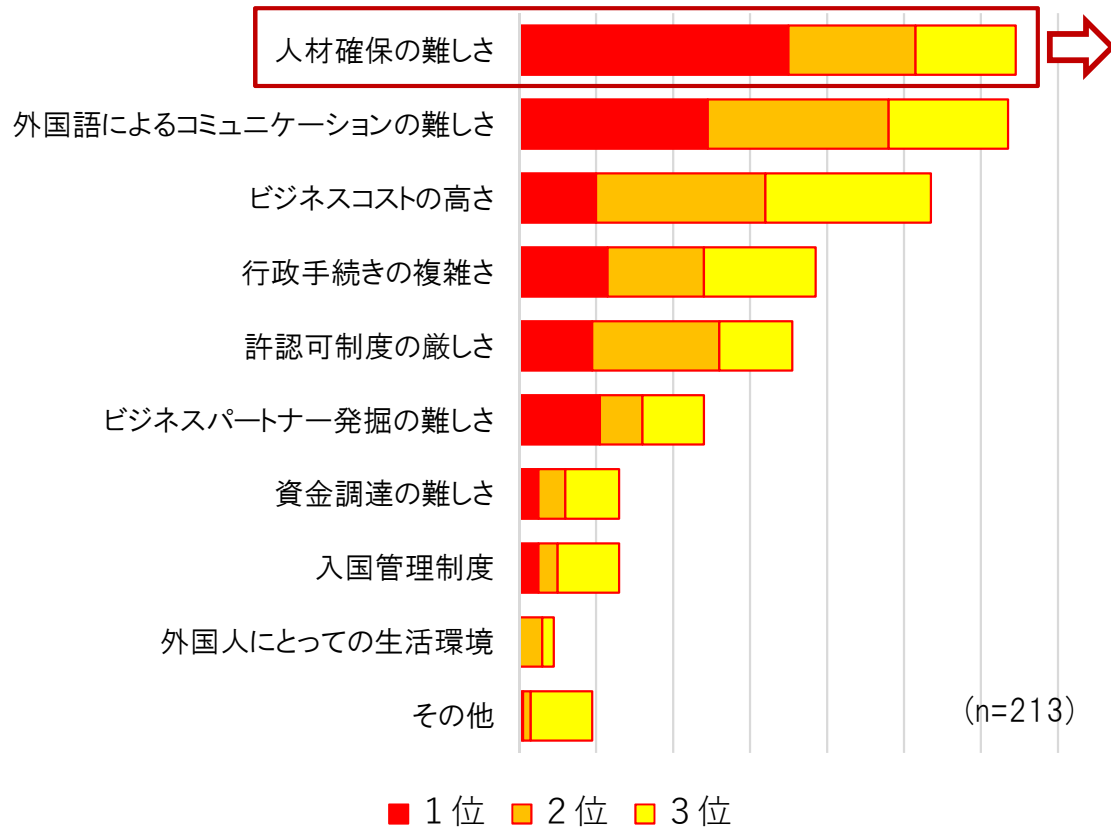
ジェトロの支援により日本に拠点を設立・拡大した外資系企業および諸外国の在日商工会議所の会員企業など約2,100社に対するオンライン調査。

※調査期間:2019年6月18日～7月12日 有効回答数:213社

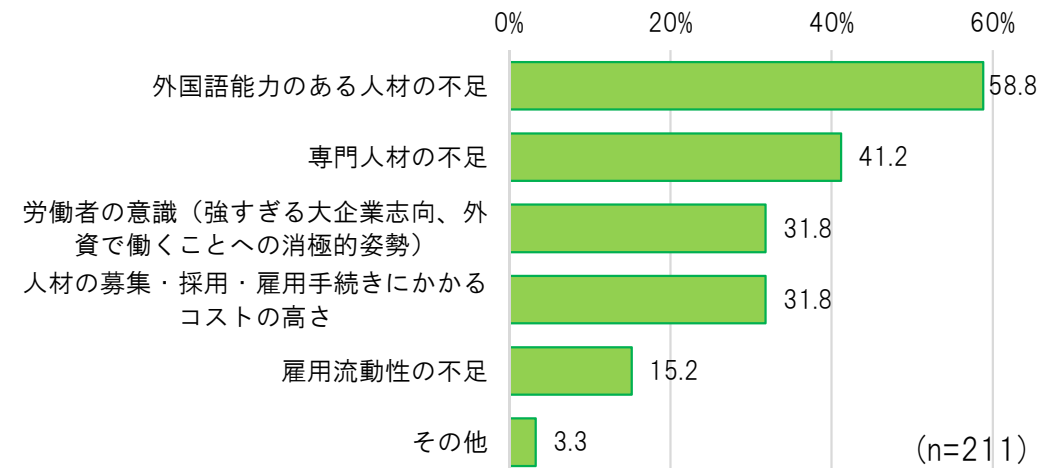
外資系企業が考える日本のビジネス環境の阻害要因

- 外資系企業が考える日本でビジネス展開する上での阻害要因は、「人材確保の難しさ」、「外国語によるコミュニケーションの難しさ」、「ビジネスコストの高さ」等。
- 人材確保に関して特に困難と感じていることについては、「外国語能力のある人材の不足」、「専門人材の不足」が指摘されており、職種別では、「技術者」の確保が困難と認識されている。

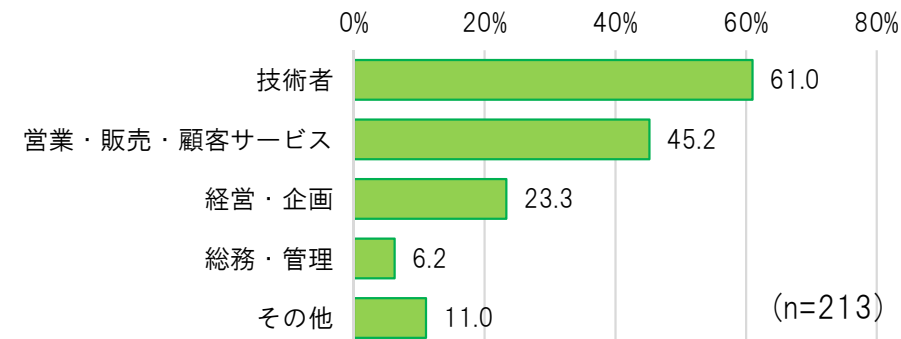
日本でビジネス展開する上での阻害要因
(上位1～3位まで回答) (票)



人材確保に関して特に困難と感じていること
(上位2つまで回答)



人材確保が特に困難な職種(複数回答)



(出典)ジェトロ「日本の投資環境に関する在日外資系企業アンケート調査2019」より国土政策局作成。

【アンケート調査概要】

ジェトロの支援により日本に拠点を設立・拡大した外資系企業および諸外国の在日商工会議所の会員企業など約2,100社に対するオンライン調査。

※調査期間:2019年6月18日～7月12日 有効回答数:213社

【Ⅲ. グローバル】

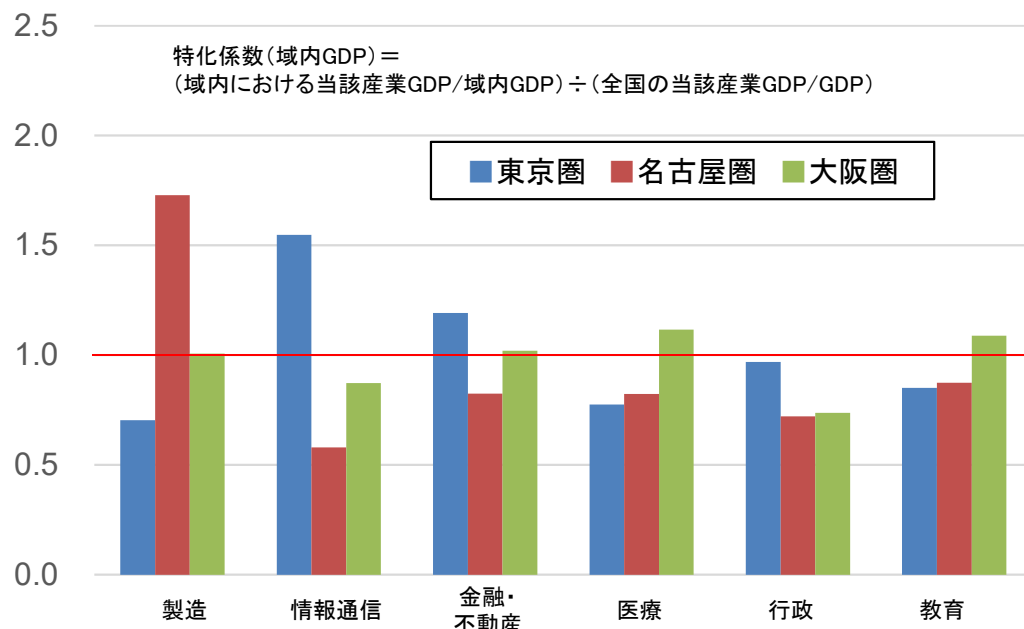
国際競争力の向上に向けた産業基盤の構造転換と 大都市のリノベーション

- 産業構造の転換
 - （イノベーションの創出と人材の確保）
 - （重要分野への重点的取組と地域発のグローバル産業の育成）
- 大都市のリノベーション
- スーパー・メガリージョン

三大都市圏間の交流増加によるシナジー効果への期待

- 東京圏、名古屋圏、大阪圏は異なる産業構造を有しており、それぞれの分野で新しい技術やアイデアを持った多様な人材が集積
⇒リニア開業で圏域間における多様な主体の交流や偶発的な出会いが増加し、新たなイノベーション創出につながる可能性

【域内GDPの特化係数】



(出典)内閣府県民経済計算(2016年度)より国土政策局が作成

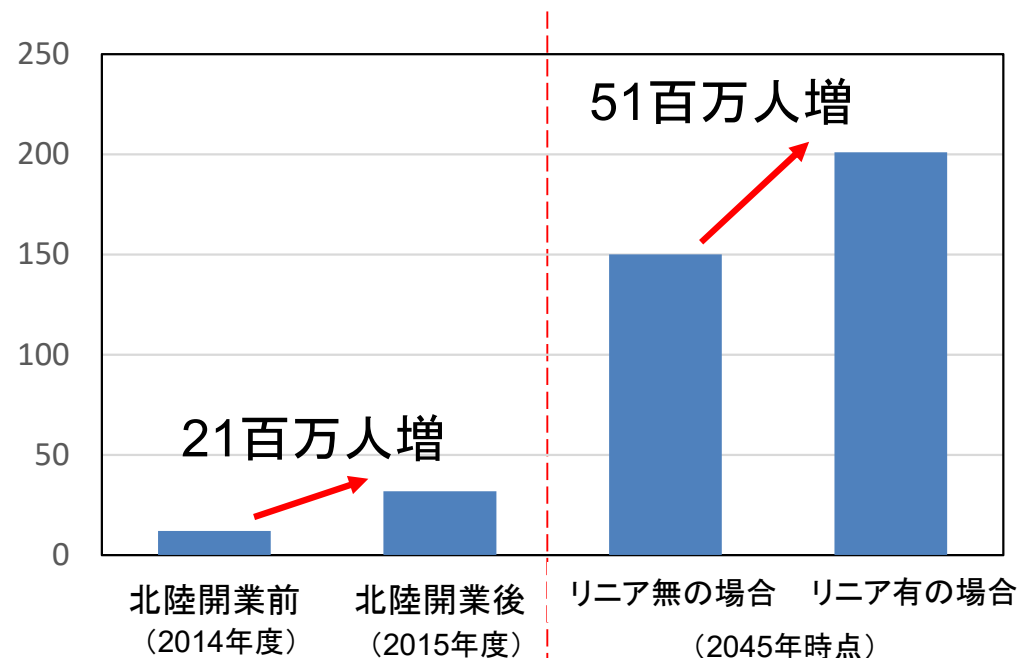


圏域間での他業種による連携や多様な専門知を持った人材の交流が増加



【交通基盤の有無による旅客数の変化】

(百万人/年)

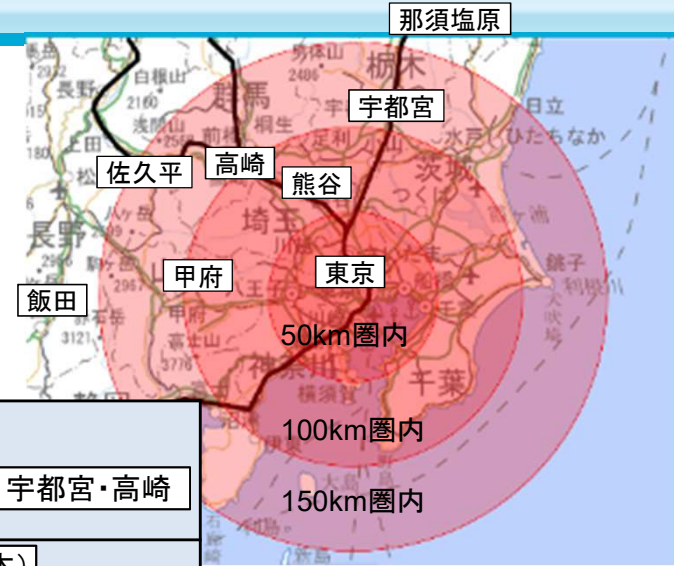


(出典)北陸新幹線は鉄道輸送統計調査、リニアは交通政策審議会資料より国土政策局作成

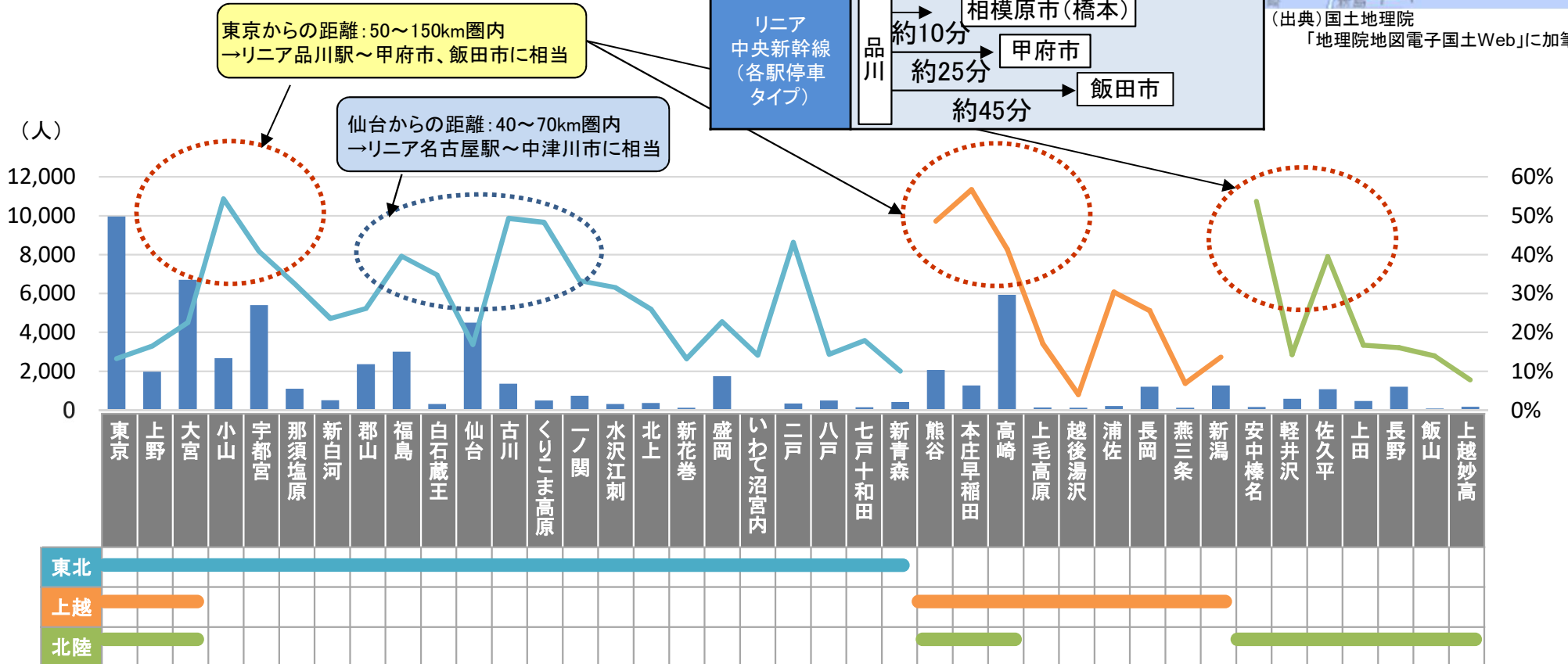
※北陸開業前は高崎～長野間、北陸開業後は高崎～金沢間の実績値
リニア開業前は中央新幹線がない場合の東海道新幹線の予測値
リニア開業後は中央新幹線と東海道新幹線の予測値の合計

リニア中間駅周辺のポテンシャル向上

- 新幹線駅別の定期利用率は、東京から50～150km圏内が最も高く、これは、リニア中央新幹線の品川駅から甲府市、飯田市までの距離に相当。
⇒リニア沿線においては、これに加え、大幅な時間短縮により、農村に住みながら都市で働くなど、新たなライフスタイルが生まれる可能性。



【新幹線駅別一日平均定期利用乗車人員及び定期利用率】



【所要時間の比較】

東北・上越・北陸新幹線	東京	→ 大宮	約25分
		→ 宇都宮・高崎	約50分
リニア中央新幹線 (各駅停車タイプ)	品川	→ 相模原市(橋本)	約10分
		→ 甲府市	約25分
		→ 飯田市	約45分

(出典)国土地理院「地理院地図電子国土Web」に加筆

(出典)JR東日本「新幹線駅別乗車人員(定期利用有無別)2019年」をもとに国土政策局作成

【Ⅳ.ネットワーク】

情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会との つながりの充実

- ① 情報通信ネットワーク
- ② 交通ネットワーク
- ③ 国土の適正管理
- ④ 安全・安心な国土
- ⑤ 2050年カーボンニュートラルの実現
- ⑥ 真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築

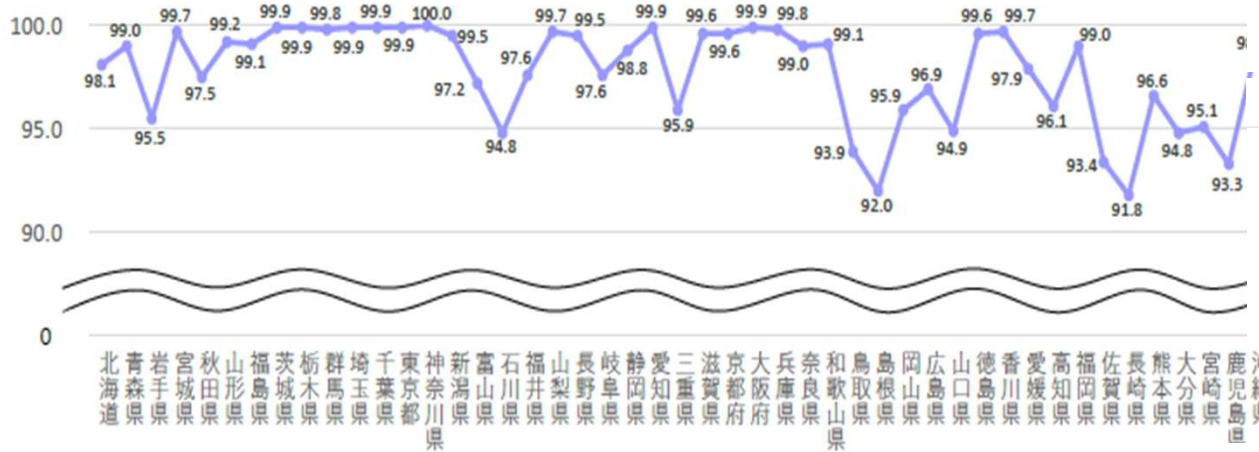
インターネットの整備状況

- 2019年3月末時点の光ファイバの整備率(世帯カバー率)は98.8%だが、地域間で差がある。
- テレワーク実施者においては、Wi-Fiなどの通信環境の整備が課題と感じている人の割合が45.1%となっている。

FTTH(光ファイバ)の世帯カバー率

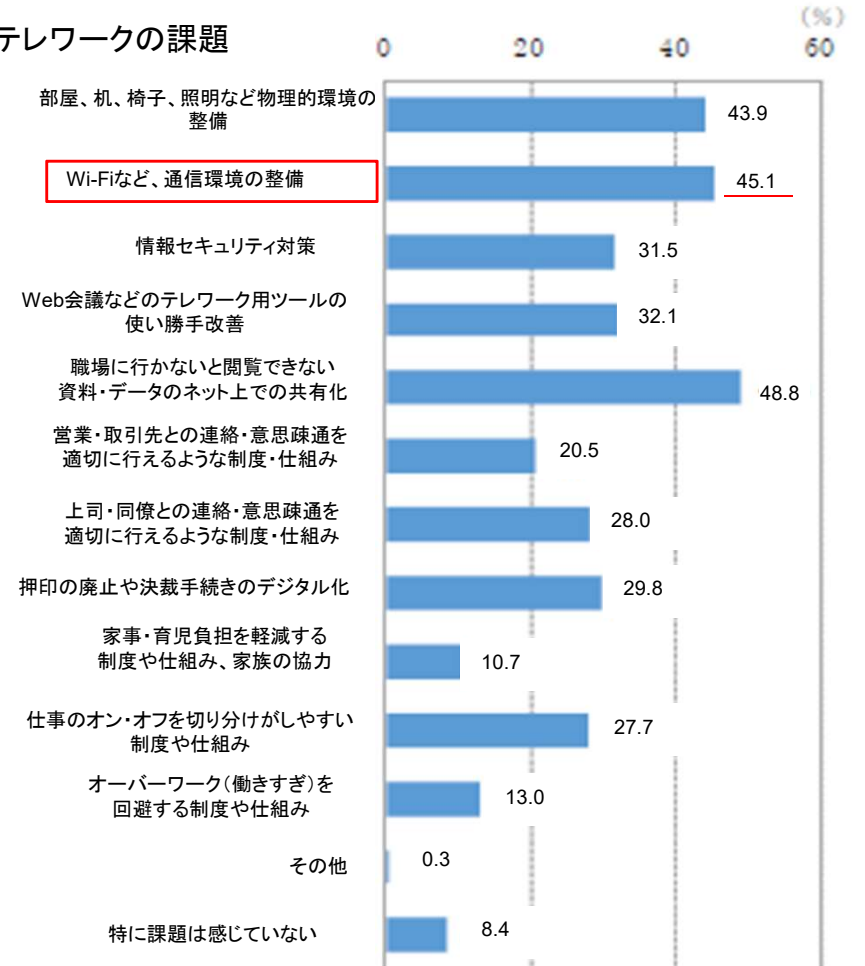


都道府県別の光ファイバ整備率



※2019年3月末時点

テレワークの課題



■調査概要

調査対象：20歳以上のわが国の雇用者（就業者から自営業者、家族従業者等を除く）1,100名。

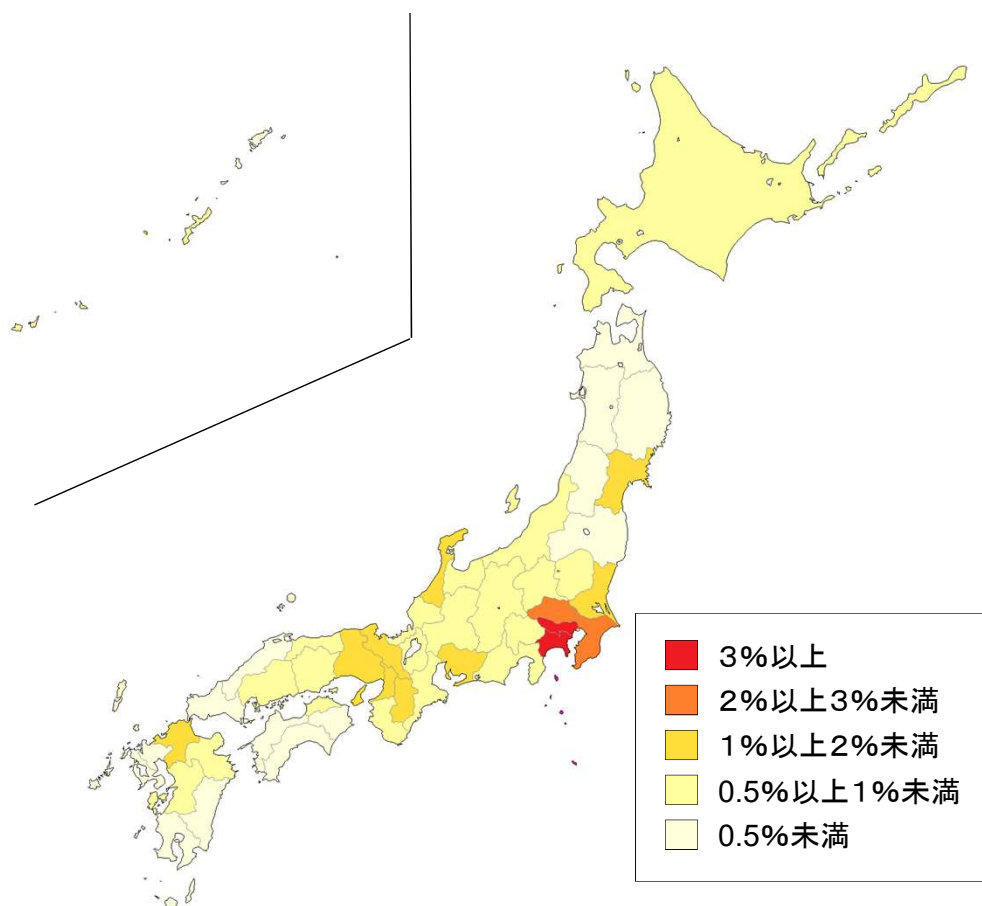
※株式会社クロス・マーケティングのモニターを利用。総務省「労働力調査」の結果に基づいて、性・年代別にサンプルを割り当てて回収。

調査期間：2020年5月11日(月)～13日(水)

就業者に占めるIT人材の割合(都道府県別)

- 就業者に占めるIT人材の割合は、都道府県別にみると東京圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)が高い。一方で、東北や四国、中国・九州の一部地域では割合が低い。
- 特別区・政令市別に見ると、東京圏の政令市等の割合が高く、その他の都市部は必ずしも高くない。

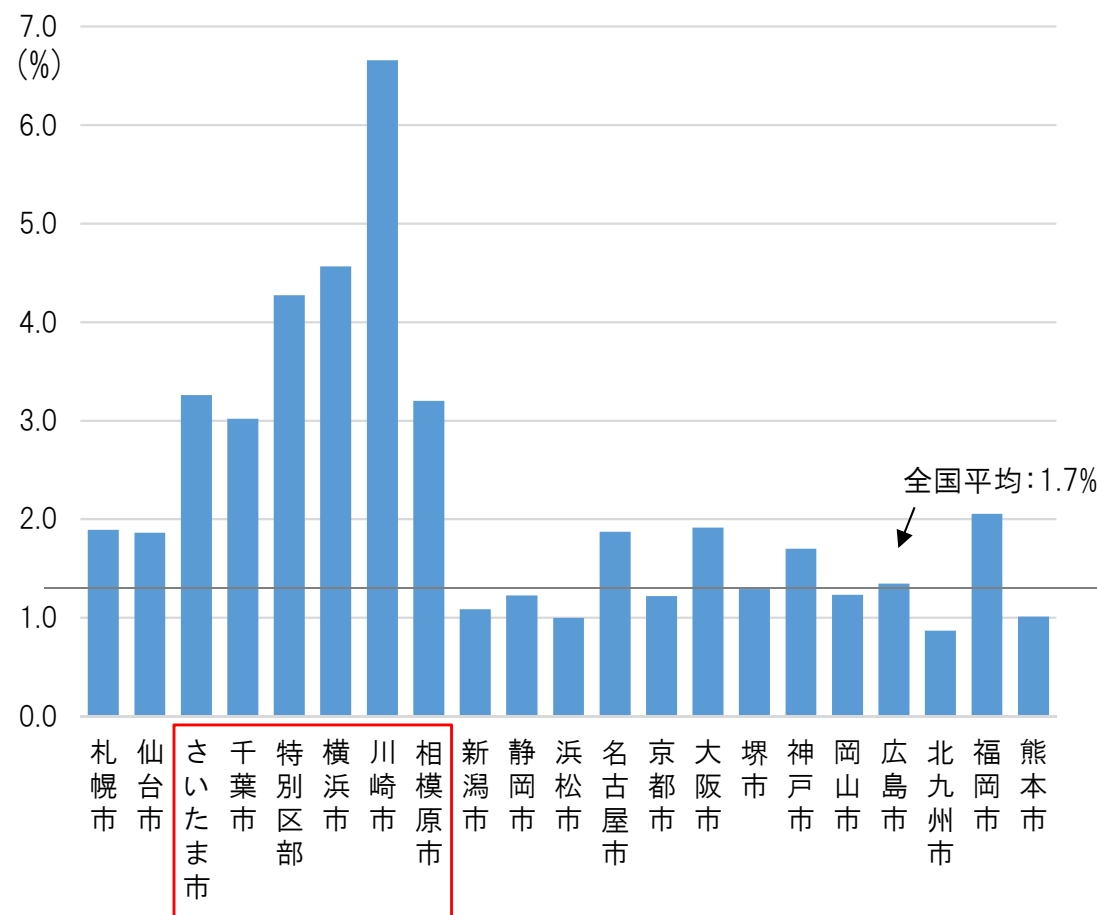
就業者に占めるIT人材の割合(都道府県別)



※値は、就業者全体に占めるIT人材の割合。

※IT人材は、職業分類上の「システムコンサルタント・設計者」「ソフトウェア作成者」「その他の情報処理・通信技術者」の合計

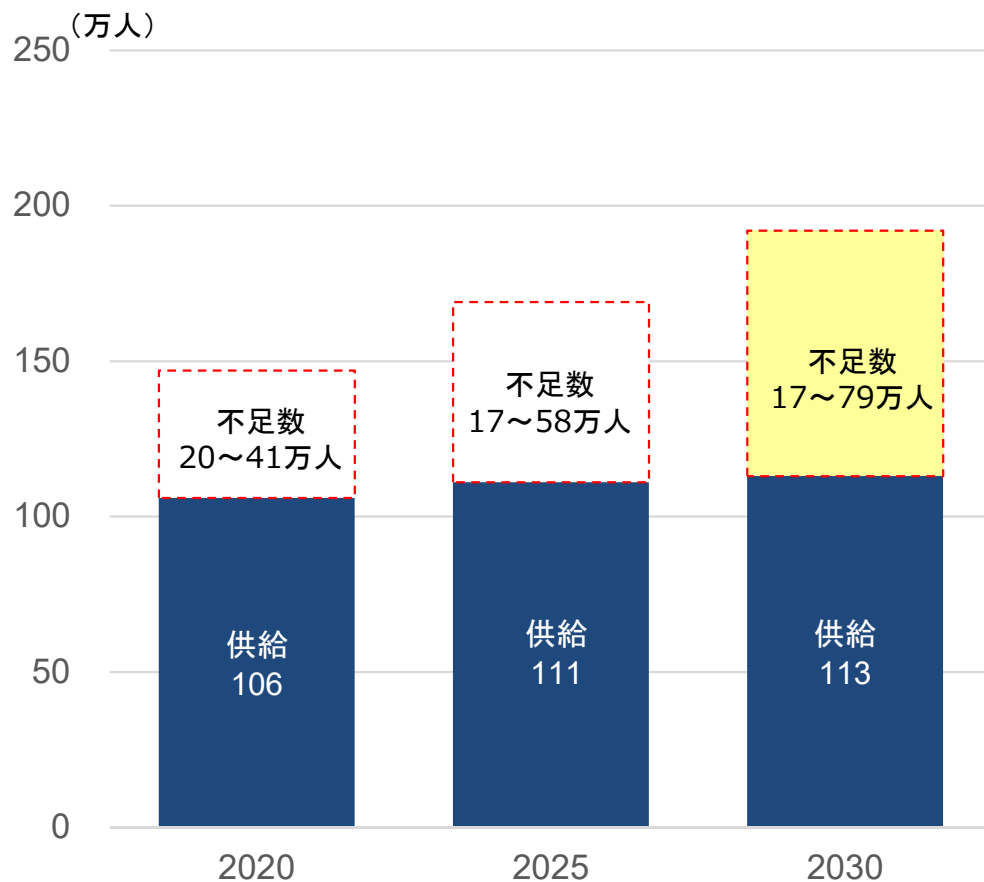
就業者に占めるIT人材の割合(居住市区別)



ITに関する人材の状況

- システムエンジニア等のIT人材が不足している。
- 企業秘密等の情報漏洩を防ぐための情報セキュリティ人材が不足している。
- ブロードバンド普及率やインターネット利用率が高い中、ITインフラの人材育成や確保が重要になっている。

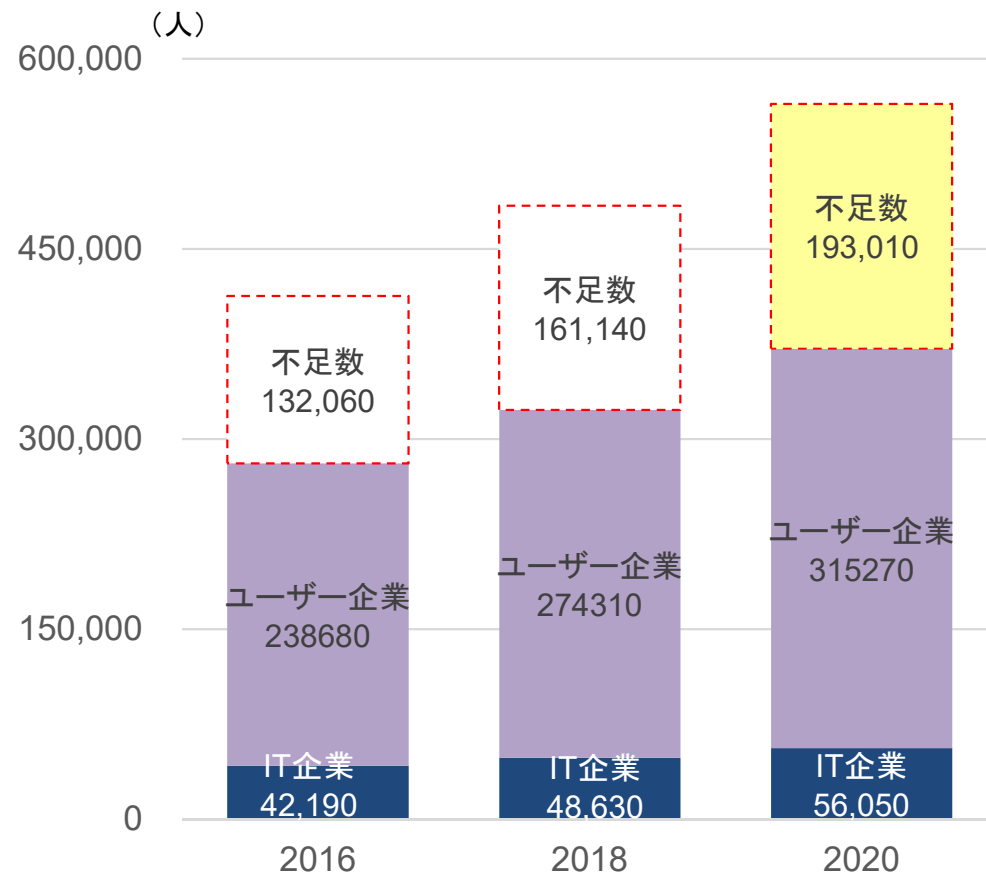
■ IT人材の需給推計



出典：経済産業省「IT人材需給に関する調査」(平成31年4月)資料より国土政策局作成

※国勢調査を基に、IT企業及び、ユーザー企業の情報システム部門等に属する職業分類上の「システムコンサルタント・設計者」、「ソフトウェア作成者」、「その他の情報処理・通信技術者」をIT人材とする。

■ 情報セキュリティ人材の不足数推計

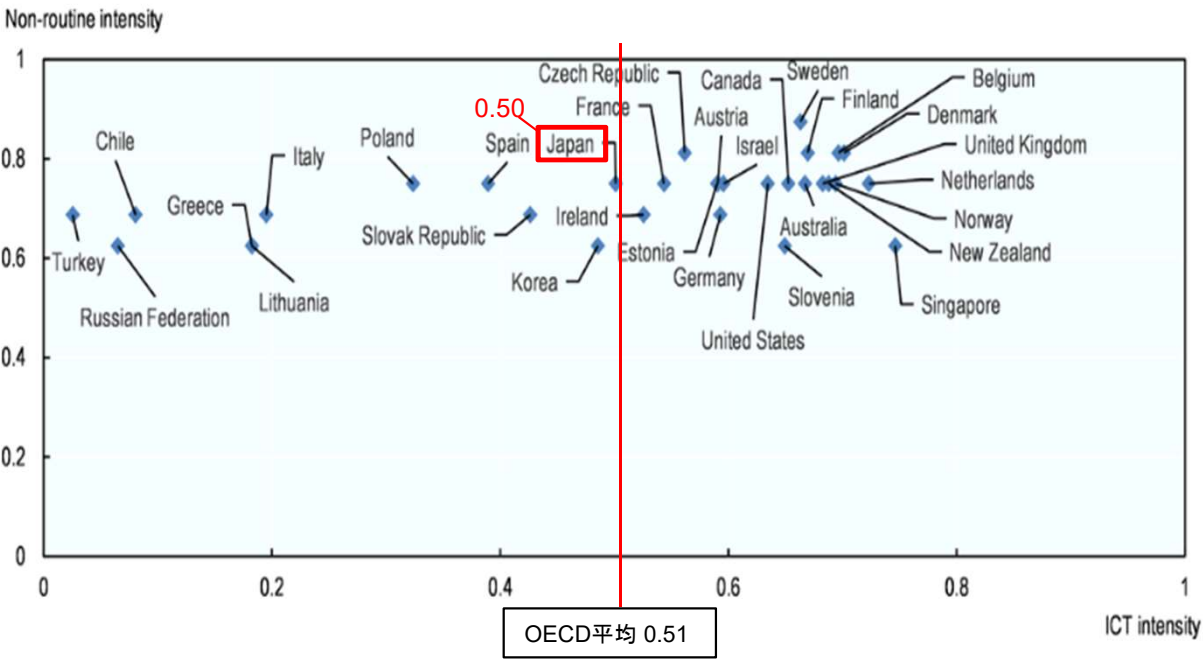


出典：経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」(平成28年6月)より国土政策局作成

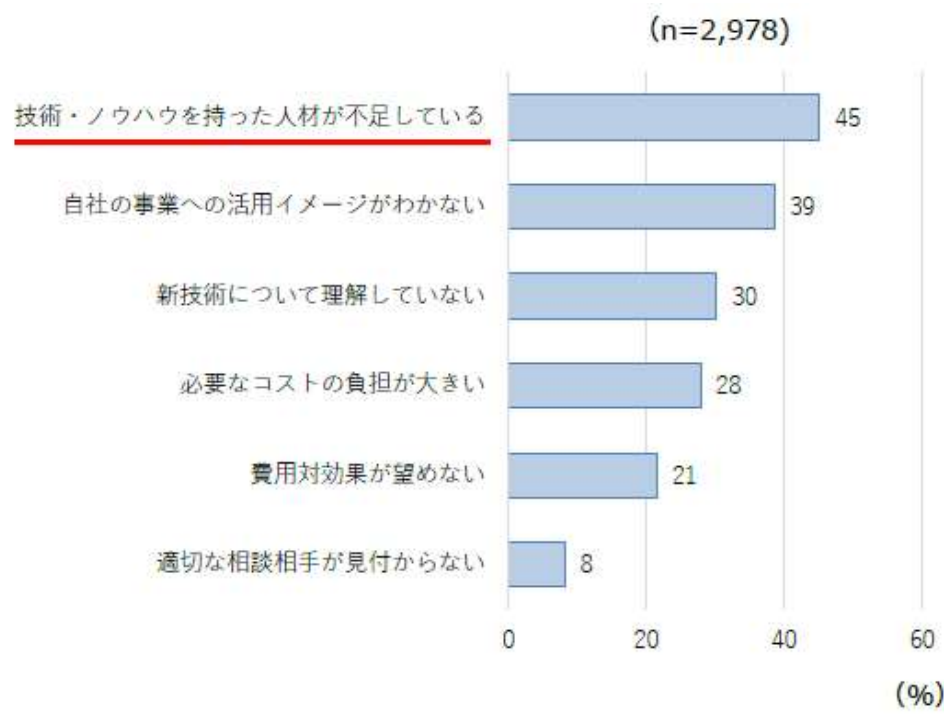
中小企業のAI・データ活用等の状況

- デジタル化の状況について、日本はOECD加盟国の平均よりも下回っている。
- 中小企業のAI・データ活用を阻害する最大の要因は、「AI人材不足」。AIにより経営課題を解決できる実践的なスキルを持つ人材が求められる。

各国のデジタル化の状況について



中小企業がAI・ビッグデータ・IoTを活用する際の問題



※Sources: OECD calculations based on OECD (2012[1]) and OECD (2015[2]), Survey of Adult Skills (PIAAC)

※Non-routine intensity: 非定型業務度
 ※ICT intensity: ICT活用度 (電子メールの操作、Wordの使用頻度、プログラミング言語の使用等)

(出典) 中小企業の成長に向けた事業戦略等に関する調査(2016年11月)

【Ⅳ.ネットワーク】

情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会との つながりの充実

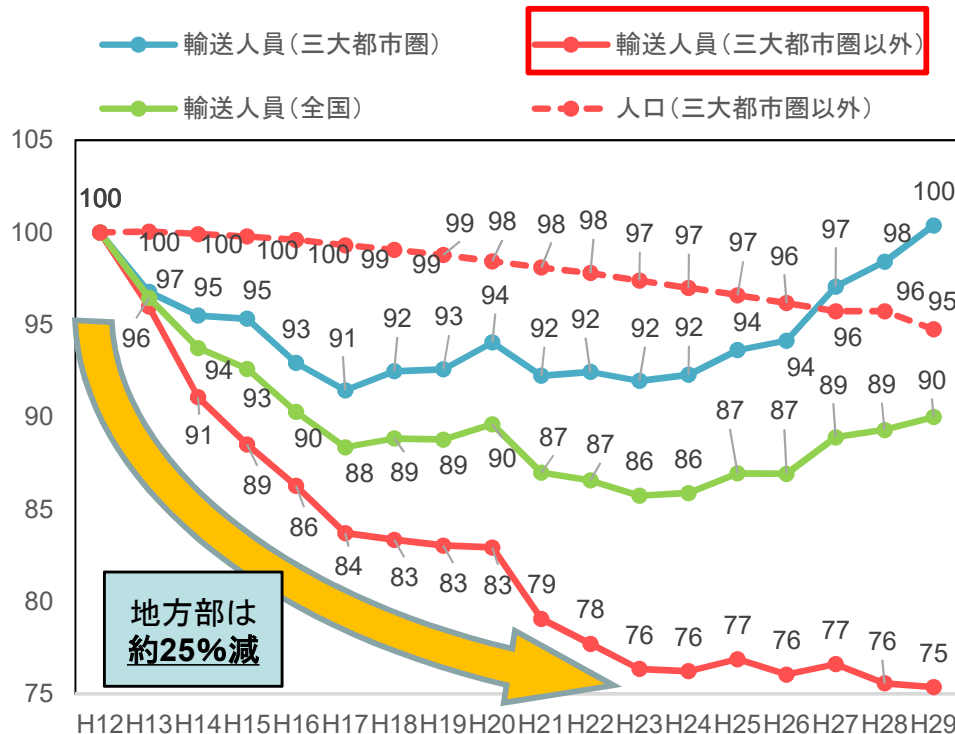
- ① 情報通信ネットワーク
- ② 交通ネットワーク
- ③ 国土の適正管理
- ④ 安全・安心な国土
- ⑤ 2050年カーボンニュートラルの実現
- ⑥ 真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築

路線バスの現状

- 路線バス事業の輸送人員は都市部では近年緩やかな増加傾向がみられるが、一方、地方部は依然として減少傾向。
- 路線バス事業者の全国の約7割の事業者が赤字。
- 2008年度以降で13,249kmが廃止。これは、全国のバス路線合計約40万kmの3.5%程度に相当。

バスの輸送人員の減少

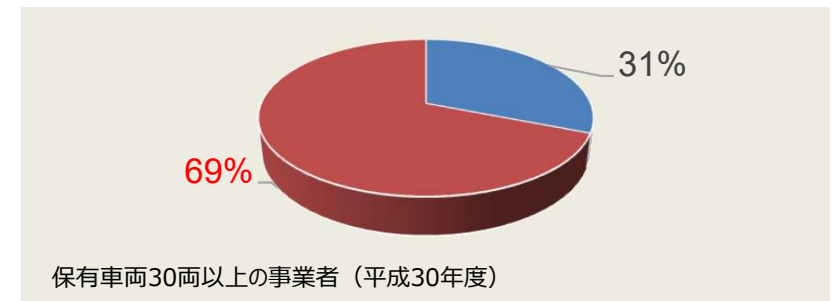
乗合バス（平成12年度を100とした輸送人員）



※「三大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県を指す
 (出典)「総務省統計局人口推計」「自動車輸送統計年報」より国土交通省総合政策局作成

路線バス事業者の赤字割合

- 一般路線バス事業者の約7割の事業収支が赤字



保有車両30両以上の事業者（平成30年度）

(出典)国土交通省自動車局発表資料より総合政策局作成

路線バスの廃止路線延長の推移

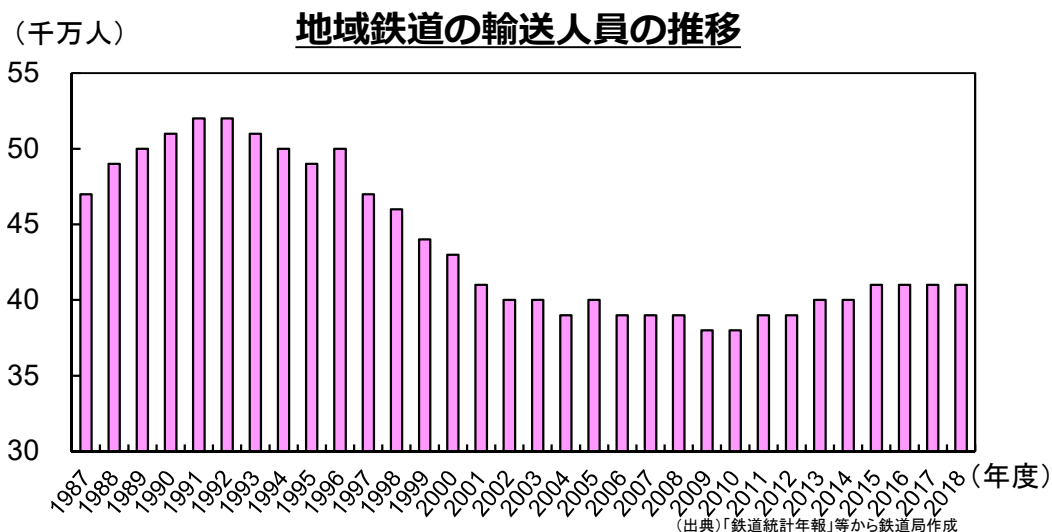
	廃止路線延長 (km)		廃止路線延長 (km)
2008年度	1,911	2014年度	1,911
2009年度	1,856	2015年度	1,856
2010年度	1,720	2016年度	1,720
2011年度	842	2017年度	1,090
2012年度	902	計	13,249
2013年度	1,832		

※高速バス・定期観光バスを除く、代替・変更がない完全廃止のもの

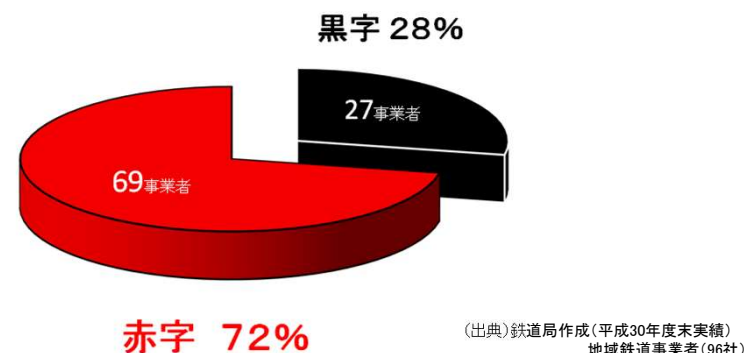
(出典)国土交通省自動車局作成

地域鉄道の現状

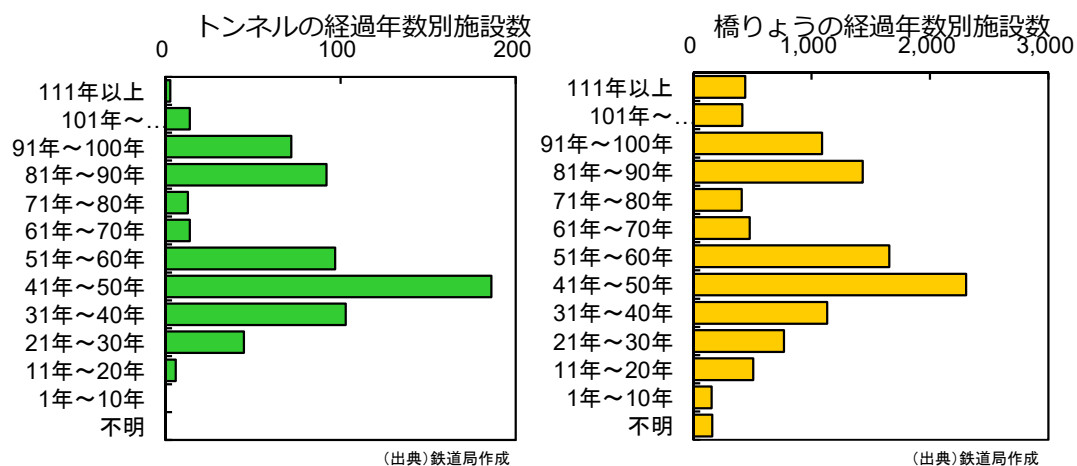
- 地域鉄道の輸送人員については1991年度をピークに、2002年度まで逡減傾向。その後わずかに増加傾向にあるものの、ピーク時と比べると約21%の減少。
- 輸送人員の減少に伴い事業者の約72%が経常収支赤字と厳しい経営状況に置かれており、路線廃止の動きが続いている。
- トンネルや橋梁等の構造物の老朽化が進行しており、大規模修繕・更新が課題となっている。



地域鉄道の事業者の赤字割合



地域鉄道の施設の現状



鉄道の廃止路線延長の推移

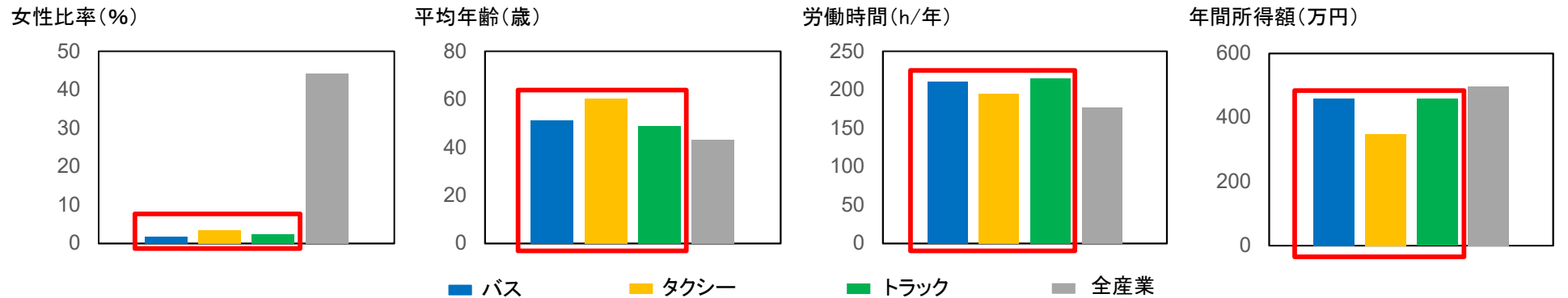
年度	廃止路線延長 (km)	年度	廃止路線延長 (km)
2008年度	64	2015年度	0
2009年度	2	2016年度	17
2010年度	0	2017年度	0
2011年度	0	2018年度	108
2012年度	39	2019年度	16
2013年度	0	計	327
2014年度	81		

(出典)鉄道局作成

交通事業における労働力不足・高齢化

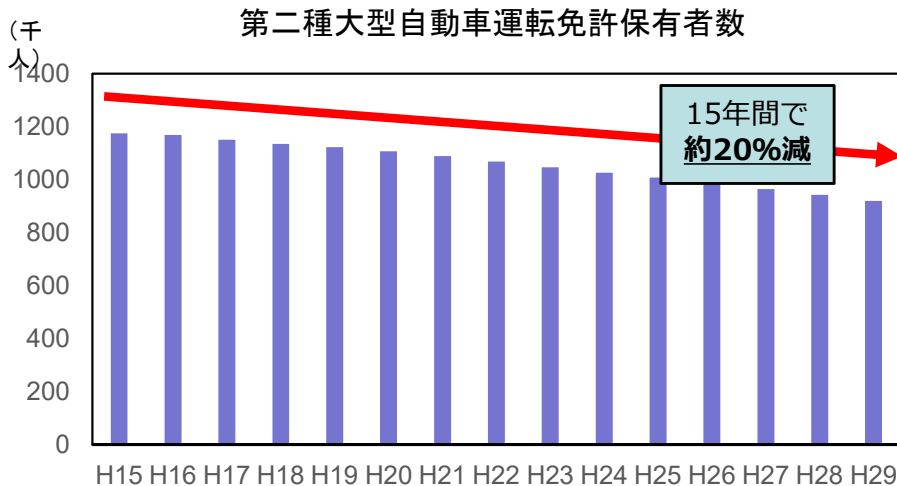
- 自動車運転事業は、全産業と比べ、労働時間は長く、年間所得額は低くなっており、若年者が就業を敬遠している。
- 第二種大型自動車運転免許保有者は約15年間で約20%減少している。
- 自動車の運転業務の人手不足が年々深刻化しており、有効求人倍率は全職業平均の約2倍。

厳しい環境にある自動車運転事業等の就業構造



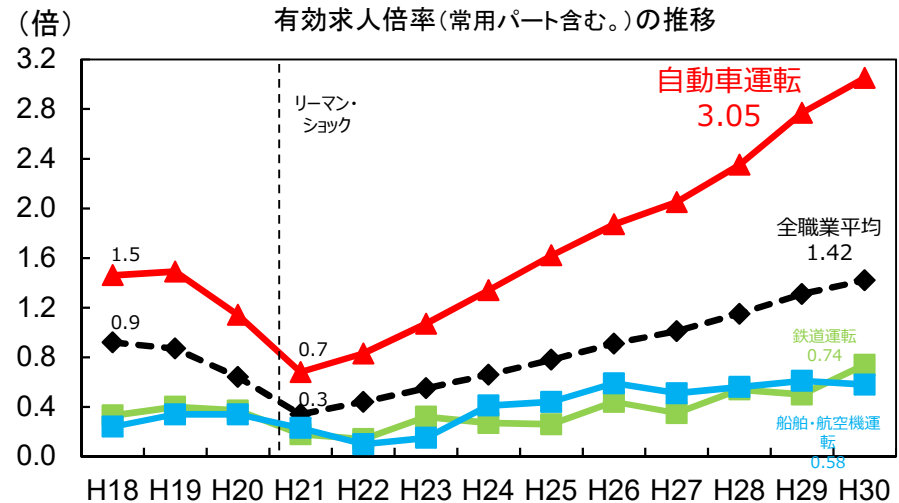
(出典)総務省「労働力調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、日本バス協会「日本のバス事業」、全国ハイヤー・タクシー連合会「ハイヤー・タクシー年鑑」より、国土交通省総合政策局作成

減少傾向にある第二種大型自動車運転免許保有者数



(出典)警察庁「運転免許統計」より、国土交通省総合政策局作成

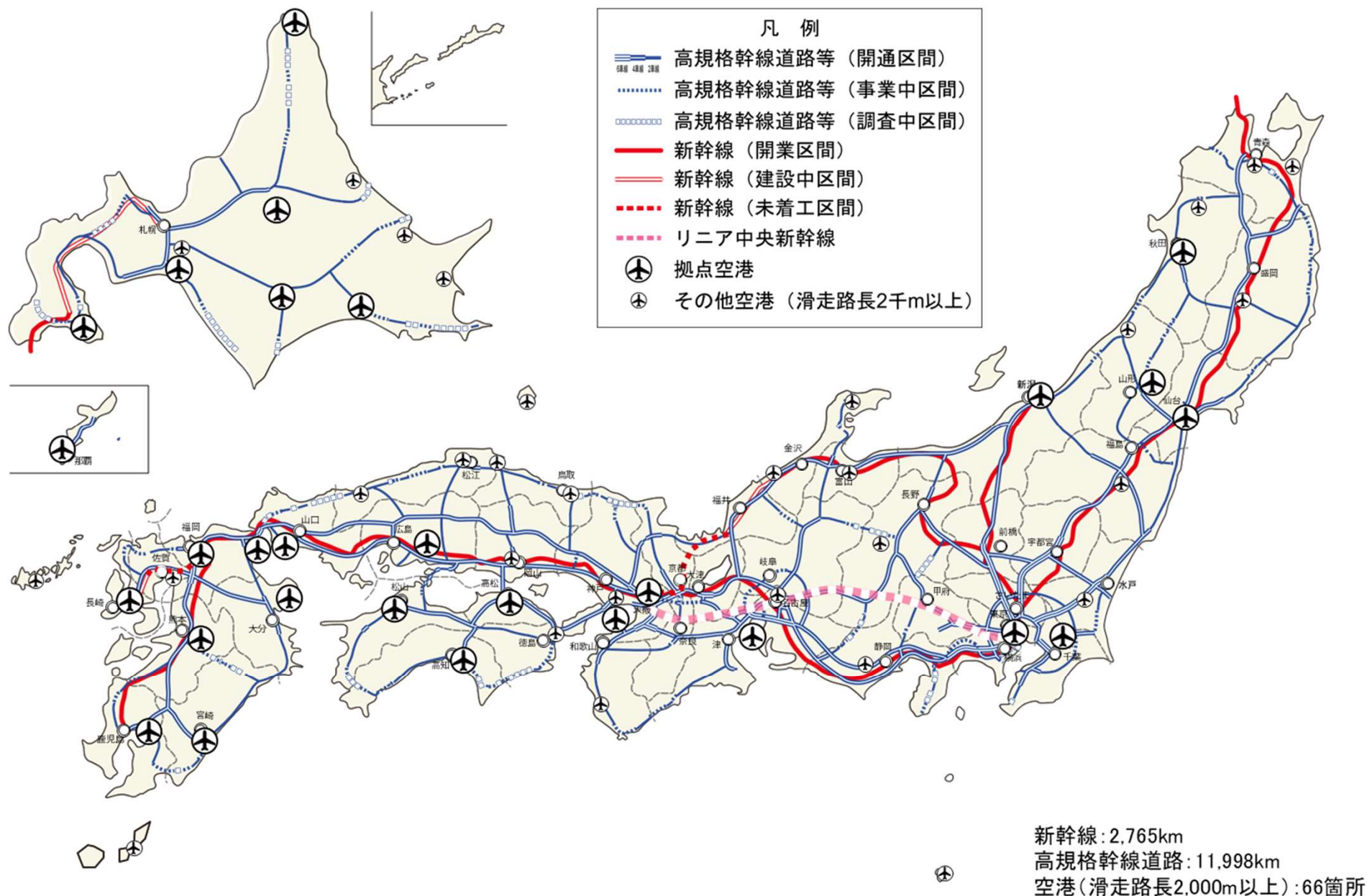
自動車運転事業の人手不足



(出典)「総務省統計局人口推計」「自動車輸送統計年報」より国土交通省総合政策局作成

交通ネットワークの整備の状況（高規格幹線道路・新幹線・リニア中央新幹線）

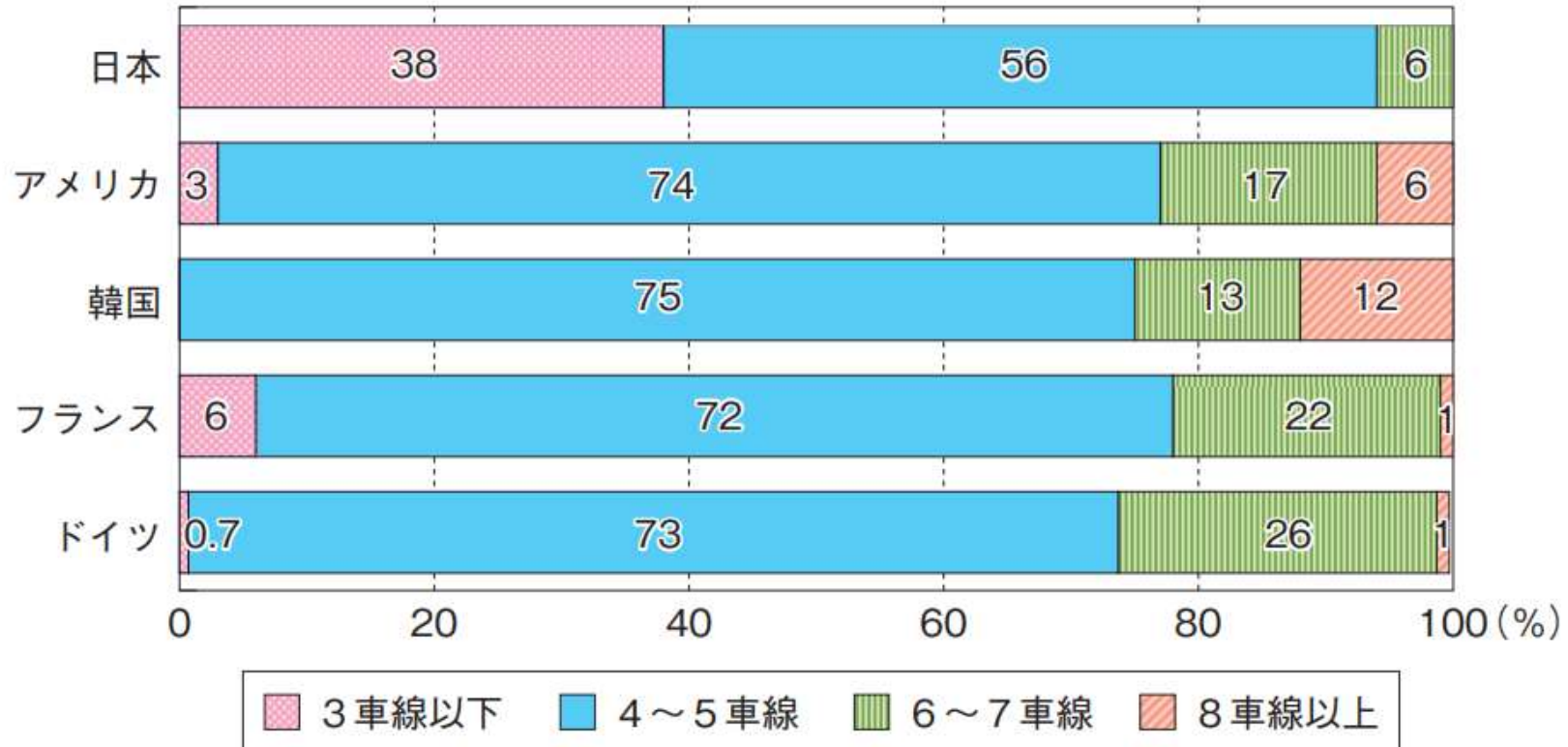
- 全国各地に高規格幹線道路のミッシングリンクが存在している。幹線鉄道においても整備途上である。



高速道路の車線数の各国比較

- 欧米において高速道路は平均4車線以上であるのに対し、日本は暫定2車線区間も多く、片側1車線が約4割を占めている。

高速道路の車線数別延長の構成比



高速道路の対象) 日本：高規格幹線道路
 韓国：Expressway
 アメリカ：インターステート (Interstate)
 ドイツ：アウトバーン (Autobahn)
 フランス：オートルート (Autoroute)

出典^{※1} 日本：国土交通省資料 (平成27年)
 韓国^{※2}：国土海洋部統計年報 (2017)
 アメリカ：Highway Performance Monitoring System 2015 (FHWA)
 ドイツ：Straßenverkehrszählungen 2015 (BSsT)
 フランス：Voies par chaussée sur le réseau routier national (2017)

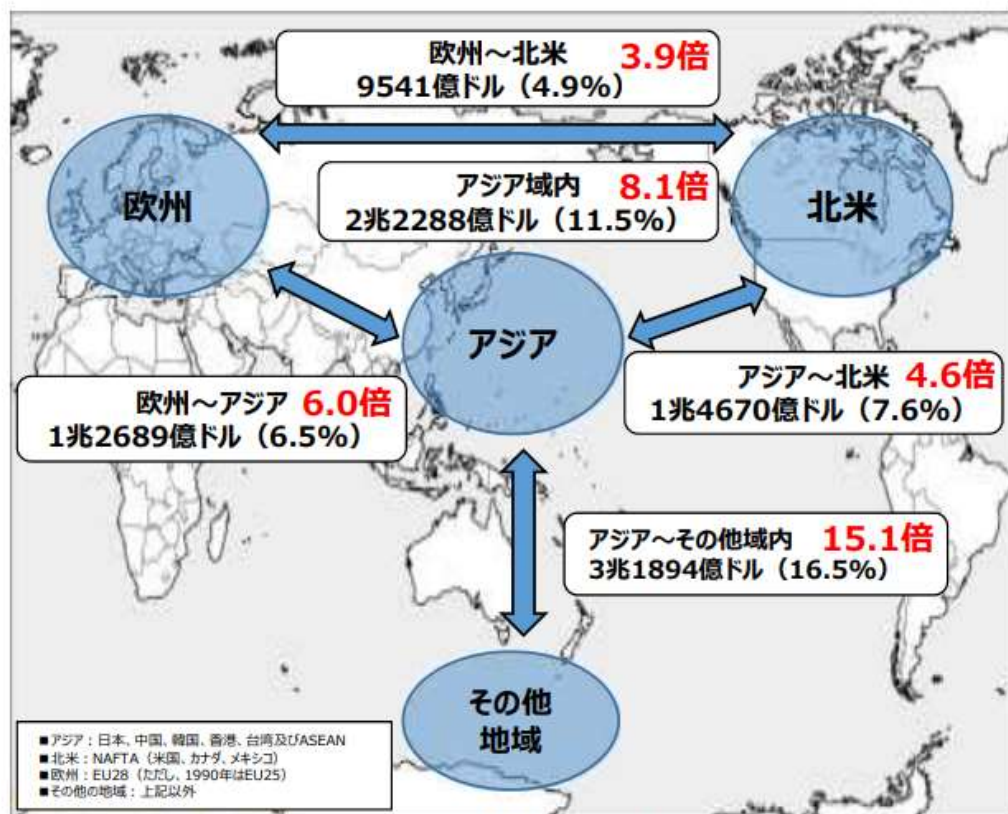
※1 各国、最新年度の調査データを使用
 ※2 [参考] 韓国 (3車線以下)：44% (平成7年)

アジアを中心とした貿易の拡大

- アジアを中心として、世界の貿易及びそれに伴う国際物流が近年急速に拡大しており、我が国の貿易相手国も中国をはじめとしたアジアにシフトしている。

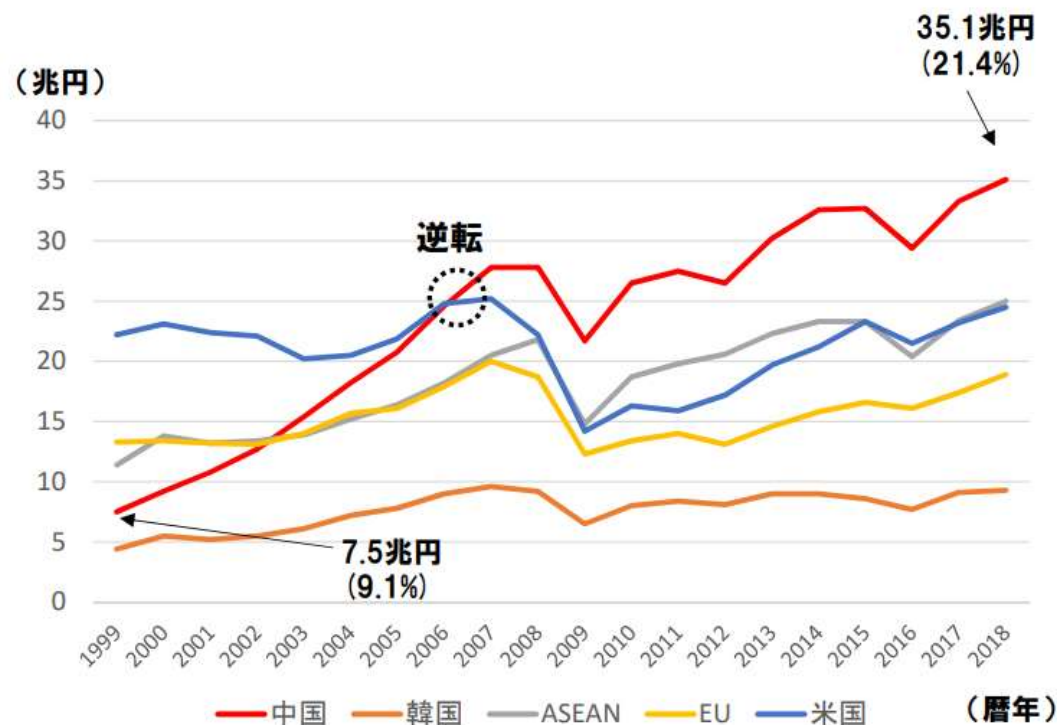
世界の貿易額（2018年データと1990年からの伸び）

世界全体の貿易額：19兆3754億ドル（2018年）→1990年比で**5.7倍**
 （※以下の図における（%）は対世界貿易額の割合）



JETRO統計「世界貿易マトリクス」から国土交通省国際物流室作成
 （数値は輸出額ベース）

1999年～2018年の相手国別貿易額の推移

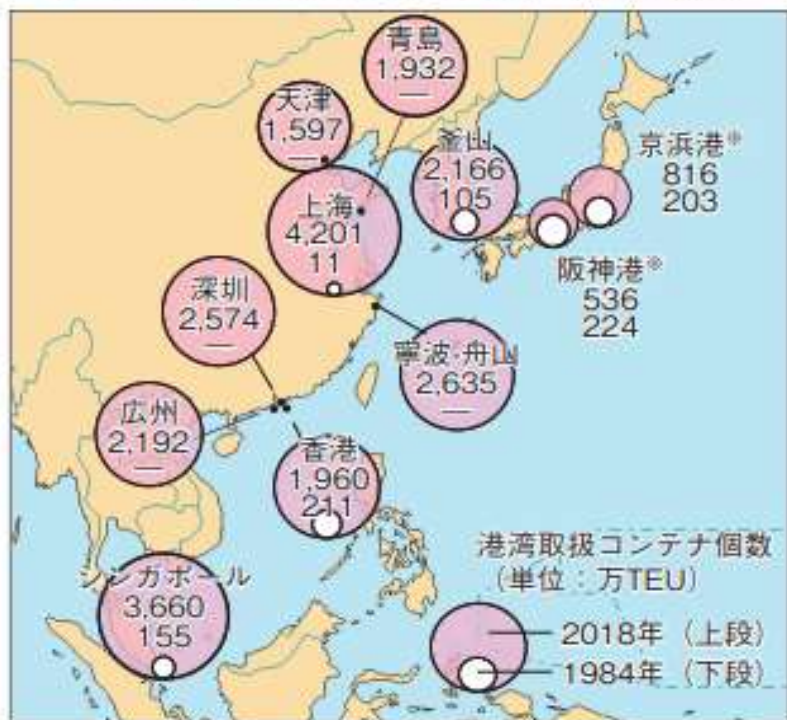


（出典）財務省「貿易統計」

アジア主要港のコンテナ取扱個数

- 1984年にはコンテナ取扱個数で世界のトップ10に我が国の2港が入っていたが、今では順位を大きく落とし、中国等のアジア主要港が上位を占めている。

【アジア主要港のコンテナ取扱個数】



TEU (twenty-foot equivalent unit) : 国際標準規格 (ISO規格) の20フィート・コンテナを1とし、40フィート・コンテナを2として計算する単位。

※京浜港は東京港・横浜港、阪神港は大阪港・神戸港。

【世界の港湾別コンテナ取扱個数ランキング】

(単位：万TEU)

1984年			2018年 (速報)		
順位	港名	取扱量	順位 (2017年)	港名	取扱量
1	ロッテルダム	255	1 (1)	上海 (中国)	4,201
2	ニューヨーク/ニュージャージー	226	2 (2)	シンガポール	3,660
3	香港	211	3 (4)	寧波-舟山 (中国)	2,635
4	神戸	183	4 (3)	深圳 (中国)	2,574
5	高雄	178	5 (7)	広州 (中国)	2,192
6	シンガポール	155	6 (6)	釜山 (韓国)	2,166
7	アントワープ	125	7 (5)	香港 (中国)	1,960
8	基隆	123	8 (8)	青島 (中国)	1,932
9	ロングビーチ	114	9 (10)	天津 (中国)	1,597
10	横浜	110	10 (9)	ドバイ (UAE)	1,495
...
12	釜山	105
...
15	東京	92	30 (28)	東京	511
...
31	大阪	42	58 (57)	横浜	305
...
...	63 (58)	神戸	294
...
...	66 (64)	名古屋	288
...
...	75 (77)	大阪	241

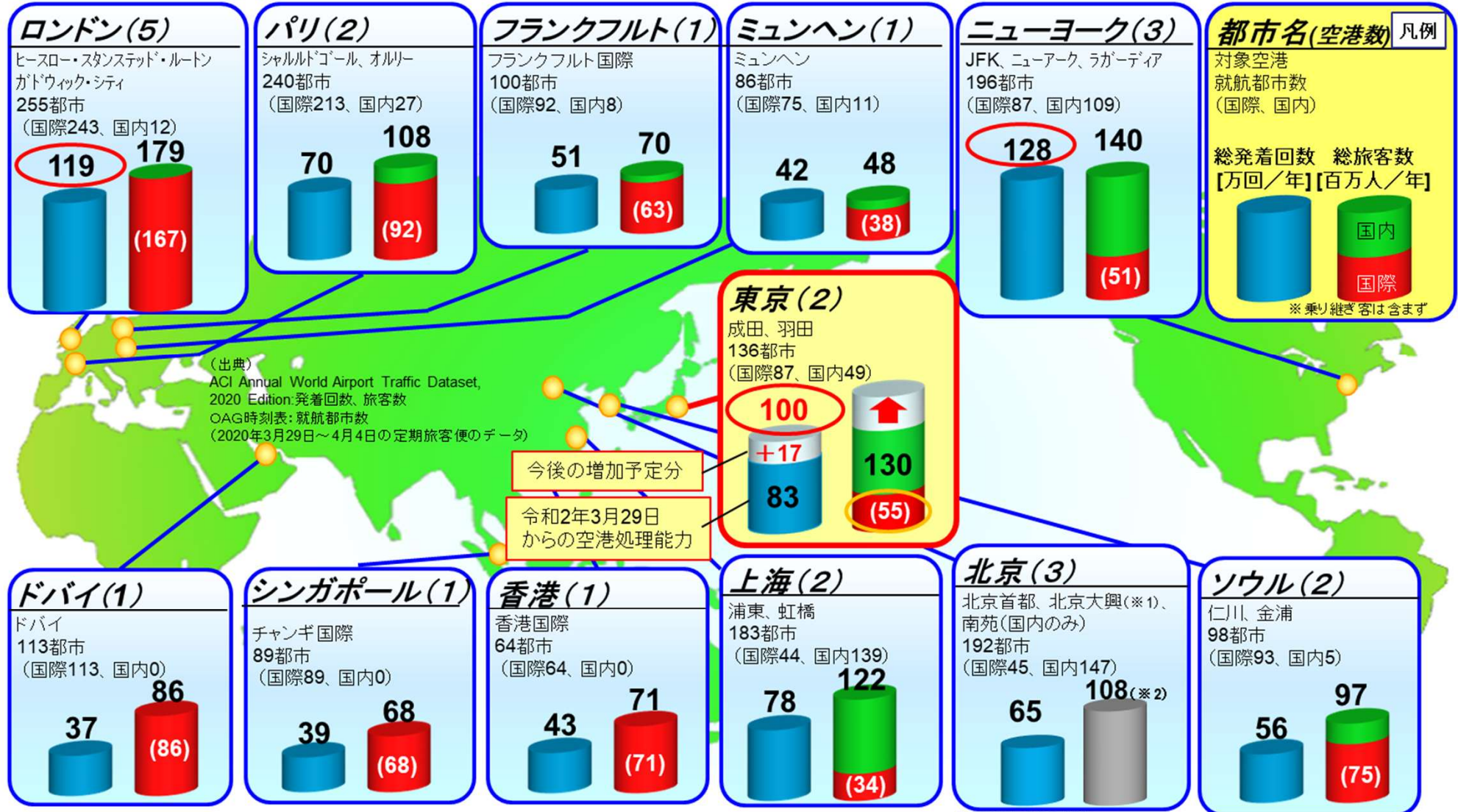
注1：数値はいずれも外内貿を含む。

注2：ランキングにおける () 内は2017年の順位。

資料：「CONTAINERISATION INTERNATIONAL Yearbook」から国土交通省港湾局作成

世界各都市内の空港の就航都市数・発着回数・旅客数

- 首都圏空港は、容量面ではアジア諸国の主要都市トップクラスであるが、国際線旅客数等の増加のため更なる容量拡大が必要。
- 今後、成田空港のC滑走路新設等により首都圏全体の発着容量が年間100万回に拡大すれば、国際線旅客数等の増加が見込まれる。



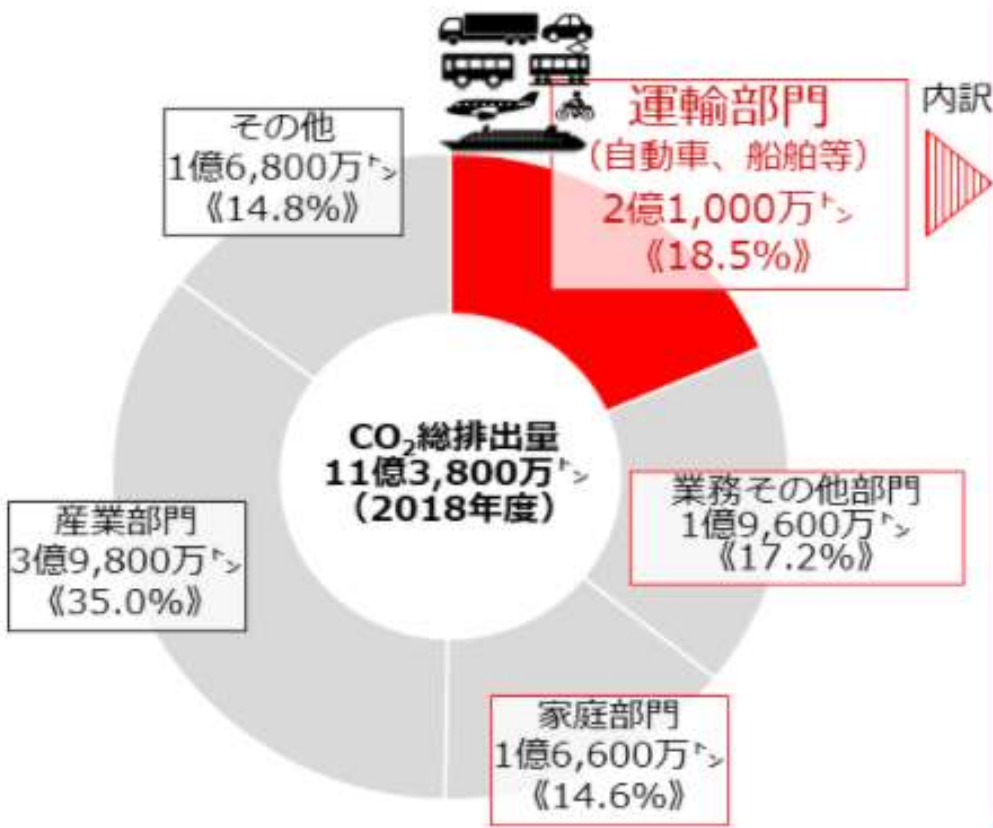
資料: 国土交通省航空局作成

※ 1: 2019年9月25日開港。
今後段階的に処理能力増加予定。
※ 2: 総旅客数における内訳の内訳は不明。

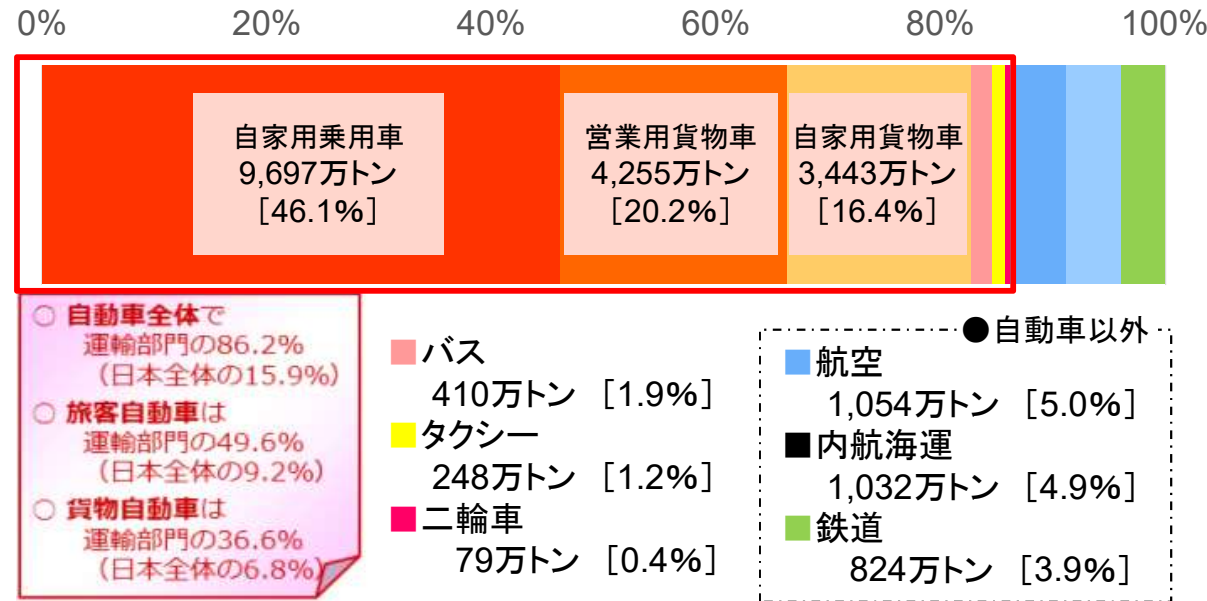
運輸部門のCO₂排出量

- 2018年度における日本の二酸化炭素排出量(11億3,800万トン)のうち、運輸部門からの排出量(2億1,000万トン)は18.5%であり、そのうち自動車は約8割を占めている。
- 自動車の輸送量当たりの二酸化炭素の排出量は船舶、鉄道と比べ高い。

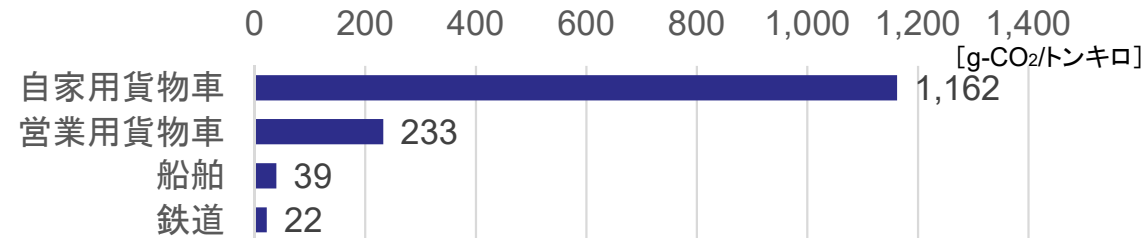
我が国の各部門におけるCO₂排出量



運輸部門におけるCO₂排出量



輸送量当たりの二酸化炭素の排出量 (2018年度 貨物)



※ 端数処理の関係上、合計の数値が一致しない場合がある。

※ 電気事業者の発電に伴う排出量、熱供給事業者の熱発生に伴う排出量は、それぞれの消費量に応じて最終需要部門に配分。

※ 温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ (1990~2018年度) 確報値」より国交省環境政策課作成。

※ 二輪車は2015年度確報値までは「業務その他部門」に含まれていたが、2016年度確報値から独立項目として運輸部門に算定。

出典: 総合政策局環境政策課資料より国土政策局作成

カーボンニュートラルポート(CNP)のイメージ(バルクターミナル等)

- 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた検討を実施。

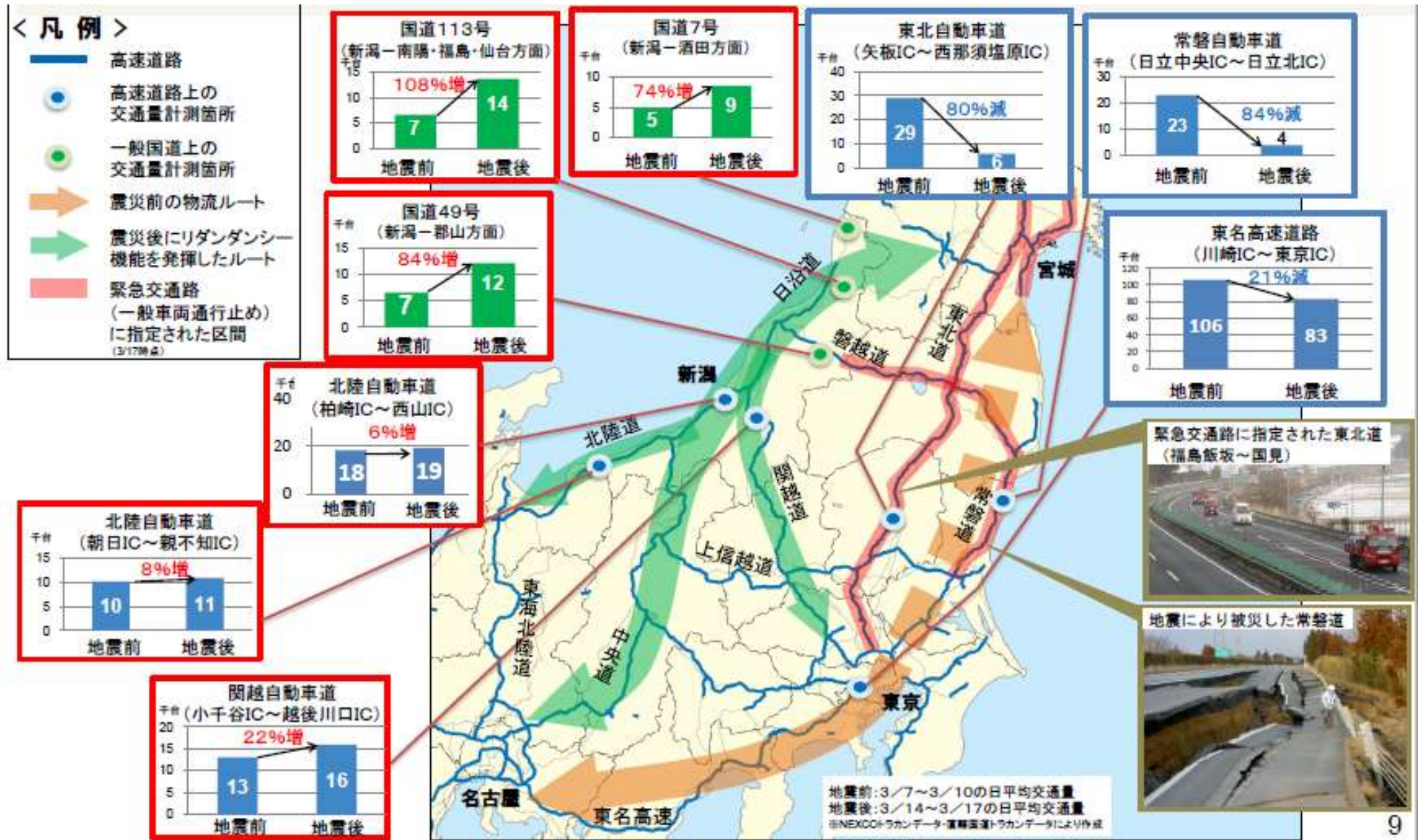


※FCV:燃料電池自動車(Fuel Cell Vehicle)

※FC:燃料電池(Fuel Cell)

東日本大震災発生後の事例(日本海側幹線道路網の活用)

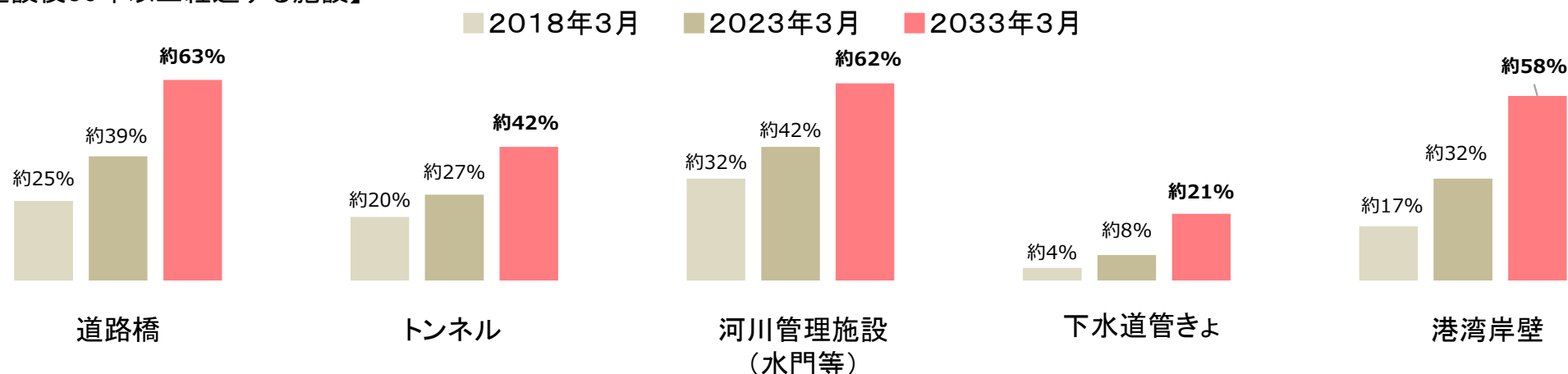
- 東日本大震災では日本海側の幹線道路網が物資の輸送ルートとして機能した。(東北・関東間の道路網の機能が制限される中で、日本海側の北陸道や関越道、直轄国道の交通量が増加)



インフラ等の老朽化

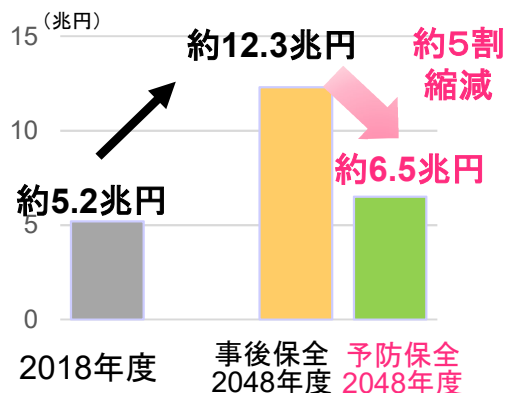
- 高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について建設後50年以上経過する施設数が加速度的に上昇。
- 施設の機能や性能に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が発生する前に対策を行う「予防保全」へ転換することにより、トータルコストを縮減・平準化。

【建設後50年以上経過する施設】



出典：第23回 国と地方のシステムワーキング・グループ資料(令和2年5月7日)より国土政策局作成

【事後保全から予防保全に転換した場合の維持管理・更新費の推計】



30年間の合計(2019~2048年度)	
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

約3割削減

※1 国土交通省所管12分野(道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設)の国、都道府県、市町村、地方道路公社、(独)水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象
 ※2 様々な仮定をおいた上で幅を持った値として推計したもの。グラフ及び表ではその最大値を記載
 ※3 推計値は不確定要因による増減が想定される

○「事後保全」から「予防保全」への転換により、将来の維持管理・更新費の縮減を図るとともに、**持続的・効率的なインフラメンテナンスを実施するための財源確保が課題。**

出典：第43回 社会資本整備審議会会計画部会資料(令和元年11月21日)より国土政策局作成

【Ⅳ.ネットワーク】

情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会との つながりの充実

- ① 情報通信ネットワーク
- ② 交通ネットワーク
- ③ 国土の適正管理
- ④ 安全・安心な国土
- ⑤ 2050年カーボンニュートラルの実現」
- ⑥ 真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築

国、都道府県、市町村、地域ごとの国土の管理構想の関係性

○「国土の管理構想」とは

地目横断的、複合的、他の地域へ影響する課題等の人口減少下の国土管理上の課題に対応した国土管理の在り方として、国土利用計画で示された「複合的な施策の推進」と「国土の選択的利用」による適切な国土管理を「国民的経営」のもと進めていくための視点・方策を具体化して体系的に示す。各個別分野の考え方だけでなく、その間調整点・統合的考え方を示すものとする。

＜課題に対応した国土管理の視点の例＞

- ・地域の担い手不足を踏まえた管理の視点
 - ・災害リスクを低減するまちづくり・地域づくりの視点
 - ・良好な水循環の確保や生物多様性保全の視点
 - ・地域資源としての地域固有の文化・景観保全の視点
- 等

○国土の管理構想の体系

- ・国土利用計画体系に位置付け、国、都道府県、市町村、地域ごとに管理構想を策定する。

【国】長期的視野・広域的視点からの国土全体の管理の在り方として、考慮すべき視点や分野間の調整点・統合的考え方を示す。
国、都道府県、市町村及び地域の各レベルにおいて対応すべき管理の在り方や、各レベルの役割分担、連携・調整の考え方を提示。

【都道府県】現状把握及び将来予測を前提として、都道府県土全体としてどのような管理の在り方が目指すのかを示す。
都道府県として管理すべきエリアと市町村、地域で対応すべき課題について判断するための視点を示し、隣接する市町村管理構想間の調整を行う。



策定に向けた人材や知見(データ等)の支援、市町村への働きかけ等

【市町村】現状把握と将来予測を前提として、市町村土全体としてどのような管理の在り方(市町村及び地域として管理すべきエリアと対応すべき課題を含む。)を目指すのかを示し、市町村管理構想図として地図化する。

市町村管理構想の一部として編入



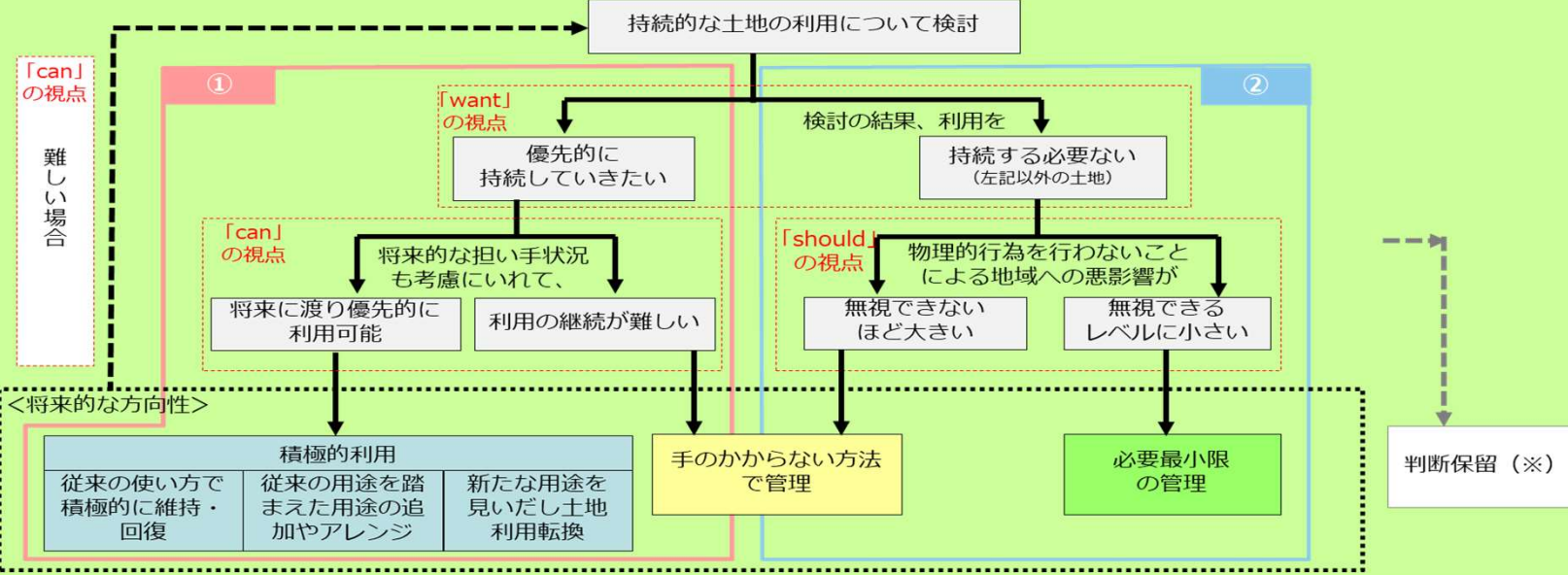
策定に向けた人材や知見(データ等)の支援、地域への働きかけ等

【地域】住民自ら、地域の現状把握及び将来予測を前提とした地域の将来像を描き、土地の管理の在り方について地域管理構想図として地図化するとともに、管理主体や管理手法を明確にした行動計画を示す。

地域管理構想

○地域住民等による話し合いを行い、現状把握・将来予測を前提に地域の将来像を描き、土地の管理の在り方について地域管理構想図として地図化し、管理主体や管理手法を明確にした行動計画を策定する。

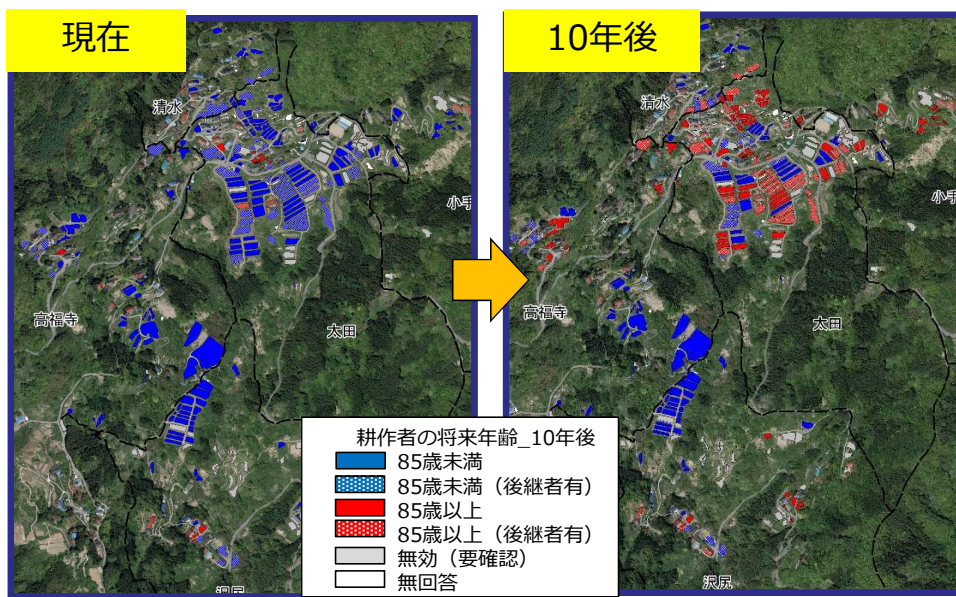
<持続的な土地の利用・管理についての検討フロー図>



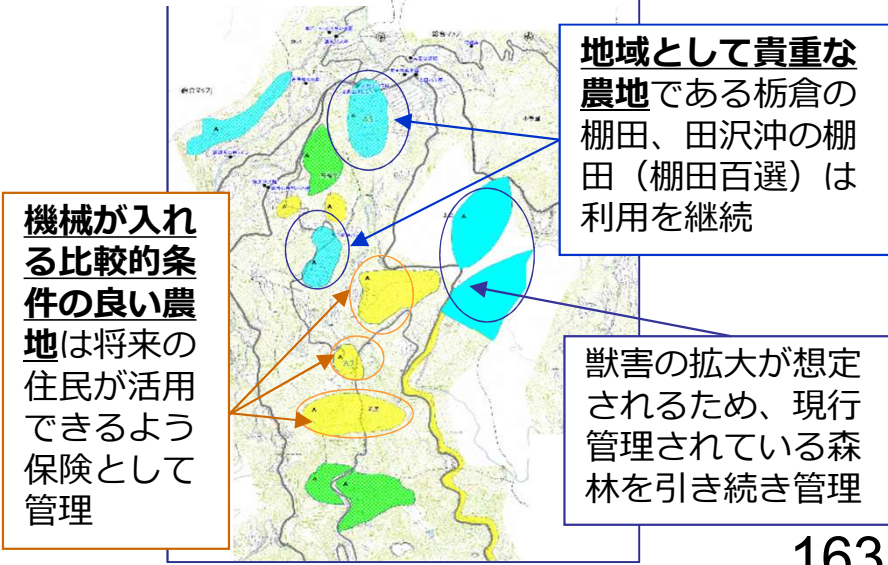
- ✓ワークショップを実施し、地域住民自ら現在の土地利用・管理の状況の把握を行い、10年後の将来予測を行う。
- ✓フロー図を参考に土地の使い方を選択し、具体的に地図上で見える化する(地域管理構想図)。
- ✓具体的な利用・管理の手法や実施主体等について行動計画として整理する。

長野市中条地区の事例

○現況図及び将来予想図の作成
 <現在と10年後の農地の耕作者年齢及び後継者の有無>



○地域管理構想図



【Ⅳ.ネットワーク】

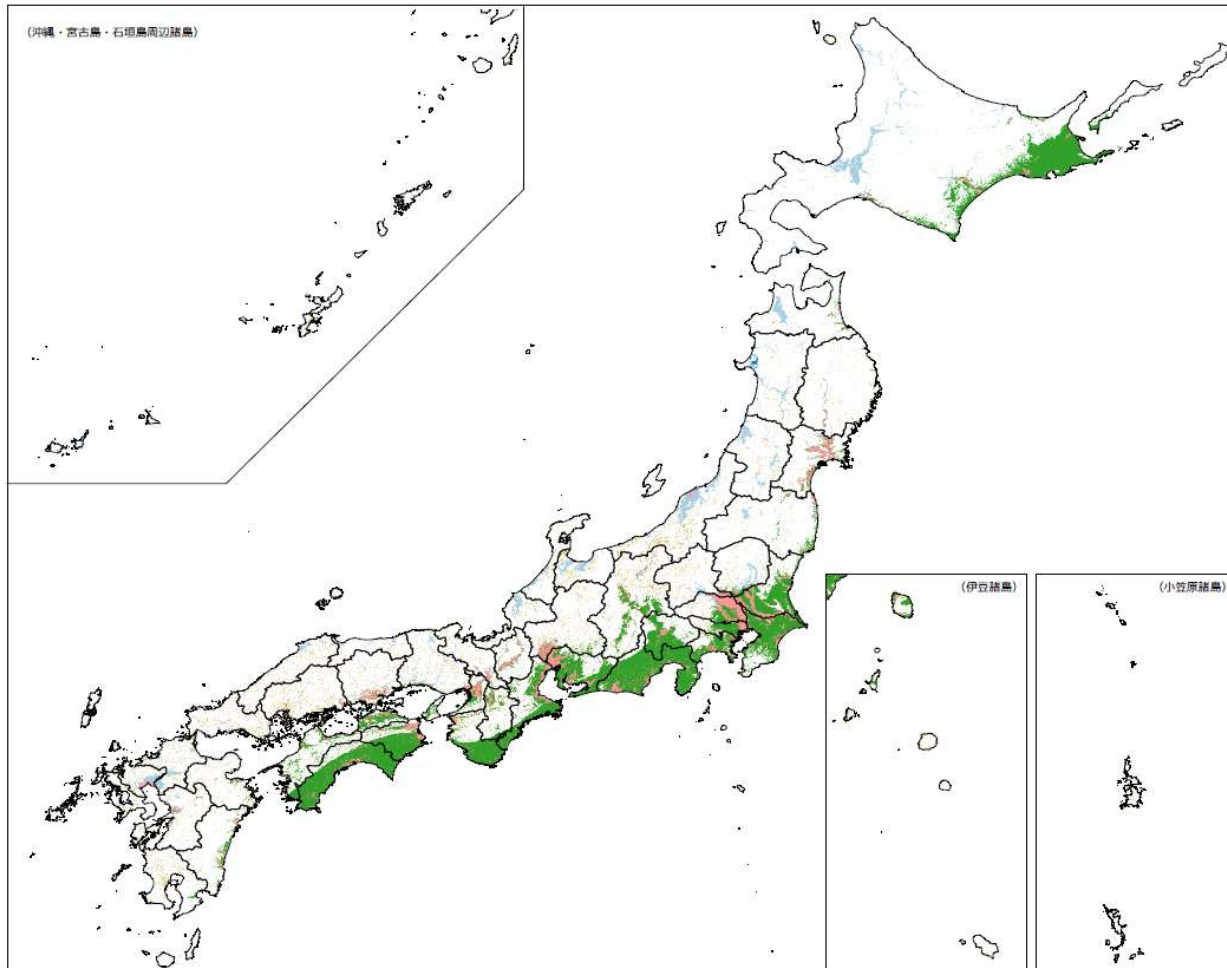
情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会との つながりの充実

- ① 情報通信ネットワーク
- ② 交通ネットワーク
- ③ 国土の適正管理
- ④ **安全・安心な国土**
- ⑤ 2050年カーボンニュートラルの実現
- ⑥ 真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築

日本全国における災害リスクエリアに居住する人口

- 日本全国の災害リスクエリア内人口は2015年で約8,603万人、2050年には約7,187万人となり、総人口に対する割合は約2.8%増加すると予測されている。
- 2050年には地震リスクエリア内人口は約1,015万人減少するが、総人口に対する割合は約3.7%増加すると予測されている。

災害リスクエリアの重ね合わせ図



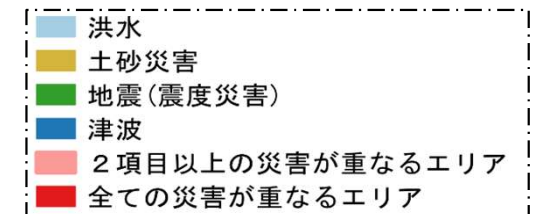
日本全国の将来人口推計

	2015年	2050年
人口	12,709万人	10,192万人

日本全国の4災害影響人口

対象災害	リスクエリア内人口 (2015) (総人口に対する割合)	リスクエリア内人口 (2050) (総人口に対する割合)
洪水	3,703万人(29.1%)	3,108万人(30.5%)
土砂災害	595万人(4.7%)	374万人(3.7%)
地震 (震度災害)	7,018万人(55.2%)	6,003万人(58.9%)
津波※	754万人(5.9%)	597万人(5.9%)
災害リスク エリア	8,603万人(67.7%)	7,187万人(70.5%)

※一部地域は津波浸水想定データのデータがないこと等から、その地域は含まれていない。



※なお、洪水、土砂災害、地震(震度災害)、津波のいずれかの災害リスクエリアに含まれる地域を「災害リスクエリア」として集計している。

防災・減災が主流となる社会

- 気候変動の影響により頻発化・激甚化した災害によって、各地で甚大な被害が発生
- 感染症下で災害が発生すれば、道路などライフラインの機能停止のみならず、感染症対応の最前線である医療機関や自治体の機能喪失も想定
- 安全・安心を確保し、国民の命と暮らしを守るため、災害リスクに対する脆弱性を克服することは待ったなしの課題であり、防災・減災が主流となる社会を構築することが必要不可欠

防災・減災が主流となる社会

- ・ 災害から国民の命と暮らしを守るため、行政機関、民間企業、国民一人ひとりが、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる社会

防災の主流化 (Mainstreaming Disaster Risk Reduction)

- ・ 国連国際防災戦略 (UNISDR: United Nations International Strategy for Disaster Reduction※) が2005年に策定したガイドラインにおいて、①各国政府が防災を政策の優先課題とすること、②すべての開発政策や計画に防災の概念を導入すること、③防災に関する投資を増やすこと、という主旨で使用
- ・ 2015年3月の第3回国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組の中で「防災の主流化」の取組の推進を位置づけ、同年8月に策定した国土形成計画に「防災の主流化」を推進することを記載

※現在の国連防災機関 (UNDRR: United Nations Office for Disaster Risk Reduction)

防災・減災が主流となる社会の実現に向けた取組方針

- ・ 行政プロセスや経済活動、事業に様々な主体を巻き込み、防災・減災の観点を取り入れた取組を進めていくことにより、防災・減災に関する国民意識を普段から高め、事前に社会全体が災害へ備える力を向上させる

取組の例

流域全体で取り組む

- 河川管理者だけでなく、流域のあらゆる関係者で対応する 等



災害リスク情報を活用する

- 災害ハザードエリアにできるだけ住まわせないように、すまい方や土地利用のあり方を見直す 等



地域における自助・共助の醸成を促す

- ハザードマップを活用してマイ・タイムラインを作成する 等



近年の自然災害による被害の例

平成28年熊本地震



阿蘇大橋地区の大規模土砂災害

平成30年北海道胆振東部地震



厚真町の大規模土砂災害

令和元年東日本台風



千曲川における浸水被害状況

令和2年7月豪雨



球磨川における西瀬橋の流出

防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進

- 人々のすまい方や土地利用についても、自然災害リスクの抑制の観点から、そのあり方の見直しが必要。
- 災害ハザードエリアにできるだけ住ませないための土地利用規制・誘導に加え、災害リスク情報の更なる活用、都市開発プロジェクトにおける防災・減災対策の評価などにより、防災・減災のためのすまい方や土地利用を推進。

災害ハザードエリアにできるだけ住ませないための土地利用規制・誘導

(1) 災害ハザードエリアにおける開発抑制

★ 都市計画法等改正による措置

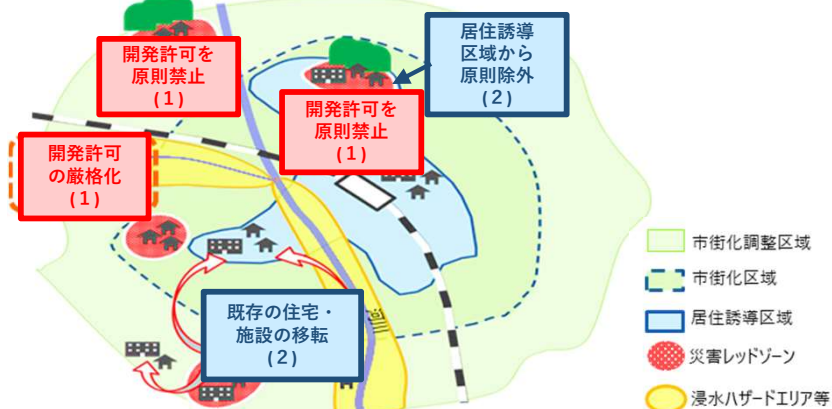
- ・ 災害ハザードエリアにおける新たな開発を抑制★ **《令和4年4月施行予定》**
 - ①災害レッドゾーン※1における自己の業務用施設※2の開発を原則禁止
 - ※1 土砂災害特別警戒区域等 ※2 店舗、病院、社会福祉施設、旅館・ホテル、工場等
 - ②市街化調整区域の浸水ハザードエリア※3等における開発許可を厳格化
 - ※3 水防法の浸水想定区域のうち、災害時に人命に危険を及ぼす可能性の高いエリア

(2) 災害ハザードエリアからの移転促進

- ・ 災害ハザードエリアに立地している住宅等の移転を促進★ **《令和2年9月施行》**
- ・ 立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外★ **《令和3年10月施行予定※4》**
 - ※4 現状、運用指針において原則除外する旨規定していたところ、政令において規定
- ・ 移転促進のための更なるインセンティブ検討

(3) 立地適正化計画の強化（防災指針の追加）★

- ・ 居住誘導区域等の防災・減災対策を定める「防災指針」の作成支援のため部局横断・ワンストップの相談体制（防災タスクフォース）の構築 **《令和2年7月》**
- ・ 指針に基づく取組のパッケージ支援の構築 **《令和2年度内目途》**



災害リスク情報を活用したまちづくりの推進

- ・ 災害リスク情報がまちづくりに反映しやすい形で提供されるよう、モデル都市での検討も行い、ガイドラインを策定 **《令和2年8月骨子提示、令和2年度中にとりまとめ》**

(災害リスク情報の提供例)

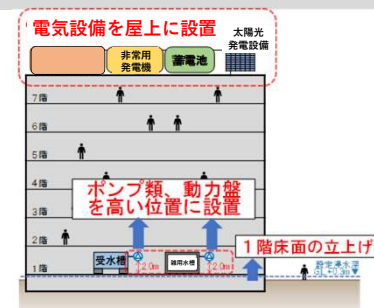
- ・ 河川氾濫や内水氾濫について、どの程度の雨で、どの場所が、どの程度水に浸かるか
- ・ 治水事業等の進捗に応じてリスクがどのような場所でどのように変化するか 等

建築物の電気設備の浸水対策

- ・ 電気設備の浸水対策を講じる際に参考となるガイドラインを作成・公表 **《令和2年6月》**



建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン



電気設備等を屋上に設置した事例 ※取組事例を掲載した参考資料集も併せて策定・公表

都市における水災害対策の促進に係る容積率緩和制度の活用

- ・ 都市開発プロジェクトに併せて実施される水災害対策に資する取組を評価し、建築物の容積率を緩和する考え方について、地方公共団体に通知 **《令和2年9月》**

評価対象となる都市の水災対策に資する取組のイメージ



(青字) 内水・洪水被害の軽減 (赤字) 住民の避難支援

【Ⅳ.ネットワーク】

情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会との つながりの充実

- ① 情報通信ネットワーク
- ② 交通ネットワーク
- ③ 国土の適正管理
- ④ 安全・安心な国土
- ⑤ 2050年カーボンニュートラルの実現
- ⑥ 真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて

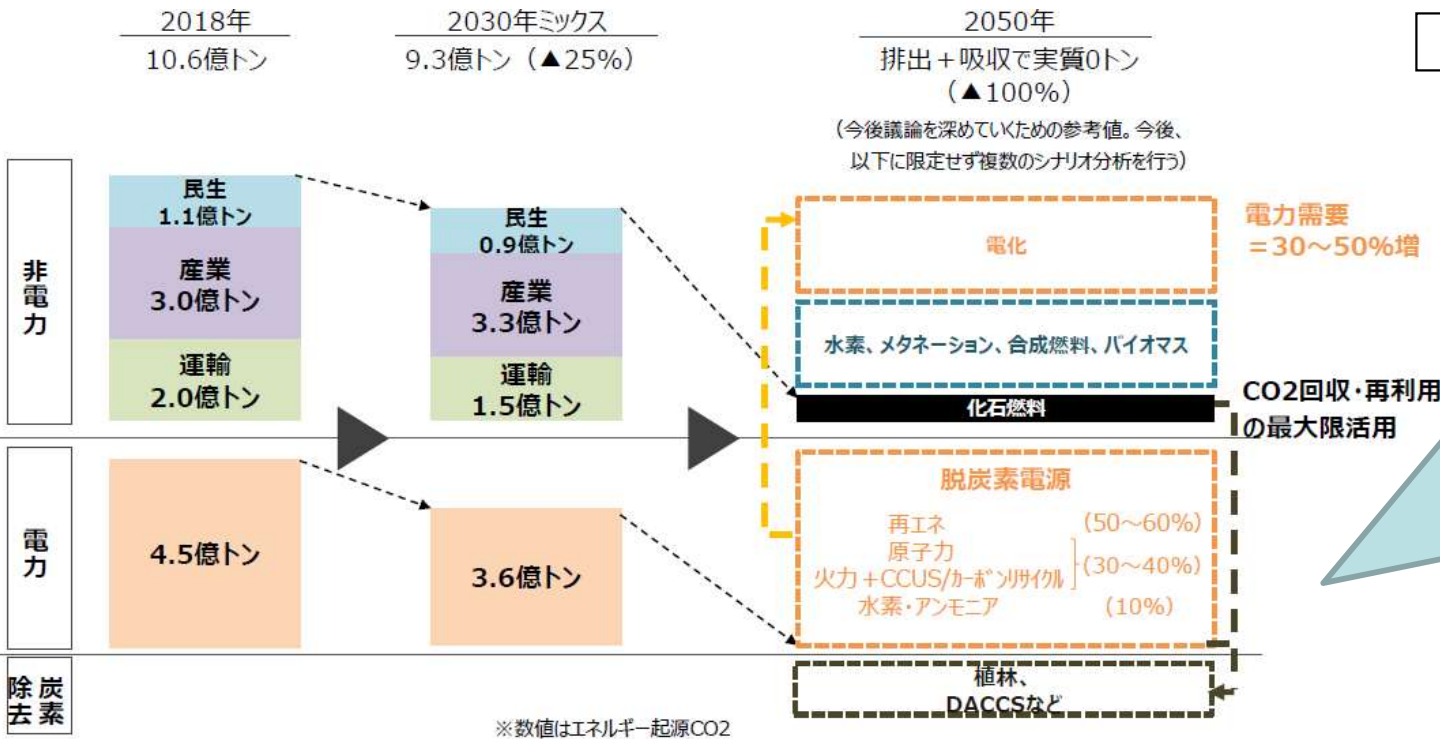
○ 2020年10月、日本は「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。

10月26日総理所信表明演説(抜粋)

＜グリーン社会の実現＞

我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**ことを、ここに宣言いたします。

カーボンニュートラルへの転換イメージ



産業・運輸等の各分野におけるイノベーションの推進

燃料電池バス

CO₂回収プラント

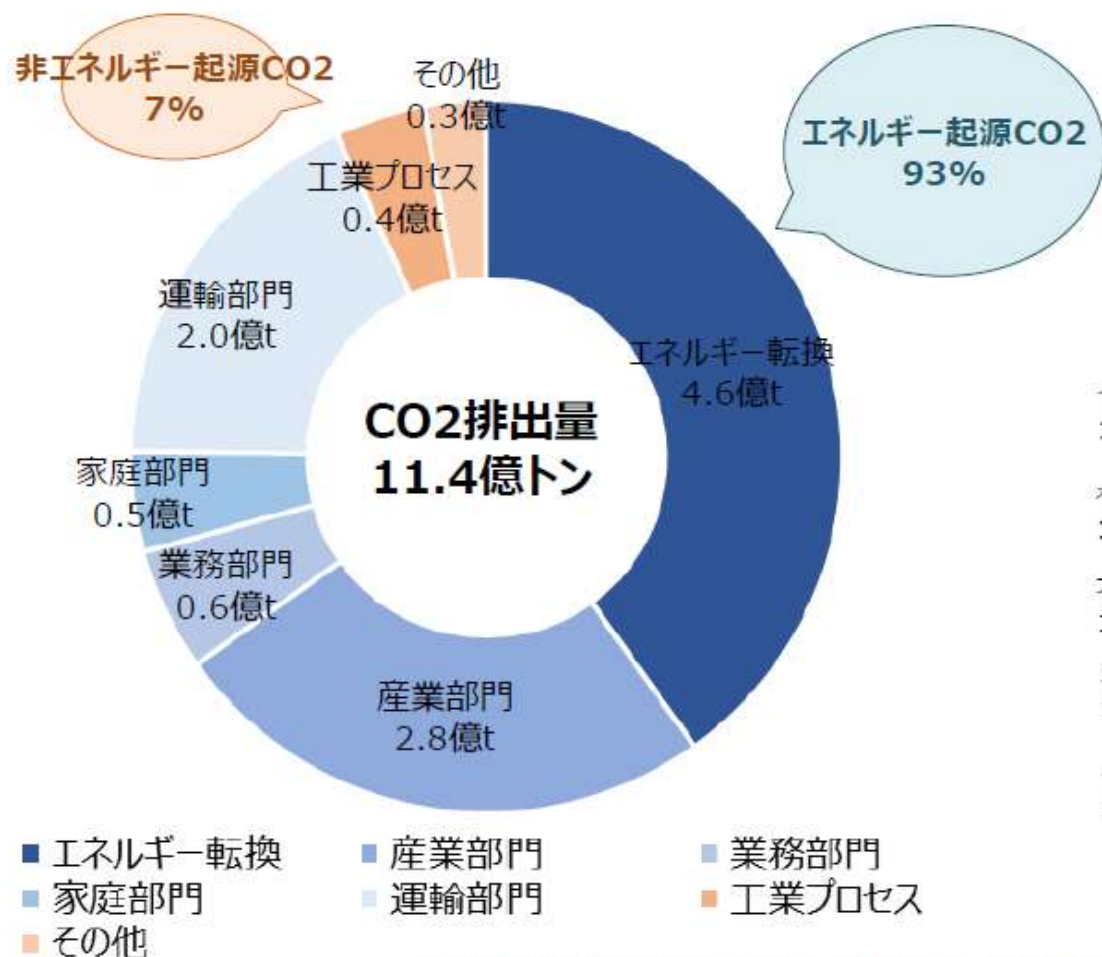
再造林を含む森林の吸収源対策

等

日本の現在のCO2排出量

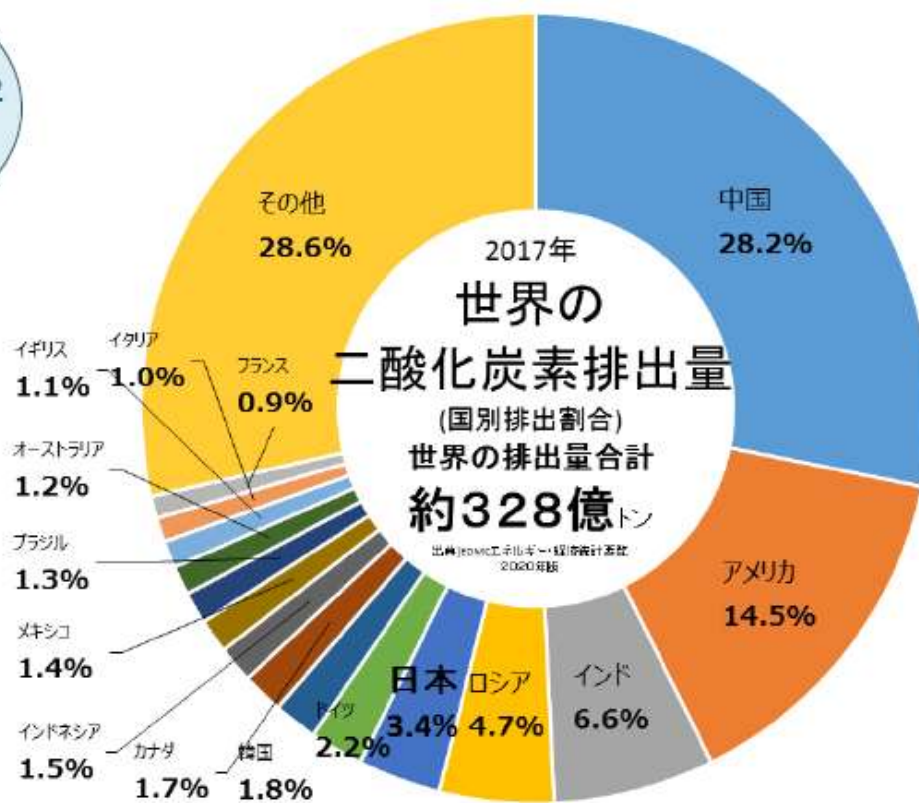
- 日本のCO2排出量は、世界で5番目。CO2排出の内訳の大半はエネルギー起源が占める。
- エネルギー起源の中でも、エネルギー転換部門(発電所や製油所)からの排出量が最も多くなっている。

日本のCO2排出量 (2018)



(出所) GIO「日本の温室効果ガス排出量データ」より作成

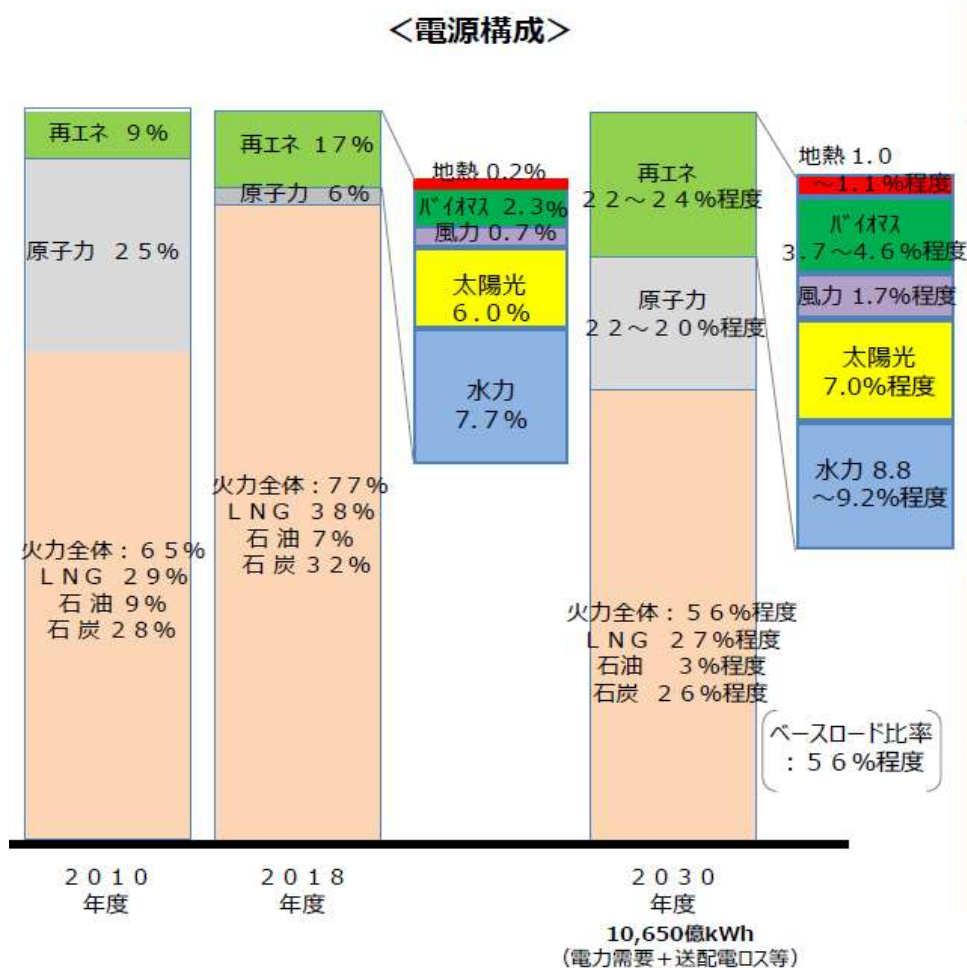
世界のエネルギー起源CO2排出量 (2017)



出典) 温室効果ガスインベントリオフィスより作成

電源構成・再生可能エネルギー導入率進捗率

- 日本全国の電源構成について、2018年度では火力発電が77%を占めており、再生可能エネルギーの構成割合は17%となっている。
- 再生可能エネルギーの中でも、構成割合として水力発電が一番多く7.7%、次いで太陽光が6.0%である。
- 2030年のエネルギーミックスに対する現在の再生エネルギー導入率は、太陽光・中小水力で約9割弱であるが、風力、地熱では約4割と、再生可能エネルギーでも差がある。

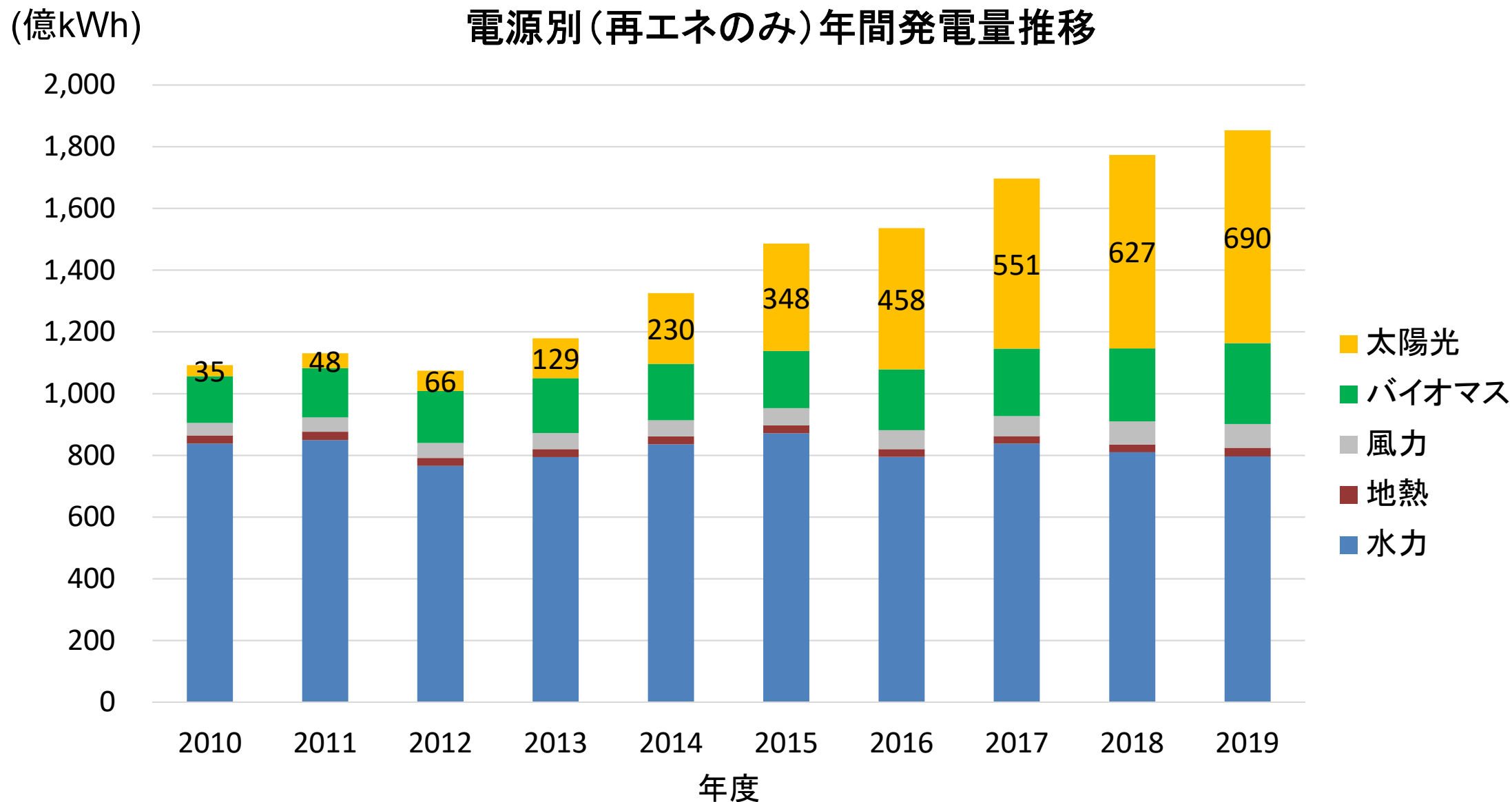


(kW)	導入水準 (20年3月)	FIT前導入量 + FIT認定量 (20年3月)	ミックス (2030年度)	ミックスに対する導入進捗率
太陽光	5,580万	7,990万	6,400万	約87%
風力	420万	1,160万	1,000万	約42%
地熱	60万	62万	140~155万	約40%
中小水力	980万	1,000万	1,090~1,170万	約86%
バイオ	450万	1,080万	602~728万	約68%

※バイオマスはバイオマス比率考慮後出力。
 ※改正FIT法による失効分 (2020年3月時点で確認できているもの) を反映済。
 ※地熱・中小水力・バイオマスの「ミックスに対する進捗率」はミックスで示された値の中間値に対する導入量の進捗。

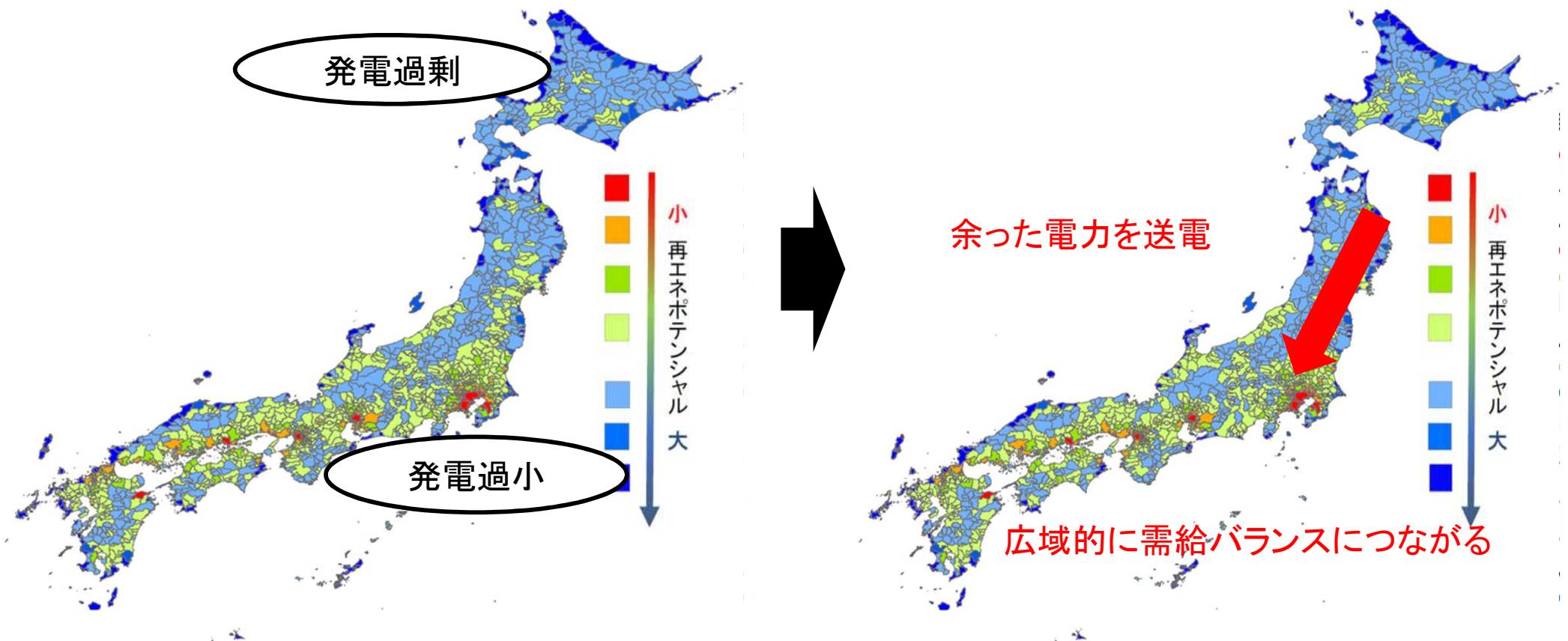
電源別(再生可能エネルギーのみ)の発電量推移

○ 2010年から2019年にかけて、ほとんどの電源の発電量が横ばいであるのに対し、太陽光発電の発電量が最も増加しており、9年間の間に20倍近くの発電量となっている。



送電容量の確保(再エネ利用適地と需要地の不一致)

- 東北や北海道等の地方においては、地域に必要なエネルギーの需要を上回る再エネのポテンシャルがある(青色)。
- 都市部などにおいては、必要なエネルギー需要を再エネで賄うことができない場合(赤色)も多く、農村から都会に再エネを供給するといった地域間の連携も必要である。
- 再生可能エネルギーが作りすぎた電力を余っている東北、北海道といったエリアから関東圏等へ送電することができれば、広域的に需給バランスを取ることが可能になる。



(出典)国土の長期展望専門委員会(第2回)「資料1-2 環境省発表資料」及び

資源エネルギー庁「法制度」の観点から考える、電力のレジリエンス ③被災に強く再エネ導入にも役立つ送配電網の整備推進より国土政策局作成

分散型エネルギーの一般的な意義

- 分散型エネルギーの意義については、「非常時のエネルギー供給の確保」、「エネルギーの効率的活用」等。
- カーボンニュートラルの実現に対しては、「エネルギーの効率的利用」が特に貢献すると考えられる。

分散型エネルギーの一般的な意義

エネルギー政策の基本的視点 = “3E+S” (※「安全性」は前提)

安定供給	【非常時のエネルギー供給の確保】 <ul style="list-style-type: none">● 非常時のエネルギー供給の確保につながるなど、エネルギー供給リスクの分散化が可能。		
経済 効率性	【エネルギーの効率的利用】 <ul style="list-style-type: none">● 熱の有効活用による高いエネルギー効率の実現や、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの有効活用による1次エネルギーの削減、需要地で地産地消することによる送電ロスの低減等により、エネルギーを効率的に活用することが可能。● これにより、エネルギーコストの削減や、環境負荷の軽減に貢献することが可能。		
環境適合			
追加的な 意義	【地域活性化】 <ul style="list-style-type: none">● 地域資源の有効活用や、地域のエネルギー関連産業の発展等を通じて地域経済の活性化に貢献。	【エネルギー供給への参画】 <ul style="list-style-type: none">● 需要家自らがエネルギー供給に参画することにより、エネルギー需給構造の柔軟化を実現。	【系統負荷の軽減】 <ul style="list-style-type: none">● 分散型電源を地産地消で活用することができれば、系統負荷の軽減に貢献。

地域の分散型エネルギーシステムの事業化の課題

- 事業化可能性調査やマスタープランの策定を行ったものの、その後の設備導入には至らなかった事業における検討中断・中止理由としては、「需要家の確保が困難であった」、「供給側実施体制構築が困難」、「資金調達が困難」という項目が多く挙げられていた。

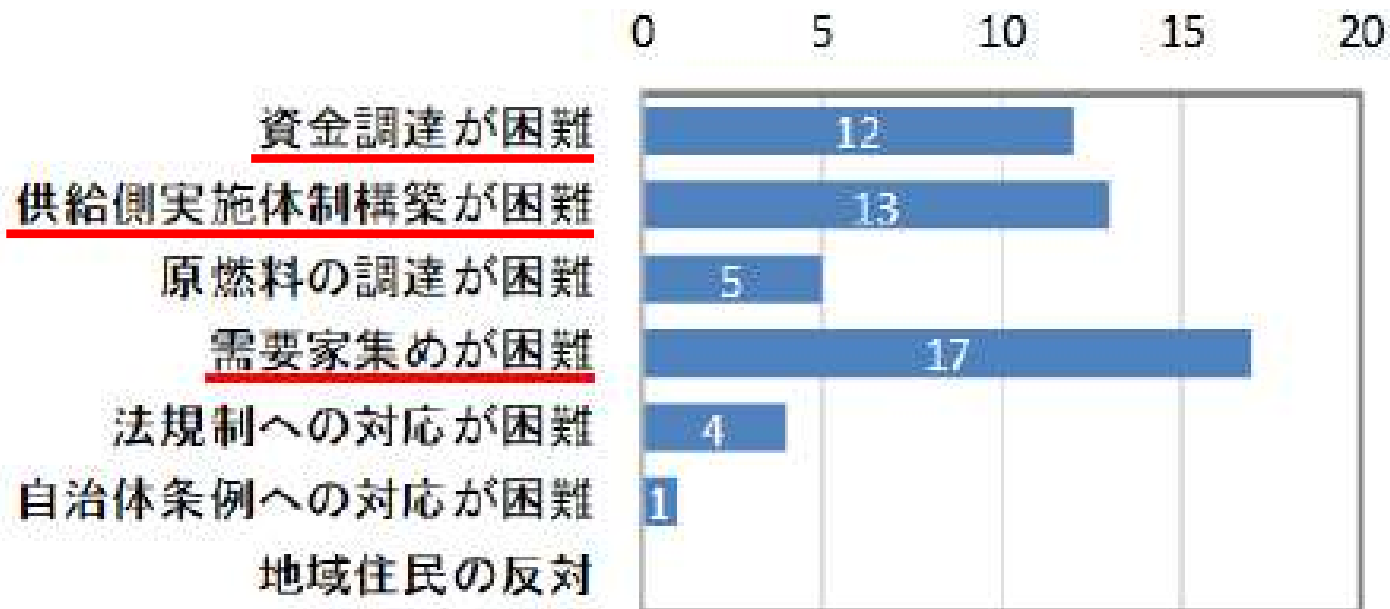


図 3-30 検討中断・中止の理由

(出所)「平成 26 年度補正、平成 28 年度 地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金（エネルギーシステムモデル構築事業）」及び「平成 29 年度 地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金（分散型エネルギーシステム構築支援事業）」の採択事業者へのアンケート調査結果

グリーンインフラを取り巻く国内外の動向(国外事例)

- グリーンインフラは、米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本としており、近年欧米を中心に取組が進められている。
- 導入目的や対象は、国際的に統一されておらず、非常に幅広い。
 ー米国では都市の緑地形成(雨水管理等の観点)に力点をおいている一方、英国は様々な利益を得ることを目的。また、EUでは生物多様性保全、カナダやOECD(Green Growth)では、低炭素を含む環境問題全般を対象。

米国事例

<ポートランドの取組>



高層ビルの屋上緑化
雨水管理だけでなく、屋根を保護する効果なども期待されている。



Green Street
道路沿いの緑地の縁石を一部空けて、緑地内に雨水を流し込む仕組みになっている。

<ニューヨークの取組>



屋上緑化面積に応じた固定資産税減税措置が図られている。



補助金事業により、Rain Gardenとして再整備されたQueens Collageの広場



下水道エリア内の私有地を緑化し、雨水管理に貢献することに対して助成金が支払われる

欧州事例

<公共施設の緑化>



廃線の緑化(フランス)
廃線後も線路は残し、周囲を再整備することで、レクリエーションや生態系観察の場として市民に利用されているほか、治安向上の効果もある。



並木道等(スペイン・バルセロナ)
バルセロナ市のグリーンインフラと生物多様性に関する戦略に基づき、並木道を含め、都市の自然空間毎に、自然環境の機能が評価されている

<自然環境の保全>



良質な生態系保全のための空き地の活用

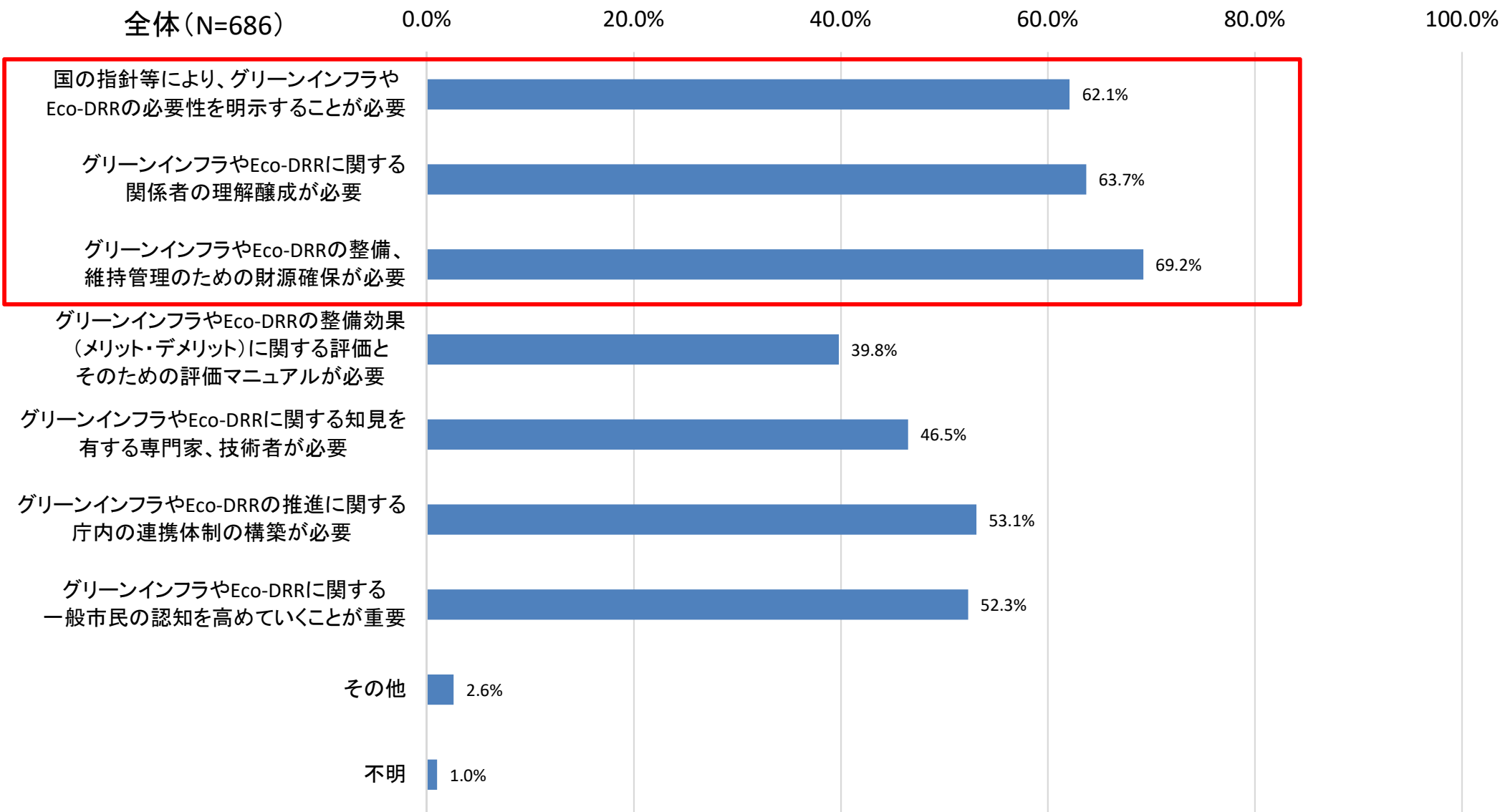


都市近郊の河川
連続した生物の生息地のために重要

出典:国土交通省総合政策局環境政策課調査

整備・維持管理のための財源不足

- 各自治体の環境行政担当者へのアンケート結果によると、「グリーンインフラやEco-DRRを推進する上での課題」として、「グリーンインフラやEco-DRRの整備、維持管理のための財源確保が必要」の割合が最も高く、69.2%となっている。



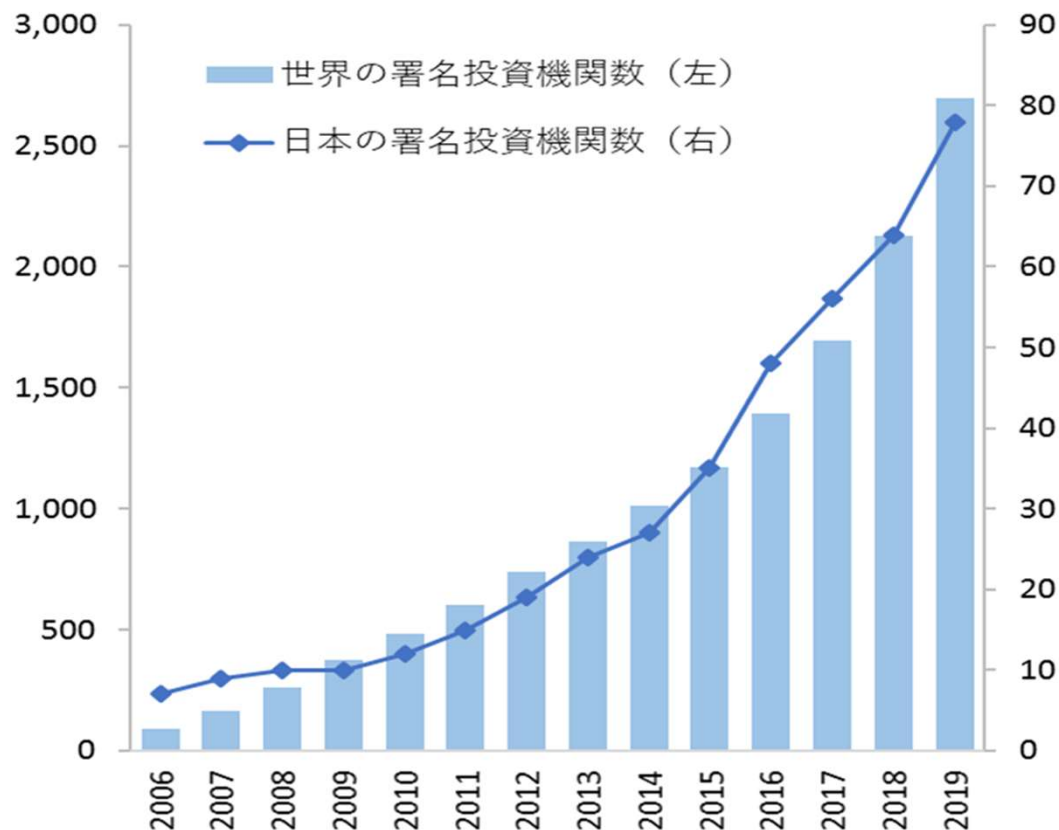
(出典)環境研究総合推進費 自然共生領域 環境問題対応型研究

「グリーンインフラと既存インフラの相補的役割ー防災・環境・社会経済面からの評価(研究期間 H30年度-R2年度)」での調査結果をもとに国土政策局作成

ESG投資とは

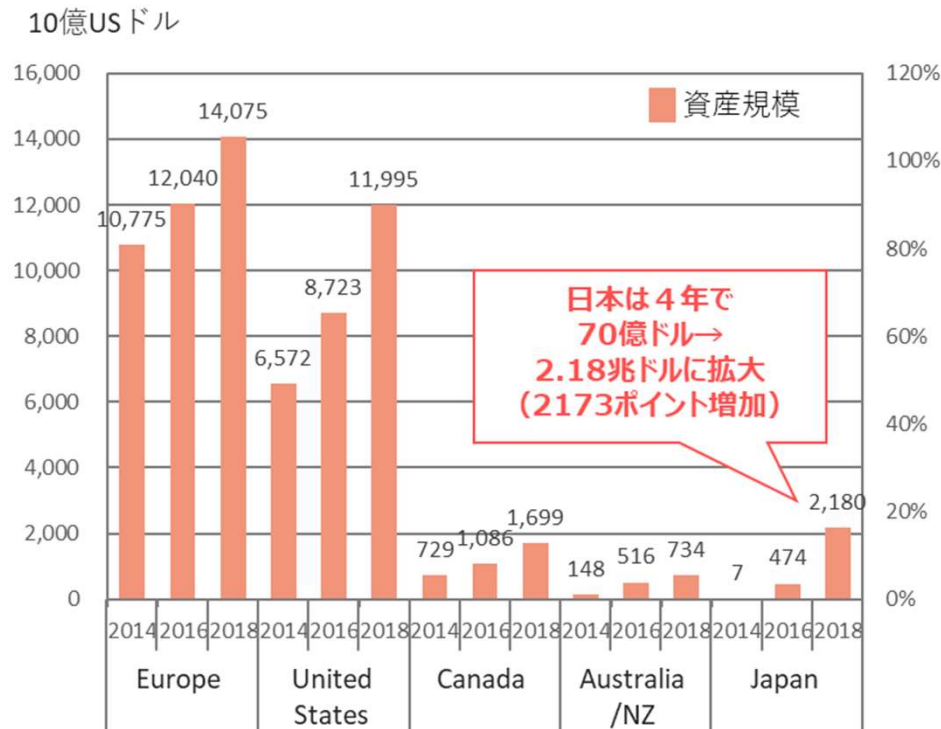
- ESG投資は、従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)要素も考慮した投資のこと。
- 日本においても、投資にESGの視点を組み入れることなどを原則として掲げる国連責任投資原則(PRI)に、日本の年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が2015年に署名したことを受け、ESG投資が広がっている。
- 日本では2014年から2018年の4年間で投資規模が70億ドルから2.18兆ドルに拡大している。

PRI署名投資機関数の推移



(出典) 資源エネルギー庁「エネルギー白書2020」より国土政策局作成

【増加するESG投資】 ESG市場の拡大 (2014~2018年)



(出典) ASIA(Global Sustainable Investment Association)「2016 Global Sustainable Investment Review, 2018 Global Sustainable Investment Review」

(注) GSIAレポートにおいては、「ポートフォリオ選択・運用においてESG要素を考慮する投資(SRI)市場」のデータとして記載している。

【Ⅳ.ネットワーク】

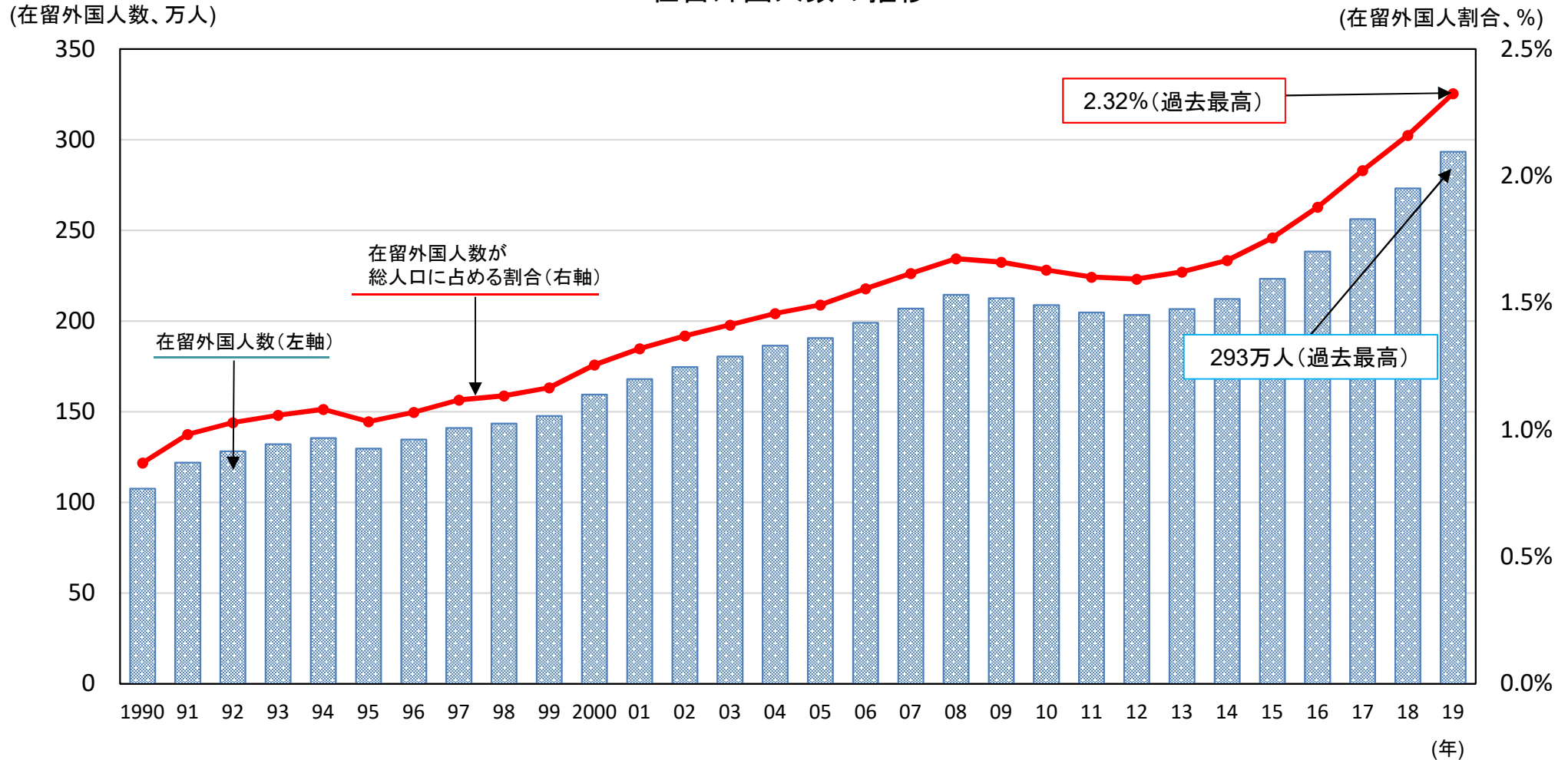
情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会との つながりの充実

- ① 情報通信ネットワーク
- ② 交通ネットワーク
- ③ 国土の適正管理
- ④ 安全・安心な国土
- ⑤ 2050年カーボンニュートラルの実現
- ⑥ 真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築

我が国の在留外国人は増加傾向で推移

○ 1990年以降の在留外国人数の動向をみると、リーマンショックや東日本大震災の影響で一時的に減少した時期を除き、増加傾向で推移。

在留外国人数の推移

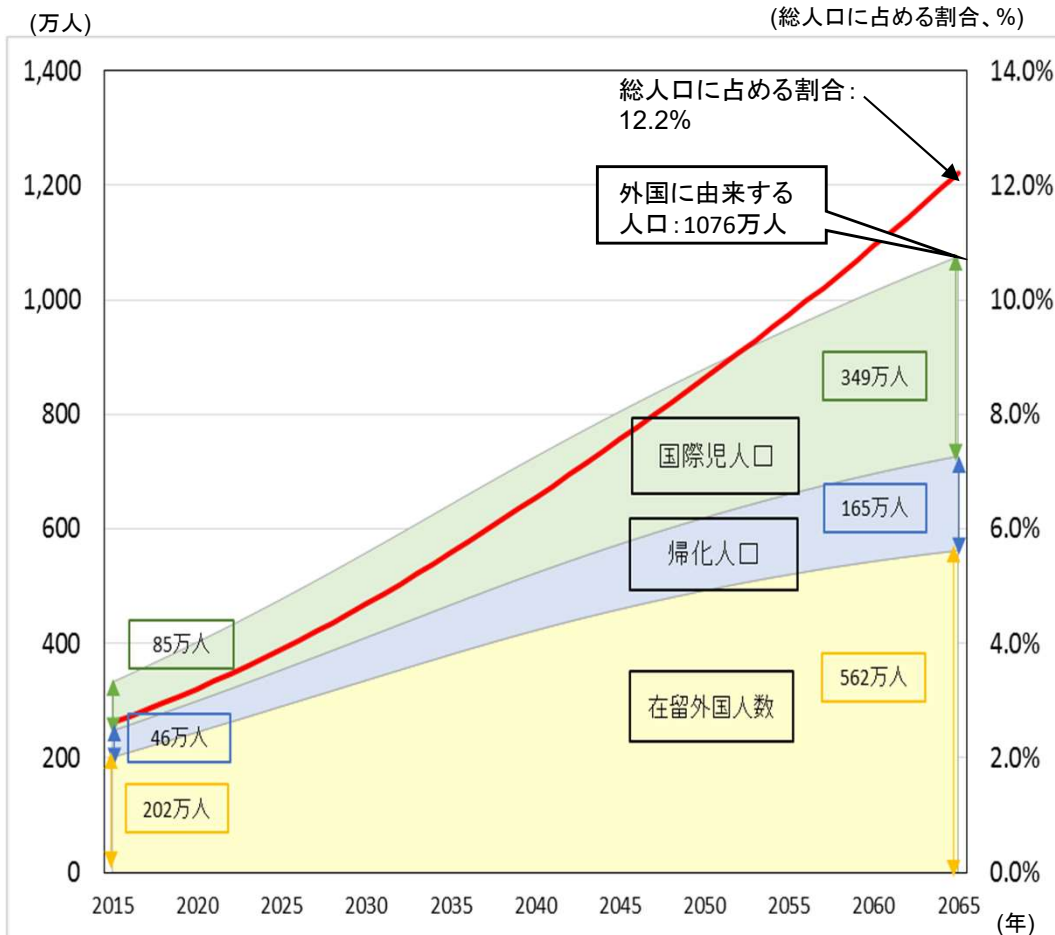


- (備考) 1. 法務省「在留外国人統計」、総務省「人口推計」(国勢調査実施年は国勢調査人口による)より作成
 2. 1993年までは旧外国人登録統計における外国人登録者数、1994年から2011年までは旧外国人登録統計における外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数、2012年末以降は在留外国人数を示している
 3. 各年12月末の値を示している

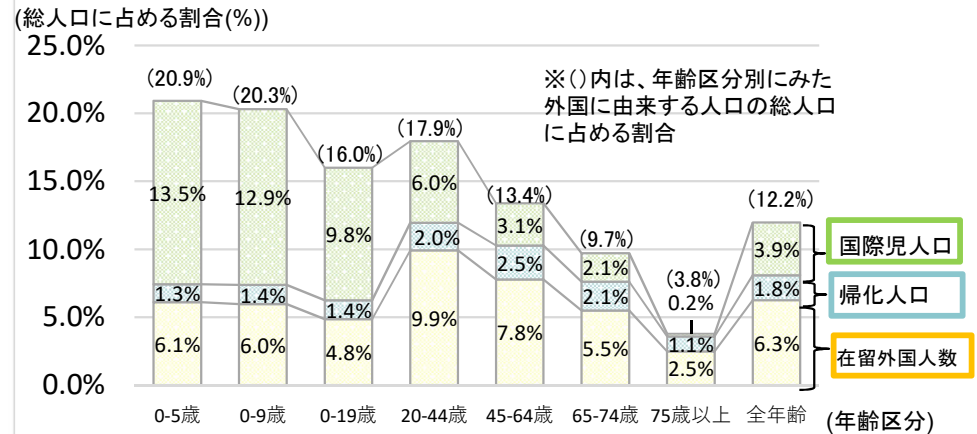
「外国に由来する人口」は2065年には総人口の約1割になる可能性

- 在留外国人数に帰化人口と国際児(外国籍の親を持つ子)人口を加えた、「外国に由来する人口」は、2065年には1,076万人となる見通し。これは、総人口の12.2%にあたる。
- 年齢階層別にみると、20-44歳では、「外国に由来する人口」が総人口の17.9%となる見通し。

外国に由来する人口の推移



外国に由来する人口の総人口に占める割合 (年齢区分別、2065年)



主要国における外国に由来する人口(対総人口比)

	2015年	2065年
アメリカ	22.5%	56.4%
イギリス	16.6%	39.5%
ドイツ	17.8%	45.1%
フランス	15.8%	21.8%
イタリア	12.7%	40.1%
日本	2.6%	12.2%

(出典)左図、右上図: 是川タ, 2018, 『日本における国際人口移動転換とその中長期的展望—日本特殊論を超えて』, 『移民政策研究』Vol. 10, pp. 13-28.

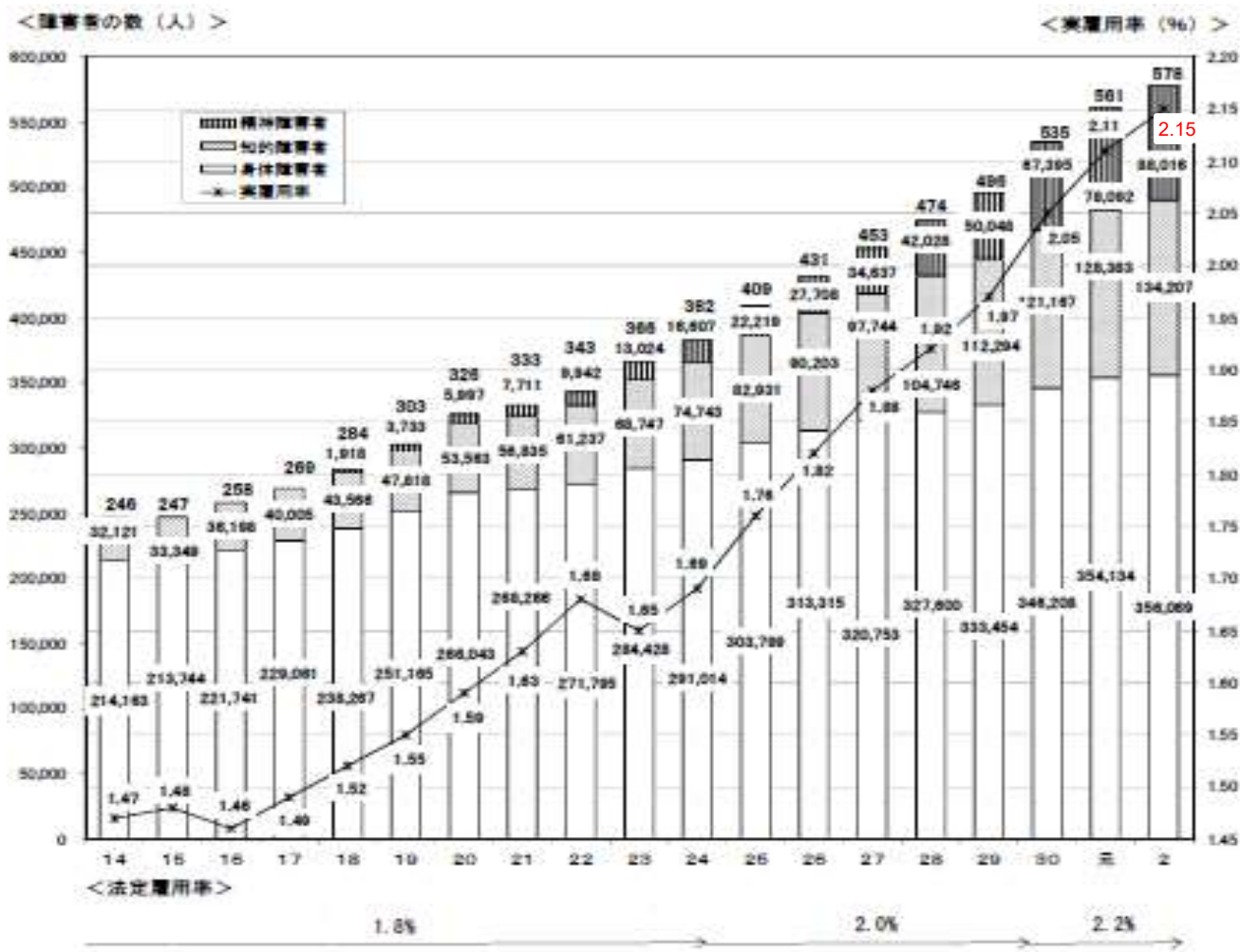
右下図: Giampaolo Lanzieri 『Fewer, older and multicultural? Projections of the EU populations by foreign/national background』,

Sandra L. Colby and Jennifer M. Ortman 『Projections of the Size and Composition of the U.S. Population: 2014 to 2060』, 是川氏推計値

障害者の雇用状況

- 民間企業(45.5人以上規模の企業:法定雇用率2.2%)に雇用されている障害者の数は578,292.0人で、前年より17,683.5人増加(前年比3.2%増)し、17年連続で過去最高となった。
- 実雇用率は、9年連続で過去最高の2.15%(前年は2.11%)、法定雇用率達成企業の割合は48.6%(同48.0%)。

障害者雇用の状況(民間企業)



注1: 雇用義務のある企業(平成24年までは56人以上規模、平成25年から平成29年までは50人以上規模、平成30年以降は45.5人以上規模の企業)についての集計である。

注2: 「障害者の数」とは、次に掲げる者の合計数である。

平成17年まで

身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)、知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)、重度身体障害者である短時間労働者、重度知的障害者である短時間労働者(平成18年以降平成22年まで)

身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)、知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)、重度身体障害者である短時間労働者、重度知的障害者である短時間労働者、精神障害者、精神障害者である短時間労働者(精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)

平成23年以降身体障害者

身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)、知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)、重度身体障害者である短時間労働者、重度知的障害者である短時間労働者、精神障害者、身体障害者である短時間労働者(身体障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)、知的障害者である短時間労働者(知的障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)、精神障害者である短時間労働者(※)(精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)

※平成30年以降は、精神障害者である短時間労働者であっても、次のいずれかに該当する者については、1人分とカウントしている。

- ① 通報年の3年前の年に属する6月2日以降に採用された者であること
- ② 通報年の3年前の年に属する6月2日より前に採用された者であって、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること

注3: 法定雇用率は平成24年までは1.8%、平成25年4月から平成29年までは2.0%、平成30年4月以降は2.2%となっている。

(出典)厚生労働省「令和2年 障害者雇用状況の集計結果」より
国土政策局作成

平成2年の入管法の改正により、自動車産業が盛んな本市では、南米の日系人を中心に外国人市民が急激に増加し、平成20年には1万人を超えた。その後、リーマンショックを契機に一時減少したが、ここ数年再び増加傾向にあり、本年10月末現在8,696人、総人口の4.35%となっている。国籍別では、ブラジル、ペルーが全体の約半数を占め、次いで中国、ベトナム、フィリピンなど、アジア諸国からの外国人市民が増えてきており、外国人市民の定住化、多国籍化(現在56か国)が進む中、さまざまな分野で取組を進めている。

行政窓口での取組

タブレット端末を用いた
多言語通訳システムの試験導入

多言語への対応を行うとともに、ポルトガル語、スペイン語の通訳職員を補完

- ・13言語に対応
- ・タブレット端末4台
- ・夜間・休日窓口や
庁舎外での使用も可能



災害時支援の取組

外国語版防災マップ
(大雨や地震)

- ・市内を10地区に分けた防災マップの英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語版を作成
- ・転入手続きの際に窓口で配付
- ・ホームページにも掲載

避難場所の電柱看板
(広告付き)

- ・災害協定により、企業等の広告主を募り、避難場所を明示した案内看板を電柱に設置
- ・英語、ポルトガル語、スペイン語の表記のほか、ピクトグラムでも表示
- ・標高も表示



私立保育園での取組

- ・児童や保護者への対応のため
 - ポルトガル語、スペイン語の通訳や保育士を配置
 - 中国語の通訳を配置
 - 保育補助員(ペルー国籍、ケニア国籍)の配置
 - 英語ができる人材の配置
- ・通訳等の人材確保が困難な園 → 翻訳機の活用



各園での母国語への理解

児童・保護者の安心感

市内小中学校での取組

JSLバンドスケールの活用
早稲田大学大学院開発
平成20年からJSL児童生徒全員に実施

- 聞く
- 読む
- 話す
- 書く

就学へ

高校進学

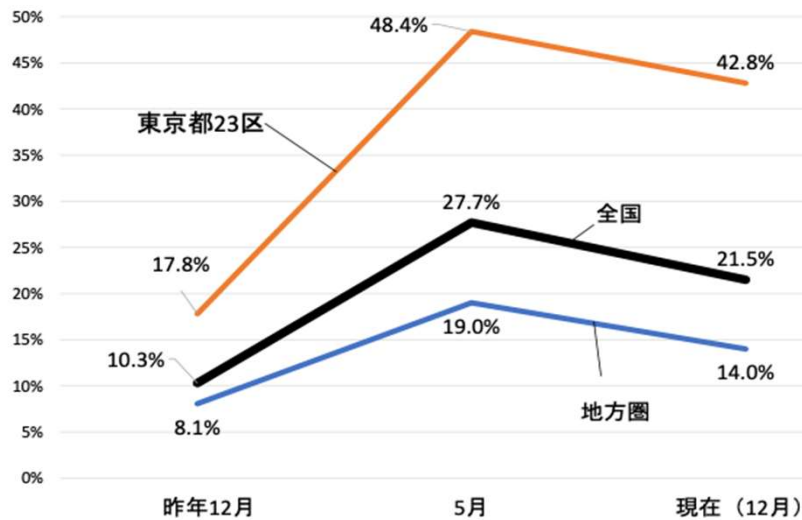
就職へ

日本語を第一言語としない外国人児童生徒(JSL児童生徒)の日本語能力を測るものとして、JSLバンドスケールを市内小中学校で導入。4つの項目の日本語能力を把握し、そのバンドスケールを基にした個別の指導計画を作成。きめ細かな指導を実現。

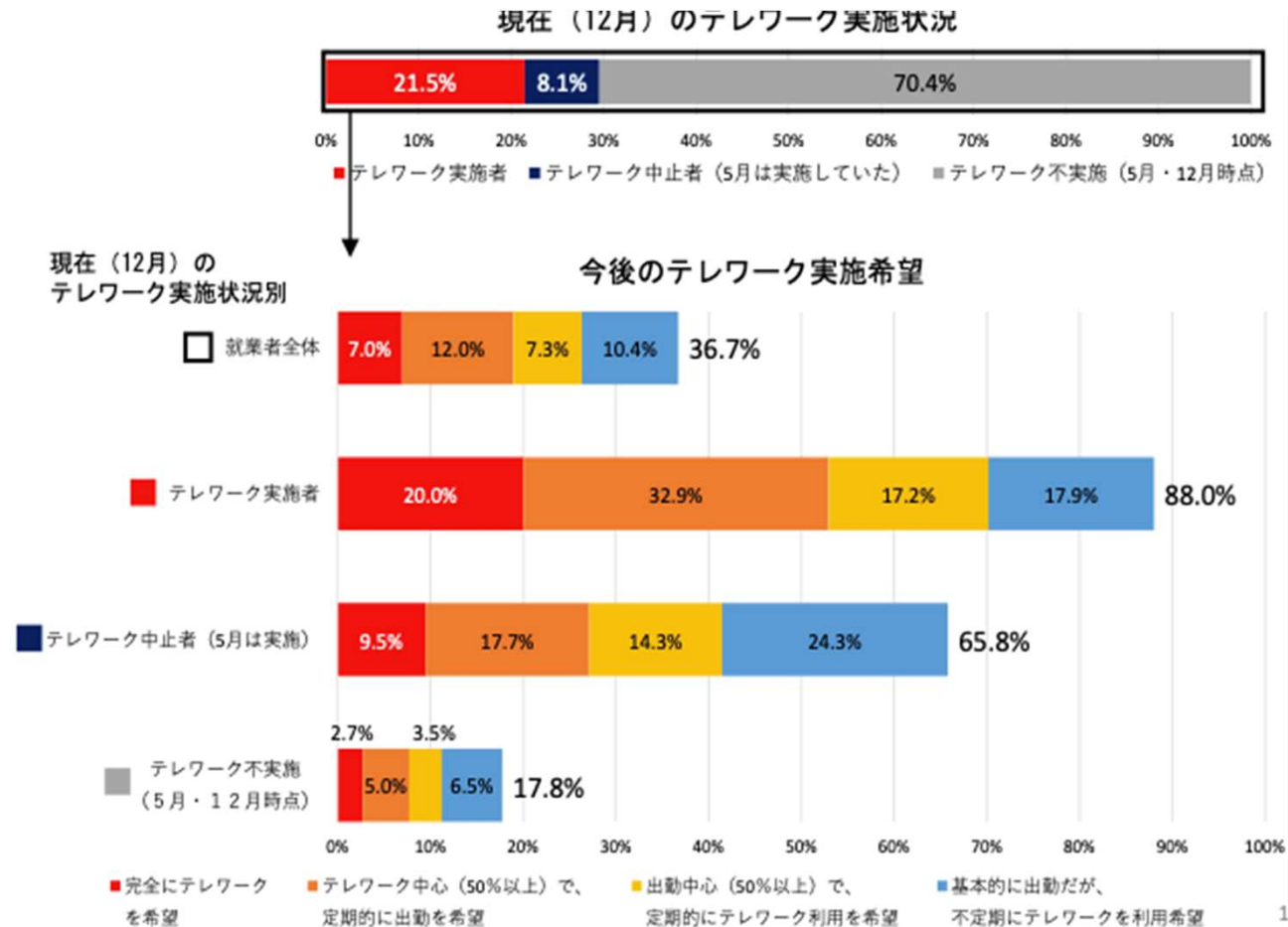
多様な働き方・暮らし方（テレワーク）

- テレワーク実施率は2020年5月時点で全国で3割弱まで上昇し、同年12月には約2割であり、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して高い傾向。
- 就業者全体の4割弱が今後も何らかの形でテレワークを実施することを希望している。

地域別のテレワーク実施率（就業者）



今後のテレワーク実施希望（現在(12月)のテレワーク実施状況別）

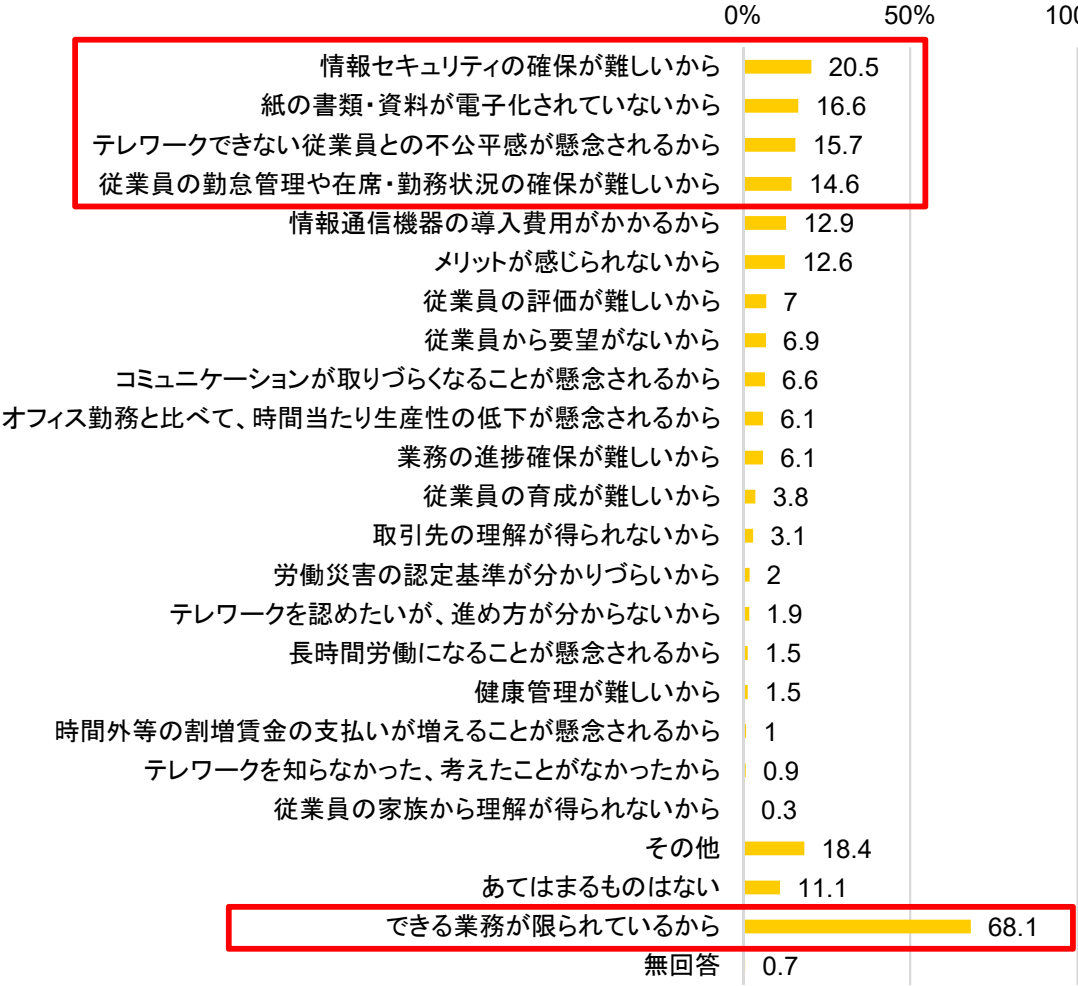


- 調査方法: インターネット調査
(国内居住のインターネットパネル登録モニター)
- 回収数: 10,128
- 調査期間:
第1回 5月25日(月)~6月5日(金)
第2回 12月11日(金)~12月17日(木)
- サンプル数は、性別・年齢階級別、地域別7区分で均等、比例割付

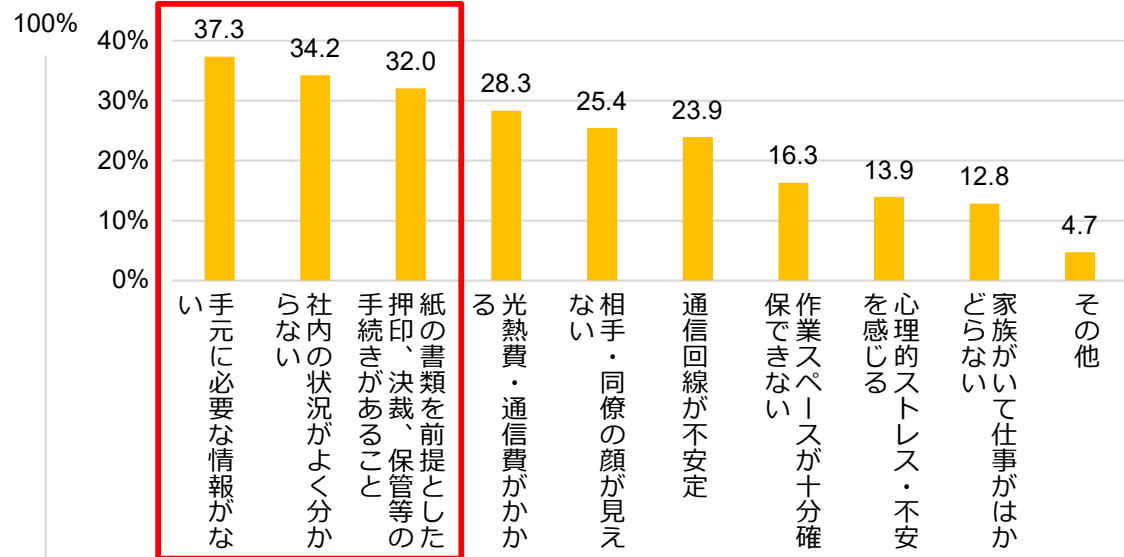
テレワークを実施していない理由等

● テレワークを実施していない理由や継続実施する上での課題としては、「できる業務に限られる」、「情報セキュリティの確保」、「紙の書類を前提とした手続き」、「社内及び取引先とのコミュニケーションの取りづらさ」、「労務管理の難しさ」などが挙げられた。

テレワークを導入・実施していない理由(テレワーク非実施企業)



テレワークで感じたボトルネック(テレワークを実施した就業者)



出典:NTTコム リサーチ・NTTデータ経営研究所「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言前後におけるテレワークの実施状況に関する調査」(令和2年9月15日)より国土政策局作成

テレワークを継続実施する上での課題(テレワーク実施企業)

	全体 (n=566)	発令前より実施 (n=281)	発令以降から実施 (n=272)
1位	社内のコミュニケーション 57.9%	書類への押印対応 61.6%	社内のコミュニケーション 57.4%
2位	書類への押印対応 56.7%	社内のコミュニケーション 58.4%	書類への押印対応 51.5%
3位	労務管理・マネジメント 51.6%	労務管理・マネジメント 54.4%	PC等の機器やネットワークの整備 51.1%
4位	ペーパーレス化 45.0%	ペーパーレス化 45.2%	労務管理・マネジメント 48.9%
5位	PC等の機器やネットワークの整備 43.4%	取引先とのコミュニケーション 38.4%	情報セキュリティ体制 44.5%

出典:厚生労働省「テレワークの労務管理等に関する実態調査」(令和2年11月16日)より国土政策局作成

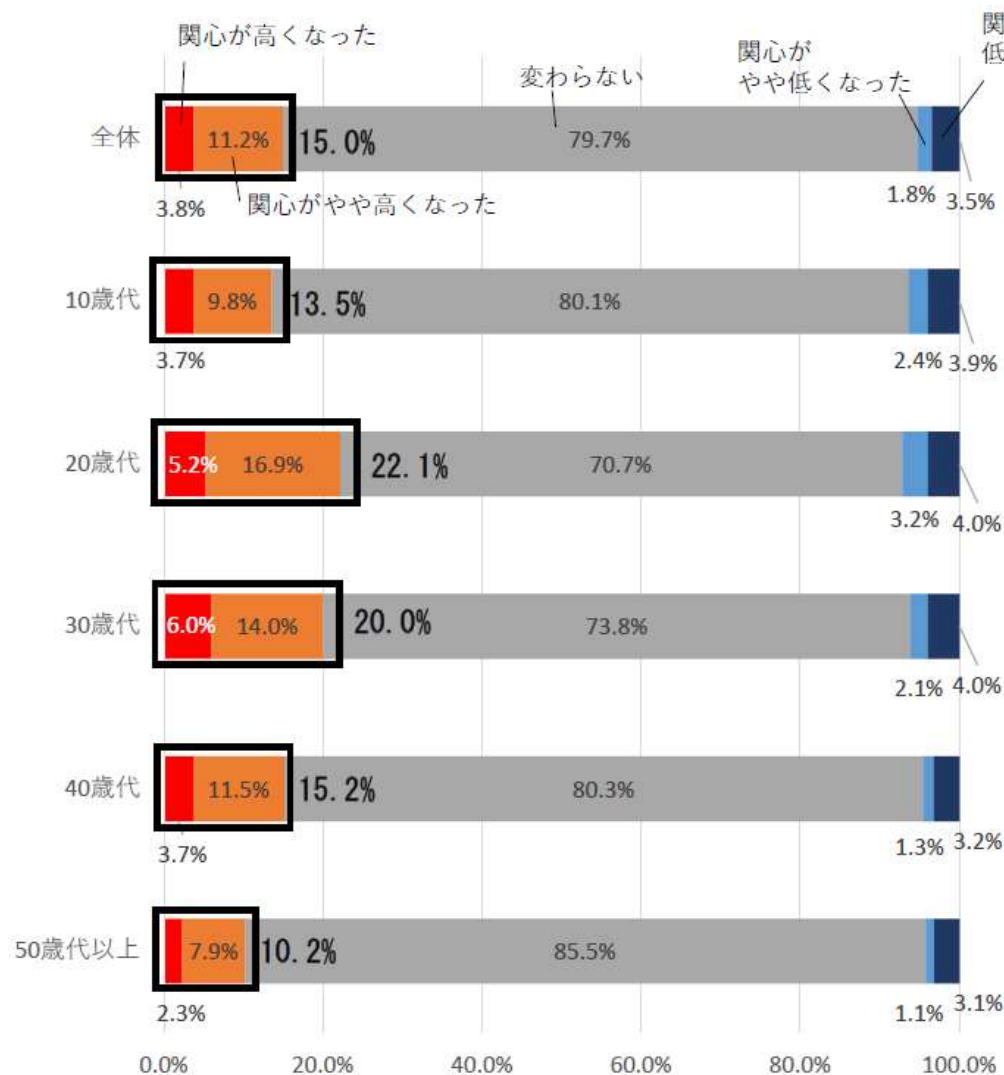
出典:東京商工会議所「テレワークの実施状況に関するアンケート」(令和2年11月14日)より国土政策局作成

地方移住への関心の高まり(コロナによる変化)

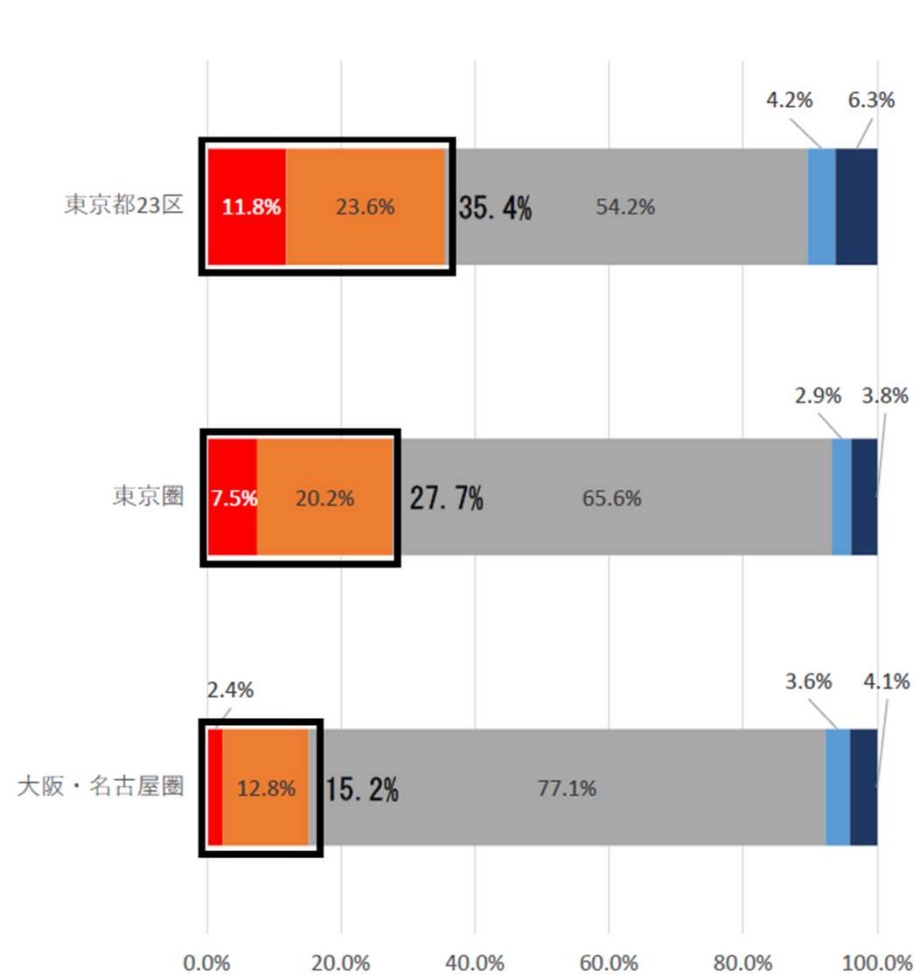
- 今回の新型コロナウイルス感染症の影響下において、年代別では特に20歳・30歳で地方移住への関心が高まっており、そのうち、20代を地域別にみると、特に東京都23区居住者で地方移住への関心が高まっている。

今回の感染症の影響下における地方移住への関心の変化

【年代別】



【地域別(20歳代)】

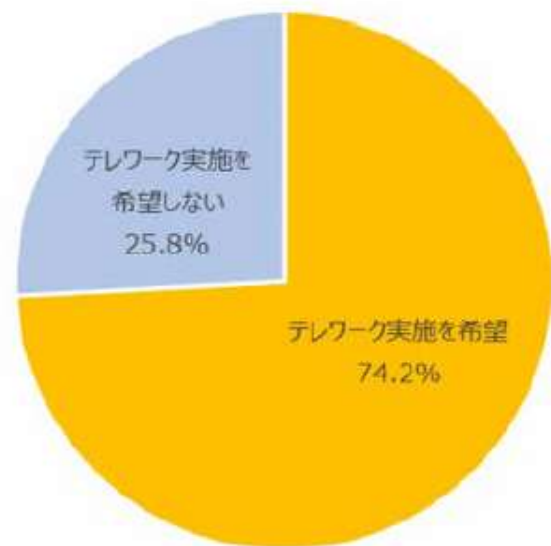


(備考)5月25日～6月5日にアンケート実施。
全体の回収数10,128件のうち、本設問は三大都市圏居住者を対象。

テレワークへの期待

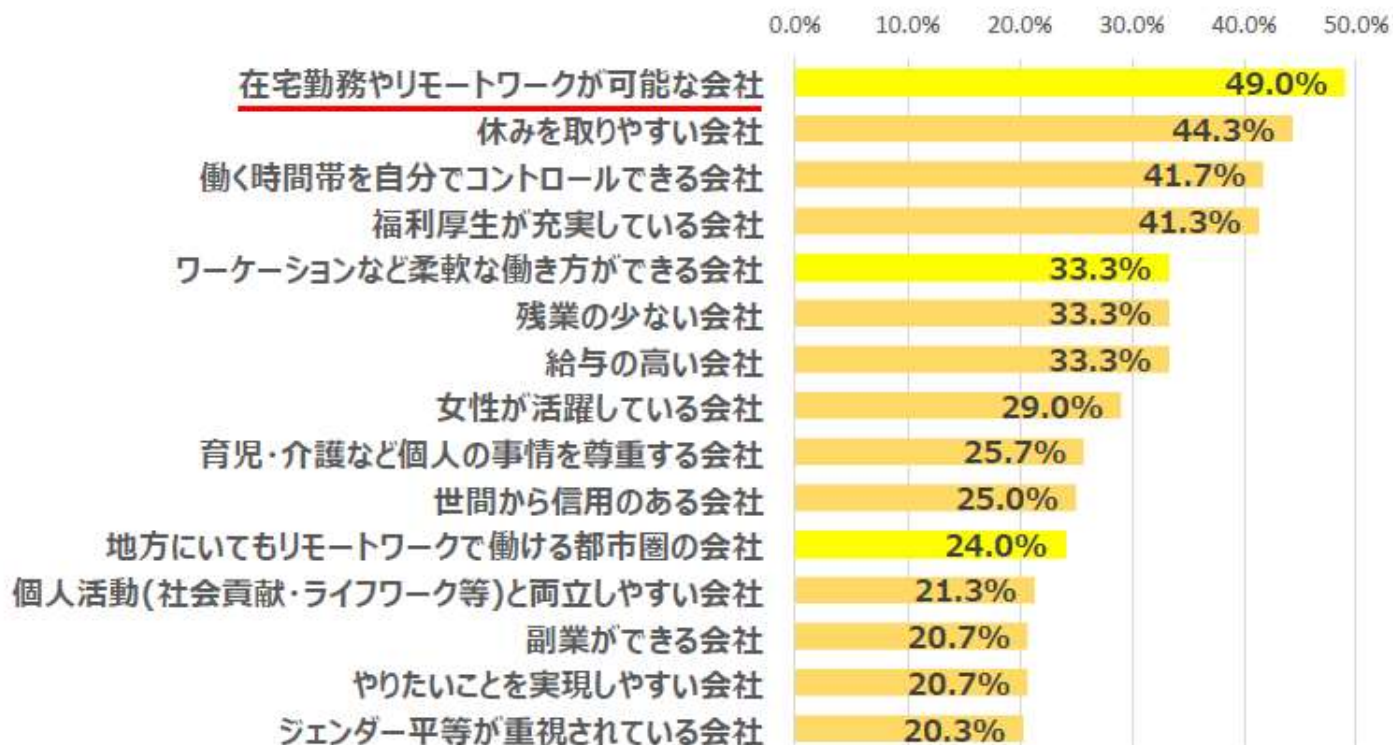
- 若い世代は就職・転職の条件として「テレワーク実施が可能か否か」を重要視している。

(質問) テレワークを実施したいですか。



(出典) 株式会社学情「Re就活登録会員対象 20代の仕事観・転職意識に関するアンケート調査(テレワークについて2)」2020年6月版

(質問) あなたが働きたいと思う会社について



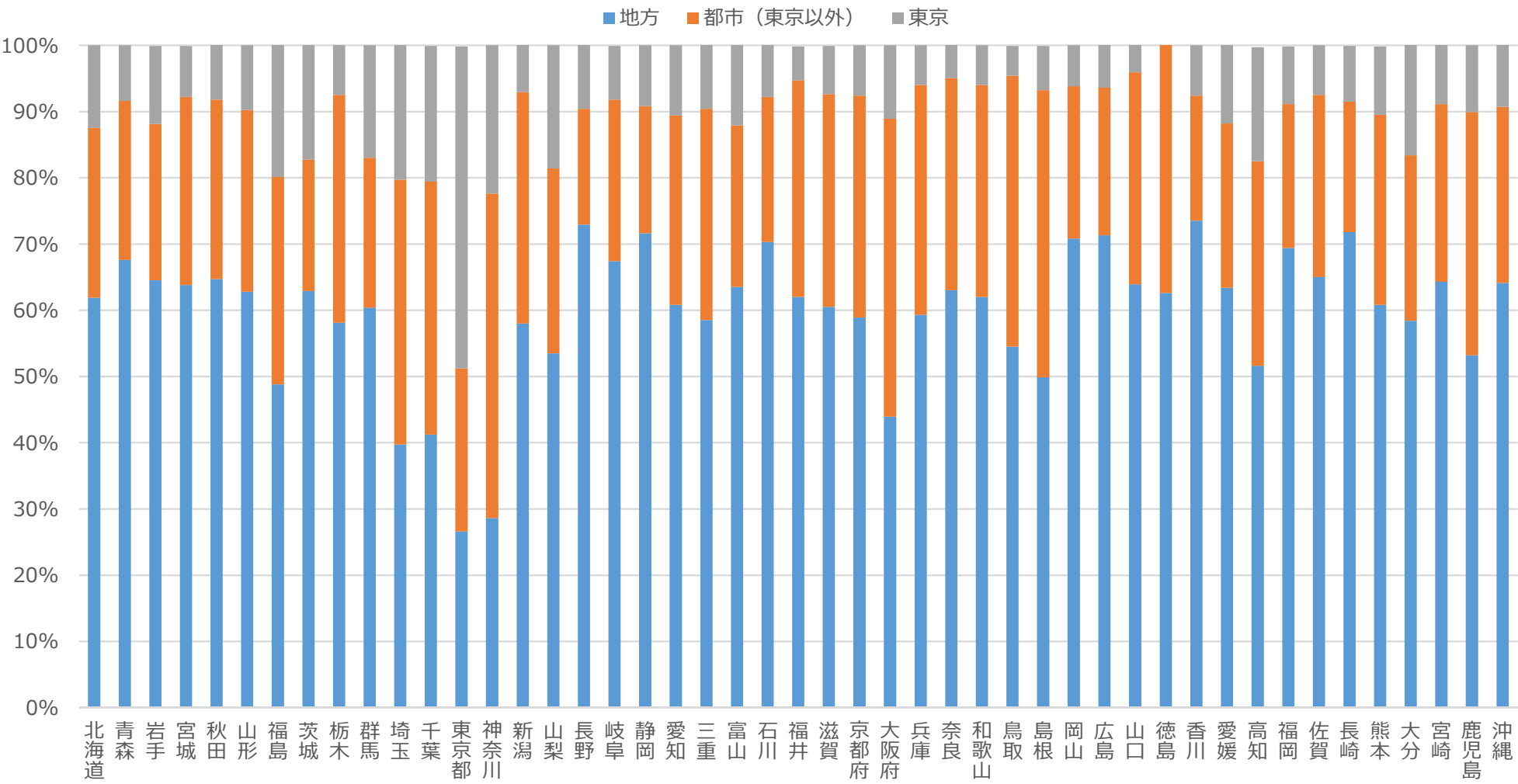
20代学生(n=300)複数回答
※上位15位を抜粋

(出典) BIGLOBE「ニューノーマルの働き方に関する調査」第3弾
(2020年9月10日～9月14日にインターネット調査を実施)

働く場所が自由になった際の希望居住地域

● テレワークやリモートワークが推進され、働く場所が自由になった場合、東京以外に居住を希望するとの回答が大半である。

テレワークやリモートワークが推進され、働く場所が自由になった際の希望居住地域



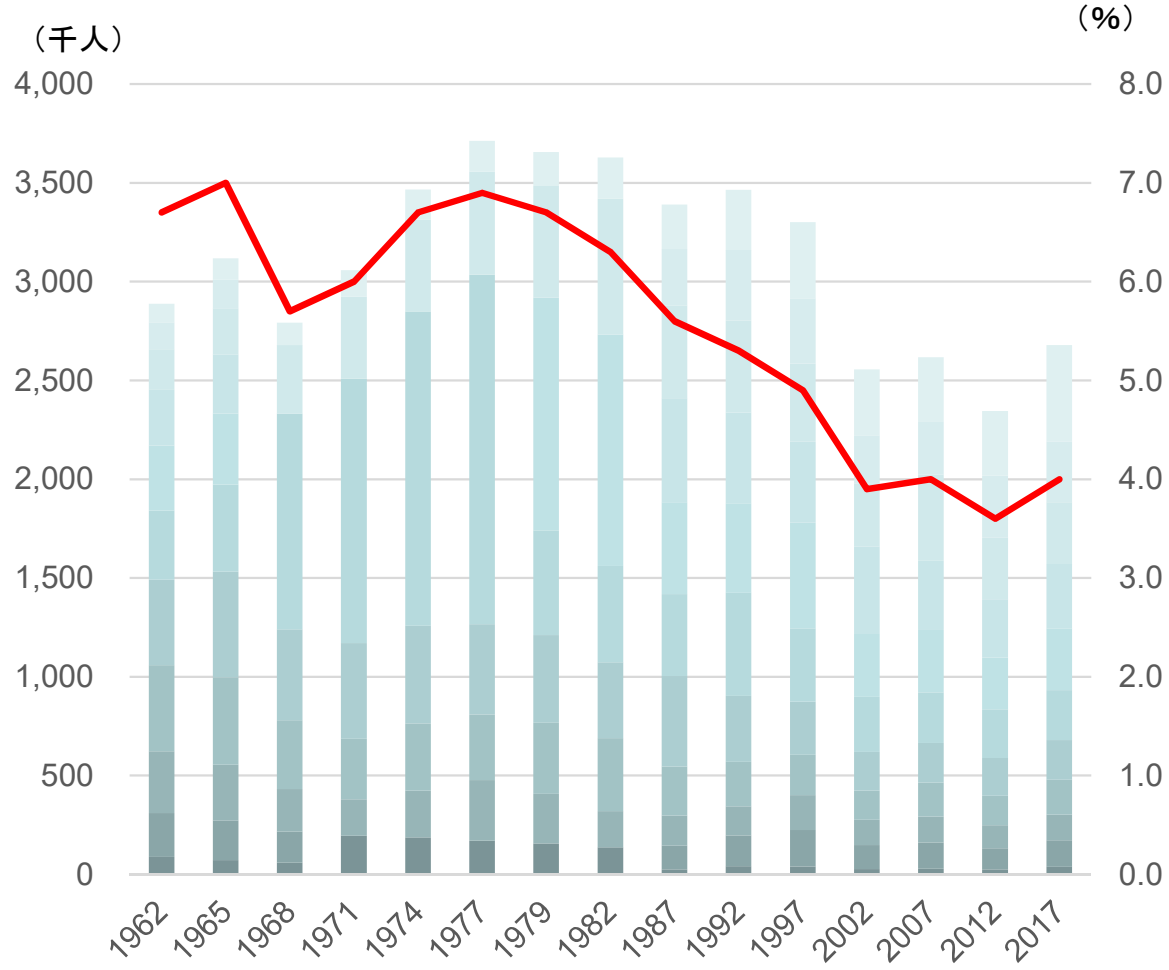
※卒業高校都道府県別集計

出典:「マイナビ2021年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」(2021年3月卒業予定の全国の大学生、大学院生7,263名を対象)を元に作成

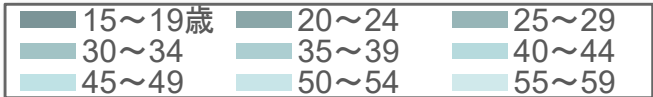
多様な働き方・暮らし方（副業）

- 副業がある者は、長期的には減少しているが、近年（2012年以降）は微増の傾向。
- コロナ禍の2020年12月のアンケート調査では、就業者のうち約6割が、副業を実施または関心があると回答。

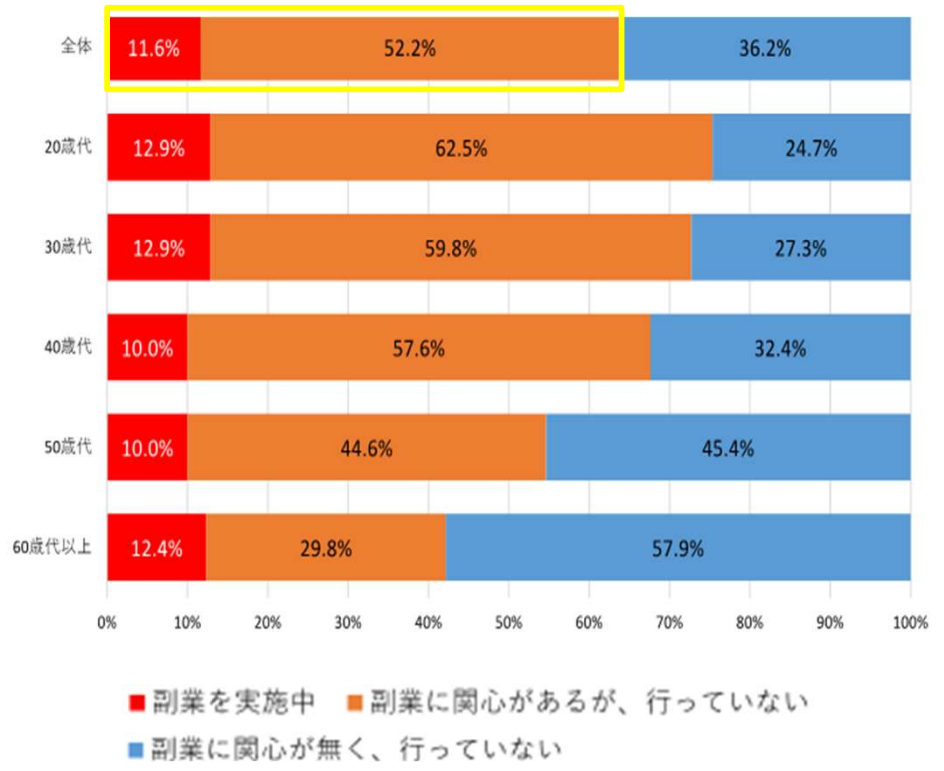
副業がある者の推移



(出典) 就業構造基本調査
(副業)より作成



副業の実施状況及び関心（就業者・年代別） 2020年12月



(出典) 内閣府「第2回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年12月24日)資料

多様な働き方・暮らし方（二地域居住等）

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、**二地域居住をはじめとした地方暮らしへの関心やニーズ、機運が高まっている**。これに加えて、**テレワークの導入等が急速に進み、労働環境が整いつつあることから、この機を逃さず、新しい生活様式をも踏まえつつ、多様な二地域居住等を推進する**。

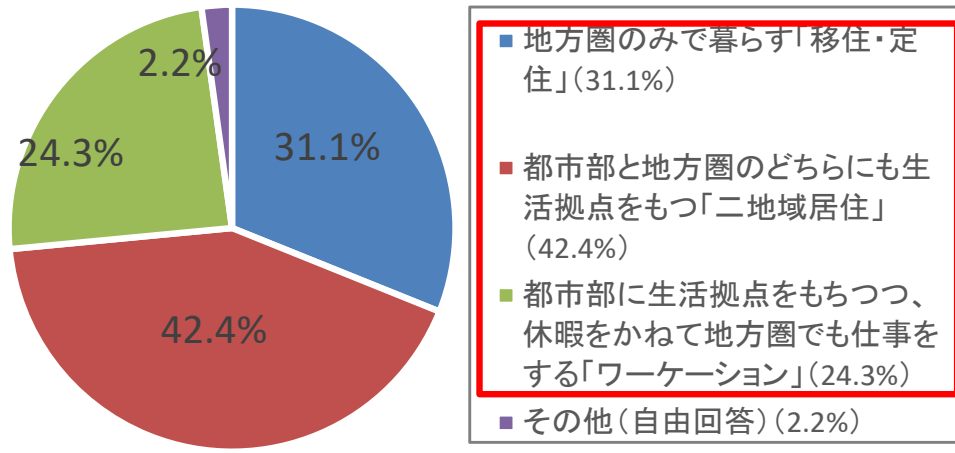
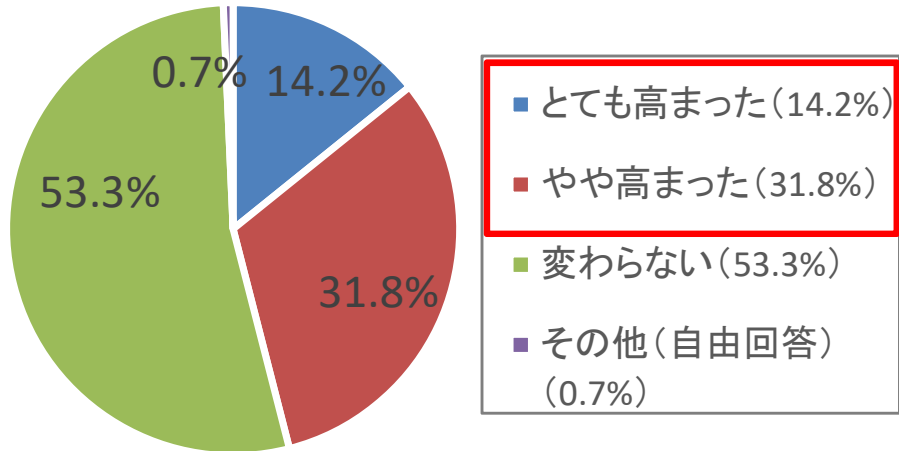
2. 背景と必要

コロナ禍における国民の意識の変化

(株)トラストバンク「地方暮らしに関するアンケート」(令和2年6月)

Q.あなたは新型コロナウイルスの感染拡大で**地方暮らしへの関心**が高まりましたか？(n=604)

Q.あなたの望む**地方暮らしのスタイル**は何ですか？(n=604)



直近の東京圏人口の転出超過数（単位：人）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
東京圏	1,459	459	-87	-1,118	280	2,481
(参考)東京都	2,522	4,514	3,638	2,715	4,033	4,648

住民基本台帳人口移動報告(総務省)

※上記のグラフは都内に住む20代以上の男女1,078名を対象に調査。そのうち地方暮らしに関心があると回答した604名が対象。）

全国二地域居住等促進協議会について

二地域居住等の推進に係る様々な施策や事例等の情報の交換・共有や発信、課題の整理や対応策の検討・提言等を行うことにより、二地域居住等の機運を一層高めるため、「全国二地域居住等促進協議会」を設立する。

(令和3年3月9日設立) ※参加団体数 680団体(令和3年5月12日時点) (HP : <https://www.mlit.go.jp/2chiiki/index.html>)

全国二地域居住等促進協議会

< 協議会の構成員 > (順次案内し申込み受付中)

- 正会員(地方公共団体 637団体) ○顧問 学識経験者等
 - ・都道府県(42団体)
 - ・市区町村(595団体)

- 協力会員(関係団体、事業者等 43団体)
 - ・移住等支援機関
 - ・不動産関係団体、全国版空き家・空き地バンク運営主体
 - ・交通関係団体
 - ・関連民間事業者
 - ・関連メディア等

- ・参加を希望する地方公共団体等が参加
- ・会費は無料
- ・関係省庁はオブザーバーとして参加

〔主な活動内容〕

- ・二地域居住等の促進に関する施策、事例等の情報の交換と共有、発信
- ・二地域居住等の促進に共通する具体的課題等について対応方策の協議・検討
- ・二地域居住等の促進に係るノウハウ等の周知・普及、機運醸成
- ・二地域居住等の促進のための実践的な政策検討・提言等
- ・その他

協力

国土交通省、内閣官房・内閣府、
総務省、農林水産省

会 長 長野県(知事:阿部 守一)

副会長 和歌山県田辺市(市長:真砂 充敏)
栃木県那須町(町長:平山 幸宏)

※敬称略

(必要に応じて)

〇〇部会

〇〇部会

- ・会長が必要と認めるときには、協議会に部会を置くことができる。
- ・部会を置く場合には、部会長は、正会員の中から会長が指名する

部会長 : 〇〇県
部会員 : 〇〇市、〇〇町・・・

部会長 : 〇〇県
部会員 : 〇〇市、〇〇町

< 運営事務局 > 国土交通省国土政策局地方振興課

ワーケーション等による新しい旅のスタイルの普及

- テレワーク等を活用し、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行う「ワーケーション」等は、「新しい旅のスタイル」として、多くの旅行機会の創出や観光需要の平準化に資すると期待される。
- また、地域への訪問・滞在が、地域に関心や関わりを持つきっかけとなることが期待される。

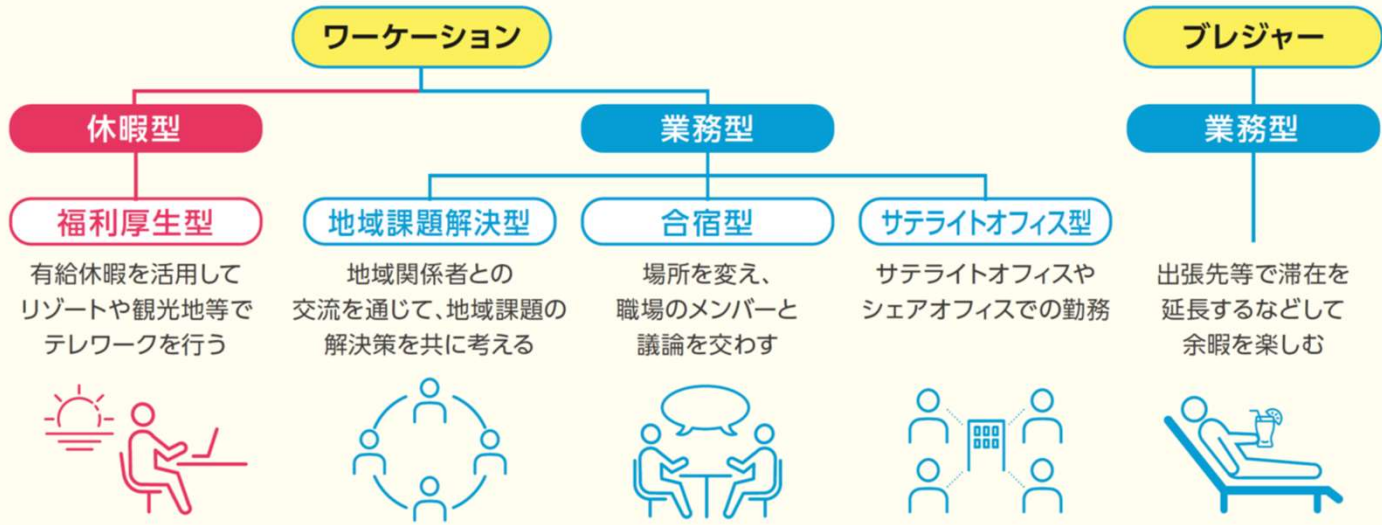
ワーケーションとは…

Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。
テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うことです。休暇主体と仕事主体の2つのパターンがあります。

ブレジャー(ブリージャー)とは…

Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語。
出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむことです。

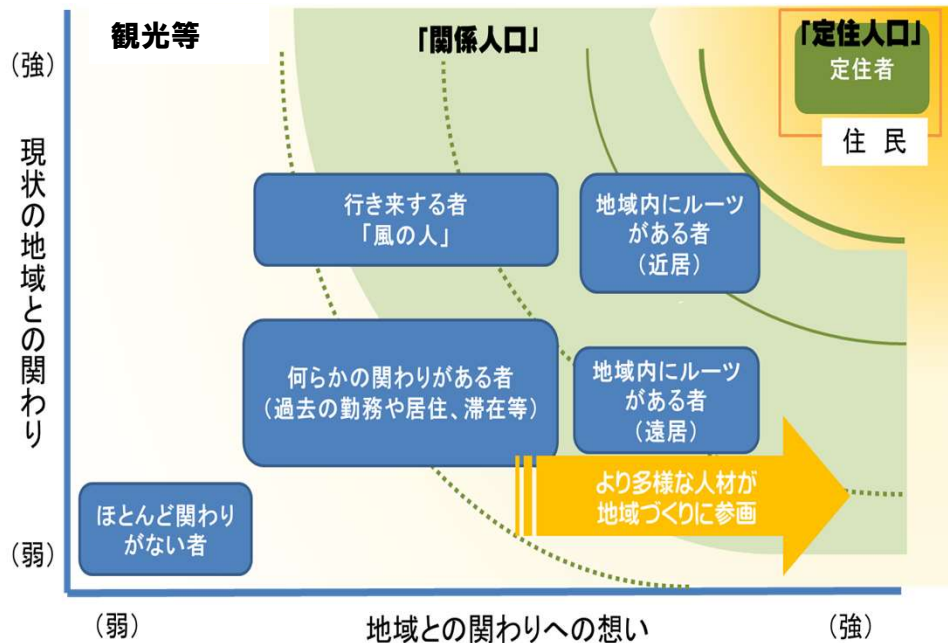
実施形態(イメージ)



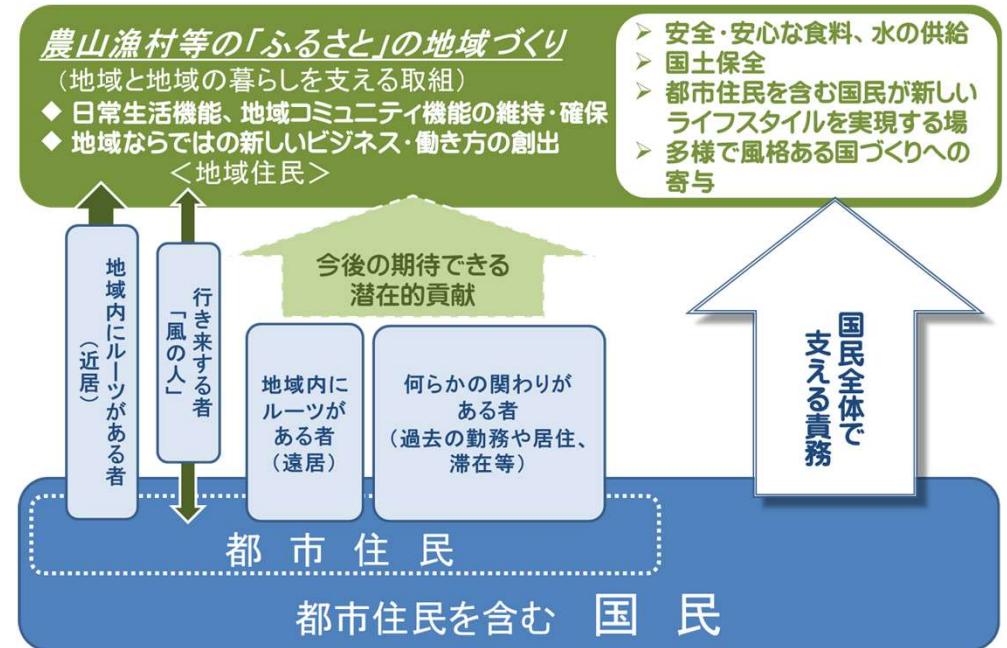
関係人口とは

- 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光等でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者。
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域に入り始めており、地域づくりの担い手となることが期待される。

「関係人口」のイメージ



「関係人口」に期待される役割

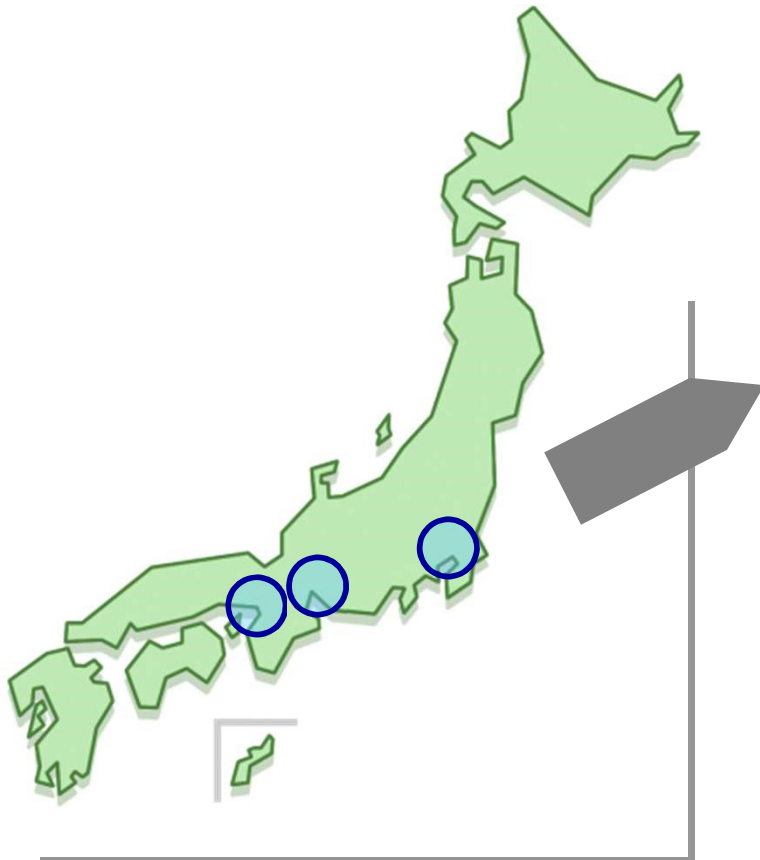


出典:総務省を国土政策局が加工

関係人口の実態把握の概要 ～ ① 関係人口(訪問系)の対流の状況 ～

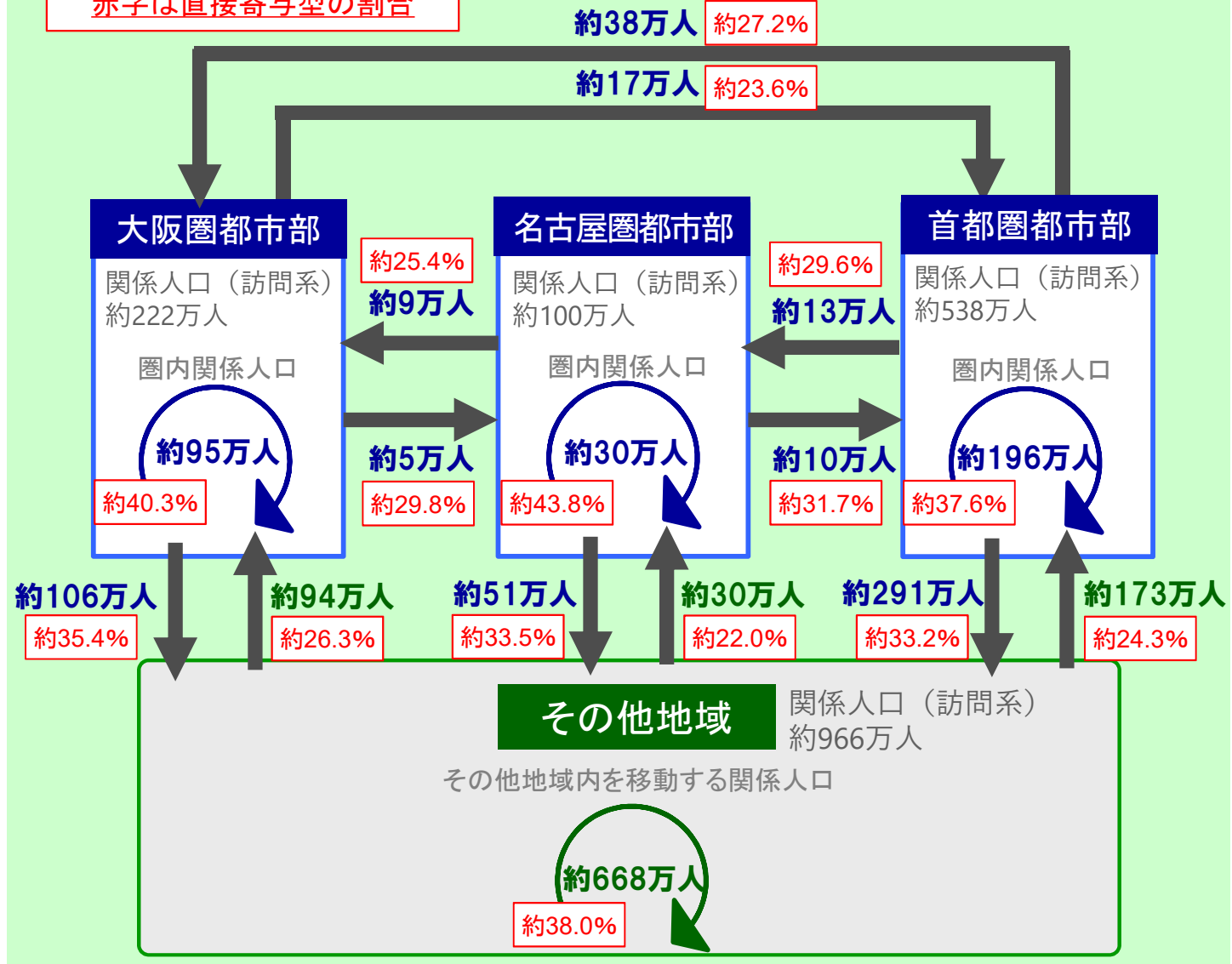
全国の関係人口(訪問系)は約1,827万人と推計

- 地方部（その他地域）から三大都市圏への流動よりも、三大都市圏から地方部（その他地域）への流動の方が大きい。
- 同一圏内に関わる関係人口及び三大都市圏から地方部（その他地域）に関わる関係人口については、直接寄与型の割合が大きくなっている。



三大都市圏とその他地域間の関係人口(訪問系)の流動

赤字は直接寄与型の割合

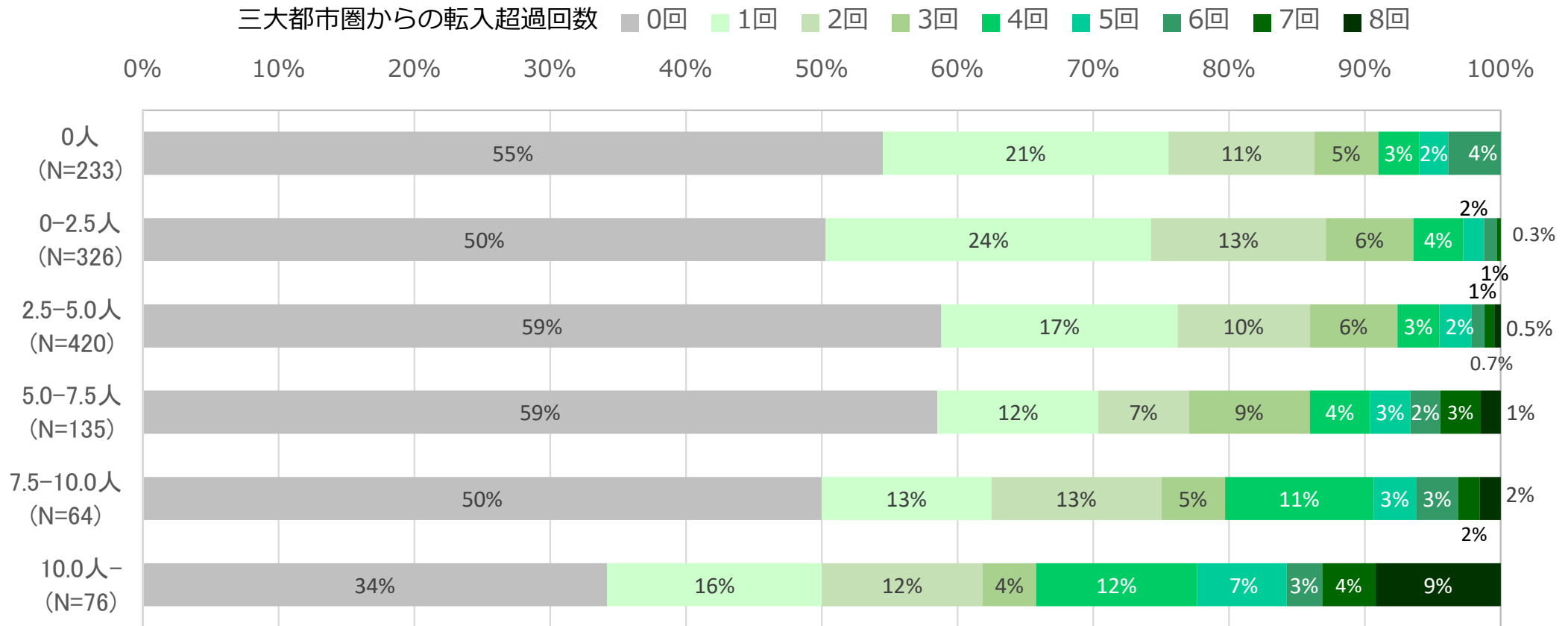


※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある

関係人口の実態把握の概要 ～ ② 関係人口と移住の関係 ～

- 人口1万人当たりの関係人口（訪問系）の人数が多い市区町村は、三大都市圏※からの転入超過回数も多いことを確認。※関係人口の実態把握の三大都市圏とは定義が異なる。
- 関係人口（訪問系）の来訪が多い地域において、三大都市圏からの移住者が多いことについては、そのような地域では、外部の人を受け入れる環境が整っているからであると考えられる。

人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数と三大都市圏からの転入超過回数



人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数(実測値)

注1：三大都市圏内の市区町村は含まない

注2：国勢調査（H27）人口を活用して、人口1万人あたり関係人口（訪問系）を集計

関係人口の来訪及び転入超過回数が多い市町村

人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数及び三大都市圏からの転入超過回数が多い市町村

人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数(実測値)

転入超過回数

	4回	5回	6回	7回	8回
5.0-7.5	北海道 長万部町 石川県 輪島市 岡山県 吉備中央町 大分県 国東市 鹿児島県 宇検村 沖縄県 宜野座村	北海道 東川町 滋賀県 大津市 島根県 邑南町 鹿児島県 和泊町	北海道 倶知安町 静岡県 伊東市 大分県 竹田市	山口県 周防大島町 鹿児島県 屋久島町 沖縄県 本部町 沖縄県 久米島町	長野県 原村 鹿児島県 与論町
7.5-10.0	岩手県 陸前高田市 群馬県 嬬恋村 長野県 茅野市 長野県 富士見町 長野県 山ノ内町 静岡県 松崎町 島根県 西ノ島町	宮城県 女川町 長野県 信濃町	静岡県 東伊豆町 香川県 琴平町	沖縄県 宮古島市	滋賀県 草津市
10.0以上	北海道 ニセコ町 長野県 長和町 長野県 野沢温泉村 静岡県 南伊豆町 香川県 小豆島町 熊本県 阿蘇市 熊本県 南阿蘇村 沖縄県 国頭村 沖縄県 与那国町	山梨県 早川町 山梨県 山中湖村 長野県 小谷村 島根県 海士町 鹿児島県 南種子町	長野県 売木村 沖縄県 石垣市	北海道 上士幌町 栃木県 那須町 新潟県 湯沢町	山梨県 北杜市 長野県 軽井沢町 長野県 白馬村 静岡県 熱海市 沖縄県 今帰仁村 沖縄県 恩納村 沖縄県 竹富町

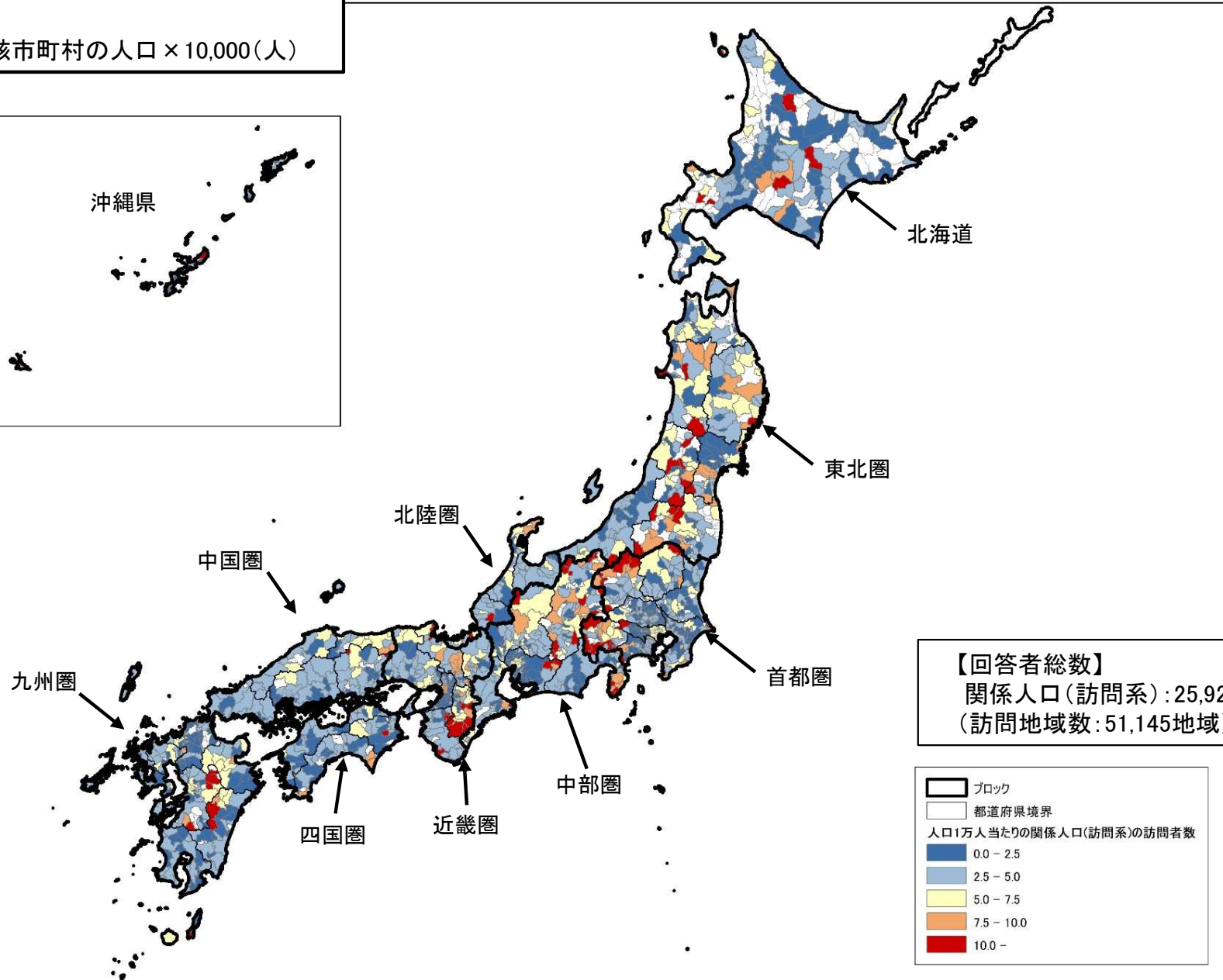
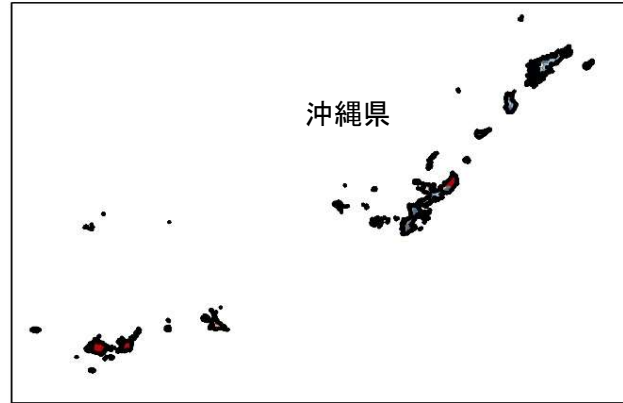
注1：三大都市圏内の市区町村は含まない

注2：国勢調査（H27）人口を活用して、人口1万人あたり関係人口（訪問系）を集計

(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース
総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24~H31)」

関係人口(訪問系)と移住の関係 - 関係人口(訪問系)の訪問先 -

【計算方法】
 関係人口(訪問系)人数 / 当該市町村の人口 × 10,000(人)



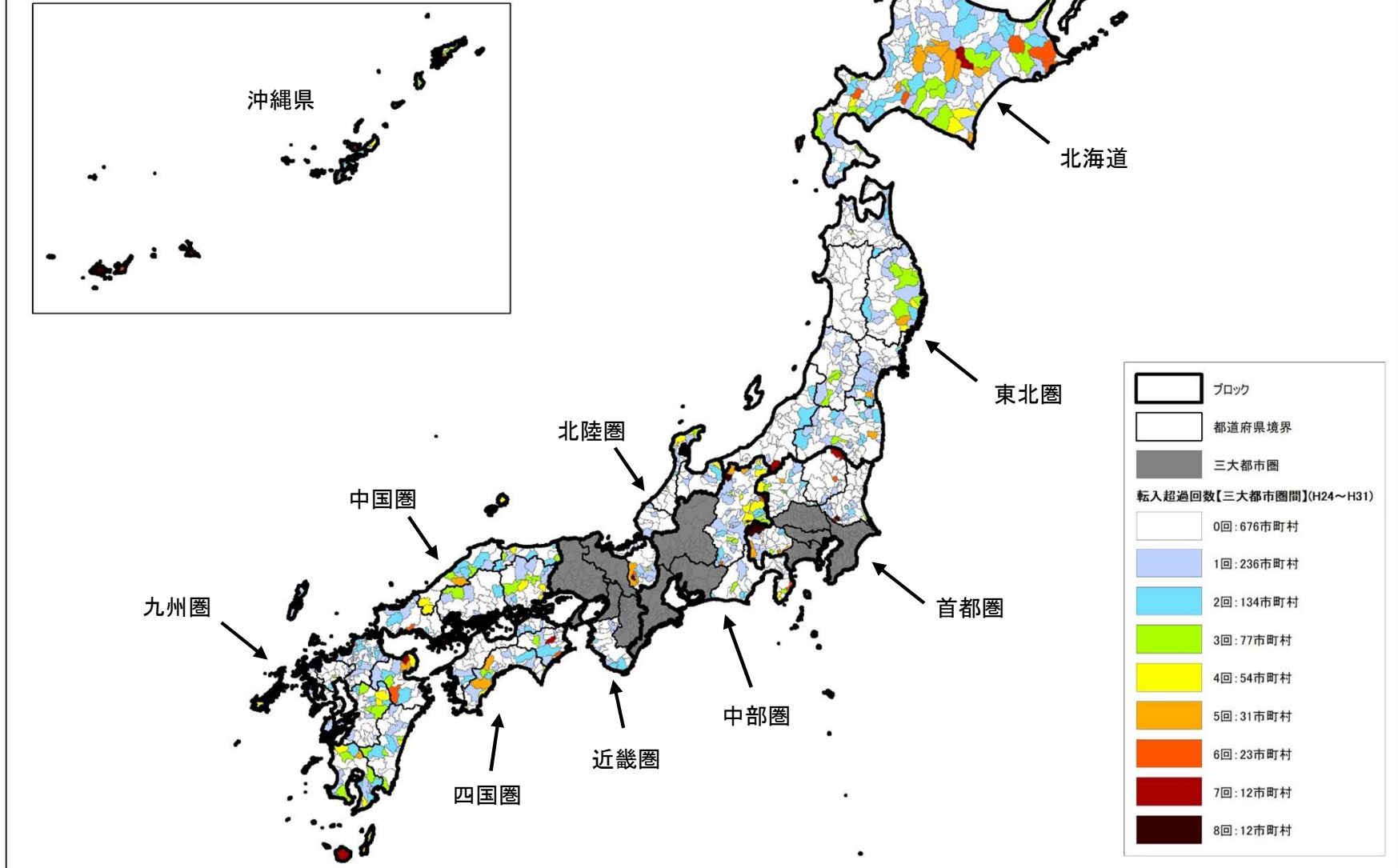
【回答者総数】
 関係人口(訪問系): 25,924人
 (訪問地域数: 51,145地域)



(出典) 「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース
 ※H27国勢調査を活用して、人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の訪問者数を算出

関係人口(訪問系)と移住の関係 – 三大都市圏からの転入超過回数の空間分布 –

注) 当該頁における三大都市圏と「地域との関わりについてのアンケート」
 (国土交通省、令和2年9月実施)における三大都市圏とは定義が異なる。
 (「地域との関わりについてのアンケート」における三大都市圏の定義は補足資料で整理)



※各市町村と三大都市圏の都府県間毎の転入者、転出者数のデータを基に整理しており、「調査していないため該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理していることから、社会増が生じていてもその状況が浮かび上がってこない市町村が相当程度あることが推測される。
 ※「調査していないため、該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理。

関係人口の拡大・深化に向けた施策の方向性

- 国土交通省では懇談会を開催し、関係人口の拡大・深化に向けた施策の方向性等を検討。

関係人口の実態

- 18歳以上の全人口の約2割弱が関係人口として、日常生活圏、通勤圏等以外の特定の地域を訪問
- 関係人口の来訪が多い地域は、三大都市圏からの移住も多い
- ふるさと納税、地場産品の購入、オンラインを通じた地域との交流等を行っている非訪問系の関係人口も一定程度存在
- 災害発生時等に様々な関係性に派生する等、関係人口には多面的機能や関係性のレジリエンス機能が存在

関係人口の活動促進に重要な要素

関わりしろ

(地域と関わるきっかけとなる余白)

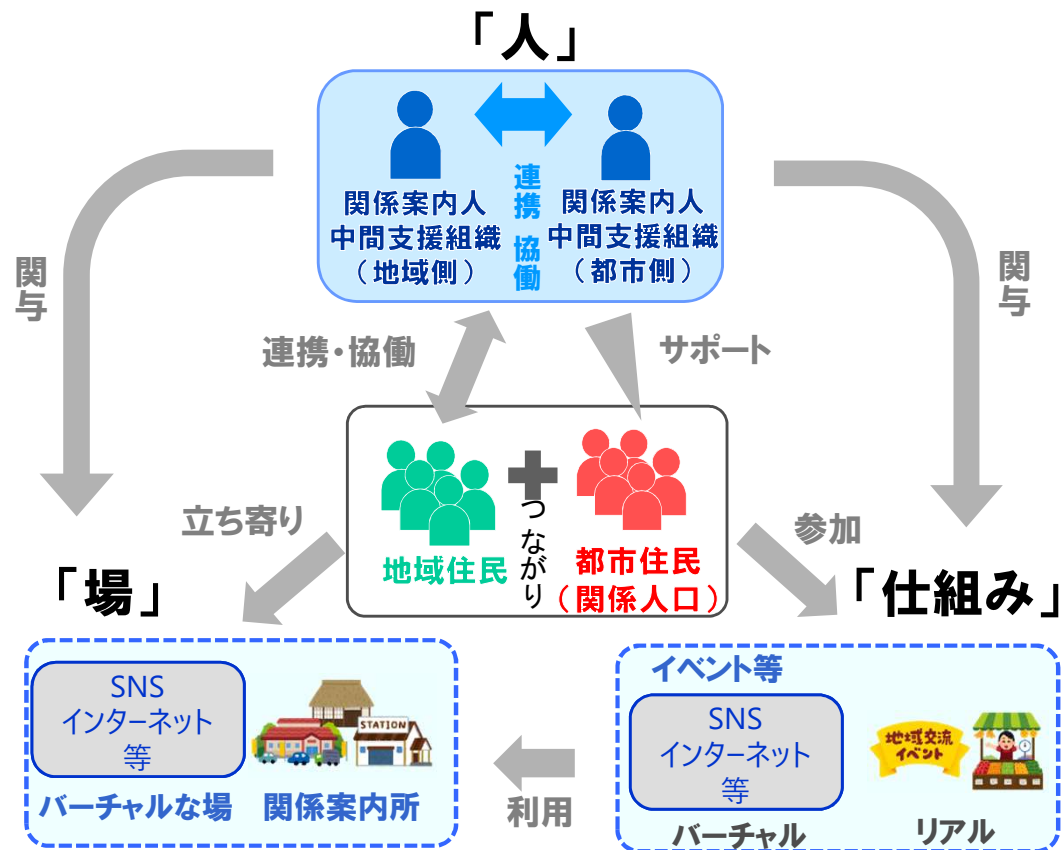
地域に対する興味

(現状は地域への無関心層が多数)

多種多様な関係人口

(地域及び他の関係人口を触発)

関係人口の拡大・深化に向けて



施策の方向性

- 関係案内人、中間支援組織等の取組を支援
- キーパーソンの育成、ネットワーク構築を支援
- 情報発信、地域教育の在り方の見直し
- 国、地方自治体が地域に対して人的支援 等